

まえがき

南山大学図書館長
浜名 優美
(Masami HAMANA)

図書館とIT革命

南山大学は2000年4月に21世紀に向けて新たな一步を踏み出した。

瀬戸キャンパスに総合政策学部と数理情報学部の2学部を新設した。名古屋キャンパスにおいては、文学部と外国語学部の大規模な改組を行ない、人文学部、外国語学部、経済学部、経営学部、法学部の5学部となり、両キャンパスで理系、文系あわせて7学部を擁する総合大学へと姿を変えた。新しい瀬戸キャンパスには瀬戸図書館を建設し、瀬戸図書館は4万冊の蔵書で順調に動き出した。

さらに名古屋キャンパスには、司書課程・学校図書館司書教諭課程をスタートさせた。元館長山本和義教授と前館長美濃部重克教授の長年にわたる努力が実った課程の新設である。これは図書館にとって特筆に値する出来事である。

瀬戸キャンパスでは、学生一人一人にノート型コンピュータを貸与し、IT革命時代にふさわしい新学部のスタートとなった。残念ながら名古屋キャンパスでは学生全員がコンピュータを携帯するかたちにはなっていない。2キャンパスにおいて情報格差が生じているが、近い将来において名古屋キャンパスの学生たちにもコンピュータを貸与し、キャンパス内のどこからでも本学所蔵の図書の検索ができるようにさせるばかりか、世界中の情報にアクセスできる環境を整備する必要があると考えている。

図書館では毎年蔵書は増加する。蔵書の保管には場所が必要である。すでに本学図書館は80パーセントの収容率を超えて、図書館の標準的な収藏能力の限界に達している。増え続ける図書の収蔵をどうするかを全学的なレベルで緊急に検討しなければならない。

さいわいにも、雑誌や書籍の電子化が急速に進み、電子ジャーナルも英語を中心としてめざましい速度で展開中である。今後は電子化された論文や書籍を瞬時に取得できるようなデータベースのサービスを大いに利用すべきである。図書そのものを学内に保存していくなくても、外部のデータベースに接続して、そこから一編の論文の全文を取得できれば、図書館の書棚はそれだけ節約できることになるからである。紙のかたちの図書も当面は存続するから、電子化されたものとの併存が続く不経済な面も残る。しかし限られた書庫を有効に使う手段として私は図書館の電子化をさらに進めるつもりである。

(2000年11月18日)

〈シリーズエッセイ〉

図書館と私

川崎 勝

Masaru KAWASAKI

感激、感激！

メインストリートの喧噪とはうって変わって、静寂な一室があった。

2000年11月4日、大学祭の真っ最中のこと。本来ならば、この期間を利用して史料調査に出かけたいところなのだが、逃れられない野暮用のために、学内に籠もらざるを得なかった。ちょっとした空き時間ができたので、久しぶりにゼミ生が登場する観世会の能舞台を見ることができた。かわいそうなことに、観客は数人。前日通ったときにやっていた軽音楽のステージや、グリーンエリアでのジャズの演奏には、結構、人だかりができるのに。南山では日本文化にはほとんど興味がないようだな、と述懐した次第。

そして、この一室に赴いた。図書館1階で催されていた「教会音楽2000年展」を見るために。図書館での音楽展というと、なんだか不思議な感じがする。視聴覚資料も図書館の重要な一部門であるのはわかっているのだが、「図書」の音の響きから、すぐに書籍・逐次刊行物などの印刷した紙を綴じたものとしかイメージできない凝り固まった情けない人間だから仕方がない。だが待てよ、「音楽」は音だけではない。楽譜は「本」だし、音楽史もあれば、音楽評論もある、作曲家や演奏家の研究だって、立派に「音楽」の「図書」なのだ、と無理やりみずからを納得させることにする。これでは、司書課程の「資料論」は務まらないな、とあらためて実感したところだ。

まあ、前置きはこのくらいにして、と。

こんな体たらくなイメージでおとずれた私は、今回の展示には、完璧に圧倒された。恥をもう一つ先に言っておこう。「教会音楽」でイメージしていたことといえば、バッハとパイプオルガンぐらいだったのだ。

最初の感激は、オラトリオの楽譜を見たとき。現在もっとも普及しているものと、100年ぐらい前のものとを同

時に見た。なんと楽譜はオタマジャクシじゃないじゃないか！ もう、こうなれば、無知の強みでいくしかない。ちょうど展示室におられた松井さんに「みんな“◆”なの？」と聞いてみた。彼はにこやかに、ほかのページを開いて説明してくださった。そうなのだ、展示は何でもわかったような顔をして見ていてはいけない、どんどん知っている人に教えてもらうことが大切なのだ。そういううちに、かつて国立劇場で聞いた生月島の隠れキリスト教の「オラショ」の演奏を思い出した。江戸時代のキリスト教弾圧に密かに抗して伝承してきた「オラトリオ」、ずいぶん変形してはいるものの信仰ゆえに生き長らえてきたことに、劇場というシチュエーションには抵抗を感じつつも、彼らの素朴な演奏に感動した。いま思えば、これが、この展示になかったのはちょっと残念だ。

そして「ア・カペラ」のこと。礼拝での歌、「無伴奏」が原義とは。これもはじめて知ることができた。

関連性が大事

そして次が、アフリカ音楽がきびしい迫害を耐えた長い苦闘のすえ、教会音楽として成立したことを解説したパネルを読んだときだ。現代の教会音楽は、徹底して黒人たちの中に息づいている。こうした読み方は、それはだめだという人がいるだろうし、おそらく解説の意図を越えているだろう。しかし、私には強烈な印象として残ってしまった。

黒人靈歌、ブルース、ソウル、ジャズ、ロック。これが錯綜する矢印で、見事に関連して説明されているではないか。以前に、それぞれの起源や展開については、何かの本で読んだことがあった。だから、黒人靈歌とソウル、ジャズとロックなどの関係は当たり前と思っていたが、しかし、それを教会音楽のテーマのもとで、しかもそれがこのような繋がりの中で成立していたことなど、一考だにしなかった。

川崎 勝：南山大学経済学部教授

原稿受理日：2000年11月14日

新しい知識を獲得すると、誰かに喋りたくなるのが人の常。よせばいいのに、早速、私が寝酒を‘嗜み’に行く、南山の麓にある小さなソウル・ミュージックのレコードを聴かせてくれる店「Q」に行って、この次第を喋ったのである。店主曰く、「そうですよ。ブルースは、リズム・アンド・ブルースってやつ」と、さり気なく付け加えてくれた。このお店、約3000枚のレコードを持っている。しかも、黒人のものだけで。名古屋では最大の枚数の所持者、全国でも彼のコレクションを凌ぐのはごく僅からしい。いつでもソウルが流れている。客がリクエストをすると、即座にレコードを取り出してかけてくれるという凄さ。この魔術とも思える取り出し方には、やはり整理・分類があるらしい。年代、アーティスト、グループ、地域で分類されているという。アーティストは簡単に探せても、その中の曲名となると探すのは難しいという。それでも、1分以上かかることは、まずない。ここでも、図書館の分類と検索の問題を考えさせられた。はじめは有名な曲ぐらいしか知らなかった私に、ソウルの楽しさを、4年間にわたって、ゆっくりとしかも根気よく教えてくれた人である。

文化の蓄積

今回の展示は、私のようなもの知らずだけではなく、造詣が深い人にも好評だったらしい。しかし、入場者は決して多くはなかった。もったいない限りである。どうも日本文化にだけ興味がないのではなく、文化自体が疎遠になっているのだろう。まさに、危機である。

そして、お礼かたがた、注文をひとつ。この展示のパンフレットを作つておいて欲しかった。パンフレットを見れば、入ってくる人も増えるはず。どこかの後援会のように、ただ人数を動員すればいいのではない。これだけの充実した内容のものが、展示の終了とともに消えてしまうのは何とも惜しい。いまからでもいいから、パネルの説明と写真を纏めたパンフレットを作ろう！複写と簡単な製本で済むのだから。こうしたものの蓄積が、文化を育てることになるし、いや、その行為が文化なのだ。図書館こそ、文化そのものでなければいけない。それが私の図書館に対しての「理念」もある。

少し話がかたくなるが、今までの展示についても、展示リストはいただいたが、説明文はなかったように記憶する。時間が経てばたいていは忘れてしまう。この展示ですら、もうほとんど忘却の彼方である。図書館では、記録の中にこの展示説明が残されているのだろうか。残されていればよいのだが、もしそうでないとしたら問題である。

情報社会の中で、これから図書館も、大きく様変わ

りしていくだろう。将来の展望を持つためには、今までの蓄積の点検が必要なことは、今さらいうまでもない。つまり歴史の検証である。さあたって、南山大学図書館の歴史を作つてみよう。『南山大学50年史』が間もなく刊行され、その中に図書館の記述もあるから不要という人もいるだろう。しかし、そうではない。文化の担い手として、図書館の歩みを位置づけることが肝要なのである。そのとき、図書館史を描くための資料が完備されているだろうか。展示の説明は、その時代その時代を明瞭に表す文化のバロメーターのひとつになる。

南山大学アーカイブスの実現を！

そして、もう一つ、直接図書館の問題ではないが、しかし、いまのことと関連のある問題について、この場を借りて提言しておきたい。図書館での日常業務や各種の会議の記録はよくできており、保存もされていると聞いて、一安心だが、『50年史』の編纂を手伝った経験からすると不十分さが目につきすぎる。これは、大学としての資料管理の問題である。図書館に限らず、すべての部局で、そして大学全体としてあらゆる資料を、整備して、保存し、整理して、いつでも誰でも見ることができる体制を作つておくこと、これが最重要課題である。ここでいう「管理」は、保管を意味するのではない。文書を作成した部局を離れた、活用である。

『50年史』の意義は、出版された「本」にだけあるのではない。その編纂過程で収集した資料を保存し活用し続けていくことが、やがて来る100年史を目指すスタートなのである。それが文化の蓄積である、ということをしっかりと確認しておかなければならない。大学の50年にわたる資料が、これからどのように保存され、整理され、閲覧され、伝承されていくか、それがいま、文化の担い手としての大学に問われているのだ。多くの大学では、年史の刊行計画とともに、あるいは編纂事業に完了後も引き続いて「大学史」資料室が設置されるようになった。まさに大学アーカイブスなのである。それは、資料の保存、整理、閲覧を業務とするだけではなく、そこを拠点として、「大学史」「大学文化史」などの講義が開講され始められている。私たちも遅れてはならない。大学史の編纂が終了するいまが、絶好のチャンスである。いまを逃したら、可能性すらなくなるであろう。100年史を編纂する段になれば、50年史を編纂したとき以上の苦労をすることになるだろう。そしてそのとき編纂にあたる人から、なんて資料が乏しい大学かという溜息が漏れるであろうし、南山大学の文化の蓄積のなさを慨嘆されるに違いない。

現在の南山大学では、大学の資料のあり方について検

討されはじめていると聞くが、残念ながらそうした体制はまだ目に見えてこない。大学として、一刻も早く、資料室を完備しなくてはならない。繰り返すが、これは単に資料保存というだけのものであってはならず、作り続けていくものとして、しかも教育の一環をなすものとして機能させていかなければ意味がない。その意味で、南山大学アーカイブス^注の早期誕生を強く訴えたい。

編集者注：山口祐貴子，“大学における記録文書の構造と文書管理の在り方について”，南山大学図書館紀要，vol. 6, pp. 53–60 (1999). において、図書館職員も南山学園アーカイブズを提言している。

南山大学瀬戸キャンパスにおける図書館開設報告

土屋 玲

A Report on the Opening of the Nanzan University Seto Library

Akira TSUCHIYA

1. はじめに

1.1 南山大学の概要

南山大学（以下本学）は、カトリック修道会の神言会が母体となっている南山学園（本学、南山短期大学、南山高等学校・中学校 以上所在地：愛知県名古屋市、南山国際高等学校・中学校 以上所在地：愛知県豊田市。）によって1949年に1学部4学科で設立された。本学は、共学の大学としては、中部圏で唯一のカトリック系ミッションスクールで、「キリスト教世界観に基づく学校教育」をその建学の理念としている。

1995年に南山学園は、神言会と設立者を同じくする聖靈会が母体である名古屋聖靈学園（名古屋聖靈短期大学、聖靈高等学校・中学校 所在地：愛知県瀬戸市）と法人合併を行った。合併後は南山学園の名称を引き継ぎ、1大学、2短期大学、3高等学校・中学校を擁し、3市に跨る総合学園へと発展した。この合併は、本学で同時期に進められていた学部の新設を含む将来構想計画に大きく影響を与えることとなり、瀬戸市にある旧名古屋聖靈学園の校地の一部に総合政策学部、数理情報学部の2学部を新設する計画が進められることとなった。また、併せて名古屋キャンパスにおいても学部改組、学科新設、学部・学科の名称変更を実施することとなった。

そして2000年4月、名古屋キャンパスに人文学部・外国語学部・経済学部・経営学部・法学部の5学部12学科（学生数：約6,700名）、瀬戸キャンパスに総合政策学部・数理情報学部の2学部3学科（学生数：約600名 2000年度）の総合大学となった。

1.2 瀬戸キャンパスの概要

瀬戸キャンパスは、1.1で触れたように名古屋聖靈短期大学、聖靈高等学校・中学校を含む「南山学園瀬戸聖

靈キャンパス」の北部約56,000m²を敷地としている。敷地の東側には愛知万博の開催をめぐって話題になった「海上の森」を控え、西南部からは名古屋地区を遠くに望むことができる。校舎は、自然ができるだけ壊さないよう森を切り開き、起伏のある地形を生かした場所に立地している。

名古屋市昭和区にある名古屋キャンパスからは、東北約20kmの位置にあり、市バス・地下鉄・スクールバスを乗り継ぎ1時間程度の距離にある。学生のキャンパス間移動は、キャンパスごとに卒業単位に必要な全ての授業が用意されているため、課外活動を除いてはあまり多くはない。

学部構成は、総合政策学部総合政策学科（収容定員1,280名 教員52名）、数理情報学部数理科学科（収容定員400名 教員12名）、数理情報学部情報通信学科（収容定員400名 教員13名）から成る。総合政策学部は、企業やNGOなどの組織で企画立案に携わる人材を育成し、法律・経済・文化・環境など幅広く社会科学を習得させることを教育目標としている。数理情報学部は、本学としては初めての理系学部として、プログラミングやシステム開発を学ぶ情報通信学科、実社会の問題を数学やコンピュータを使って解析する数理科学科から成る。

教育施設の特色としては、全学生にノートPCを貸与し、学内のあらゆる施設（全教室、食堂なども含む）にLANコンセント（合計約4,300口）を設置していることや、自習室（4室合計定員330名）にもデスクトップ型PC約100台を用意している点などが挙げられる。LL教室（3室合計定員160名）にはEODシステム：エデュケーションオンデマンドシステム（マルチメディアコンテンツの編集・制作から、多数の端末へと配信できる教育用ビデオオンデマンドシステム）を備えている。

2. 基本構想

2.1 基本構想の策定

本学では、2000年4月の新学部設置を目指し、1998年9月に新学部設置申請を行った。新学部の設置構想を検討・推進する将来構想委員会及び事務手続を担当する将来構想準備事務室による事前計画・申請書類作成において、図書館に関連する建築計画・図書整備計画等を検討する必要があり、それを受け1997年には図書館長及び図書館事務課長を中心に基本構想の策定を行った。基本構想は、

- ①瀬戸キャンパスにおける教育・研究のシンボルとしての機能を有すること
 - ②総合的なメディア（情報）センターとしての機能を有し、最新のメディアおよび情報機器に対応可能な施設とすること
 - ③名古屋図書館とできる限り同一・同質のサービスを提供し、両キャンパス図書館の情報資源を共有して利用できること
 - ④館内の静謐性に配慮した建築・運用を行うこと
 - ⑤少人数のスタッフで運営できること
 - ⑥バリアフリーの施設であること
- の6つを柱とした。

2.2 基本構想の具現化

基本構想の具現化については、詳細な建築計画や運営方針の策定などの作業が必要であり、主に図書館事務課と、学内プロジェクトとして設置された新学部事務運用チーム（1998年設置 1999年度より瀬戸キャンパス事務部開設準備担当に引継ぐ）の教育研究支援部門担当者、及び関係各部署によって進められた。

なお、2.1で示した基本構想の①～⑥のそれぞれの検討経緯は下記のとおりである。

2.2.1 基本構想① 教育・研究のシンボル

瀬戸キャンパスの中心的存在としての「図書館（メディアセンター）」とするために、その配置・建築規模に配慮する必要がある。そこで図書館長は、将来構想委員会及びその下部組織である施設設備部門小委員会等と折衝を行い、新キャンパスにおける「図書館」の延床面積として3,000m²を確保した。これにより、建築計画の大枠が定まった。その後、設計・建築業者は建物の基本設計を開始し、瀬戸キャンパスのほぼ中央部、教員や学生が最も利用しやすい位置に図書館を配置した案が示された。

2.2.2 基本構想② メディアセンター

コンピュータ関連施設、視聴覚教育関連施設、図書館施設を融合したメディアセンターをイメージし、マルチメディア棟という集合的施設の中に収めていく方向性を打ち出し、関係各部署と調整を図った。検討の結果、単一施設としてメディアセンターを設置することはできなかったが、図書館内にLL教室の自習室機能を持ち合わせたマルチメディアルームを設置することが確認された。また、瀬戸キャンパスにおける教育面の特徴である「全学生へのノートPC貸与」という情報環境に適応可能な機能や、高度化・複雑化する各種メディア・情報機器に対応できる機能を有する図書館施設とすることを建築計画に織り込んでいった。

2.2.3 基本構想③ 情報資源の共有

両キャンパスの学部構成・施設の特性に配慮しつつ、基本的には利用者がどちらのキャンパスに在籍していても同じサービスを受けることができ、両キャンパスに所蔵する情報資源（冊子資料・電子メディア資料・データベース・館員の人的サポート）を共有して利用できることを目指した。両キャンパスの図書館を合わせた総称を「南山大学図書館」とし、図書館利用規程を各キャンパスの地理的事情や授業時間帯を考慮した開館時間を除いて同一とする方針を立てた。また、情報資源の共有化を図るため、他キャンパス所蔵資料へのアクセスを可能にするシステム（図書館オンライン所蔵目録の改良＜資料の取り寄せシステム開発＞、Webページからのデータベースアクセス、図書館資料運搬専用便の契約、学内文献複写制度の実施）の検討を進めた。

2.2.4 基本構想④ 館内の静謐性

図書館の機能としては一般的であるが、あえて基本構想に盛り込んだ。利用者のマナーやモラルの悪化を助長する設備や運営面での不具合は、図書館としての機能に大きな影響を与える。まず、音源となるもの（利用者用PC、プリンター、コピー機、グループでの利用者の会話、事務室内の会話）を、館内に小部屋を設け、できる限りそこに集約させることを中心に建築計画を立てた。

2.2.5 基本構想⑤ 少人数スタッフによる運営

本学職員の人員構成上、瀬戸キャンパスに配置できる職員数は僅かであることが予想された。そこで、管理（発注・受入・整理業務）部門を名古屋キャンパスに一元化し、サービス部門（閲覧・参考業務）のみの少人数による運営体制が可能かどうか検討し、また、専任職員だけでは、土曜・夜間開館の交代制による運営は困難と

なるため、あわせて閲覧業務の委託についても検討を行った。

2.2.6 基本構想⑥ バリアフリー

名古屋キャンパスでは障害を持つ学生への配慮から施設の改修を進めていたこともあり、瀬戸キャンパスでは、建築計画段階からそれに対応できる施設を目指した。

2.2.7 地域・一般への図書館開放

これについては、基本構想の策定時にはなかった構想であるが、瀬戸市での新キャンパス設置ということもあり、大学執行部より強い要請を受け、本学の方針である「地域社会との協力」を推進していくため、地域への一般開放を基本構想に追加した。図書館委員会において活発に議論された結果、瀬戸図書館だけでなく名古屋図書館を含め、地域を限定せずに高校生以上の一般利用者への開放を行うことを決定した。

3. 施設

3.1 基本設計

建築計画については、設計を担当する久米設計株式会社からの提示図面をもとに、図書館事務課及び新学部事務運用チームが詳細について検討し、建築計画の事務的な取りまとめの部署である学園施設事務室を仲介して提案を行った。

設計会社からの図面では、図書館は新キャンパス全体のレイアウトの中心に据えられており、屋上庭園を持つ2階建ての構造を探っていた。教室・研究棟や学生食堂等との位置関係、利用者の動線上からもキャンパスの中心となり、2.1で示した基本構想①の条件が満たされていた。

館内の延床面積 3,000m²という前提条件があることから積み上げ法による規模算定は行えないため、配分法によって図書館の適正規模を学生数、年間増加資料数、図書館機能、管理方法等をもとに検討した。

座席数については定員の 10%以上を最低限に考え、それ以上の上積み（全体で 300 席以上）を目指した。蔵書数は、全面開架の機能を持たせることとし、約 20 万冊程度の収容規模とした。仮に 20 万冊の収容冊数と見積もると実際上の運用可能冊数は 16 万冊程度であるため、将来的に増築が可能な部分を残すことを前提にレイアウトを検討した。

静謐化を目指す基本構想④の実現のため、視聴覚機器での閲覧、グループで利用可能な施設、図書館オンライン所蔵目録（GEMMA-II）検索用等の PC 機器、コピー

機、事務室の音源などが閲覧室内に影響を与えないよう配慮したマルチメディアルーム、多目的ルーム、パソコンルーム、コピールームを館内に設置することとした。

上記のような条件をもとに配分を行った結果、予算的条件や技術的条件などの制約も含めて、最も影響を受けたのが、書架間隔であった。基本構想⑥のバリアフリーという目標では、車椅子同士でもすれ違えることができる 210cm を予定していたが、実際には 151cm（開架実用としては最小レベル）とせざるを得なかった。それ以外にもバリアフリーについては、小部屋のスライドドアや床面のブロックなどを希望していたが、キャンパス全体の建築方針に従わざるを得なかったこともあり、基本構想を完全には実現できなかった。

また、これ以外にも基本構想を具現化するための要望を設計に取り入れるため、設計会社とは基本設計の提示・修正を重ねた上で、実施設計の段階に入った。

3.2 実施設計

実施設計については、館内の家具・備品のレイアウトが重要な要素を占めることになる。そこで、この段階では図書館備品入札予定業者と連絡をとり、図書館の要望を伝え、各業者の実績・経験などのノウハウを取り入れた詳細なレイアウトを提案させた。

数社の提案の中から、最も図書館側のイメージを具体化できており独自のアイデアが秀逸であった会社の図面をもとに図書館の要望を再度伝えて修正した案を、設計会社に図書館からの要望として提出した。基本的にはそこから大幅な変更点はなく、予算的条件や技術的条件などの点から若干の修正を加えたものが実施設計として確定した。

3.3 図書館家具・備品の検討

ブックディテクション、AV 機器類、PC 機器類を除く家具備品については、キハラ株式会社より納入した。複数の業者の製品を検討した結果、木製品の仕上げにチタン塗装（閲覧机の甲板トップでの塗装皮膜硬度は 5.0H～5.5H で、従来のポリウレタン塗装（3.0H 程度）と比べ傷などにつきにくい）を提案したキハラ社製品を採用した。その他の製品については、各メーカーとも一長一短があり優劣がつけがたかった。入札価格によって購入製品をメーカー別にすることも考えられたが、トータルコーディネートが容易であることや、備品の配置レイアウトが秀逸であったキハラ社からの一括購入を、図書館及び新学部事務運用チームとして希望した。

ブックディテクションについては、名古屋図書館では、3M 社製品を使用しており、名古屋図書館蔵書の一部を

移管することもあり、互換性の点から3M製品を採用した。

AV機器については、当初LL教室のEODシステムを館内マルチメディアルーム内でも接続した自習可能な設備を目指していたため、EODシステムの納入業者と同一業者を希望していた。しかし、検討の結果、配線・接続について予算的条件で制約が生じ、また運用面でも課題があったため見送った。したがってAV機器については、必要な機能を持った機器の選定と台数を検討するだけにとどめ、図書館から業者を推薦することはしなかった。同様にPC機器についても、必要なスペックや機能の提案のみを行った。

3.4 各施設概要

3.4.1 閲覧室

閲覧席は、日当たりを重視し、南面の窓際に集中的に配置し、309席を確保した。完成年度の利用対象者の10%以上という目標はクリアできた。300席以上という目標を設定した上で、キャレル（1人用）を最大限多く確保（101席）できるよう配置したが、研究用個室はスペースの問題から用意していない。

閲覧机としては1人用、4人用、6人用を用意した。より快適な学習・研究環境を作るために、すべて照明付とした。照明を取り付けた衝立部分については、前後の仕切り板を半透明のアクリルとすることによって、向かい側の利用者が気にならないようにするとともに、開放感のある設計となっている。参考図書コーナー、大型本コーナーの閲覧机には資料を広げて利用できるよう衝立は取り付けていない。

4人、6人掛けの机には各2席分のみ、LAN・電源コンセントを机上に配置した。将来的に利用者から閲覧席でのノートPC利用を図書館に求められた際に、大規模な工事を行わなくてもよいようにある程度の台数を確保した。これについては図書館委員会において委員より説明を求められ、「将来的な要望に応える準備であり、実際に要望が出された後に、委員会にその運用の是非について諮る」との報告をした。

閲覧椅子は、座り心地のよさと堅牢性を重視し、Korhonen社（フィンランド）の木製椅子を採用した。

3.4.2 書架・資料の配置

閲覧室内には自立書架を配置し、全面開架方式を採用了。入口から入ってすぐに参考図書棚を4段（120cm）の高さで、その奥に新着雑誌棚を5段（160cm）の高さで配置した。入り口付近に比較的低層の書架を用意した

のは、スペースを広く見せる工夫である。また、これによって新着雑誌架の奥に配置された小部屋がカウンターから見渡せるように配慮した。しかしながらその奥に一般図書・製本雑誌コーナーを7段（225cm）の高さで配置したため、カウンターから窓際閲覧席への見通しが充分でないといった欠点もある。

書架の間隔は、151cmとした。車椅子の利用者が利用するには窮屈を感じるレベルであるが、目標座席数と収蔵数との兼ね合いから、やむを得ない選択であった。

3.4.3 マルチメディアルーム

いわゆる視聴覚資料を閲覧する施設である。従来、名古屋キャンパスにおいては、視聴覚ライブラリーとして組織・施設とも図書館とは独立して運営していたが、瀬戸キャンパスにおいては図書館内にその機能を取り込む形で運用することとした。なお、前項でも述べたが、LL教室の自習室としてEODシステムを利用する計画は予算的な制約から実現できなかった。閲覧室との間の壁面は一部をガラス面としており、室内の状況が外側から確認できるようにしている。

各ブースで視聴可能な媒体と席数は次のとおり。

カセット	1人用×10
ビデオ／CD	1人用×14
ビデオ／PC（FD/CD-ROM/DVD）	1人用×6
ビデオ（World Wide）／DVD	2人用×2
ビデオ／DVD／衛星放送	4人用×1
マイクロフィルム	1人用×1

ブースについては、視聴覚機器はモデル更新が頻繁に行われることから、機器の入れ替えや追加に対応できるよう、機器を設置する甲板部分をやや大きめに設計した。また、利用目的の多くが語学教材の自習であるため、机の甲板下部に更にスライド式甲板を用意し、必要な場合は筆記スペースを余分に取ることができるようとした。

また、スペースの関係上、ブース数が限定されるため、1ブースで複数の媒体を視聴できるようにした（カセットブースを除く）。

ビデオデッキについては、23台用意した。また、海外から購入したPAL方式などのビデオも視聴できるようにWorld Wide方式のビデオデッキを2台用意した。

CD、DVDデッキについても、資料数に応じて台数を算定した。

PC（DVDドライブ内蔵）は6台設置し、CD-ROM、DVD-ROM資料も対応可能にした。学内LANにも接続しているが、当面の間は、マルチメディアルーム内の資料を閲覧するための機器として利用を限定している。

マイクロリーダーは1台設置し、リール、カートリッ

ジ、フィッシュの閲覧・複写が可能である。名古屋図書館との相互利用を念頭におき、リーダーに PC を取り付けることも検討したが、名古屋図書館には対応可能な機器が設置されておらず、運用面での課題も解決されていないことから見送った。

マルチメディアルーム内の資料については自由接架とした。出納方式を採用しなかった理由は、カウンターからマルチメディアルームまで距離があり、出納によるカウンター担当者の業務量が増大するのを避けるためである。書架は傾斜式の AV 資料専用書架を用意した。

3.4.4 多目的ルーム

グループ学習、ノート PC の持ち込み利用、利用講習会など図書館利用を目的としていれば、特に申し込みをしなくとも自由に利用できる部屋とした。利用講習会で講義単位で使用する場合などに利用を制限する以外は、自由な利用を可能とした。

室内には、移動式の 3 人掛けの机 10 台と教員用の机 1 台を用意した。LAN 及び電源のコンセントを床下に埋め込んでいるので、PC を使用するときにだけケーブルを配線すればよく、利用目的に合わせた机のレイアウト変更が容易に行える。

マルチメディアプロジェクター、ビデオ・CD デッキ、スクリーンを常設しているので、利用講習会では図書館 Web ページなどを利用者に提示しながらの説明も可能である。

閲覧室との間の壁面は一部をガラス面とし、室内の状況が外側から確認できるようにしているが、プロジェクター利用のためガラス面にはブラインドを設置している。

3.4.5 パソコンルーム

デスクトップ型 PC を設置し、学生が自由に利用できる部屋とした。使用定員は 21 名で、2000 年度は図書館オンライン所蔵目録検索専用 PC を 10 台設置した。PC を設置していない机ではノート PC を持ち込んで利用することができる。閲覧室との間の壁面は一部をガラス面とし、室内の状況が外側から確認できるようにしている。なお、パソコンルームに限らず瀬戸キャンパスで学内 LAN を使用する場合は、必ず ID・パスワードを入力しなくてはならない。

3.4.6 コピールーム

コピー機は、音源となる上に排気の問題があるため、コピールームを設けた。2000 年度は、教員用 1 台（コピーカード方式：単色）、学生用 1 台（コイン方式：単色）を用意した。閲覧室との間の壁面は一部をガラス面とし

ており、室内の状況が外側から確認できるようにしている。

また、この部屋の機能として、コピーのみの利用だけでなく簡易な机を用意して雑談も可能な部屋とした。2001 年度以降、利用実績にあわせてコピー機（単色・カラー）を増設する予定である。

3.4.7 ブラウジングコーナー・新聞コーナー

ブラウジングコーナーは入口からすぐのカウンターの正面に配置した。ブラウジングコーナーは利用者の溜まり場になりやすく会話が発生しやすい場所であり小部屋を設けたかったが、スペース上の制約でカウンター近くの職員の注意が向く位置にした。軽い読書ができる場所ということで、背もたれの傾斜があまりないソファを楕円形に 20 席分設置し、中央に書架を配置した。この配置方法は、対面の利用者との会話が容易にできないよう考慮したものである。ゆっくりとくつろいで利用できることと、会話を抑制することの 2 つの条件を刷り合わせた上の折衷案である。

新聞コーナーは、代表的な国内 8 紙については新聞閲覧席を設けてゆっくりと閲覧できるようにした。利用率の少ない海外紙は、新聞掛を 10 紙分用意した。また、当日分以外は 1~2 ヶ月分（延べ 48 ヶ月分）の新聞収納棚に配架した。それ以前のバックナンバーについては、事務室及び倉庫に収納し、出納での閲覧方式を採用した。

3.4.8 事務室

事務室は、学部完成（2003）年度での予定職員数概算に基づき算定した。管理系業務を行わないことを前提にしてはいるが、倉庫スペースが少ないととも考慮してレイアウトした。

閲覧室・カウンターとの壁面は一部をガラス面とした。事務室での会話が閲覧室に漏れないように配慮し、カウンターでの混雑状況が事務室内から確認できるようにした。逆に、利用者からも事務室の様子がわかるため、職員の休憩用スペースをパーティーションで仕切った。事務室内といえども、館内での飲食禁止を利用者に要求している以上、利用者の目の届く場所で図書館員が飲食をすることは避ける必要がある。

館長室は設置しなかった。名古屋図書館に館長室が既にあり、実際上館長は名古屋図書館で実務を行うことが頻繁であることが予想されたためである。

事務室の書架は単式 6 連 6 段のみであるが、管理系業務を行わないことを前提にしていたので、製本作業および新着資料の仮置き用としてのみ十分な連数を確保した。

4. 瀬戸図書館の運営

4.1 運営方針の策定

瀬戸図書館の運営については、主に図書館事務課各係と新学部事務運用チーム（1998年設置 1999年度より瀬戸キャンパス事務部開設準備担当に引き継ぐ）の教育研究支援部門担当者によって進められた。

まず、2.1で示した基本構想のうち、③名古屋図書館とできる限り同一・同質のサービスを提供し、両キャンパス図書館の情報資源を共有として利用できることと、⑤少人数のスタッフで運営できること、の2点を具現化するための検討を行った。

4.2 瀬戸図書館の組織・人員

4.2.1 組織モデル

瀬戸図書館の事務組織検討にあたって参考にしたのが、2000年4月より実施された名古屋キャンパスの事務組織改編である。図書館事務課、学術計算機課（教育・研究系コンピュータ、ネットワークのサポート）、視聴覚教育センター事務室の3課室は、「学術情報センター」として1事務組織に改編・統合を行った。1998年度に新学部事務運用チームで事務組織の検討を行った際に、既に「学術情報センター」構想の原案は策定されており、それをモデルケースに瀬戸キャンパスの事務組織を検討した。

4.2.2 教育研究支援係

瀬戸図書館のスタッフは、事務組織上、瀬戸キャンパス事務部第二課（学務係・教育研究支援係の2係）の教育研究支援係（専任職員5名）に所属し、図書館業務（専任2名）のほかコンピュータ、ネットワーク管理業務（専任2名）・LL教室管理（業務委託）等を管掌し、教育研究支援係長は、管理業務のほか2000年度については図書館業務を兼務している。

図書館担当スタッフは専任職員のほか、貸出・返却等の閲覧カウンター業務を外部の業者に委託しており、ピープルスタッフ株式会社より8名がローテーションで勤務している。また、国立情報学研究所（旧学術情報センター）のNACSIS-CAT所蔵データ修正業務・製本依頼業務・相互協力業務補助等の担当として臨時職員1名を雇用している。

4.3 名古屋図書館・瀬戸図書館の業務体制

4.3.1 瀬戸図書館の業務体制

2.1で示した基本構想③⑤をもとに、瀬戸図書館では、

資料の発注・受入・整理等の管理業務は瀬戸図書館では実施せず、閲覧・参考・相互協力等の運用業務と業者への製本依頼などの一部管理業務のみを行うこととした。この方針により、各係は詳細な業務検討を行い業務マニュアルの修正作業を実施した。独立型の図書館ではないため連絡・調整に重点が置かれることになり、図書館委員会には事務局として教育研究支援係長が出席し、図書館内の課長・係長で構成される図書館の実務上の運営・方針などを検討する毎週の定例ミーティングにも出席する。

4.3.2 閲覧業務

利用者の所属キャンパス、各館の所蔵資料、貸出・返却の受付館を単位として閲覧業務を分割した。例えば、延滞資料の督促や取り寄せ・予約資料の到着通知、購入資料の整理済通知などは、各館で独立して実施することになった。しかし、利用者の貸出条件・貸出限度冊数の一本化や、資料の取り寄せによる移動、利用者が他キャンパスに来館しての利用などの複雑な諸条件を解決しなくてはならず、2.1の基本構想③の具現化に伴い、事務処理手続きは増加した。

また、名古屋一瀬戸図書館間の資料の移動を迅速に行うために、1日1便の「図書館専用便」を外部業者に委託した。

4.3.3 参考業務

当然のことながら瀬戸図書館所蔵のレファレンス資料のみでは質・量とも乏しいため、名古屋図書館の協力を得ずしては、利用者に対して充分な参考業務を実施することはできない。利用者が、その所属するキャンパスを理由にして受けられるサービスに大きな差異があってはならないことを念頭に、担当者間での業務連絡やサポート体制を検討した。

外部データベースの契約については、各キャンパスの学部構成の違いによる利用データベースの選択や、契約形態、ネットワーク利用などの条件面などを検討しながら、個別のケースで対応する。

4.3.4 相互協力業務

各館を独立した単位で運営して、相互協力業務を行う。NACSIS-ILLなどでは各館で運用した場合の方が、資料の送付時間や料金処理、名古屋一瀬戸図書館間での学内文献複写物の送付などの点でメリットが大きい。また、海外とのILLについても、OCLC-ILLサービスは各館単位で運用する。ただし、国公立大学に対する徵収猶予制度の申請や、他大学との個別の料金相殺制度など、スケールメリットを生かすことが可能な業務については名

古屋図書館での処理に一本化する。

4.3.5 選書業務

図書館に選書権のある予算について選書業務を行う図書選定会議は、両館の館員から組織する。該当予算は、名古屋・瀬戸キャンパス用として一定の区分けはあるが、選書作業自体はキャンパスの区分けをせず両館の館員が総合的に行う。

4.3.6 発注・受入業務

図書・逐次刊行物ともに発注・受入業務は、瀬戸図書館では原則として実施せず、名古屋図書館の逐次刊行物係、図書受入係（2000年4月より組織改編により受入係に名称変更）が一括して業務を担当する。

4.3.7 整理業務

図書・逐次刊行物とも整理業務は、瀬戸図書館では原則として実施せず、名古屋図書館の逐次刊行物係、整理係が一括して業務を担当する。瀬戸図書館では、逐次刊行物の製本業務の一部（製本業者への依頼）のみを行い、登録作業等は逐次刊行物係が担当する。加除式資料の差し替えについては、名古屋図書館に資料を送付し、整理係で実施する。

また、NACSIS-CATへの瀬戸図書館移管資料分を遡及入力する作業だけを瀬戸図書館が担当する。

4.3.8 システム管理業務

図書館システム（CILIUS 伊藤忠テクノサイエンス社製）全体の管理および業者との連絡・調整は、名古屋図書館のシステム係が担当する。なお、2000年4月からは、組織改編により学術計算機課と図書館事務課システム係を合併した情報システム係が業務を引き継いだ。瀬戸図書館では、教育研究支援係のコンピュータ・ネットワーク担当者が瀬戸図書館固有のシステム関連業務を担当する。

4.3.9 予算管理

2000年度については、図書・雑誌費、データベース使用料、運搬費などの両館を合わせた運営に必要な予算等は、名古屋図書館で各キャンパス用として区分けした上で予算管理を行う。瀬戸図書館で予算管理するものとしては、瀬戸図書館内でのみ必要な消耗品費、委託料、備品費等とした。

4.3.10 広報業務

南山大学図書館の広報業務を担当する広報委員会は、

両館の館員から組織する。図書館報「デュナミス」の発行、図書館Webページ管理は、キャンパスの区分けをせず両館の館員が総合的に行う。図書館資料等の企画展示会については、当面の間、名古屋図書館のみで開催する。

4.3.11 庶務

館長秘書業務は名古屋図書館だけで行い、その他的一般庶務については各館で必要な部分を担当する。

4.3.12 各種委員会業務

カトリック文庫委員会、図書館紀要編集委員会については、名古屋図書館の館員のみで組織する。図書館委員会、定例ミーティング、図書選定会議、広報委員会については、両館の館員から組織する。また、私立大学図書館協会等の加盟団体への委員派遣並びに図書館関係の研修・出張業務は、両館の館員の中から適任者を指名する。

4.4 図書館関連規程の改正

瀬戸図書館の開館に伴い、『図書館規程』、『図書館利用規程』、『図書館委員会規程』、『図書館資料除籍規程』、『図書館参考図書等貸出内規』の5つの規程を、現状の運用と規程上の表現が合わなくなっていた箇所を含め、2000年4月1日に改正した。

『図書館規程』第1条では「…本学に南山大学図書館（以下、「図書館」という）を置く。名古屋キャンパス、瀬戸キャンパスの図書館の名称をそれぞれ名古屋図書館、瀬戸図書館とする。」とした。また、館長は第2条に「図書館に、館長を置く。」とし、各館単位ではなく「南山大学図書館」として両館を管掌する館長を置いた。

『図書館利用規程』では、規程中の文言にある施設説明の語句等の調整を行い、両館で共通して適用できるように改正を行った。2.1の基本構想②にあるように、名古屋図書館、瀬戸図書館が利用面において同等のサービスを提供することに拠ったものである。ただし、規程の別表に掲げた「開館時間」のみ、授業開始時間などを考慮して、名古屋図書館は授業・試験日：8:45～20:00（平日）8:45～18:30（土曜日）、夏期休業日：8:45～16:30（平日）、春期休業日：8:45～18:30（平日）8:45～12:00（土曜日）とし、瀬戸図書館は授業・試験日：9:15～20:00（平日）、夏期・春期休業日：9:15～16:30（平日）、土曜休館（2000、2001年度のみ暫定）とした。

『図書館委員会規程』、『図書館資料除籍規程』、『図書館参考図書等貸出内規』について館は、前出の規程に合わせて語句・用語のみ改正した。

5. 開館準備

5.1 資料購入・移管（転用）

1996年11月、将来構想委員会の下に新学部設立準備小委員会・図書計画部門小委員会が発足し、新規の資料購入・名古屋図書館からの資料移管についての検討が開始された。

資料の購入については、1999年度から3年間、総額8,000万円（うち視聴覚資料費：1,000万円）の設立準備予算で、選書・購入（購入冊数 図書：13,600冊、雑誌：50タイトル、視聴覚資料：219タイトル）することとなった。学部での予算割合は総合政策：数理情報：共通科目=5:3:2とし、年次別予算割合を1999:2000:2001=4:3:3とした。実際の選書は、委員会から学部ごとに選書コーディネーターが指名され、それぞれに選書方法を決定し、選書作業を進めていった。図書・雑誌の購入については、紀伊國屋書店に一括委託（発注・受入・整理・装備）した。

資料の移管については、1996年度より移管対象資料の選定作業を開始した。図書については、1985年以降に受け入れた一般図書、雑誌については全てを選定対象としてリストを作成し、学部内で回覧して移管の必要な資料とその可否をチェックする方式とした。選定の結果、図書18,783冊、雑誌720タイトル、総冊数32,756冊の移管を決定した。

5.2 移管準備

図書館委員会、図書計画部門小委員会において決定された移管資料は、1999年度に図書館オンライン所蔵目録データベースの変換作業及び装備修正作業を、逐次刊行物係、整理係が実施した。

移管資料は、瀬戸図書館の開館前月までは名古屋図書館で利用できるようにした。また、作業のための別置書架を用意できなかったため、データ変換作業は複雑なルールを設定せざるを得ず、両係の業務量を増加させた。また、NACSIS-CATの所蔵データ変換作業は、開館まで名古屋図書館で利用させることと、図書館オンライン所蔵目録データベースの変換作業の負荷が大きく業務上困難であったため、2000年度以降に変換作業を実施することになった。

5.3 移管作業（引越）

名古屋図書館から瀬戸図書館への資料の移管作業は、3月11日から14日までの4日間に渡って実施した。11,12日に名古屋図書館から運び出し、13,14日に、瀬戸図書館に搬入した。

事前準備作業として、作業マニュアル作成、名古屋図書館からの抜き出しリスト作成、瀬戸図書館での棚の割り付け作業などを、瀬戸キャンパス事務部開設準備担当職員3名で延べ2週間かけて行った。特に、書架への割り付け作業については、移管冊数は把握しているものの、移管資料が名古屋図書館では混配されている状態であったため、サイズを算出することができず困難を極めた。

当日の作業は、書架からの抜き出し・梱包・運送・書架への配置までの作業を名鉄運輸株式会社に委託した。

5.4 図書館システム改良・テスト

瀬戸図書館の開館に合わせて、図書館システムに分館対応機能のカスタマイズを伊藤忠テクノサイエンス社に依頼した。

名古屋図書館と瀬戸図書館の所蔵資料の取り寄せ指示（デリバリーシステム）を利用者が自分で図書館オンライン所蔵目録から可能にすることと、貸出・返却・利用者管理等の閲覧管理業務が両館で共有利用ができるようすることを目指した。

2000年4月の開館に間に合うように開発を進めていたが、若干の遅れが生じ、4月については開発途上の機能限定版で対応することになった。

通信環境のテストについては名古屋一瀬戸キャンパス間の専用線（1.5Mbps）を使用して2000年3月後半より実施した。

なお、本学図書館システムの詳細については、「新図書館システム開発報告」（南山大学図書館紀要、vol. 5, pp. 51-66 (1998)）を参照されたい。

5.5 図書館ガイダンス・図書館利用講習会準備

入学式以降の新入生ガイダンスの1コマとして、図書館ガイダンスの計画・準備を行った。内容は、基本的な利用方法と利用マナーを中心したものである。

利用講習会については、総合政策学部では「基礎演習」の講義の中で利用講習会を行いたいとの要望があった。数理情報学部ではそのような講義が予定されなかつたため、図書館から学部に提案し、新入生ガイダンス開催時に図書館ガイダンスとは別に利用講習会を実施することにした。これにより、全学生が1年次のうちに図書館ガイダンス及び利用講習会を受講することになり、以降、年次に合わせたレベル別の利用講習会をスムーズに実施できるようになる。

6. 現状報告（開館 2000 年 4 月 3 日から 2001 年 3 月 31 日まで）

6.1 問題への対処

2000 年 4 月 3 日に南山大学瀬戸図書館は開館した。初年度は、準備作業が遅延したことへの対処や各種の問題への対処に追われた 1 年であった。それらについてすべて記すことは困難であるため、特筆すべき事柄のみを下記に挙げる。

6.1.1 サービス関連

・デリバリーシステムの開発遅延

資料の取り寄せや予約について一部不具合があったが、開発進捗とともに 6 月には完成版を運用することができた。

・書架整理

製本雑誌架は、移管作業を終えた段階で書架の段数調整や増加予定資料分の配架スペース確保などが必要な状況であったが、人員不足のため作業が完了したのが 6 月後半となった。

・マルチメディアルームでの PC 利用

納品時に PC 本体の故障を数台確認した。また、セキュリティの設定・調整に手間取り、利用開始時期が 6 月まで遅れた。

・外部データベースの利用

NACSIS-CAT, NACSIS-ILL, その他の外部データベース利用申請は、瀬戸キャンパスでの通信環境等の情報収集が遅れたため、許可を得るために 9 月までかかったものもある。そのため春学期の利用講習会に紹介できないものもあった。

・名古屋図書館との連絡・調整不足

1999 年度中に、業務マニュアルを準備していたが、未決事項となっていた細かな部分について、様々な問題が実際に生じたため、隨時、名古屋図書館と連絡を取って対処した。

6.1.2 建築・設備関連

・マルチメディアルームの異臭

開館した直後、マルチメディアルームなど館内の小部屋で、建材からと思われる異臭や刺激（いわゆるハウスシック）を感じるといった利用者からのクレームが数件あった。建築会社が調査した際には、異臭は微弱で発生源を特定することはできなかった。換気等を積極的に行った結果、秋にはクレームを受けることが少なくなった。

・パソコンルームの空調

パソコンルームの空調が、図書館北側の学務係ロビーの空調と室外機を共有した配管設計になっていた。このため、春先や秋の始めに、室温の低い学務係ロビーでは暖房を入れ、逆に南面で日当たりのよいパソコンルームでは室内温度が上昇して、冷房に切り替えたいけれどもできないという問題が生じた。建築会社に申し入れ、パソコンルームに専用空調機器を設置して対処した。

6.2 利用状況

開館初年度における学部学生を中心とした利用状況について報告する。

6.2.1 入館者数

1 年次生だけということもあり、4 月の入館者数の 1 日平均は 253 名であったが、試験期間の 7 月には在学者数を超える 619 名に増加し、2000 年度の一日平均利用者数は 273 名である。

館内での利用マナーも良好で、静謐を保って利用されている。パソコンルーム、多目的ルーム、マルチメディアルーム、コピールームの座席数や機器数については、適正数であったか懸念していたが、現在のところクレームは受けていない。

6.2.2 貸出冊数・取り寄せ資料数

貸出冊数については、学部学生 1 人当たり年間約 7.0 冊であった。

また、名古屋図書館から取り寄せた資料数は 601 冊、1 人当たりの取り寄せ資料数は約 0.9 冊である。

6.2.3 レファレンス・サービス

レファレンス受付は、業務統計に記録を残すレベルのものでないクイックレファレンスを除き、そのほとんどが教員からのものである。相互協力業務については、学外への文献複写依頼は 106 件（国内：99 件、海外：7 件）、資料の貸借依頼 68 件（国内：66 件、海外：2 件）であり、学外から瀬戸図書館へ申し込まれた文献複写の受付は 89 件（国内のみ）、資料の貸借受付は 4 件（国内のみ）である。なお、外部データベースの代行検索は 5 件であった。

6.3 小島図書館披露式典（2000 年 7 月 22 日）

南山中学校（旧制）を卒業された小島鎧次郎氏（小島プレス工業株式会社代表取締役会長）からは、南山学園に対し、国際高中校設立をはじめとし、国際化プロジェクト募金、大学瀬戸キャンパスに対し、多大な協力を受

けた。大学としては、これを永く顕彰するために瀬戸図書館を「小島図書館」と呼称することとし、関係者を招待しての披露式典が行われた。

7. 今後の課題と将来計画案

7.1 藏書数・藏書構成

利用者からは蔵書数の少なさを指摘されることが度々ある。図書館オンライン所蔵目録から検索して名古屋図書館所蔵資料を取り寄せて利用するように指導しているが、瀬戸キャンパスでの教育内容に沿った基本資料を早期に揃えていく必要がある。

現在のところ、対象分野の新刊書、シラバスに記載されている参考資料、名古屋図書館から複数回の取り寄せがあった資料、参考図書、統計資料類を中心に積極的に選書しているが、瀬戸図書館の収容冊数と年間増加冊数（約5,000冊）から見ると、近い将来に書架の不足という問題が生じることは明らかであり、名古屋図書館所蔵資料の活用と、年月を経て教育的価値が低下した資料や複本などの除籍も積極的に行いたい。

7.2 閲覧施設

6.2.1において報告した図書館の利用状況については、図書館外の施設として瀬戸キャンパスに自習室（330席）が用意されていることが大きく影響していると考えられる。統計数値はないが、自習室の利用はかなり多く6～7割程度の座席が埋まっていることがある。つまり、図書館入館者の多くは、図書館資料を利用するという明確な利用目的を持ち、単なる自習目的の利用者が少ないことが利用状況に反映されている。ただし、4学年が揃う2003年度には、現状の図書館及び自習室の収容数では、試験期間中などの混雑期には座席数が不足することは明らかである。今後の瀬戸キャンパスの将来計画として挙げられている大学院の設置計画の中で、学部学生も共用可能な自習スペースの拡張を視野に入れた施設を計画することも一つの解決策である。

7.3 南山大学図書館オンライン所蔵目録

現在、図書館オンライン所蔵目録の提供形態としては、館内に設置している専用端末からと、Webブラウザ（以下Web版）からの2種類を用意している。専用端末とWeb版は、データベースは同一なので結果に差異はないが、瀬戸図書館の開館に合わせて開発されたデリバリー・システムの機能は専用端末のみに限定されている。

つまり、瀬戸キャンパスの学生はキャンパス内のどこからでも自分のノートPCを使ってWeb版の図書館オ

ンライン所蔵目録にアクセスできるが、名古屋図書館から資料を取り寄せる指示をするためには図書館内のパソコンルームの専用端末から利用しなくてはならないのである。

Web版については、2002年度導入予定の新図書館システムでデリバリー機能の実現を図ることになっているが、それまでは瀬戸キャンパスにおける教育の特色である「全学生へのノートPCの貸与」というメリットを最大限に活用することができない状況になっている。

また、瀬戸キャンパスにおけるネットワーク利用の原則に則り、専用端末からのアクセスは学内LANのアカウントを持つ学生・教員のみに制限した。職員（事務系スペースのみアクセス可能）やアカウントを持たない学内関係者はパソコンルームの専用端末を利用できないため、本来、利用者自身で操作する資料の取り寄せや予約はカウンターで対応せざるをえない。一般利用者の目録検索はWeb版のみとなったため、レファレンスカウンター横のCD-ROM用端末を「学外者専用」に転用して対応した。これは例外的な措置として図書館職員の目の届く場所で不特定多数の利用者のアクセスを許可したものである。

これらの問題は抜本的に解決されていないため、今後ネットワーク管理担当者と共に関係各部署・委員会を通じて解決策を検討していく。

もう一つ、図書館オンライン所蔵目録の大きな問題として、カード目録（1949年～1984年に受け入れた図書）の遡及入力が進んでいないことが挙げられる。1985年以降、約10万冊のカード目録を遡及入力してきたが、まだ約15万冊が手付かずである。カード目録は名古屋図書館にしか設置していないため、この約15万冊の資料は瀬戸図書館の利用者は検索できない状況にある。2001年度の事業計画において、2年間で全てを入力する外部委託を申請したが、予算上の問題等があり見送られた。このままのペースでいけば、全てを入力し終えるまでに20年以上を要することになり、早期にこの計画が実現できるよう調整したい。

7.4 将来計画全般

今後の課題としては前項までに挙げたものを含み、それ以外にもいくつか重要な事柄が残る。

完成（2003）年度における瀬戸図書館の状況と問題点を的確に予想し、方針や運営方法、スタッフの配置などを再検討していく必要がある。そして瀬戸キャンパスの状況予測だけでなく、名古屋キャンパスの状況にも注意を払わなくてはならない。瀬戸キャンパスでは、ノートPCを全学生が携帯していることを前提に図書館サービ

スを検討しているため、図書館建築や機能のコンセプトが名古屋キャンパスとは異なっている。そういった両キャンパスの相違を踏まえた上で、できる限り同一のサービスを提供するために、調整しなければならないことが多い。これらは一つ一つ地道に解決していくより手立てはない。

また、当然のことながら図書館を取り巻く情報社会の変化や技術進歩、利用者のニーズには常に留意し、それに合わせたサービスを展開しつつ、施設の改善も適宜進めていく必要がある。

数理情報学部を擁し、かつ図書資源の乏しい瀬戸図書館にとっては、より強く電子図書館的機能が求められている。特に推進すべきは、第三者によって提供されるデジタルコンテンツの提供、あるいはデジタルコンテンツを含む様々な情報資源に関する情報の提供と利用支援であろう。例えば、図書館システムのバージョンアップや電子ジャーナルの購入、コンソーシアム等図書館間ネットワークの強化など、名古屋図書館と一緒に推進していきたい。

瀬戸図書館の基本構想については、すべてが実現されたとは言い難い。全面的な実現にむけて、将来計画を進め、利用者の要求を最大限に満たすことができる図書館を目指していきたい。

施設・サービス概要（2000年4月1日現在）

閲覧室設備

書架（収容可能冊数）

一般図書コーナー	150,360 冊
(B1F : 68,880 冊 1F : 81,480 冊)	
参考図書コーナー	7,200 冊
学術雑誌コーナー	1,152 タイトル
製本雑誌コーナー	25,200 冊
大型本コーナー	5,000 冊

座席数

閲覧席	309 席
新聞閲覧席	8 席
ブラウジング席	24 席

マルチメディアルーム設備

ベース構成

カセット	1人用×10
ビデオ／CD	1人用×14
ビデオ／PC (CD-ROM/DVD/FD)	1人用× 6

ビデオ (World Wide) ／DVD	2人用× 2
ビデオ／DVD／衛星放送	4人用× 1
マイクロフィルム	1人用× 1
プリンター (マイクロ用, PC 用)	各 1 台

コピールーム設備

学生用 (コイン式), 教員用 (カード式)	各 1 台
------------------------	-------

多目的ルーム設備

座席数 (LAN 利用可能席数)	31 席
マルチメディアプロジェクター	1 台
ビデオデッキ・CD デッキ	各 1 台
プリンター	1 台

パソコンルーム設備

座席数 (LAN 利用可能席数)	21 席
PC (OPAC 検索用)	10 台
プリンター	1 台

カウンター設備

閲覧貸出カウンター	
PC (貸出・返却用)	2 台
PC (レンタル用)	1 台
一般利用者用 PC (Web OPAC 用)	2 台

蔵書数

蔵書冊数：39,516 冊

(うち名古屋図書館からの移管分：32,756 冊)

内訳：図書 25,451 冊 (和：19,098 冊 洋：6,353 冊)

雑誌 14,065 冊

雑誌タイトル数：770 タイトル

(和：222 タイトル 洋：548 タイトル)

新聞タイトル数：16 紙 (国内 9 紙 海外 15 紙)

視聴覚資料：219 タイトル

年間予定受入冊数：約 5 千冊

予算 (資料購入費)：約 7,000 万円

職員数

専任職員 3 名 (業務全般)

但し、管理業務 (資料購入・整理) は名古屋図書館で実施しているので、こちらは閲覧・参考業務などカウンター業務が中心。

委託職員 8 名 交替制 (貸出カウンター業務)

臨時職員 1 名 (相互協力業務その他)

開館時間

講義・試験期間中 9:15~20:00

上記以外 9:15~16:30

夏期事務一斉休暇中 10:00~16:00

土曜日 休館（2002年より開館予定）

日祝日ほか年末年始 休館

利用者数（2000年度実績）

入館者：1日平均 273名

1人当たり年間貸出冊数：約7.0冊（学生のみ）

貸出条件：学部学生 5冊 2週間（一般図書）

2冊 1週間（指定図書）

その他

図書館一般開放：高校生以上（登録により貸出可）

登録者数 12名（2000年度実績）

資料の取り寄せ：名古屋図書館所蔵資料の取り寄せが図書館内OPAC
から可能。1日1便の図書館専用宅配便を利用。**契約データベース（代行検索：有料）**日経テレコン、テレコン21、Dialog、NACSIS-IR,
NACSIS-ELS、JOIS**建築概要****名称：**南山大学瀬戸図書館**所在地：**愛知県瀬戸市せいれい町27番地**構造：**鉄骨造

地上1階、地下1階

高さ：最高部高 B1FL + 8.600m

軒高 B1FL + 8.000m

床面積：3,167m²（図書館内のみ）地下1階合計 2,314m²（図書館内のみ）1階合計 853m²（図書館内のみ）参考：図書館棟 3,638m²

（印刷室・学生ロッカー室等館外施設を含む）

工期：着工 平成10年6月15日

竣工 平成12年3月1日

設計管理：株式会社久米設計**施工：**清水建設株式会社**外構**

屋上通路：化粧コンクリート（ファインソイル）舗装

屋上庭園：各種高低木、芝張

外部仕上

外装：押出し成型セメント板 AS

コンクリート化粧打放し AS**屋根：**コンクリート直均しの上アスファルト防水
押えコンクリート、客土、芝張り**内部仕上****閲覧室：**床 タイルカーペット敷
壁 プラスターボード AEP塗
天井 岩綿吸音板**パソコンルーム**床 タイルカーペット敷（OAフロア一下地）
壁 プラスターボード AEP塗
天井 岩綿吸音板**マルチメディアルーム**床 タイルカーペット敷
壁 プラスターボード AEP塗
天井 岩綿吸音板**多目的ルーム**床 タイルカーペット敷（OAフロア一下地）
壁 プラスターボード AEP塗
天井 岩綿吸音板**事務室**床 タイルカーペット敷（OAフロア一下地）
壁 プラスターボード AEP塗
天井 岩綿吸音板**電気設備**変圧器：動力 200KVA（他棟と共に）
電灯 100KVA 7台照明：主要光源 蛍光灯 ダウンライト
遠赤外線センサー照明制御装置（トイレ）**空調設備**熱源：都市ガス
空調方式：ガスヒートポンプパッケージ**給排水衛生設備**給水：加圧送水方式
排水：湧水ポンプ、汚水自然流下
給湯：電気温水器、ガス湯沸器

ガス：都市ガス

トイレ：自動洗浄装置

防災設備：自動火災報知器、誘導灯設備、非常放送設備、
非常照明設備、屋内消火栓設備、

スプリンクラー設備

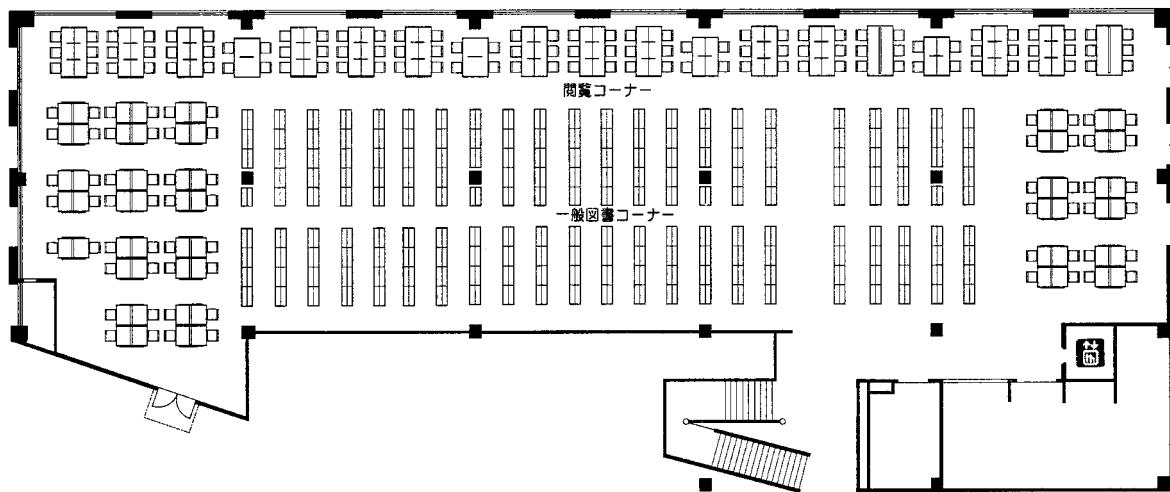
昇降機設備：事務用1台、乗用13人、
テンキースイッチ方式、
油圧式（速度45m／分）、
身体障害者対策仕様

特別設備：ブックディテクションシステム

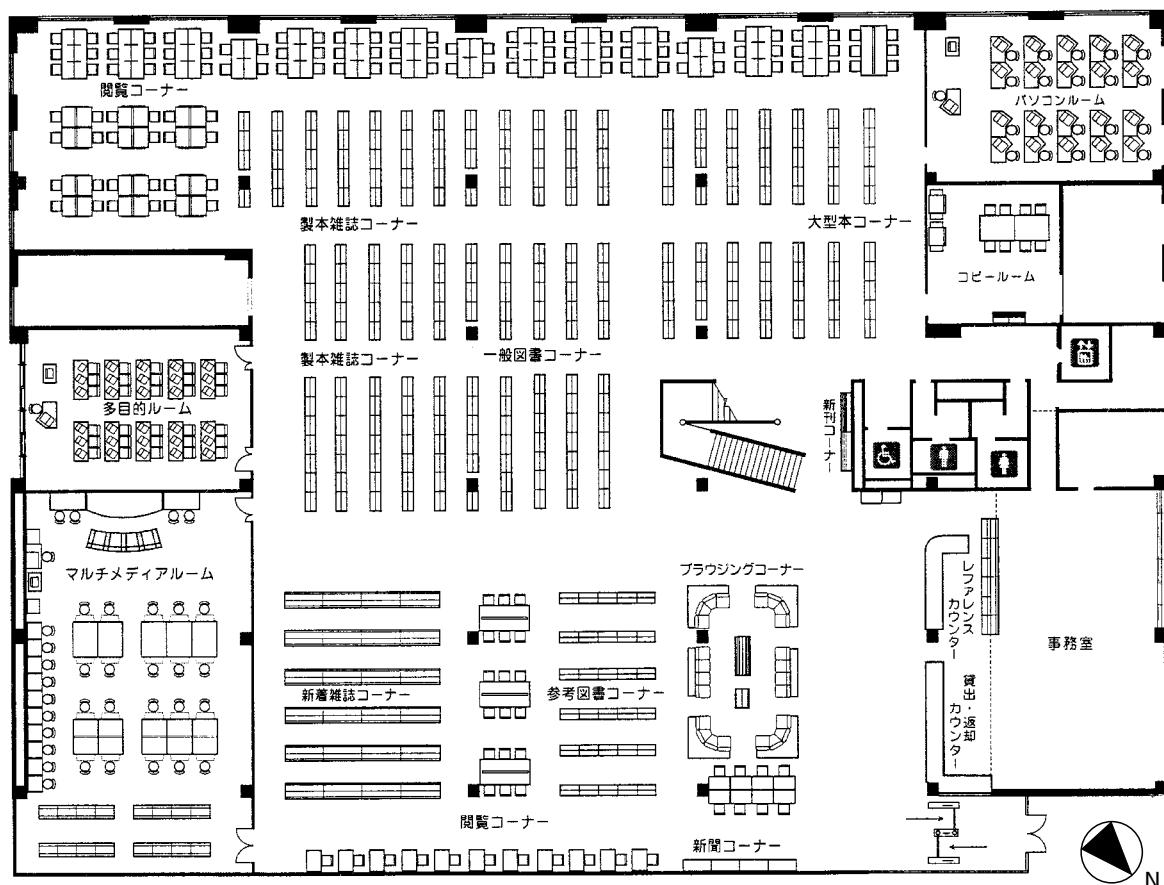
身障者障害者用設備：トイレ、エレベーター

図書館内（平面図）

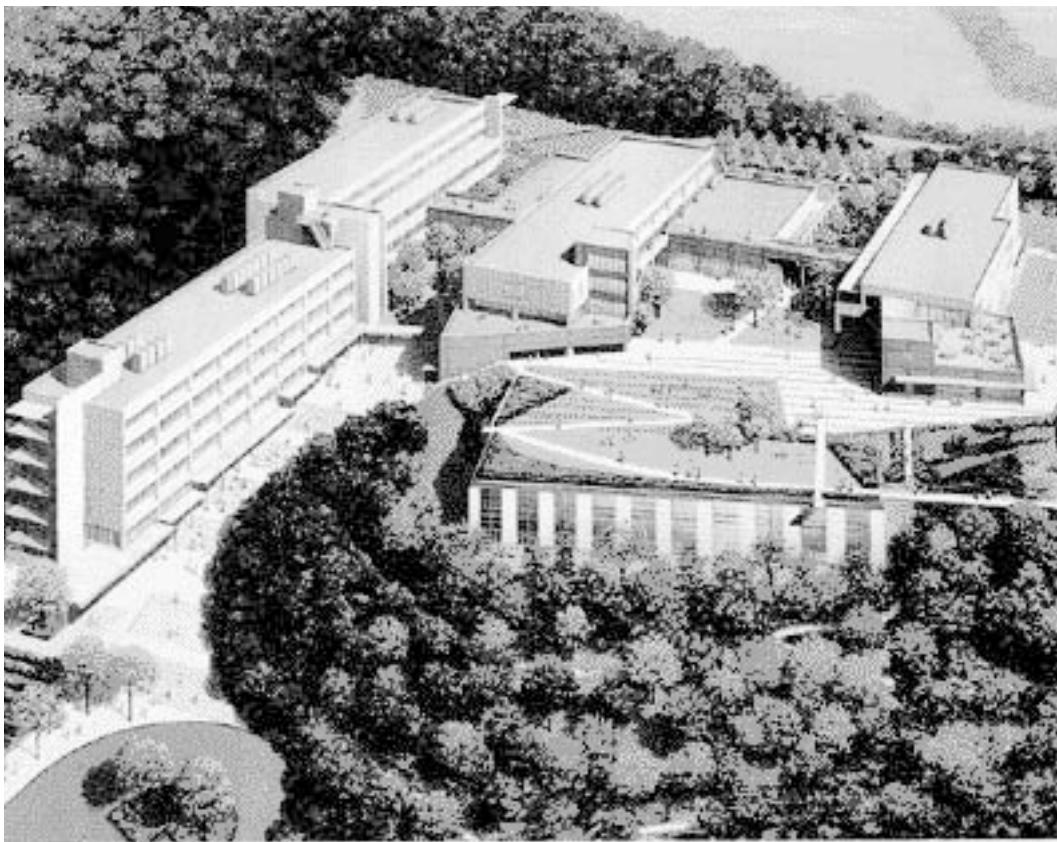
1F



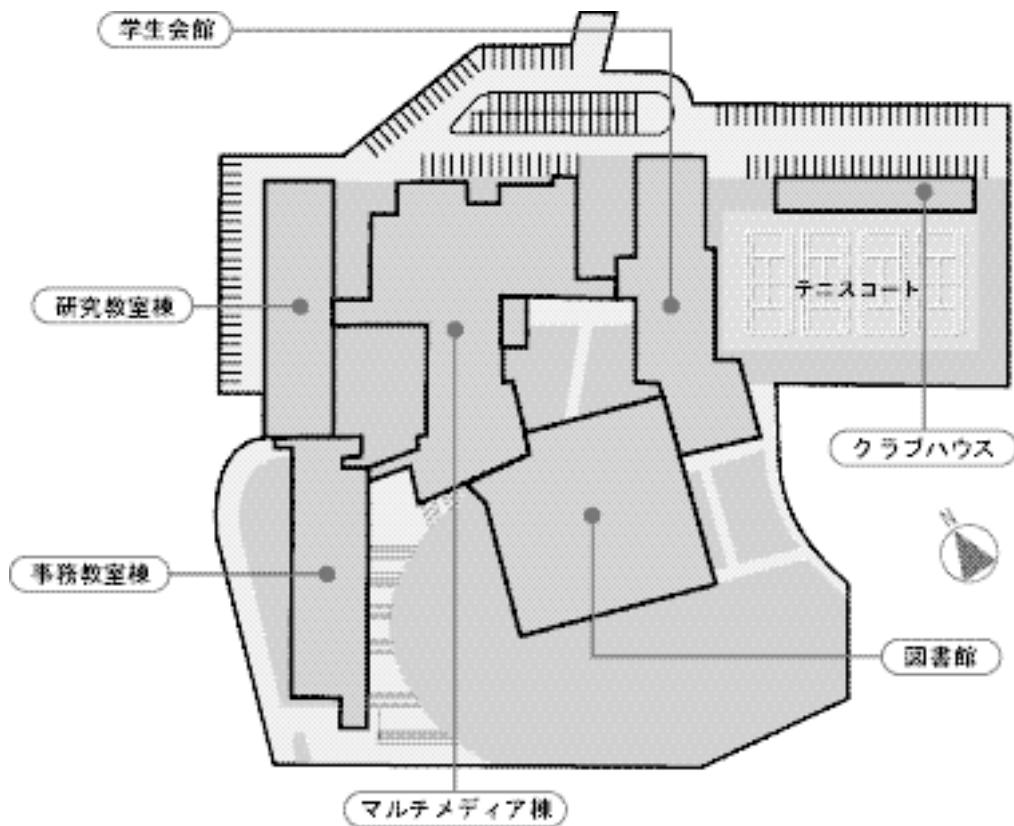
B1F



瀬戸キャンパス全景（イメージ図）



瀬戸キャンパス（平面図）



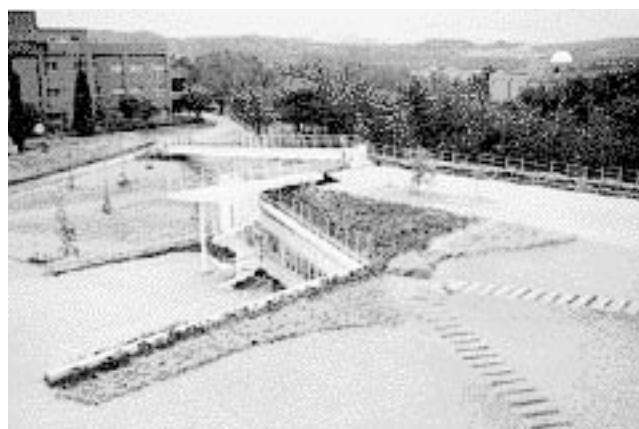
瀬戸図書館 写真①（外観）



北西面



全景 屋上庭園



屋上庭園 螺旋階段



屋上庭園 螺旋階段



東面



南面

瀬戸図書館 写真②（館内）



出入口



B1F 閲覧室



出入口～貸出・返却カウンター



新聞閲覧台・収納棚



B1F 閲覧室～マルチメディアルーム



マルチメディアルーム

瀬戸図書館 写真③（館内）



カウンター全景～ブラウジングコーナー



カウンター前～階段



レファレンスカウンター



階段～吹抜



ブラウジングコーナー



1F 閲覧席

瀬戸図書館 写真④（館内）



レファレンスコーナー閲覧席



新着雑誌コーナー



ブラウジングコーナー～マルチメディアルーム



製本雑誌コーナー



一般図書コーナー



パソコンルーム

ベトナムにおける情報コンテンツ開発¹⁾

鈴木 志元

Content-Development in Vietnam

Yukimoto SUZUKI

抄録：「アジア太平洋地区における情報化促進のための戦略的方策に関する研究：ネットワーク資源の開発を中心」（科学研究費特別研究促進費(1)）というプロジェクトの一環として、ベトナムにおいて聞き取り調査を行った。このプロジェクトの目的は、アジア太平洋諸国における情報基盤整備について、その実態調査を行い、それをもとに情報化促進のための意見交換の場を作ろうというものである。今回は特にコンテンツ開発に焦点をしぼって調査を行った。本稿において、プロジェクトの背景にある問題意識の説明と、今回の調査の報告を行う。

キーワード：情報コンテンツ、NII、ネットワーク、アジア、ベトナム

目次：

- 1. はじめに
- 1.1 科学技術情報流通
- 1.2 国家情報基盤計画 (NII)
- 1.3 seeds と needs
- 1.4 ネットワーク社会：デジタル・シティ
- 1.5 プロジェクト
- 2. 各国情事情
- 2.1 シンガポール
- 2.2 イギリス
- 2.3 オーストラリア
- 2.4 フィリピン
- 3. ベトナム(1)：背景
- 3.1 IT 2000 計画
- 3.2 図書館情報関連
- 4. ベトナム(2)：個別領域
- 4.1 科学技術情報センター
- 4.2 ベトナム・ニュース・エージェンシー
- 4.3 文化情報省
- 4.4 ベトナム郵政公社
- 4.5 地理情報研究所
- 4.6 ペトロベトナム石油情報センター
- 4.7 医科学情報中央研究所
- 4.8 森林資源開発研究所
- 4.9 人口情報センター
- 4.10 ベトナム国立図書館

5. おわりに

注・引用文献

付録：情報基盤整備のアジェンダ

1. はじめに

1.1 科学技術情報流通

科学技術情報流通体制の整備という問題は、図書館情報分野において常に話題になってきたテーマである。それが明確に意識され、国家戦略の中に組み込まれるようになったのは、1957年のスプートニク・ショックとそれに対する対応をまとめたワインバーグ・レポート(1963年)以降のことであるといってよいだろう。このときから宇宙への競争でソ連に先んじられたアメリカの威信をかけた巻き返しが始まるわけだが、冷戦時代にあって、それは単なる威信の回復にとどまらず、国防をかけた見直しでもあった。

ワインバーグ・レポートの結論を一言で言えば、アメリカの科学技術力は依然として世界一だが、科学技術の各分野が得た成果を他分野が効率的に活かせる体制にはなっていない。すなわち、科学技術情報を流通させる国家的システムがない、というものであった。これ以降、データベースという当時の最新技術や、良いコンテンツだけをフィルタするクリアリング・ハウスなどをとりこんだ学術情報流通体制が作られていく。そして、現在で

鈴木 志元：南山大学人文学部助教授

原稿受理日：2000年10月23日

は、世界のほとんどの国で、学術情報の多くをアメリカに依存するという事態に至るまでになってしまった。化学の Chemical Abstract や医学の MEDLARS、コンピュータの INSPEC、また法律の NEXIS/LEXIS などが代表的なデータベースである。

この事態に対し、ヨーロッパでも、学術情報の対米輸入超過への危機感は強く、例えば、イギリスの国家情報基盤計画に相当する文書を見ても、科学・技術・産業等を育成する基礎として、学術情報のコンテンツ開発が強調されている。

1.2 国家情報基盤計画（NII）

今、ほとんどの国で国家情報基盤（National Information Infrastructure: NII）計画が策定され、実行に移されようとしている。インターネットの出現を契機にして社会構造や産業構造が変化しつつあり、その変化を積極的に捉えて将来の国造りの方向を探っていこうとしているわけである。

今日（2000年10月17日）のニュース（朝日新聞朝刊）によれば、日本でも政府のIT（情報技術）戦略会議の出井伸之議長が「IT国家戦略について、(1)超高速インターネット網の整備 (2)電子政府の実現 (3)電子商取引を促すための規制の緩和 (4)IT社会に向けた人材育成の4分野を柱に据えると説明」している。「また人材育成以外の分野について『数値化できることはなるべく数値化したい』と述べ、具体的な数値目標を設定して盛り込む考えを表明した。」「さらに、現在、中川秀直官房長官が兼務しているIT担当相を専従にすべきとの意見があることについて『当然だ。縦割りの省庁に各企業がくっついている今のやり方では、うまくいかなくなっている』と指摘。各省庁のIT関連分野を統合する担当相を専門に置くべきだと主張した」という。

もちろん、NIIの本家本元はアメリカであり、ヨーロッパや日本などがその後を追う形になってはいるが、アジア・太平洋地域の開発途上国もこの機運を捉えようと、素早い動きを見せている。例えば、シンガポールなどは、ソフトウェア立国を目指し、日本などより対応は早い。

各国が打ち出すビジョンを見てみると、ネットワーク社会の実現によって教育を改革し強く新しい産業基盤を作る、といった部分はほとんど共通であるが、計画を実体化する手段や重点の置かれ方などは、各国の事情によって微妙に異なり、興味深い対照を見せている。

いうまでもないことだが、いわゆる先進諸国と開発途上国とでは、うたい文句は同じでも、実態はかなり違う。一番大きな違いは民間がもっている力である。先進諸国においては民間に任せておいてもある程度やれてしまう

という部分が大きいけれど、開発途上国においては国が主導権を持ってリードしていかなければならない。そして、アジア・太平洋諸国のはとんどが後者に当てはまる。

また、インフラの違いは決定的である。今回訪問したベトナムにおいても、電気や電話などの基本的インフラさえまだまだあって、コンピュータにしても政府機関になんとか配置されている、という状況である。ネットワークが一般市民のものになるまでにどのくらいかかるのだろうか、と気の遠くなるような思いを抱かされたときもあった。しかし、むしろ、だからこそネットワークなのだ、という見方も可能なのである。例えば、携帯電話の普及によって、有線インフラを経由せずに無線インフラに移行する、という事態が多くの国で見られるようになった。ネットワークに対する強い誘因があれば、インフラ発達のある段階をとばして次の段階に移行することも可能なかもしれないのだ。

1.3 seeds と needs

情報化をハードとソフトの2つに分けるとき、どうしても重きが置かれるのは、電話回線数や光ファイバーの割合、コンピュータの数といったハードに関連する部分である。ハードがないことには話が成立しない、といった側面は確かにある。しかし、一方で、ハードはあるのだけれど活用されていない、という側面があることも確かであろう。

この2面性は「seeds と needs」で語ることができる。seedsとは技術の種のことであり、needsとは技術を使う我々一般市民の要求である。つまり、技術は製品となって我々の身の回りを取り巻いているわけだが、それらの製品がどのようにして生まれたのかが問題となるわけである。こういった技術があるからこれを使って何か作ってみよう、という発想から生まれたものなのか、それとも、このようなものがあるといいね、といった生活感覚の中にある要求から生まれたものなのか、との違いである。これらの2面がタイミングよく組みあわされたものがいい製品なのであろう。

情報という製品にも同じことがいえる。ネットワークやマルチメディアなどの新しい技術があるから、という発想からうまれた情報と、一般市民が本当に必要としている情報とは必ずしも一致しない。

コンピュータで何をするのか・何をしたいのか、という問題を十分に議論しないまま、いたずらにコンピュータという「流行」に奔ってみたところで、宝の持ち腐れになる、と言った例は、我々の身近でもこれまでに数多く見られてきた。学校におけるコンピュータがそのいい例である。コンピュータで何をするのかという展望もな

く、従って、ニーズを具現化するコンテンツ（ソフトウェア、コースウェア）もないままに、単なるかけ声（「時代に乗り遅れる」「情報化時代だから」）だけで教室にコンピュータが入る、といったところが多かった。ほとんど予算消化のためと言われても仕方のない有様だったよう思う。これでは、単なる飾りとなってしまうのが当然であろう。

現在、ネットワークのインフラ整備が各国で話題になっているわけだが、各国の国家情報基盤計画が単なる流行を追いかけただけのものに終わるのか、眞のネットワーク社会の基礎として定着するのかは、本当に求められている情報（needs）が適切な技術（seeds）にのって提供されるかどうかにかかっているといつても過言ではない。言葉を換えて言うなら、ハードという入れ物の整備も重要だが、同時に、その中身（コンテンツ）についても早急に手を打つ必要がある、と言うことである。

1.4 ネットワーク社会：ディジタル・シティ²⁾

国家情報基盤計画はほとんどの国で計画され、何らかの施策がとられている。先進諸国では、民間がある程度イニシアチブをとり、様々な計画を進めている。

ここではそれらの計画の一つであるディジタル・シティを紹介しよう。これはいわばネットワーク社会の近未來の姿であって、ネットワークを考えるうえで1つの手がかりを提供してくれると思えるからである。

“都市をメタファとする情報空間”³⁾がディジタル・シティと呼ばれているものである。いわば最先端の研究・実践であって、アジア太平洋地域における情報基盤整備とは無縁であるように思われるかもしれないが、生活空間に密着したローカルな情報空間を作つてコミュニティの活性化をはかる、という目的は、究極的には同じものであると考えられる。また、ローカルな生活者にアピールする情報コンテンツが重要なのだ、ということを明確に理解していただくためには、この上もなく良い例なのである。

例えば、健康に不安のある人たちがネットワークを介して支え合うという試みが多く見られるようになったが、会おうと思えば会える距離にいる人々のつながりは特に重要であろう。これがネットワーク社会においてもローカリティが重要となる理由である。また、アメリカの統計によると、アメリカの家庭の収入の80%が自宅から20マイル以内で消費されているという。ネットワークがグローバルになっていっても、生活のほとんどはローカルに営まれているのであり、従つて、そこで求められている情報のほとんどはローカルな情報なのである。

ここでは、アメリカ、オランダ、フィンランド、日本

などで試みられている事例を簡単に紹介しよう。その取り組みは国（都市）によって異なる。

アメリカでは AOL (America Online : ネットワーク接続企業) がアメリカの65の都市でディジタル・シティを開発している。これらのシステムは、都市に固有の情報を蓄積し提供する、というものである。例えば、店舗案内、中古車、不動産、就職案内などであつて、その地域の住人の生活にとって重要な情報である。

オランダではアムステルダム市が1994年から試みている。ここでは市民のコミュニケーションを支援するシステムという色合いが強く、様々なコミュニティネットワークのために公共の空間を提供するという形をとっている。

フィンランドでは電話会社が中心となって、ヘルシンキ市において広帯域のメトロポリタンネットワークを構築中である。広帯域であるから家庭間で双方向にビデオ転送することも可能である。ビデオというとビデオ・オン・デマンドのような映画の配信が連想されるけれど、ある種のモニタが可能だということから、介護に使えるのではないかと期待されている。

日本では京都大学とNTTが共同で京都市のディジタル・シティを開発し、実験を行っている。現在までのところ、京都の店舗情報やバスの運行データ、四条通の3次元仮想空間などが取り込まれている。このプロジェクトの理念は“日常生活のための非均質な情報空間”⁴⁾を作ろうというものである。つまり、ビジネスという視点から考えた場合、ネットワークビジネスはボーダーレスであるから、そこでは情報の均質化が求められることになる。一方、日常生活という視点から見た場合、我々はあくまでも「ここ」というローカルな地域に生活しているのであって、必要な情報のほとんどは「ここ」でしか使えないものである。このような情報を非均質な情報といつているわけだ。

いずれのプロジェクトにしても、中心的な位置を占めているのは、「市民」と彼らが生活感覚の中で求める「ローカルな情報」である、という点を確認して欲しい。

1.5 プロジェクト

堺山女学園大学の松村多美子教授が代表をつとめる「アジア太平洋地区における情報化促進のための戦略的方策に関する研究：ネットワーク資源の開発を中心」（平成11年度科学研究費特別研究促進費(1)）というプロジェクトの一環として、ベトナムにおいて聞き取り調査を行った。調査を行ったのは、慶應義塾大学の田村俊作教授、静岡県立大学の竹内比呂也助教授、それに私の3人である。今回は、情報基盤整備におけるコンテンツ開

発に焦点をしづらって調査を行った。本稿において、その報告を行う。

先に「プロジェクトの一環として」といったが、それはこのプロジェクトが平成6年度から継続されているプロジェクトであるということ、さらに昨年度（平成11年度）はフィリピンにおいても調査を行った、という事情を指している。

今回のプロジェクトは、プロジェクト全体の第3期に相当する⁵⁾。

第1期は平成6年度から3年計画で開始された文部省科学研究費海外学術調査「学術情報ネットワークの基盤構造に関する調査研究－アジア・太平洋地域における－」（研究課題番号：06041014）である。

アジア太平洋地域の各国における学術情報流通システムの整備の必要性については、ユネスコ総合情報計画やアジア・太平洋地域科学情報ネットワーク計画のなかでも強く指摘されてきたことである。しかし、これまで十分な現状分析がなされていなかった。まず現状分析から始めよう、というのが第1期計画の主眼である。活動の中身は現地調査と国際ワークショップの開催との2つである。国際ワークショップにおいては、調査対象国の確定、調査項目の決定、調査データの分析・評価、などについての討議が行われ、現地調査はタイ、ベトナム、フィリピン、インドネシア、バングラデシュ、フィジー、モンゴル、シンガポール、ネパールの9カ国で実施された。

第2期のプロジェクトは平成10年度に行われた「情報基盤整備のための戦略的方略に関する国際比較研究」（研究課題番号：10041220）である。これは第1期の成果をふまえて、本来の目的である戦略的方略の比較検討にまで踏み込むことを目的としていた。その結果得られたのが、戦略的アジェンダである。これは欧米先進国を含む全ての国の情報基盤を比較する枠組みとして使えるものと我々は考えている（その大枠を付録として付けた）。

並行して、現地調査も行った。比較対照という観点から英國における調査を含め、さらにシンガポール、フィリピン、オーストラリアにおいて調査を行った。

そして、今回の第3期である。これは平成11年度から12年度までの2年間に渡るプロジェクトであって、情報コンテンツ開発（情報発信）に焦点を当てている。どこの国も学術情報流通システムやネットワークの整備には力を注いでいるものの、そこに流れている情報の中身はと言えば、ほとんどが欧米から発信された情報である。本当の意味でシステムを定着させるためには、より身近な情報の提供が不可欠であって、ハードの整備とともにソフト（情報コンテンツ）の充実が求められている。

昨年は国際ワークショップにおいて、情報コンテンツ開発に関する調査のためのチェックリストを作成した。そして、今年（2000年）の3月、そのリストに基づき、ベトナムとフィリピンにおいて聞き取り調査を行った。

2. 各国情事情

国がおかれている状況によって、情報政策のありようも様々である。特にアジア太平洋諸国のように発展途上にある国々では、産業のみならず教育や医療など全ての面において情報政策が大きな役割を果たすことが期待されている。

以下に、4カ国のコンテンツ開発ならびに情報基盤構想について、その概略を紹介する。対比のため、イギリスなどの先進国もここに含めた。

2.1 シンガポール⁶⁾

1992年3月にシンガポールは国家情報基盤（NII）構築に向けて1つのビジョンを打ち出した。それが「IT 2000」構想である。これは、シンガポールをアジアのハブとして機能するインテリジェント・アイランドに変えていくというものである。これは単なる掛け声ではない。国家コンピュータ委員会（National Computer Board）という財務省管轄の独立行政機関が1981年の段階ですでに設置されており、これがIT 2000の中核機関となっている。

IT 2000を実現させるためには、大容量ネットワークというインフラが不可欠であり、その設置計画は「Singapore One」と名づけられている。すべての国民に1つのネットワークを提供しようという意味のOneである。

技術や生活の環境が激変しつつある中で、図書館の見直しも行われている。資源といえるような産物のないシンガポールにとって一番重要な資源は人間である。したがって教育、特に生涯にわたって知識や技術の獲得を支援することは国家的テーマなのである。そこで国家的学習能力の拡大を支援する図書館の見直しが必要になってくるわけである。この計画は「Library 2000」と名づけられており、これを担当しているのが国家図書館委員会（National Library Board）であって、1995年に設置された。図書館ネットワークやディジタル・ライブラリなどについての計画策定を行っている。

2.2 イギリス⁷⁾

シンガポールのように政府が一丸となって、という形ではなく、各省庁がそれぞれ独自に計画を作っている觀があるとはいえ、一応、国家情報基盤整備のビジョンを

述べたものはある。Central Office of Information が 1998 年に発表した “Our Information Age: The Government's Vision” である。これも多くの国のビジョンと同じく、教育の改革、行政の近代化、競争力のある産業への変革などをうたっている。

Central Information Technology Unit は内閣官房の中を作られた機関であって、情報技術に関する政策を担当し、大臣に助言する任務を負っている。例えば、行政の簡素化（市民が提出する書類の簡素化：intelligent form）や情報キヨスク（タッチスクリーンなどで操作を容易にした情報端末を郵便局などに設置し、一般市民が簡単に生活情報を得たり、投票が行えるようにする）といったパイロットプロジェクトが進行している。また、このようなプロジェクトは市民の理解を抜きにしては成り立たない。そのため、意識調査や広報活動にも力を入れている。

Library and Information Commission (LIC) は図書館情報分野に関して政府に助言する機関であって、1995 年に設立された。既にこれまでにも図書館情報政策についていくつかの提言を行っている。その 1 つが “2020 Vision” である。ここで彼らは 3 つの C というスローガンを掲げている：Connectivity, Content, Competence の 3 つである。それぞれ、人類の知的資源へのアクセスの提供、デジタル図書館の創造、生涯学習（情報化）社会における能力開発、を意味している。

また、1997 年に発表された “New Library: The People's Network”において、公共図書館が情報資源へのゲートウェイとして機能すべきこと、図書館員がデジタルコンテンツのマネージャとして機能すべきこと、そしてそのための方策などが論じられている。これも情報コンテンツに触れているという点で重要な文献であろう。

この文献で論じられた問題に対する具体策として発表されたのが “Building the New Library Network” である。ここではネットワーク、コンテンツ、訓練の 3 分野に関して、具体的な実現方法を提示している。

Department of Culture, Media and Sports は公共図書館を振興する責任を負っている機関であるが、LIC の提言に則り、2002 年までに全ての公共図書館をネットワークで接続するという目標を掲げている。

2.3 オーストラリア⁸⁾

オーストラリアには情報基盤整備のための政策づくりを専門とする部局が作られている。それは国立情報経済オフィス (National Office of Information Economy: NOIE) であって、通信・情報技術・芸術省 (Department of Communications, Information Technology and

the Arts) の下に 1998 年に設立された機関である。

1997 年、情報通信諮問委員会から “The Global Information Economy: The Way Ahead” (Goldworth Report) が提出され、国家としての情報戦略の必要性を展開した。内容についてはこれまで紹介してきた国々のおけるレポートと大差のあるものではないので、ここでは詳細をはぶく。ただ、NOIE がこのレポートの勧告に従って設立されたことは述べておく必要があるだろう。

名前に経済が入っていることからも分かるように、電子商取引などネットワークを媒介にした商行為を監督し法的な整備を策定する任務を負っている。

一方、図書館情報に関して大きな役割を果たしているのが国立図書館である。オーストラリア国立図書館は首都キャンベラにあるが、キャンベラは人口 30 万人ほどの首都機能のみと言ってよい都市である。このような状況におかれていることからも推測されるように、直接の来館者へのサービスのみでは、到底、国立図書館としての責務を果たしているとはいえず、以前から図書館ネットワークの中心として機能することが求められていた。

さらに今後、電子情報が増え、アクセスの要求が増加すると思われるが、電子情報の保存とアクセスに関するワーキンググループを作り、計画を策定している。また、電子情報のアーカイブを構築する試みもなされている。

2.4 フィリピン⁹⁾

科学技術省 (The Department of Science and Technology: DOST) が中心になっていると考えていいだろう。この中には、工業技術や原子力、食料などに関する 7 つの研究所、科学技術情報研究所をはじめとする 6 つの研究・教育機関、保健研究開発評議会をはじめとする 5 つの評議会がある。

科学技術情報研究所 (Science and Technology Information Institute) は科学技術情報流通に関する研究開発と教育を行っており、日本の科学技術事業団 (JST) に相当するものと考えて良い。科学技術の文献データベースや抄録データベースを作成提供している。

保健研究開発評議会 (Philippine Council for Health Research and Development: PCHRD) は健康向上のための研究を支援する機関である。この支援の中には情報サービスも含まれており、医療・保健情報に関するいくつかのデータベースが作成され提供されている。

PCHRD が行っている面白い試みの中の 1 つが e-Health Information Village である。名前に village とあるように村をアノロジーとするデジタル・ビレッジであって、ホームページの中に村役場や病院、学校、図書館などの施設がおかれていている。目的は市民への情報提供

であるから、この村の図書館には医療に関する情報が蓄積されており、またリンクを張って市民を適切な情報源にナビゲートすることも行っている。この村が特に関心を払っている分野は、マラリア、毒物、環境汚染、結核などである。先に紹介したディジタル・シティとの類似点を確認していただきたい。

3. ベトナム(1)：背景

ベトナム社会主義共和国は人口約7000万人、面積は約33万平方km、公用語はベトナム語であるが、英語やフランス語、中国語、ロシア語が通じるところもあるのは歴史的経緯から考えて当然であろう。依然として中心的な産業は農業であって、人口の約70%が農業に従事している。

1986年からドイモイ政策が実施され、市場経済の導入が図られている。80年代中頃にはインフレで苦しんでいたが、90年代半ばには、経済成長率も10%弱までに上昇してきた。

3.1 IT 2000計画

ベトナムの国家情報基盤計画はIT 2000と名づけられている。この計画は4つの柱からなっている。1つは人材開発と教育訓練、2つめはネットワークの敷設、3つめはインターネットへの対応、4つめは国家情報技術計画推進委員会を科学技術環境省に設ける、と言うことである。

IT 2000計画には97年に1200億ドン、98年には850億ドン、99年には300億ドンの予算がつけられた(1ドル=約13000ドン)¹⁰⁾。

当初の計画の中には、日本の学術情報ネットワークにあたるVARNet(Vietnam Academic Research Network)の構築があった。しかし、これに関する言及は、現在ほとんど聞かれない。これについては、組織の改編や、大学図書館の貧困な実態、リーダーシップ、資金、国家的優先順位など、いくつかの理由を考えることが出来よう。

3.2 図書館情報関連

社会主義国の常として、出版は非常に盛んである。UNESCOの統計¹¹⁾によれば1993年にベトナムで出版された点数は5,581である。ちなみに日本では1996年に56,221点出版されているから、人口比を考えても、かなりの量であるといえるだろう。

公共図書館のサービス拠点(分館等も含めた総数)は日本が3,561に対して、ベトナムでは578、所蔵冊数は、日本が総計19,539,000であるのに対して、ベトナムでは

13,568,000となっている。図書館はまだまだといっていいかもしない。

また、非識字率は1995年統計で8.9%とかなり多いが、これは総人口に占める割合であって、今の若い世代(15~24才)では3.6%である。

ネットワーク関連で気になるのが電話回線だが、2000年3月時点で250万(国民100人あたり3.5回線)となっている¹²⁾。また、全コンピュータのうち約70%を政府ないし国営企業が保有しており、市民レベルでインターネットにアクセスする、と言った状況は希有である。

ベトナムは今、経済的に如何に発展を続けていくかという問題に直面しており、情報関係も産業に密着した科学技術情報が優先されている。

4. ベトナム(2)：個別領域

さまざまな機関が、さまざまな領域の情報コンテンツ開発を行っている。

以下に、我々が訪問した機関における活動の概略を紹介する。

4.1 科学技術情報センター

(National Center for Science and Technical Information and Documentation : NACESTID)

日本におけるJST(科学技術事業団)に相当する機関である。科学技術情報の収集と提供を行っている。JSTは例えば、「科学技術文献情報」といった抄録を刊行しているが、NACESTIDも同様の雑誌を発行している。JSTは1970年代から科学技術情報のデータベースを作成し情報提供を行っているが、NACESTIDもインターネットを用いた情報提供を1997年から開始した。ただしこれはWANであって、契約している国内約100の利用機関に対してのみのサービスとなっている。情報提供以外に情報関連の人材の教育・育成にもあたっているという。

NACESTIDが刊行している出版物は、“Vietnam Infoterra Newsletter”(英語)(写真1), “Vietnam Development News”(英語), “Science and Development”(ベトナム語)といった広報誌6誌の他に抄録誌がある(写真2)。さらに書誌データベースを作成し情報提供を行っている。

4.2 ベトナム・ニュース・エージェンシー

(Vietnam News Agency)

主に海外のベトナム人に対するベトナムに関する情報提供を目的として、以前から情報提供は行われていたが、



写真 1

WWWを利用した情報提供が始まったのは1998年からである。

世界に散らばっている人々への情報提供であるから、問題はその言語で、現在のところ、ベトナム語、英語、フランス語、スペイン語、また一部では中国語が用いられている。

4.3 文化情報省

(Ministry of Culture and Information)

文部科学省に相当する省であるが、ベトナム文化に関する情報を世界に発信するという目的で、絵画や映画などの画像情報の蓄積が行われており、その一部が1998年からweb上で公開されている。

これらの情報はもちろん外国向けだけではない。国内の教育利用などが当然大きな目標の1つとなっている。そこで問題となるのがアクセスである。まだコンピュータは（さらには通信回線も）普及しておらず、オーストラリアの事例でも紹介したような情報キオスクを各コミュニティに設置して国民のwebへのアクセスを確保する方策が検討されている。

気になったことが1つある。これらの画像情報のほと



写真 2

んどが、現在のところ、博物館や美術館が所有しているものであるという事情、さらにベトナムが社会主義国であるという事情によるのだろうか、画像情報蓄積の責任者に著作権という概念がないらしい（あるいは希薄）という点である。

これは単にここだけの問題にとどまらない。というのは、台湾やシンガポールなどのように、少ない資金で大きな産業に成長する可能性のあるものとして、ソフトウェア産業育成に力を入れている国は数多くあるが、その根底にあるのはソフトに対する権利意識（ソフトは金になる）だからである。ベトナム情報技術協会は、ベトナムにソフトウェア産業が育たない理由として、いくつかの理由とともに、著作権意識の薄さをあげている¹³⁾。

4.4 ベトナム郵政公社

(Vietnam Post and Telecommunication Company)

ベトナム郵政公社は子会社としてベトナムデータ通信公社 (Vietnam Data Communication Company) をもっており、ここがインターネットのプロバイダVNNを運営している。ベトナムのインターネット利用者は約4万人いるといわれているが、そのうちの65%はここを利

用しているという。

ベトナム郵政公社自体のホームページ作成部局を見学させていただいた。ホームページの構成は組織の概要や郵便などに関する法制度の紹介、業務案内などであった。

また、郵政公社はホームページの検閲も行っており、暴力や国家保安の観点からチェックすることであった。そしてこれらの基準に抵触するものがあれば警告が発せられ、警告が3回になれば消去されるという（サッカーのイエローカード方式である）。

4.5 地理情報研究所

(Institute for Information and Documentation of Geology)

1978年に設立された機関である。地理情報は森林資源の開発や農業、軍事など様々な分野で必要とされる情報であるから、早くからこのような機関が作られたことは容易に理解できる。最近ではGPS（Global Positioning System 全地球測位システム：カーナビ等で用いられている位置計測システム）等の情報を利用しコンピュータを用いた情報処理と地図の作成に力を入れているようである。

4.6 ペトロベトナム石油情報センター

(PetroVietnam Petroleum Information Center)

ペトロベトナムは当然の事ながら国営企業である。石油は外貨獲得の有力な担い手であることから、国における優先順位は高く、石油情報センターの施設は、今回我々が見学させていただいた施設の中で潤沢な予算をうかがわせる唯一の施設であった。

コンテンツは石油に関する一般向けの情報とボーリングによって得られた地質データないしその分析データである。もちろん、ボーリングから得られた情報などは公開されていない。

石油情報センターに直接関係のある話題ではないのだが、ここでインフラについて簡単に触れてみたい。というのは、我々がここでオラクル・データベースの中身を見せていただいたとき、停電になったことを思い出したからである。1分間ほど室内の照明が消えただけなのだが、もちろん、その間も、データベースは何事もなく動きつづけていた。停電になるたびに貴重なデータが消えてしまってはたまらないから、当然、バックアップの電源が働いているわけである。スタッフの様子から察するに、このような事態は日常的なものようであった。

後日、我々がホテルで休んでいるときにも、2度ほど停電となったことがある。ホテルの部屋にろうそくがあるのを見たとき、最初は雰囲気作りかなと考えたのだが、

これは全く実用本位の措置だったわけだ。

4.7 医科学情報中央研究所

(Central Institute for Medical Science Information)

この研究所は医学薬学大学の敷地の中にある。研究所という名称になっているが、実態は図書館である。ここも情報の電子化に力を入れようとしているが、情報技術者、コンテンツ管理者が少なく（ハード等の設備不足は言うに及ばず）、なかなかはかどっていないのが現状である。それでも、医学図書館の蔵書目録データベースや学位論文データベース、医学雑誌記事データベースなど、いくつかのデータベースが作られている。しかし現在のところ、これらの情報は内部の研究者向けであって、外部からアクセスする事は出来ない。

この研究所は医学情報流通の責務を負っているため、地方の医学関係者への情報提供を雑誌という形で行ってきた。今後、オンラインないしインターネットによる情報提供へ移行すべく、現在、準備を整えている段階である。

4.8 森林資源開発研究所

(Forest Inventory and Planning Institute)

地図を見ていただければおわかりのように、ベトナムは結構広い国である。そのベトナムにとって森林は貴重な資源である。当然の事ながら、森林の管理や調査研究等については早くから着手されていた。この研究所で収集しているデータの中には、地図情報、野生動物、害虫などに関するものも含まれている。しかしながら、それらのデータが全て電子化されているかというとそうではないし、またこれらの情報が使えるのも、政府関係者や森林関係者の一部に限られている。

電子化についての問題はいくつかあるが、開発途上国に特徴的なものとしては、データの互換性の問題がある。つまり、コンピュータ関連機器やソフトウェアなどは海外からの援助に依るところが大きいのだが、援助国は当然、自国の機器やソフトを供給する事になる（例えば、森林資源開発研究所の初期のコンピュータは東ドイツ製である）。すると、10年ほどの間に、いろいろな機種が混在して配置され、データのフォーマットもバラバラという事態になるわけだ。これでは早くから電子化に取り組んでいるとはいっても、実態はかなり厳しい。

4.9 人口情報センター

(Center for Population and Information)

ここは、ベトナムの人口についてのデータを集め、様々なデータベースを作成している。これらは、人口問題の

政策・研究に対して基本的なデータを提供する、という役割をもっていると同時に、人材活用のためのデータとしても使われるという。例えば、National Population Database は、氏名、生年月日、職業、教育、結婚、民族など 10 項目あまりから構成されており、さすが (?) 社会主義国、と思わせるものであった。

もちろん、これらのデータにアクセスできるのは、政府関係者か人口問題研究者といった登録されている人たちのみである。

4.10 ベトナム国立図書館

(National Library of Vietnam)

国立図書館の役割の 1 つとして、電子的な全国書誌の作成があるけれど、これは 1986 年から始まっている。1994 年には各プロビンスの図書館にファイルを転送するシステムも構築されている。しかし、インターネットへの接続はまだ行われていない（日本の国会図書館にしても、インターネットへの対応は遅かったのだから、驚くにはあたらない）。現在、その方向で、作業が行われているところである。ただ、驚かされたのは、国立図書館内にあるパソコンのほとんどがいまだに MS-DOS で動いているという事実である。

なお、電子化から離れ、場としての図書館としてみたとき、大学生の利用者の多さに驚かされた。いわば、受験生が席取りをする日本の市立図書館といった雰囲気なのである。これは、大学図書館の貧困さを表している現象である、と見ることができよう。今回、大学図書館を見学することは出来なかったが、統計数値を見る限り、外国の雑誌などの所蔵件数も少なく、たとえいくらかあったとしても、その多くがソ連から無償提供されたものの残滓であるという。

5. おわりに

今回のベトナム訪問の感想を一言でのべるなら、インフラはまだまだ不十分だが、非常に頑張っている、といったところであろう。今回見せていただいたコンテンツ作成機関のほとんどは科学技術関連であったが、国家的要請の優先順位を考えれば致し方ない、というべきである。しかし、国によっては、違った形のコンテンツ開発を行っているということも、繰り返しではあるが強調しておきたい。例えば、フィリピンにおける e-Health Information Village などは、もう少し紙面を割いて紹介すべき試みであったかもしれない。

今回の原稿依頼を受けたのは去年の秋だったと記憶している。そのときには、ベトナム訪問記でも書いてみよ

う、と気楽に考え、お引き受けした。そして、つい先頃まではそのつもりでいた。ベトナムにおける情報基盤整備の現状紹介は、それだけで報告する価値があると思えたからである。しかし書き進むうちに、むしろプロジェクトそのものの方を紹介する方がいいのでは、と考え始め、重点をそちらに移し、本稿ができあがった。コンテンツ開発や学術情報流通といった領域も図書館情報学がカバーする分野なのだ、ということをアピールしたかったからである。プロジェクトとその背後にある問題意識については、ある程度、紹介し得たと考えているが、二兎を追った結果、ベトナム情報事情の紹介は中途半端なものになってしまったかもしれない。

本稿を終えるにあたり、いやがる私を無理矢理プロジェクトに引き込んで下さったプロジェクト・リーダーの帽山女学園大学・松村多美子教授に感謝したい（初めて東南アジアを見せていただきました）。また、旅慣れない私を叱咤激励して下さった同行者の慶應義塾大学・田村俊作教授と静岡県立大学・竹内比呂也助教授にも感謝したい。さらに、今回いろいろな機関を訪問することができたのは、ひとえに我々の受け入れ機関であった NACESTID のおかげである。特に、所長の Dr. Ta Ba Hung と国際関係部長 Mrs. Tran Thu Lan、同副部長 Mrs. Thoa の 3 氏には非常に御世話になった。ここに記して謝意にかえたい。

最後に、本稿を書く機会を与えて下さった図書館紀要編集委員会に感謝する。

注・引用文献

- 1) より正確にはヴェトナムなのだろうが、本稿ではベトナムと表記する。
- 2) デジタル・シティについては、以下の文献に依った。
石田亨. “デジタルシティの現状”. 情報処理. vol. 41, no. 2, pp. 163–168 (2000)
- 3) ibid. p. 163
- 4) ibid. p. 165
- 5) それぞれについて以下のような報告書が刊行されている。
 - 「学術情報ネットワークの基盤構造に関する調査研究－アジア・太平洋地域における－」文部省科学研究費国際学術研究学術調査（研究課題番号：06041014）平成 6 年度研究報告
 - 「学術情報ネットワークの基盤構造に関する調査研究－アジア・太平洋地域における－」文部省科学研究費国際学術研究学術調査（研究課題番号：06041014）平成 7・8 年度研究報告
 - 「情報基盤整備のための戦略的方策に関する国際比較研究」平成 10 年度文部省科学研究費補助金国際学術研究

- (研究課題番号：10041220) 研究成果報告書
- 6) 金容媛. “シンガポールにおける情報基盤整備の現状”. 情報基盤整備のための戦略的方策に関する国際比較研究(平成10年度文部省科学研究費補助金国際学術研究; 研究課題番号：10041220) 研究成果報告書. pp. 3－20 (1999)
 - 7) 竹内比呂也, 松村多美子. “英国における情報基盤整備の現状”. 情報基盤整備のための戦略的方策に関する国際比較研究(平成10年度文部省科学研究費補助金国際学術研究; 研究課題番号：10041220) 研究成果報告書. pp. 47－83 (1999)
 - 8) 原田圭子. “オーストラリアにおける情報基盤整備の現状”. 情報基盤整備のための戦略的方策に関する国際比較研究(平成10年度文部省科学研究費補助金国際学術研究; 研究課題番号：10041220) 研究成果報告書. pp. 21－32 (1999)
 - 9) 谷口祥一, 逸村裕. “フィリピンにおける情報基盤整備の現状”. 情報基盤整備のための戦略的方策に関する国際比較研究(平成10年度文部省科学研究費補助金国際学術研究; 研究課題番号：10041220) 研究成果報告書. pp. 33－46 (1999)
 - 10) このレートで計算すると, 300億ドンは約230万ドルであるから, 1ドル=108円と考えれば, 約2億5千万円に相当する。
 - 11) ユネスコ・アジア文化センター. ユネスコ文化統計年鑑 1999. 原書房, 1999.
 - 12) NACESTID所長 Dr. Ta Ba Hung 氏からお聞きした数値である。
 - 13) 日本情報処理開発協会. 情報化白書 1999. コンピュータ・エージ社, 1999, p. 483.

- 法規及び標準化
知的権利, 世界的な規制への参加, 技術基準, 強制力
- 公共情報ネットワーク
様々な人たちがアクセスできるネットワークの開発, 一般市民向けのアクセスポイント, コンテンツの開発, 訓練
- 社会情報
一般市民向け, 消費者向け
- 教育・訓練
情報専門家, 管理者, 一般市民の情報リテラシー, 学習社会
- 文化
地域文化の強化, 放送政策

付録：情報基盤整備のアジェンダ

情報基盤整備に関する政策等の項目を, 次の12にまとめた。

- ビジョン
最高権力者の承認, 幅広いコンサルテーション
- 調整
国内, 域内, 世界的標準との調和
- インフラ
大容量ネットワークへの万人のアクセス, 適切な価格政策
- 政府
行政の効率化, 政府サービスの電子的提供
- 公共部門
保険部門, 教育部門
- 産業・商業
電子商取引, 高付加価値知識ベースの産業化
- 情報市場
情報サービス部門の発展に対する支援, 知的所有物の商取引, 情報コンテンツの創造と管理, 価格政策

外国雑誌の価格と最善の購入方法を考える —電子ジャーナルとコンソーシアムの可能性—

石井知好

Some Thoughts on the Cost of Overseas Periodicals and Optimal Means of Purchasing
—The Possibilities of Electronic Journals and Consortiums—

Chiyoji ISHII

抄録：近年、外国雑誌、特に自然科学系学術雑誌の購読価格は非常に高価であり、高騰し続けている。しかしこのような状況においても図書館はインパクト・ファクターの大きな雑誌を購入し、利用者のニーズに答えなければならない。そこで、限られた予算内で、いかにこれらの雑誌を購入するのか、現在の購入方法を考察した上で最善の購入方法を考える。また、今後の雑誌購入方法として、電子ジャーナルやコンソーシアムによる購入の可能性についても考える。

キーワード：外国雑誌、価格、電子ジャーナル、コンソーシアム

1. はじめに

全世界にはおよそ 25,000 社におよぶ出版社つまり版元があり、10 万種類の雑誌が出版されている。その中で、近年における版元の外国雑誌購読料の急激な値上がりには目を見張るものがある。特に、ここ 1, 2 年は円高による為替差益をも上回る値上げが行なわれ、特に自然科学系の雑誌購読料については、「世界破壊装置」¹⁾とか「図書館を食べた雑誌」²⁾とも言われ、図書館の予算を圧迫している。しかもこれらの雑誌はインパクト・ファクターの大きな雑誌であり、価格の高騰を理由に購読を中止するのは、出版社と図書館の危機を深めるだけで、真の解決策とはならない。

本稿では、現在図書館が実際に行っている購入方法について分析を行った上で、今後の外国雑誌の購入方法を考え、また出版社、取次店、書店への提案と図書館の採るべき方策を考察する。また、インターネットが急速に発達した現在、その迅速性、無限性を活かして、雑誌の購入方法がどのように変化していくかを考える。

2. 外国雑誌の購入方法について

現在の外国雑誌の注文方法は次のように分類すること

ができる。

2.1 代理店を通じての購入（インスティチューション・ル・サブスクリプション）²⁾（図 2-1）

図書館が日本の代理店を通じて、版元へ注文する方法。代理店はその雑誌について専売となっている場合が多い。
【長所】

- ・日本語による注文が可能である。
- ・円貨による支払が可能である。
- ・図書館への納入業者となる書店が主に使用している方法であるため、各大学の経理規程に沿った形で伝票を作成することが可能である。

【短所】

- ・注文は代理店が行うが、雑誌の送付は版元が行なうため、代理店は納入状況の把握をしていない場合が多く、クレーム等の処理に時間がかかる。

※最近では日本の代理店が海外に支店を持ち、その支店が版元から購入し、図書館に送付する方法も採られている。出版の頻度が高い新聞などは海外に支店があれば確実に入手することができるため有効な方法である。

2.2 版元から直接購入（ダイレクト・サブスクリプション）（図 2-2）

図書館が直接版元に注文をする方法。

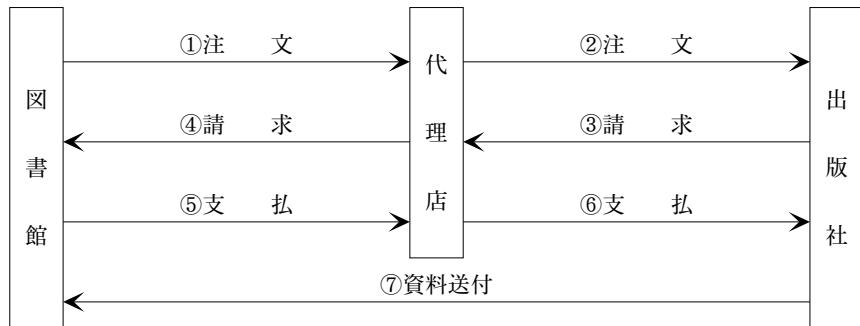


図 2-1 学術雑誌の流れ（代理店を通じての購入）



図 2-2 学術雑誌の流れ（版元から直接購入）

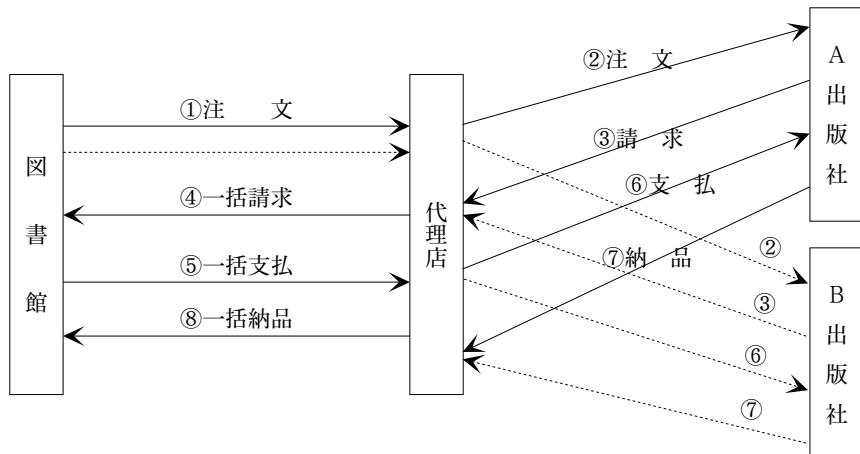


図 2-3 学術雑誌の流れ（特定代理店からの一括購入）

【長所】 • 代理店の手数料がないため、価格が安い。

【短所】 • 通貨や言語のみでなく、商習慣の違いにより、特に英語圏以外の国のは注文に手間がかかる。

*最近ではインターネットによる直接注文も可能であるが、法人・団体での購読は不可であったり、必要な書類の請求に手間がかかることが多い。

2.3 代理店からの一括購入（ファースト方式）(図 2-3)

図書館は代理店に注文を行ない、注文した雑誌は一旦代理店に届く。そして代理店から一括して図書館へ届く。

【長所】 • 代理店に納品があった時点でクレーム、書誌事項の変更情報を得ることができるため、図書館もその情報を早く得ることができる。

• 代理店から購入をしている全ての雑誌に対し一括で請求があるため、支払の手間を省くことができる。

【短所】 • 代理店からの一括送付は、週単位が一般的であるため、タイムリーな入手を望むのであれば、週刊誌、新聞（日刊）の購入には不向きである。

• 前払いが原則であるが、版元の価格決定時期がまちまちなため、請求額は代理店の推定の

表 3-1 過去 1 年間の為替レート、及びその変動率

為替レートの変動（1999 年 10 月～2000 年 9 月）

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
米 USD	108.03	106.73	103.78	106.68	108.34	108.81	106.31	109.6	110.28	106.87	110.73	108.03
欧 EURO	115.23	111.10	105.09	109.81	106.52	104.65	102.69	100.18	103.17	102.17	103.77	96.85
蘭 DGL	52.29	50.41	47.69	49.83	48.34	47.49	46.59	45.44	46.81	46.37	47.09	43.95

為替レートの変動率（1999 年 10 月～2000 年 9 月）

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
米 USD	100.00%	98.80%	96.07%	98.75%	100.29%	100.72%	98.41%	101.45%	102.08%	98.93%	102.50%	100.00%
欧 EURO	100.00%	96.42%	91.20%	95.30%	92.44%	90.82%	89.12%	86.94%	89.53%	88.67%	90.05%	84.05%
蘭 DGL	100.00%	96.40%	91.20%	95.30%	92.45%	90.82%	89.10%	86.90%	89.52%	88.68%	90.06%	84.05%

表 3-2 過去 3 年間の為替レート、及びその変動率

外貨	為替レート 1998.10 平均	為替レート 1999.10 平均	レート変動 1998/1999	為替レート 2000.8 平均	レート変動 1999/2000
USD 米ドル	122.30	106.97	-12.5%	109.21	2.1%
DGL 蘭ギルダー	66.17	52.22	-21.1%	45.16	-13.5%

(2000.9.11付紀伊國屋書店の外国雑誌情報より)

価格で行なわれる。そのため後日、追加請求の可能性がある。

3. 最善の購入方法

外国雑誌を購入するに当たって図書館としては、価格が安く、納品が正確であることが大切である。価格については版元が決定することであるため、よほどの価格高騰でない限り、また、他国との料金差別などがない限り、版元に対して価格に対するクレームを日本の図書館は行なっていない。つまり図書館が今後、適切な価格で外国雑誌を購入するために注意を払わなければならないのは、日本の代理店からの購入である。

大抵の場合、日本の代理店の請求は、請求金額のみの記載である。カタログも同様であり、年間購読料の記載のみということが多い。そこで図書館としては、次の点に注意を促し、代理店にも、そのような請求書の作成を要求していくべきである。

3.1 代理店の現状の価格に対して

3.1.1 版元価格を明らかにする

外国雑誌の価格を調査する方法として、『Ulrich's International Periodical Directory』があり、版元価格が掲載されている。また近年ではインターネットの普及により、版元のホームページから価格の調査をすることも可能である。図書館はそれらの情報を元に価格調査を

行ない購読価格を考えているが、『Ulrich's International Periodical Directory』については、年刊のため情報が古い場合もあり、またホームページについても、全ての出版社が持っているわけではない。このような事情を考慮し注文を受けた代理店は、その外国雑誌の版元価格の情報を知らせ、適切な販売価格であることを明確にすべきである。特に日本総代理店となっている場合、国内の他の代理店からの入手は不可であるため、請求金額の根拠を明らかにするのはなおさらである。

3.1.2 レートを明らかにする

この 1 年の為替レートをみると（表 3-1）米国ドルはやや円安傾向にあるが、それでも 1 年間に最大でおよそ 7% の格差がある。また、欧米系通貨については 1998 年をピークに円高傾向にあり、この 1 年で 16% も下落をしている。（表 3-2）外国雑誌には版元価格が日本円にして 100 万円を超えることも珍しいことではなく、請求時のレートによっては、為替差額で他の雑誌を購読することも可能となる。よって代理店は請求を行なう時に、いつのレートを採用したのか明らかにすべきである。特に手数料を上乗せした自社のレートを採用し、これだけのレートの変動が多い現状で、そのレートを 1 年間採用するのは、不当な手数料設定と思われても仕方がないであろう。

表 3-3 外国雑誌の版元価格、代理店価格、及び手数料の割合

A. 日本国内の代理店の 2000 年外国雑誌の価格

タイトル	通貨単位	版元価格(*1)	送 料	レート(*2)	版元推定価格(*3)	代理店価格(*3)	手数料割合
A	USD	50.00	0.33	106.35	5,353	7,749	31%
B	USD	373.00		106.35	39,669	54,052	27%
C	Sterling	39.50		168.55	6,658	9,891	33%
D	DM	148.00	19.36	54.47	9,116	12,446	27%
E	DM	64.00		54.47	3,486	5,196	33%
F	SwFr	120.00	13.00	66.24	8,810	11,453	23%
G	USD	72.45	6.95	106.35	8,444	12,663	33%
H	Sterling	58.00	2.75	168.55	10,239	14,595	30%
I	DM	138.00	11.21	54.47	8,127	10,171	20%
J	DM	2,516.00	138.32	54.47	144,581	161,385	10%

B. 海外の代理店の 2000 年外国雑誌の価格

タイトル	通貨単位	版元価格(*1)	送 料	レート(*2)	版元推定価格(*3)	代理店価格(*3)	手数料割合
K	USD	64.00		106.35	6,806	11,195	39%
L	Sterling	88.00		168.55	14,832	19,666	25%
M	DM	88.00	0.36	54.47	4,813	8,333	42%
O	Sterling	20.00		168.55	3,371	8,331	60%
P	USD	68.00		106.35	7,232	11,908	39%
Q	USD	60.00		106.35	6,381	9,928	36%
R	SwFr	100.00	20.00	66.24	7,949	11,859	33%
S	DM	388.00	81.31	54.47	25,563	25,578	0%
T	Sterling	72.00		168.55	12,136	17,130	29%
U	USD	235.00		106.35	24,992	39,015	36%

*1 Ulrich's International Periodical Directory による

*2 2000 年 1 月 11 日

*3 通貨単位は日本円

3.1.3 手数料を明らかにする

代理店が採算に合うような手数料を設定することは当然のこととして理解できる。図書館としても直接版元から購入すれば雑誌本体の価格は安くなるが、人件費、通信費など、雑誌の価格には反映しない費用がかかるため代理店を利用する方が安価になる場合がある。ただし、「版元がどの国であるかによって、版元価格の何%を手数料をする」とか「刊行頻度により手数料を何%にする」とかを明らかにされることにより安心して注文することができる。取り扱い雑誌の翌年の推定価格値上率と現状の為替レートによって手数料を決定するのでは、その代理店からの購入雑誌が多かったり、価格が高騰した雑誌を購入している図書館にとっては有利であるとは思うが、不公平な手数料設定と思われても仕方ないことである。

3.2 新しい購入方法

代理店とは「製造業者や卸売商など特定の売手のため

に、取引の代理または媒介をする商人の営業する店」³⁾であり、この定義で考えると雑誌の代理店である書店は、図書館の代理として雑誌を購入するのではなく、版元の代理として雑誌を販売しているのである。ここで 2000 年外国雑誌の代理店における購読手数料の例を次にあげる。(表 3-3)

表のとおり雑誌によって手数料は決まっていないが、中には雑誌の購読価格の半分近くの手数料を購読価格に上乗せをして販売を行なっている場合もあり、特に価格の安い雑誌は手数料の割合が高くなっている。価格が高かろうが、安かろうが、注文等の手間は同じであるため、安い雑誌の手数料割合が高くなるのは当然といえば当然であるが、価格の安い、特に人文系の購入が多い図書館は雑誌本体にお金を使っているか、手数料にお金を使っているかわからなくなる。また版元での雑誌価格が値上げを行なえばそれに伴い、手数料の価格も上がる傾向にある。

そこで考えられるのが、代理店を外国雑誌購読の代行

店とみなすことである。代行とは「本人に代って物事を行なうこと」³⁾であり、書店は販売側の版元ではなく、購読者である図書館から購読手続きの委託をうけるのである。ただしこの場合、図書館が購入する雑誌1誌づつについて手数料を考えるのでは、現状となんら変わりがない。また、個々の雑誌の手数料を購読料とともに一括で収める方式では、第2章で記述した「ファースト方式」とも変わりがなく、既に行なわれている方式である。そこで外国雑誌の購読手数料を1誌づつの契約ではなく、年間の定額制とするのである。

- ①昨年の購読実績を元に年間の手数料を定額で契約する。
- ②版元より請求が来た場合、書店はその金額のみを図書館に請求する。
- ③代行店は年度途中で手数料の追加請求をしない。

既に、手数料を外国雑誌の購読料から切り離し手数料のみ一括で書店より請求を受けている図書館も一部あるが、この方法はあくまでも外国雑誌の購入の代行であって、外国雑誌の講読点数や購読雑誌の刊行頻度、入手の状況によって代行に掛かる金額が左右されるものではない。

この場合、図書館のメリットとして

- ①雑誌費予算を雑誌の価格のみで使用できる。

本来、雑誌の購入は直接版元に注文を行なうべきであるが、言語、商習慣の違いにより、その専門家である代理店に任せている。つまり、その代理店に支払う手数料というのは本来、雑誌費に含まれるべきではなく人件費の代りである。よって、年間定額で手数料を支払うことで、本来の雑誌を購入する予算は購読料だけで使用することができる。

- ②新規雑誌を購入するほど得である。

手数料は年間で定額のため、扱う雑誌の数が増加すればするほど、利益感がある。

書店のメリットとしては

- ①1誌ごとに考えていた手数料を含めた雑誌価格の設定がなくなる。これはその分書店の手間がなくなることなので、その分他の値引きも考えられ、図書館のメリットにもなる。

②書店としては、同じ手数料で扱う雑誌が増えれば、損失感を拭えないとも思えるが、図書館からの注文がなければ話にならない。しかし、図書館はこの方法で新規雑誌の注文を行なえば、その分手数料の割安感があるため、よりこの書店を利用することになり、書店は利益を得ることができる。

ただし、図書館、書店ともにデメリットもある。そもそも手数料は版元価格や為替レートによって変動しているが、年間定額にすると、それが適正な手数料であるか

は契約段階ではわからないということも起こり得る。また図書館は、そのような契約がやや不得手なところもあり、手数料の定額価格が適正であるかの判断をつけることができない場合もある。

しかし、表3-3で示したとおり、手数料は雑誌の価格の中で大きな部分を占めるため、このような方法で手数料を下げることも可能である。

4. 電子ジャーナルの活用

代理店が外国雑誌の手数料を下げるることは、結果的に現在の雑誌の購入方法においては雑誌の価格を下げる事になるが、手数料が0になれば、それ以上価格は下がらないのである。その上で雑誌自体の価格が高騰すれば、購読停止を考えなければならない。従来から日本においては図書館と外国学術出版社との関係が希薄であり外国雑誌の購読価格の高騰に対しては代理店の利益の縮小ならびに円高差益という運を天にまかせるということに頼ってきた感がある。そこで、手数料の値下げとは別の方法で外国雑誌の値下げについて考えてみる。

冊子体の雑誌は、その性質上、原則としてその雑誌を所蔵している図書館でしか利用することができない。複数キャンパスを持つ大学、また各学部に図書室を持ち、中央図書館とは全く別に雑誌を購入している大学においては、そのすべてのキャンパスに利用者が希望する雑誌を購入するのが最善の方法であり、実際にその方法が採られてきている。しかし、ここ数年の外国雑誌の高騰、国立大学の独立法人化への動き、18歳人口の減少による大学の経費節減等の要因で、すべての利用に対して必要な部数を購入することが困難になっている。そればかりか、研究費の頭打ちにより、今以上に購読料の高騰が続けば、現在購入中の雑誌を継続して購入することすら困難となる。

そこで、考えられるのが、電子ジャーナルの利用である。電子ジャーナルとは、全文データベースを起源としており、米国では早くから、新聞・辞典、1次雑誌の電算機編集が実施されていた。中でも米国化学会では1976年に電算機編集を開始し、1983年7月には本格サービスを実施している。ただし、当時は1論文が長い、図表などが表示できないなどの問題があった。その後PDF形式での提供であったが、インターネットの急速な発展により、1996年から利用が広まり、現在ではPDF形式の他、HTML形式でも提供を行ない、本文の中から他の文献、図書館の目録データベースへのリンクもなされている。この流れを受け、暫定案であるが、国立情報学研究所は目録所在サービスにおける電子ジャーナル

ナルの取り扱いを決定している。電子ジャーナルの提供方法には画像と言われる PDF 方式と全文といわれる HTML 方式がある。PDF 形式はページ・イメージのままデータとなるため、利用方法は PDF を見ることができる専用ソフトにて閲覧をするか、プリントアウトを行うのみである。HTML 方式とは世界共通の ASCII コードで作成されているため、切り貼りも可能であるばかりか、そのデータにリンクを貼ることも可能であり、PDF 形式に比べ、より便利な提供方式といえる。

4.1 電子ジャーナルの購読方法による分類

電子ジャーナルは購読方法により次のとおり分類できる。

4.1.1 無料で公開している

購読料は必要なく、新しい電子ジャーナルについて部数を伸ばすために無料公開をある程度の期間行っている。ただし、電子ジャーナルは冊子体とは違い、購読を停止したら、それ以降のみならず、過去に遡り全ての論文を見ることができなくなる可能性がある。そのため有料期間になったからといって購読を停止することができない可能性は高い。

4.1.2 冊子体購読者には無料で公開している

もともと電子ジャーナルは雑誌の電算機編集の産物として始まり、最近多く見られる方法ある。この形で電子ジャーナルを提供している版元は、その冊子体 1 誌のみを出版している場合が多い。ただし、電子ジャーナルの利用が可能になることにより、冊子体の購読価格の値上がり率が通常よりも上がる場合もあり、単純に今までの冊子体の購入価格で、電子ジャーナルが無料で利用できると考えられない場合もある。（表 4-1）この場合、利用に際しては個々の版元のホームページに対し、アクセスしなければならない。

4.1.3 電子ジャーナルの購読料がある

冊子体での提供がなく、電子ジャーナル自体に購読料が掛かるものであり、版元のホームページにより提供されるが、冊子体の制作過程のデータを利用して提供する

ことが多い電子ジャーナルにおいては、電子ジャーナルのみの提供は少ない。

4.1.4 電子ジャーナル独自の購読料の設定を行っている

主に大手出版社や代理店が提供しているパッケージ型電子ジャーナルであるが、雑誌の購読料としての価格設定と言うよりはパッケージの利用料として価格を考えられている。そのメリットとして出版社が提供する場合、購読している冊子体以外の雑誌についても、全文データベースが閲覧可能であったり、目次情報の検索が可能であったりする。（目次情報は無料で見ることができるが、その情報を元に全文を閲覧する場合別途課金される場合が多い）代理店が提供する場合、版元より著作権をクリアし、データを購入しているため 4.1.2 の方法で提供される電子ジャーナルが代理店独自のユーザーインターフェイスにより共通の画面操作で閲覧することができる（著作権の関係より閲覧のレベルは、抄録・索引のみ、画像形式で、全文形式で、と雑誌により様々である）。

4.2 電子ジャーナル活用のメリットとデメリット

このように現在さまざまな提供方法で図書館は電子ジャーナルを活用している。そこで図書館が電子ジャーナルを利用する上でのメリットとデメリットを考えてみたい。

4.2.1 電子ジャーナルを利用するメリット

(1) 冊子体と違って、利用する場所、時間を選ばない

電子ジャーナルはその形態から現在はインターネットを経由して提供されることが多い。よってインターネットが利用できる環境さえあれば、利用する場所が図書館以外であろうとも可能であり、また図書館開館中のみしか利用できないということもない。言いかえれば、大学が 2 つ以上のキャンパスに分かれている場合でも、各キャンパス毎に冊子体を購入する必要もないし、冊子をキャンパス間で行き来させる必要もなく、たとえ電子ジャーナルの購読のために追加の購読料を支払っても、2 誌分よりは安くなることも考えられる。

(2) 冊子体よりも迅速に最新情報を得ることが可能である

表 4-1 電子ジャーナルの提供による価格の変動

	導入前	導入後	値上げ率
A 誌	268.38	361.58	34.73%
B 誌	452.86	533.37	17.78%
C 誌	165.57	278.38	68.13%

通貨は全て DGL

電子ジャーナルの提供は主にインターネットを通じて行なわれるため、冊子体よりも早く情報を得ることができる。

(3)保管の場所をとらない

インターネットでの提供が主な方法の為、資料保管場所の必要がない。収蔵スペースが少なくなった図書館においては、そのため冊子体から電子ジャーナルへ媒体変更を迫られている。

4.2.2 電子ジャーナルを利用するデメリット

- (1)冊子体を購読した場合、その購読料で電子ジャーナルを購読することができるが、雑誌の表紙が版元により様々であるように、電子ジャーナルのユーザーインターフェイスも様々であり、利用者にとってはさまざまな操作を覚えなければならず煩わしい。
- (2)電子ジャーナルはあくまでもデータ提供の雑誌であるため、契約を打ち切った場合、後に何も残らない。また利用上の必要性から契約料が高騰しても契約を打ち切ることができない場合もあり得る。

4.3 電子ジャーナルの価格および提供方法についての望ましいあり方

このように電子ジャーナルを利用することで、価格的なメリットはあるが、そのメリットを更に拡大するため、図書館は次のことを版元や代理店に要求すべきである。

(1)版元は電子ジャーナルの開発にかかる費用を価格に含めるべきではない

電子ジャーナルはその性質から印刷・送付といった手間や費用がかかる事はないが、インターネットを経由しての提供のため、そのソフトの開発などに費用がかかり、冊子体にくらべ価格が下がることはまずありえない。しかし、これは冊子体に置き換えていえば、新しい印刷機や、編集のための機械を導入したことと同じであり、電子ジャーナルに変更したから、開発をしたからと言ってその費用を契約料に反映すべきではない。また、インターネットの世界は急速に進歩しているため、電子ジャーナルの付加機能も進歩している。しかし、付加機能の開発についてかかる費用も契約料に含み、価格を上げるべきではない。

(2)版元は電子ジャーナルの設置にかかる費用を価格に含めるべきではない

一世代前の情報検索システムは専用のPCやそのシ

ステムの検索のためのソフトが必要であったが、現在は世界共通であるインターネットのブラウザを利用している。そのことにより、電子ジャーナルの設置・導入の際に特別な費用はかかるない。その代わりでもないが、現在では同じ大学であっても複数キャンパスで利用する場合、その価格に違いがある。しかし、電子ジャーナルを利用するためには直接版元のサーバーにアクセスするため、キャンパスが複数になろうが版元は特別に利用に関する開発を行なうわけでもないし、利用者がアクセスするための入口を作成するのは購読者である大学が行なっている。また、電子ジャーナルへのアクセスは利用制限があるが、パスワード方式にしてもIPアドレス方式にしても、現在のコンピュータの世界ではそのことが困難で特別に開発が必要というわけではなく、キャンパスが複数あるからといって、価格の設定を変更する根拠とはならない。

(3)版元は大学規模によって価格設定を変えるべきではない

電子ジャーナルの価格設定において、海外では提供する国によって価格が変わることもあるが、日本において電子ジャーナルを提供する版元はしばしば大学の規模により価格設定をスライドさせている場合がある。これは小さい大学への配慮とも受けとめができるが、逆に言えばその価格でも提供可能ということである。冊子体1冊の価格というものはどんな規模の大学であろうと同じであることを考えれば、おかしいことである。また価格をスライドさせている理由として、サービス対象の人数が多いことをあげるのであれば、価格により同時ユーザーの利用数を増やすべきである。

(4)全ての電子ジャーナルについて、共通のユーザーインターフェイスを目指すべきである

電子ジャーナルは電算機編集のデータを利用するところから始まっているため、版元が提供するユーザーインターフェイスは、版元により様々である。確かに、「アグリケータ系」と言われ⁴⁾、複数の版元のコンテンツを集め、一定のユーザーインターフェイスで提供する電子ジャーナルが存在するが、その中には、ある電子ジャーナルパッケージにしか収録されていない雑誌もあり、そのことがその電子ジャーナルパッケージの特徴となっていることもある。よって、各分野の利用者が満足するためには複数の電子ジャーナルパッケージの利用が必要となるが、検索方法、検索結果の提供方法等の違いで利用者を煩わせることとなる。そこで今後の電子ジャーナルは世界共通のユーザーフェイス

が必要である。共通のインターフェイスを持つことによって利用者は検索の煩わしさから解放され、電子ジャーナルの利用も増加し、市場原理により価格も下がるということになり、版元、図書館とも利益がある。

(5) バックアップファイルについてはいつでも提供可能にすべきである

電子ジャーナルのデメリットとしてデータでの提供であるがために、契約打ち切りの場合、一切の資料が手元からなくなることから、必要性が低く価格が高騰しても、契約を打ち切ることができない場合もあり得る。従って冊子体も同時に購入をしなければならない要因にもなっており、費用が嵩めば最悪の場合、購読停止という事態を招くことになる。そこで電子ジャーナルを提供する版元および代理店は契約期間のデータについては、契約打ち切り後も利用を保証すべきである。このことについては、一部「アグリケータ系」といわれる電子ジャーナルで既に開始されているが、契約しているデータベースの簡易版であったり、サーバーがダウンした時の利用を第一の目的とするので、旧版であったりと十分ではない。また、バックファイルは用意しているが別途課金されることがあったりもする。今後、より使いやすく、冊子体と同じレベルで購読を考える場合、バックアップファイルの提供は大きな判断材料ともなる。

5. コンソーシアムによる雑誌の購入

5.1 ライブライーコンソーシアムとは

コンソーシアム (consortium) とは、①（ある国の財政援助または産業支配などのため、国際的）資本合同、借款團 ②（商社などの共同目的のため）一時的提携 ③協会、組合、といった意味を持つ。⁵⁾ また、企業経営においては3社以上の出資で作られた合弁会社をコンソーシアムとも言う。⁶⁾ このようにコンソーシアムには適切な日本語訳が無いが、組織結合の一形態であるといえる。そして、その組織結合は構成要素である各組織はそれぞれ自立的に活動しつつ、さらに相互につながった組織としての活動を選択するものである。このような定義による図書館協力組織がライブラリーコンソーシアム（以下コンソーシアムという）である。

5.2 コンシーアムの現状

コンソーシアムは米国では1960年代から1970年代にかけて形成され、「相互貸借における優遇」「拡大ILLサービス」「総合目録」「購入資料の相互通知」などの活

動を行なってきた。⁷⁾ その後、1970年代にはシェアードカタロギングの作成を主としたネットワークの形成、そして、コンピュータネットワークの発達により、2次情報の共有、電子ジャーナルの共同契約へと進展する。例えば Academic Press 社の電子ジャーナルである IDEAL (International Digital Electronic Access Library) には23カ国、88のコンソーシアムが契約している(2000.10.12現在)。また、そのコンソーシアムへは大学を始め1,727の機関が参加をし、利用者は約9,000,000人である (<http://www.academicpress.com/www/ap/conslist.htm>)。

コンソーシアムの活動は大きく「地域ネットワーク」と「協力ネットワーク」に分類することができる。

5.2.1 地域ネットワーク

「地域ネットワーク」とは文字どおり地域的な近接性によってまとまっているネットワークであるが、米国における地域性は州政府など教育に責任を持つ当局の支援を期待できる範囲を意味する場合もある。「協力ネットワーク」とは、地域性や行政的な問題とは関係なく、メンバーの性格の類似性によってコンソーシアムを形成するものである。

現在、日本の大学において「地域ネットワーク」の協力体制で行なわれているコンソーシアムは次のとおりである

(1) 多摩アカデミックコンソーシアム (TAC = Tama Academic Consortium)

(<http://www-lib.icu.ac.jp/TAC/index.html>)

国際基督教大学、国立音楽大学、東京経済大学、津田塾大学の4つの大学で構成された大学協力機構で、「共生」をテーマとして、互いの専門分野を生かした相互協力により、教育・研究活動を活性化させ、地域社会へ貢献するために結成されたものである。TACに参加する4大学の学生、教職員は、それぞれの図書館を自由に利用することができ、図書館を適切に利用することによって、自分の所属する大学の図書館だけではカバーできなかつた広範囲な分野の資料や情報を手にすることができます。

(2) 大学コンソーシアム京都

(<http://www.consortium.or.jp/>)

京都地域は大学が多数集積しており、歴史的にも大学都市として発展し、学術研究・文化芸術活動等を通じて、大学と地域社会及び産業界の繋がりや大学相互の結びつきが強い。学術の進展、技術革新による産業構造の変化、

国際化・情報化の進展等によって社会が大きく変化を遂げつつある今日、大学はあらためてその存在意義を問われている。大学教育に対する社会の期待や学生ニーズの多様化にさらに対応していくためには、大学、地域社会及び産業界との連携や大学相互の結びつきをより一層深めていくことが必要である。このような目的で、大学、地域社会及び産業界との協力による大学教育改善のための調査研究、情報発信交流、社会人教育に関する企画調整事業等を行ない、これらを通じて大学と地域社会及び産業界の連携を強めるとともに大学相互の結びつきを深め、教育研究のさらなる向上とその成果の地域社会、産業界への還元を図る。

主な活動としては ①大学教育企画開発事業 ②大学教育連携事業 図書館相互利用 ③大学教育新分野提供事業 ④京都文化・産官学交流事業 ⑤情報交流・発信事業 とあり、単位互換制度、公開講座の開設、インセンティブのコーディネイト、ボランティアのコーディネイト、産学共同研究のコーディネイト、イベントの企画と多岐に渡る。図書館関連事業としては、教育連携事業として図書館の相互利用、情報交流・発信事業として、図書収集の情報公開が含まれる。

地域ネットワークによるコンソーシアムの定義をこのように考えれば、私立大学図書館協会東海地区研究会の会誌『館灯』の共同出版や、研究集会や情報交換会を行なっている「私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会」も、コンソーシアムの一つといえる。

5.2.2 協力ネットワーク

「協力ネットワーク」とは、地域性や行政的な問題とは関係なく、メンバーの性格の類似性によってコンソーシアムを形成するものである。

(1)APEC 研究センター日本コンソーシアム

(<http://www.gsid.nagoya-u.ac.jp/project/apec/consortium/index-jp.html>)

APEC に関する研究・教育を推進する提言を受けて、APEC 首脳教育イニシアティブ会議が開催され、加盟国で既存の大学・研究所内に APEC 研究センターを設けることが合意された。それを受け日本では APEC 研究センター日本コンソーシアムが作られた。現在の主な活動は①APEC 関連研究の推進 ②APEC 関連教育の拡充 ③研究成果の公表と一般広報 であり、教育・研究の推進にとどまる。

協力ネットワークによるコンソーシアムの定義をこの

ように考えれば、「相互貸借の優遇」を行なっている「カトリック大学連盟図書館協議会」や、「日本医学図書館協会」も、メンバーの類似性による協力ネットワークといえる。

5.3 電子ジャーナル利用のためのコンソーシアム

前章で記述したが、今後の図書館においては電子ジャーナルの導入が不可欠なものとなっており、その数も急速に増えつつある。また、雑誌のタイトルとは関係なく著者や件名で横断的に論文を探すことが可能な現在の電子ジャーナルの利用の状況を考えれば、今後は論文の提供方法に冊子体とか雑誌の観念もなくなり、論文のみの提供が考えられるであろう。しかし、その一方でさらなる普及のため、「ハード」「ソフト」「価格」「運用」「バックアップファイル」「総合サービス」の各領域で解決すべき問題が残っている。⁸⁾ そのひとつである「価格」についてコンソーシアムは有益な方法と考えられる。電子ジャーナルの価格は、その開発やサービスの維持に莫大な費用が掛かるため、また冊子体にはない付加価値を備えているため、冊子体より安いとは言い難い。しかし、同時に電子ジャーナルはその性質から複数ユーザーによる同時利用なども容易に行なうことができる。この性質を利用して、電子ジャーナルを購入することは複数キャンパスを持つ大学では冊子体を複数買う必要がなく、電子ジャーナル導入のメリットであることは前章で記述した。そこで複数キャンパスという考え方を複数大学と置きかえれば、複数大学で 1 つの電子ジャーナルを購入することも可能であり、電子ジャーナルを単独で購入するよりは、確実に安い価格で購入ができる。実際にこのような方法での購入が次のとおり始まっている。

①東邦大学医学図書館と東京慈恵会医科大学情報センター図書館による Proquest Direct Medical Library の契約⁹⁾

②九州地区国立大学におけるデータベース Web of Science の共同利用実験¹⁰⁾

③長岡技術科学大学附属図書館と東京工業大学との ESS(Elsevier Electronic Subscriptions)の共同利用¹¹⁾

④慶應義塾大学や国立高等専門学校が参加する JULC (Japan University Library Consortium) による Academic Press 社の IDEAL の契約

⑤CAN 私立大学コンソーシアム―中部大学、愛知学院大学、南山大学による MathSciNet の契約

特に⑤については、会計手続きの違いや、その規模も学部構成も違う私立総合大学において初めての試みともいえる。このように個別の大学図書館の「無理」と「無駄」が徐々に解消されようとしている。¹²⁾ そして学術情報シ

システム構想以来 20 年近く経過した今日、やっとコンソーシアムと呼べるもののが存在し始めてきた。

5.4 これからのコンソーシアムによる雑誌の購入

日本においても、コンソーシアムと呼べるもののが存在し始め、またその形も今までの相互協力の拡大版でなく、電子ジャーナルの共同契約というところまで進展してきた。図書館にとって、単独で電子ジャーナルを購入した場合に比べ契約料が安くなるばかりでなく、電子ジャーナルを共同で契約した場合、参加大学は共通の雑誌を購読することになり、今まで参加館同士で行なわれていたILL の手間を省くことができる。また、その電子ジャーナルが出版社系やアグリケータ系であれば、その省力化も一層大きいものとなる。そして書店としても価格高騰による雑誌・購読停止の潮流を止めることができる。しかし、現在ではその電子ジャーナルのコンソーシアムによる共同購入も日本の代理店である書店の呼びかけにより行なわれているのが実情であり、「契約書の作成」や「書店の責任はどこまで及ぶのか」のような問題も残されている。そして、今後雑誌の共同購入を目的としたコンソーシアムをさらに進展させるための提言は次のとおりである。

(1)各大学の所属から分離した組織

現在はコンソーシアムを組織してから、その中の活動として電子ジャーナルを契約するのではなく、電子ジャーナルを共同で契約するためにコンソーシアムを組むという成り立ちのために、書店との契約以外にコンソーシアムを組む大学同士での契約が必要となる。図書館において今まで行なってきた相互協力には、特に規程があるわけでなく、資料を持っている大学への一方的依存という感も否めない。その協力体制という基礎があるため、コンソーシアムにおける電子ジャーナルの購入も大学間で契約を交わすだけでなく、購入、運用についての覚え書きを交わす程度に留まっている。そのことにより覚え書き締結までの作業量は、特定の大学に片寄ることになる。そこでは各大学の所属から離れたコンソーシアム事務局を組織し、そこでコンソーシアムに関する事務を行なうべきである。

現在のコンソーシアムによる共同契約は、実際には版元や代理店と各大学個々の契約であり、それに関わる支払事務や、電子ジャーナルの使用のための宣伝、利用者教育のためのマニュアル作りなど各大学が個々に行なっているので、契約料は確かに安くなるが、それに係る事務量はコンソーシアムで契約をしたからといって格別変化があるわけではない。そればかりか、各大学が全ての

面において納得の上での契約となるので、導入を考えてから実際に導入するまでに時間がかかる。そこでまず最初の段階として、コンソーシアムを組む上で、まずはそういう事務を行なう事務局を組織すべきである。

その組織は第1段階として次のようなことを行なう。

①版元および代理店との契約

版元や代理店の契約を行なうのは、コンソーシアムであって、大学はその一構成員となる。

②コンソーシアム契約をした電子ジャーナルの利用者教育マニュアルの作成

③契約後の版元や代理店との連絡

版元、代理店との契約はコンソーシアムで一本化するため、電子ジャーナル等の変更はコンソーシアムへ行なわれるはずであり、現在、各大学に取っていた連絡など、版元、書店も省力化を行なうことができ、そのことが価格に反映できる。

④バックアップファイルと冊子体の管理

出版社系の電子ジャーナルは相変わらず冊子体とのセットでの契約が多い。またアグリケータ系の電子ジャーナルでは契約期間のバックアップファイル CD-ROM もしくは DVD-ROM が付くようになってきた。サーバーがダウンした場合のため、どこかの大学がその管理をするのではなく、コンソーシアム事務局が行なう。そして論文のコピーが必要な場合は事務局で複写をとり、FAX で送信を行なうシステムを確立する。これは参加する 1 大学において冊子体やバックアップファイルを管理するより、他の業務に邪魔されない分、迅速な処理が可能となると考えられる。

電子ジャーナルを契約するコンソーシアムは「地域ネットワーク」より「協力ネットワーク」とと言えよう。しかし、インターネットがこれだけ発達し、電子決済も可能となった今日、事務局がどこの場所にあろうが問題はなく、コンソーシアムの全参加大学が常に集合する必要もない。

(2)契約と事務局運営のための分担金

電子ジャーナルの契約料は、各大学ではなくコンソーシアムが払う。その電子ジャーナルの契約料および(1)で示した事業を行なうため、それぞれ割り当てられた契約料を各大学が払うのではなく、大学はコンソーシアムに契約料込みの金額を分担金として払うのである。このことにより版元・代理店はコンソーシアムといっても各大学にあわせた書類の作成が必要なくなり、その分価格の値下げの可能性も生まれる。また、大学側も、コンソーシアム契約までの費用の分担などの手間を省くことができる。

(3)版元に対する価格の交渉

まず、現在のコンソーシアムの価格は、コンソーシアムの成立過程から言って、コンソーシアム組織に対する価格ではなく、コンソーシアムという名の大量契約に過ぎない。そのため、複数大学で契約を行なったとしても、単独で契約を行なった場合の10%程度の値引きでしかなく、つまり大量購入のボリューム・ディスカウントでしかないのが現状である。この契約であれば各大学にバックアップファイルの提供があったり、各大学に対して版元・代理店による利用者教育はあるかもしれないが、実際に契約までの手間を考えれば、コンソーシアムを組んだことにより、電子ジャーナルの価格が下がったかといえば疑問である。そのため、コンソーシアム事務局を組織し、(1)(2)を行なっていく場合には版元・代理店との契約はコンソーシアム1組織であると言う方針で進め、コンソーシアムの形成により電子ジャーナルは安く導入できるようにすべきである。

5.5まとめとして

学術雑誌の価格が例年以上に値上がりしたり、日本の購読者に対して特別価格をつけたりすることは、世界各国の（特に米国）大学、組織がコンソーシアムを形成させ雑誌や電子ジャーナルの購読を行なったため購買部数が減り、版元の収入が減収したからとも言われている。しかし日本においては、まだまだ必要な雑誌であるからという理由で大学内でも同じ雑誌を複数部数、しかも版元の言い値で購入している。この状況を開拓するには、まずコンソーシアムを形成すべきである。それも、版元や代理店の主催するコンソーシアムではなく、各大学が同じ雑誌を購入する目的で組織するのである。そして、現在のようにコンソーシアムに参加してもボリューム・ディスカウントの恩恵しか受けられないという状況だけではなく、大学がコンソーシアムに参加することで、雑誌の購入費を押さえることができるという状況にしなければならない。また、版元が価格を下げない場合、コンソーシアムはまず、代理店の手数料引き下げによって、とりあえず価格を下げることも考えられるため、代理店もコンソーシアムの中になんらかの形で取り入れることもできるだろう。コンソーシアムがそのような力を持てば、版元に対しても1冊でも雑誌を売るか、市場を全くなくすかの選択を余儀なくさせることもできる。また、地域や、設置形態、設置母体、設置学部分野など「協力ネットワーク」によりコンソーシアムを形成することができる土壤が日本の大学にあるといえる。

各国のコンソーシアムの形成によって、版元にとって

現在の日本の学術雑誌市場が大きな魅力となっている今、雑誌の購入予算が限られ、毎年どの雑誌を購読停止にするかに労力を費やすのなら、大学は早急にコンソーシアムを形成し、版元に対して、意見を述べ、雑誌価格の設定に加わっていくことが、今後外国雑誌を購入する上で最善と言えよう。

参照文献

- 1) Ann Okerson and Kendon Stubbs. "The library doomsday machine". Publishers Weekly. vol. 238, pp. 36–37 (1991)
- 2) 深田良治. "学術雑誌の流通とスエツ社:サブスクリプション・エージェントよりみた外国雑誌の流通について". 逐次刊行物研究分科会報告. vol. 46, pp. 66–70 (1986)
- 3) 広辞苑. 第5版. 新村出編. 東京, 岩波書店, 1998
- 4) 山口直比古. "電子ジャーナル利用のためのコンソーシアム". 医学図書館. vol. 46, no. 3, pp. 296–299 (1999)
- 5) 新英和大辞典. 第5版. 小糸義男編. 東京, 研究者, 1980.
- 6) imidas. 東京, 集英社, 2000.
- 7) 永田治樹. "ライブラリーコンソーシアムの歴史と現状". 情報の科学と技術. vol. 47, no. 11, pp. 566–573 (1997)
- 8) 中谷俊介. "電子ジャーナルが越えるべき6つのハードル". 大学図書館研究. vol. 55, pp. 24–27 (1999)
- 9) 7)に同じ
- 10) 甲斐重武. "国立大学におけるコンソーシアム的活動の胎動:九州地区におけるデータベース Web of Science の共同利用実験を例にして". 大学図書館研究. vol. 55, pp. 7–16 (1999)
- 11) 関根三則. "コンソーシアムへの展望:その実例を中心として". 大学図書館研究. vol. 55, pp. 17–23 (1999)
- 12) 佐藤義則. "大学環境における電子ジャーナルの利用:学術雑誌の危機とオンライン・ジャーナルの役割", 医学図書館. vol. 45, no. 4, pp. 426–433 (1998)

参考文献

- ・長谷川豊祐. "大学図書館における外国雑誌の購入について". 専門図書館. vol. 158, pp. 25–34 (1996)
- ・長岡宣明, 時実象一. "STN International の新しい展開:全文ファイルを中心に". ドクメンテーション研究. vol. 36, no. 11, pp. 529–534 (1986)
- ・"総合目録データベースにおける電子ジャーナルの取扱い(暫定版)". NACSIS-CAT/ILL ニュースレター. vol. 1, p. 4 (2000)
- ・佐藤義則. "電子化資料とコンソーシアム:コンソーシアル・ライセンシングの可能性". 情報の科学と技術. vol. 47, no. 11, pp. 574–583 (1997)

スンダ語の「本」の創出 —19世紀蘭領東インド、西ジャワにおける印刷のはじまり—

森 山 幹 弘

The Emergence of Printed Books in Sundanese
—The Beginning of Printing in West Java in the Nineteenth-Century Dutch East Indies—

Mikihiro MORIYAMA

抄録：19世紀の蘭領東インドにおいて、植民地政府が導入した西洋式の学校教育と教科書の出版のための印刷技術の導入は、既存のスンダ語の言語文化に変容をもたらした。最初のスンダ語の本が出版されたと考えられる1850年から、印刷が植民地政府によって制度化される20世紀初頭までにおよそ200冊の本が、ジャワ文字、ローマ字、アラビア文字で印刷された。19世紀の後半はスンダ言語共同体において印刷による文字文化が形成されつつあった時期であり、文学の近代化をもらたす土壌を準備した。

キーワード：印刷、本、西ジャワ、蘭領東インド、スンダ語、植民地支配、植民地文学、イスラム社会、言語政策、教育、近代文学

はじめに

オランダ人は16世紀末以降交易のために東南アジアの海域に進出し、20世紀の初頭には現在のインドネシア共和国の国土とほぼ同じ領域を植民地として支配するに至る。その地域は東インドと呼ばれ、オランダ領であったために蘭領東インドと呼ばれました。オランダ東インド会社による貿易のための港とその後背地を中心とする支配から、オランダの国家による領土的な植民地支配へと形態が変化していくにつれて、その植民地化は深まっていった。その植民地化の深化において、支配形態は土着の権力を介した間接的な支配体制から、より直接的な支配へと向かっていった。折しも、ヨーロッパで起こったフランス革命そしてナポレオン戦争の結果、19世紀の初めにジャワ島が一旦イギリス領となった（1812～1816）が、再びオランダの帰属に戻ってからは直接支配の潮流はますます強いものになっていった。

直接的な支配のために行ったオランダ植民地政府の政策は、東インドの伝統社会に社会的、経済的、政治的なさまざまな変化をもたらした。スンダの伝統的な社会における言語文化は口承性の強いものであり、書かれることは限られた専門家によって行われ、書物は読まれると

いうよりも朗唱され、聽かれるものであった。それらの書物は、王朝記などの歴史書であったり、イスラム的あるいはヒンズー的な物語、説話、イスラムの教え、土着信仰などをテーマとしたものであった。またそれらの書物は16世紀頃までは、ニッパ椰子を削って束にしたロンタルと呼ばれる木簡に独自のスンダ文字で書かれていたが、やがて紙が使われるようになるとアラビア文字、ジャワ文字で書き表されるようになっていった。

本稿では、そのような伝統的なスンダ言語文化社会に、19世紀の中頃に植民地政府主導の下に始められた印刷がどのような変容をもたらしたかを論じる。具体的には、スンダ語の本の印刷の実体について見ていく。どのくらいの数の本が印刷されたのか、どのような種類の本であったのか、どのような出版社がスンダ語の本を印刷したのか、などである。考察する時期は最初のスンダ語の本が出版されたと考えられる1850年から、印刷が植民地政府によって制度化される契機となったと考えられる1908年のCommissie voor de Inlandsche School- en Volkslectuur（原住民学校および民衆図書に関する委員会）設立までとする。^{注1} 20世紀になるとスンダ語の出版物はその内容、および形態も変化した。加えて、民族主義運動をはじめとして東インドの社会全体が大きな時代

のうねりの中にある、「原住民」による出版活動が活性化し雨後の筈のごとく民間の出版社が現れた。このような一連の現象は、スンダ語の本の出版を取り巻く環境が新たな段階に入ったと考えられるため、本稿の扱う時期を上記の1908年までとした。すなわち、この論文では東インド社会全体が大きな近代化の波を受けて変容した19世紀の後半の出版の広がりについて見ていくということになる。

1. 印刷技術の導入

印刷技術がもたらされる以前の西ジャワにおける読む文化とは、手書きの本を読むことであり、その読書形態も読み手が音読もしくは節をつけて読み聴かせるものであった。また、文字を読める者も書ける者も極めて限られていた。そのような伝統的な読む文化に変容をもたらしたのが印刷された「本」であった。しかし、本が印刷されるようになったからといって、手書きの本の伝統が失われたわけではなかった。写本は引き続き行われ、伝統的な読みも人々の間では行われ続けた。言い替えるなら、印刷の導入によって本や読む文化に変容は起こったが、それらが既存のものに取って代わったというのではなく、共存し続けたということである。

印刷技術は経済的、文化的な環境およびその発展と結びついている。ベネディクト・アンダーソンはその著書『想像の共同体』の中で、18~19世紀のヨーロッパにおける商工業ブルジョアジーの勃興がそれぞれの土地の言語による資本主義的印刷業の発達と関係していたと述べている(Anderson 1991:67~82)。しかし、東インドにおいては民間資本による土着の言語の印刷は19世紀の末まで現れなかった。それはヨーロッパのような商工業ブルジョアジーが欠如していたとも言えるが、その勃興を待たずして植民地政府がその植民地経営のための政策として印刷、出版を主導したからであった。

印刷は複製技術によって芸術作品のアウラを失わせたことも事実であろう(Benjamin 1970:223)。しかし一方で、複製品は同一の作品を大量に生みだし、受け手のほうに近づけることによって、一種のアクチュアリティーを生みだしたともヴァルター・ベンヤミンは指摘している。その点は近代という観念に密接に結びついてくる点

であり、スンダ語の文字文化の変容を押し進めた一つの要因である。複製物である印刷された本は、外見上はまったく同じに見える。同じ表紙、同じ文字の並び。その統一性は言語集団の結束をより強くする傾向に拍車をかけ、同時に人々に文学について同じ美意識を持たせることによってある種の共同体観念を生みだしていく。このことは手書きの本には見られないことである。すなわち、同じ作品であっても、手書き本ではその形状、その中身は、個体ごとに異なっているからである。そのような複製技術によって生み出された新しい文化的コンテキストにおいて、伝統的な文化的実践は変容し、芸術作品はアウラを失っていく一方で、それらは別の文化的価値を付与されていったと考えられる。

印刷技術の導入によって、人々は書いたものが手で書き写される時代と比べて、比較的容易に本を手にすることができるようになっていったことも事実である。スンダ語の言語共同体においても印刷された本の量的な増加は書くことと読むことにさまざまな変化をもたらした。例えば、読書は次第に知識人の日常の営みとなっていましたこと、また読書自体が個人的なものとなっていき、ついには黙読という新しい読み方がなされるようになった。また、印刷技術の導入は言語の揺れを抑え、言語を標準化の方向へ向かわせもある(Eisenstein 1983:82)。蘭領東インドの土着言語であるマレー語、ジャワ語、スンダ語なども19世紀になると、その言語の話される領域がヨーロッパ人によって境界線で区切られ、その範囲のなかで標準化していった。その過程において、以下に見ていく印刷された教科書などの本が果たした役割は大きかった。

2. 印刷された「本」の出現

東インドの土着言語研究における高名な学者の一人J. R. P. F. ホンフレイプ^{注2}は植民地政府によって担われる印刷の重要性についてマレー語で次のように述べている。

Dhoeloe-kala, sabelomnja orang tahoe ilmoe menera itoe,
maka sagala kitab djoega tersoerat dengan kalam. Koetika
itoe segala kitab terlalo mahal arganja dan adalah sedikit
orang sadja jang mengarti membatja dan toelis. Tetapi

注1 この委員会は1917年にバライ・プスタカ(直訳すると「本の広間」と改称し、「原住民」の啓蒙のために「良書」の提供を使命とし、図書の出版、雑誌の発行、図書館の運営、そして出版物の検閲などの活動を行った。

2 ホンフレイプ(Gonggrijp)は1872年にデルフトの植民地官吏養成学校の教授に就任し、オランダで初めてのスンダ語のコースを開設した。彼は東インドの「原住民」言語の権威の人とされたが、生涯、一度も東インドを訪れるることはなかった。

pada sakarang ini Kangdjeng Goebernemen mengaloewarkan kitab jang moerah sakali sopaja segala orang ketjil, besar, boleh membatja, dan sopaja orang beroleh goena deri pada batjanja itoe. (Gonggrijp 1866:6)

その昔、人がまだ印刷技術を知らない頃、あらゆる本はペンで書かれていた。その当時すべての本は大変高価なものであり、読み書きできる人は少なかった。しかし、今日は身分の低きも高きもすべての人が読めるよう、そして人が読書から益を得るように、政府が大変安価な本を出版するようになったのである。

ホンフレイプは「本」を意味する言葉としてマレー語の *kitab* という単語を使っている。上の引用文に見られるように、それは手書きのものも印刷されたものも両方を指し、紙の束が閉じられたものであって、その内容については特に限ったものではないと考えられる。いわば、彼の意図する *kitab* はオランダ語の *boek* に相当する語義を持つと考えてよい。しかしながら、19世紀の半ばに *kitab* という語が意味したものは、「本」という一般概念を表すものではなかった。スンダ文化においては *kitab* はガイドブック、あるいはマニュアルという意味で使われており、それは手書き本が印刷されるようになってからも続いた。例えば、1862年に出版された『スンダ語綴り教本』は *Kitab Tjatjarakan Soenda* のように *kitab* がタイトルに冠せられた。一方、読本はそれぞれの内容もしくは文章の形態にしたがって、*tjarita*（物語）、*sadjarah*（歴史書）、*wawatjan*（叙事詩）などの語が印刷された本のタイトルにつけられた。しかし、次第に *kitab* と呼ばれる本は、キリスト教およびイスラムの宗教的な内容を持つものに限って使われるようになっていく。聖書は *Kitab Indjil* と訳され、イスラム関係の「本」も *kitab* をそのタイトルに用いた。ホンフレイプは東インドの文化の伝統の十分な知識なしに、*kitab* という言葉を使ったものと思われる。

19世紀の末になると、オランダ語の *boek* がマレー語をはじめとして東インドの土着の諸言語のなかに *boekoe* と変形して西洋的な「本」の観念とともに取り込まれたと考えられる。そして、それは次第にその意味が特化していく、印刷された本を指し示す言葉となつたのでなかつたか。スンダ語の印刷物では1881年に出版された *Boekoe Batjaan Salawe Toeladan Pikeun Moerid-moerid Pangkat Panghandapna*『低学年生徒のための模範二十五の読み物』で、西洋的な意味の「本」と

して初めてタイトルに *boekoe* が使われた。この本はバンドゥンの師範学校の校長 W. ファン・ヘルダーによって編まれたものであった。それ以後、*boekoe* はスンダの言語文化において、その内容に関わらず本を表す語として一般化していったようである。西洋的な「本」の観念がその言葉とともに移入されたと言える。

また、ホンフレイプは、「本」が印刷されるようになるとその値段が安くなると述べているが、果たしてそうであつただろうか。まずもって、手書きの本は伝統的社會においては売り買いされる品物ではなかった。そして印刷された本の値段も、貨幣経済が未だ浸透していない社會の「身分の低きも高きも」の一般の人々には決して安くはなかった。例えば、政府印刷局ラヌンドゥルックレイで印刷された1冊の本の印刷部数は3千部ほどで、0.15～25 ダッヂ・ギルダーで売られたが、この値段は決して安くはなかった。また、文字が読める人の数は極めて限られてもいた。誰もが本を読む状況というのは荒唐無稽ともいえる仮定であった。また、実際、印刷された本が比較的入手しやすくなつた後も、先に触れたように手書き本の伝統が印刷本によって完全に取つて代わられることはなく、むしろ共存してそれぞれのチャンネルで生き続けた。

それにもかかわらず、ある意味においては、印刷技術の導入は既存の言語文化に変容をもたらしたことでも事実である。ホンフレイプが述べているように、読書から「益を得ること」という考え方方がその一例である。伝統的な読書というものは、心の慰み、喜び、愉しみを求めるものであり、時には神聖なものであった。読書から知識を得ること、何か役にたつものを得ることは主たる目的ではなかった。19世紀の中ごろもっとも盛んにスンダ語で本を書いた作家モハマッド・ムサもまた「読むことから成果を得るべし」と述べていることはホンフレイプの考えと共通するところである (Moesa 1867:4)。印刷技術の導入とともに、教科書などを通してこのような新しい、近代的と呼んでも良いかもしれない、読書の観念が啓蒙的に人々の間に広められたことに注目すべきであろう。

さて、蘭領東インドで初めて本が印刷されたのは17世紀の初頭であった。^{注3} 印刷されたのは主としてオランダ語であったが、18世紀の半ばには土着の言語であるマレー語が印刷されるようになる (Putten 1997:717～718)。マレー語が印刷されてからおよそ100年後、教科書を出版する目的で植民地政府によってスンダ語の印刷

注3 東インド、特に19世紀半ばまでのバタヴィアを中心とする印刷の歴史については (Diehl 1990) が詳しい。

が始まった(AVSS 1853:320–367)。しかし、印刷されたスンダ語の本の数は決して多くはなかった。スンダ語の本が初めて印刷されてほぼ 20 年が経とうとする時、先の作家モハマッド・ムサはそのことを次のように嘆いている。

basa Soenda noe kalipoet,
tanda jen kalipoetan,
boektina di Soenda sepi,
hanteu aja boekoe woengkowl basa Soenda
reja make doewa basa,
nja eta salah-sahidji,
Malajoe atawa Djawa.
(Moesa 1867:5)

スンダ語はやっと治癒したばかり

その印とは

スンダの地には

スンダ語だけで書かれた本はなく

多くは二つのことばで書かれたもの

それは次のいずれか

マレー語かジャワ語なり

植民地政府は 19 世紀になると「原住民」教育のために特別の予算を組むことを始めた。オランダ式の学校を設け、教科書を作った。しかし、スンダ語の本はムサが嘆いた 1867 年までにやっと 20 冊が印刷されただけであった。嘆いたのはスンダ人だけではなく、スンダ人の教育に関心を持っていたオランダ人の中にも嘆くものがいた。東インド植民地政府の官房長官であり後に東インド議会の議員にもなったレビソン・ノールマンは次のように述べている。

政府はジャワ語を大変育成しているが、スンダ語には関心を払っていない。その故に、もし国民学校で使う教科書がないのならば、スンダの地に（学校をつくることに）何の意味があるだろうか？
(Levijssohn Norman 1888:19)

実際のところ、スンダ語は政府に軽視されていた。マレー語とジャワ語は重要な言語と考えられ、常に優先順位が高かった。マレー語は長い間、東南アジアの海域世界でコミュニケーションの道具として使われてきており、それは交易、あるいは宗教の布教にも重要な役割を担った言語であった。そして、ついにはオランダ語とともに植民地の行政言語ともされた。一方、ジャワ語はオランダ人が特にジャワ島に対して経済的な興味を持っていたために、ジャワ島の住民支配のために重要とされた。実際には、ジャワ島の西側の 3 分の 1 の地域ではスンダ語が話されていたのだが、ジャワ島ではジャワ語しか話されていないと誤って認識されていた結果である (Moriyama 1996:151–172)。それが学校の設立や教科書にも反映した。ムサはあたかもスンダ語がマレー語とジャワ語の二つの高い山に挟まれた谷間に追いやられ、終いには滅びてしまうのではないかと危惧していた (Moesa 1867:5)。

3. スンダ語の本を数える

初めて印刷されたスンダ語の本は *Kitab Pangadjaran Basa Soenda* 『スンダ語教本』であったと考えられる。その 24 ページの小さな本は東インドではなくオランダのどこかで 1849 年もしくは 1850 年に印刷され、1490 部がバタヴィアに船で送られた (AVSS 1853:320–321)。この本からはじめ、スンダ人を読者と想定して印刷されたスンダ語の本を 1908 年まで数えた。^{注4} それらが印刷されたのは主として東インドにおいてであったが、一部はオランダでも印刷された。その中にはあらゆる印刷物が含まれるが、スンダ語の新聞や雑誌などの定期刊行物は見当たらない。ただ、アルマナック（一種の年鑑）は何種類か出版されている。

1850 年から 1908 年までに印刷された本の合計は 222 点にのぼる。図 1 は時系列に全体の印刷物の数と 4 つの印刷所のカテゴリーごとの印刷物を表したものである。それらは、政府印刷局ラシンドゥルックレイ、キリスト教伝導協会系印刷所、ヨーロッパ系印刷所、土着の印刷

注 4 出版物を数えるにあたって、主として 2 点の書誌学的文献 (Ekadjati 1987) と (Uhlenbeck 1964) を参考にした。しかし、最も有益な情報源となったのはオランダ、ライデン市の KITLV (Koninklijk Instituut voor Taal-, Land- en Volkenkunde) の図書館および、ジャカルタの国立図書館とバンドゥンのアジア・アフリカ会議図書館の各コレクションのカタログであった。当時、印刷された本は土着系の民間印刷所のものを除いて、基本的にバタヴィアに設置されていたバタヴィア芸術・学術協会もしくは蘭領東インド言語・地理・民族学研究所の図書館に納本されたため、その蔵書を調べることでこの半世紀のスンダ語の出版物については概略がつかめると考えられる。計算に際しては、リプリント、もしくは改訂されたものも 1 点として計算した。

5 ここで注意したいのは、当時の印刷所は本の印刷を行うだけでなく出版も同時におこなうことが多く、印刷所と出版社との区別は明確ではない。

所である。^{注5} 政府印刷局ラヌドゥルックレイは植民地政府の政策を反映し、教科書の出版を中心にして19世紀の後半をとおして絶え間なくスンダ語の本の印刷を行ってきたことがわかる。ただし1890年代になると比較的にその割合が低くなる。それは他のカテゴリーの印刷所の活動が活発になったからである。

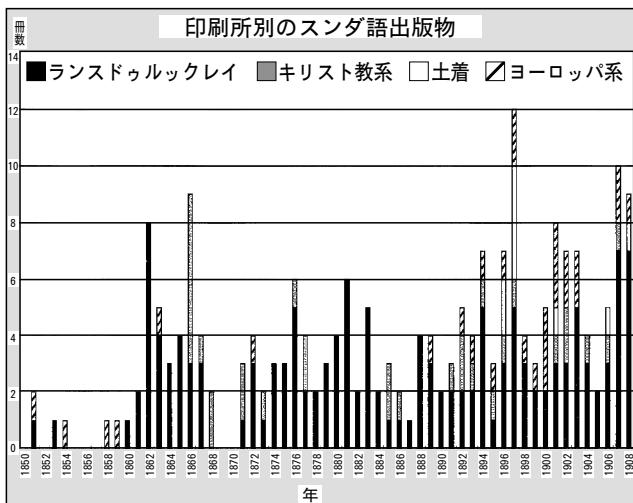


図1

図1のなかで3つのピークがある。まずそれは1866年、次に1897年、そして1907年である。1866年は9点を数えるが、そのうちの6点はキリスト教伝道系の出版物である。スンダ語の地域ではオランダ聖書協会(Nederlandsch Bijbelgenootschap)とオランダ宣教師統一協会(Nederlandsche Zendingsvereeniging)のいずれもプロテスタントの宣教師団体が活動を行っていたが、この時期は後者の活動が活発で独自のローマ字綴り方教本と算数の本を出版している。これらの教科書は政府の学校ではなく、彼らが独自に運営するキリスト教学校で使われた。次に1897年であるが、この年はイスラム系のものが多く出版された年である。いずれもバタヴィアの高名なイスラム導師が所有するリトグラフ印刷機によって印刷されたものであった。最後のピークの1907年には11点が出版されているが、そのほとんどが教科書であった。その時期まで使われていた後述するホーレ監修による古い教科書が、彼の死後、バンドゥンのオランダ人教師達によって次々と書き換えられていった結果である。

植民地政府主導で始まったスンダ語の印刷において、実際にスンダ語の印刷を取り仕切ったのは茶プランテーションの経営者でありまた同時に政府の原住民問題顧問

であったオランダ人のK. F. ホーレ(1829–1896)であった。^{注6} そして彼の右腕となってスンダ語の本を書き、原稿を集めたのが先述したスンダ人モハマッド・ムサ(1822–1886)であった。この二人の人物の影響下で1890年頃までのスンダ語地域の教育政策が策定され実践されたと言っても過言ではない(Moriyama 2000:6–8)。

4. 印刷所

次の図2は印刷所のカテゴリーごとに半世紀の間に出版された印刷物の割合を示したものである。政府印刷局ラヌドゥルックレイが150点ほどの印刷物を出版し、全体の印刷物の67%を占めている。それらの本は大別すると、読本が110点あまり、ローマ字の綴り方教本および算数の教本が25点ほど、そして残りの8点はスンダ語に訳された政府の刊行物であった。ほとんどが教科書と考えてもよい。読本のなかには一般読者向けに編集されたり、書かれたと考えられるものもあるが、その数は少ない。

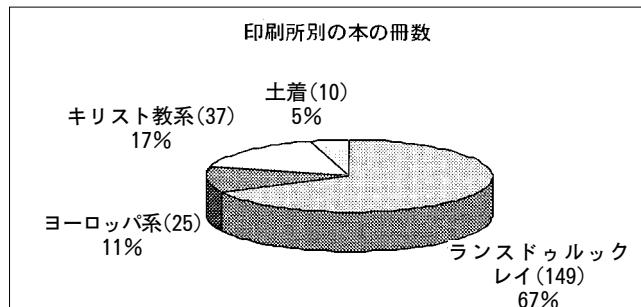


図2

政府印刷局ラヌドゥルックレイは、先述したバライ・プスタカが1921年に独自の印刷所を保有するまで、スンダ語の印刷において最も重要な役割を担っていたと言える。ラヌドゥルックレイの前身は1750年以来オランダ東インド会社が所有していたカステール・ドルックレイ(城の印刷所)であった。総督ダンデルスの統治時代の1809年に、アジア生まれのヨーロッパ人一家に経営されていたスタッズ・ドゥルックレイ(町の印刷所)とそのカステール・ドルックレイは、行政の直接統治化の方針のもとに合併させられ政府の組織に取り込まれた。再編されたラヌドゥルックレイの予算は植民地政府によって決められ、その新しい印刷所はバタヴィアの目抜き通りモレンフリートに建てられた(Kimman 1981: 73; Departement van Gouvernementsbedrijven 1912:7–14)。

注6 詳細については Van den Berge が書いたホーレの伝記を参照 (Berge 1998)。

特に1860年以降、新しい機械を次々に取り入れ印刷能力を高めたラヌスドゥルックレイは、政府刊行物を一手に引き受けた外に、補助金を受けた定期刊行物なども印刷した。^{注7} 主としてローマ字、オランダ語のものを印刷したが、その他にもアラビア文字、ジャワ文字、ギリシャ文字、サンスクリット文字、漢字も印刷することができた。19世紀半ばごろから、スンダ語の本を含め、他の土着語の本も多く印刷するようになっていく。しかしながら、それら印刷物の流通には問題があった。適切な流通ルートが確立されておらず、東インドの各地の学校に配送されることなく倉庫に眠ったままということが多々あった(Holle 1869:137)。1863年以降は、特に教科書などは、教師もしくは政府の地方役人であった塩倉庫管理者やコーヒー倉庫管理者を通じて販売することが許可され、流通は改善された。さらに1876年になると教科書保管所という別の組織が新たに設けられ一層の改善をみた。これらの措置は植民地政府が「原住民」教育をいかに重要視していたかの証しと見ることができる。また、ラヌスドゥルックレイは1882年からは土着語の出版物カタログを作成し、それによって郵便注文による本の販売も導入し、理論的には東インドの誰もがその出版物を買えるということになった([Landsdrukkerij] 1891)。

次に、プロテスタント伝道協会系の出版物について見ていく。それは印刷物全体の17%を占め、聖書、福音書の翻訳の外に、読本や綴り字の教本などがあった。印刷自体は、当初は適当な印刷所が東インドになかったため、オランダ国内の印刷所に発注せざるを得なかった。例えば、東洋の言語と文化を得意分野としていたライデン市のA. W. Sijthoffはアラビア文字で表記されたスンダ語の本を3点印刷している。またローマ字のものはロッテルダム市の印刷所D. De Koningが印刷を引き受けている。しかし、19世紀末になるとバタヴィアとその近郊に伝道協会が運営する印刷所が設けられ、印刷の一部は東インドで行われるようになった。

プロテスタント伝道協会系の印刷物の点数は多かったが、その読者は限られていたようである。それは、植民地政府が先のホーレの忠告に従って、西ジャワにおけるキリスト教の布教を制限したからであった。ホーレは、スンダ地域には敬虔なムスリムが多く彼らの感情を刺激

することは植民地の安寧を乱しかねないと考えていた。しかしながら、スンダ語の印刷文化における宣教師たちの貢献と影響力は看過できないものがある。特に宣教師コールスマの果たした役割は重要であった。彼はスンダ語のローマ字の正字法と文法を集成し、最もすぐれた辞書を編纂した。宣教師たちを中心にして体系化されたスンダ語の知識は、東インドの官僚、教師、学者に有益であったばかりでなく、オランダ本国の学生、特に将来植民地に赴任することを嘱望されていた学生達にも学ばれた。さらに、その知識は東インドの「原住民」学校でスンダ人達に伝授された。例えば、コールスマの文法書*Handleiding bij de beoefening der Soendaneesche taal*は中等教育の教科書とされていた(AVVIO 1880:8)。スンダ語が西洋的な知によって体系化され、標準化され、あらたな伝統となっていったと言える。コールスマの残した文法書や辞書が今なお、スンダ語において「正統なもの」「純粹なもの」とされていることがその証拠である。

次に、土着の民間印刷所の印刷物であるが、そのうちの8点がイスラム系のもので、いずれもリトグラフ印刷されたアラビア文字のものである。それらのほとんどは先述したバタヴィアに住むアラブ系のイスラム導師サイッド・ウスマン(1822–1914)の所有する機械で印刷されたものであった。^{注8} サイッド・ウスマンは数多くの書物をマレー語およびアラビア語で執筆し、彼の著作物はさまざまな言語に訳され、ムスリムのネットワークを通じて蘭領東インドおよび英領マラヤに流布していた。サイッド・ウスマンのリトグラフ機械で印刷された本以外にもアラビア文字で書かれたイスラム系の本がスンダ語地域で流通していたようだが、バタヴィアの図書館や博物館などに納本されることがなかったためにほとんどは失われ、その全体像を描くことは難しい。19世紀の末にバンテン地方でオランダ人学者に偶然見つけられた1冊のリトグラフ印刷の小冊子はそのイスラムの本の氷山の一角と言えよう。また、英領マラヤのシンガポールでも20世紀の初めにスンダ語の本が印刷されていたことがわかっている(Proudfoot 1993:679)。これらのこととはムスリムの出版物は植民地の境界線を越え、独自のネットワークの中で広範囲にわたって読まれていた可能性を示唆する。それらの一部がイスラム教育機関で教科書として使われていたとすると、当時のイスラム学校と生徒の

注7 代表的な出版物には次のものがある。De Javasche Courant, Het Staatsblad van Nederlandsch-Indië, Het Bijblad op het Staatsblad, Den Regeeringsalmanak, De Naam- en Ranglijst der Officieren van de Land- en Zeemacht in Nederlandsch-Indië.

8 サイッド・ウスマンは後に政府のアラブ問題顧問となり、当時のイスラム学の権威であったスヌーク・ヒュルフローニエの重要なインフォーマントにもなった。詳細は次のものを参照(Bruinessen 1990:231; Snouck Hurgronje 1924:78–85; Kaptein 1997)。

数から推測して、その読者は膨大なものであったことが想像される。例えば、スンダ人の文化的中心であったプリアンガン州における1882年のイスラム学校は935校、その生徒数は16,475名にのぼっていた(AVIO 1894:218–219)。すなわち、イスラム系の本はオランダ人が導入した近代的な印刷技術によって印刷された本とは別種の広がりをもち、はるかに多くの読者を持っていた可能性がある。しかし、スンダ人の知識人がムスリムであり、アラビア文字にもローマ字にも通曉していたのが常であったこと、またスンダ人の子供たちのなかにはオランダ式の学校に午前中通い、夕方からムスリム学校に通っていた者がいたことを考え合わせると、ムスリムの読者層とローマ字を読む近代的な読者層はある程度の重なりがあったと考えられる。「オランダ製」の読者はムスリムの読者の数と比較すると極めて少なかったが、20世紀の初頭になりオランダ式の学校教育が普及するにつれてその数は次第に増加していった。

イスラム系の印刷物以外に、スンダ人の経営らしき印刷所が出版した本が2点ある。その一冊はバンドゥンのアファンディ印刷所、もう一冊はボゴールのイクティアル印刷所で印刷されている。これらの印刷所は1910年以後、一気に増加した土着の民間印刷所の先駆けと言える。一方、スンダ語の印刷物において中国系住民の活動はほとんど見るべきものがなかった。彼らはマレー語の印刷、出版においては目覚ましい活動を行ったのだが、スンダ語の出版には関心がなかったようである(Coppel 1986:22–26)。スンダ語地域のボゴールに住んでいた華人知識人リー・キム・ホックは1885年に宣教師から一台の印刷機を買ったことが知られているが、マレー語の本は印刷したがスンダ語のものは印刷しなかった。上述したように、島嶼部のコミュニケーションに最も広く長く使われたマレー語の本を出版することは、その読者の数から考えて十分にビジネスが成立した。特にバタヴィア、スマランなどという植民地都市では、20世紀初頭になるとマレー語の識字者は急速に増えていったようである。マレー語の出版物の読者およびその著者は「原住民」だけでなく、欧亜混血人や上のリー・キム・ホックのようなプラナカンと呼ばれる東インド生まれの華人も含んでいた(松尾 1997:109–146)。そんな彼らは変わりつつあった社会のフロンティアに住む人々であったのに対し、スンダ語の出版物の著者達はスンダ文化の中心のプリアンガン州の貴族達であり、その読者もまた同じ社会層の人々であった。例えば、本を執筆したのはバンドゥンから東南に50キロ離れた町ガルットに住む先述の首席ブンフル(イスラム宗務官吏)のモハマッド・ムサであったり、同じ町の県長補佐であったアディ・ウ

ジャヤなどであった。ともに彼らは貴族の生まれのスンダ人エリートであり、また植民地政府によって「原住民」としての高官の職に任命されていた。

最後にヨーロッパ人(欧亜混血人を含む)の経営する印刷所であるが、25冊を印刷し、それらは全体の印刷物の17%を占めている。その出版物の分野および内容については、特にある種の傾向があるというわけではなく、純粹に経済的観点から印刷、出版が行われていたようと思われる。結果として植民地政府によって設立された学校で使われる教科書、また一般の読者を想定したような読み物も出版された。東インド社会にも次第に貨幣経済が浸透し始めるなかで、官営のラヌスドゥルックレイとは違い、純粹に経済的判断に基づいて経営が行われねばならなかったという意味では、上に見てきたなかでヨーロッパ系印刷所こそが、スンダ言語共同体の印刷文化や読者の嗜好を反映した印刷、出版をしていたと見ることができるものかもしれない。

ヨーロッパ人が経営する印刷所は古くから東インドの各地に広がっており、1870年には合計で86の印刷所がバタヴィア、スマラン、スラバヤ、パスルアン、スラカルタなどの都市に存在し、ジャワ島以外でも18の印刷所があった(Chijs 1875; Chijs 1880; Chijs 1903)。ほとんどの印刷所は主としてオランダ語のものを印刷していたが、アルブレフト社、G.C.T.ファン・ドルプ社、ラング社などのような大手の出版社は土着語のものも出版していた。これらの大手の出版社はバタヴィアに店を構えるのが常であった。一方、スンダ語の本を印刷したA.ビスホップ社やG.コルフ社などの印刷所は西ジャワのバンドゥンやチレボンに店を出したが、それはやっと19世紀の末になってからのことである。しかし、彼らはスンダ語の出版物が商売として成り立たないことが明らかになるにつれて、スンダ語の出版から退いていく。要するに、20世紀の初頭までの6~70年間は、政府印刷所のラヌスドゥルックレイが主としてスンダ語の印刷を担っていたと言うことができるだろう。

5. 印刷に使われた文字

スンダ語の印刷には3種類の文字が使われた。それは印刷技術が導入される以前のスンダ語の手書き本の伝統が反映されていた(Moriyama 1996:166–172)。3種類の文字とはジャワ文字、ローマ字、アラビア文字(スンダ語地方ではペゴンとも呼ばれる)であった。図3は本稿で扱っている時期の印刷物について文字別に見たものである。

ジャワ文字とローマ字の印刷物はほぼ同数である。し

かし、アラビア文字は先にみたように西ジャワのムスリムに対する植民地政府の不安から、政府印刷所のランスドゥルックレイではほとんど印刷されず、全体としても数は多くない。ローマ字とジャワ文字について時系列に印刷物の分布を見たのが次の図4である。

印刷が始まった初期においてはジャワ文字の印刷物が多いことがわかる。それはスンダ語地域の教育に深くコミットしていたオランダ人ホーレの考えを反映していたと言える。ホーレはジャワ文字こそがスンダ独自の文化を表現するに相応しい文字だと考えていた。初期にはローマ字だけで一冊の本が印刷されることではなく、図5のようなジャワ文字とローマ字が左右に配された11点の印刷物にのみローマ字が使われた。その本は確かにローマ字を初めて学ぶためには便利な教材であった。

しかしながら、このタイプの本は2倍以上の印刷費がかかるためにやがて印刷されなくなる。オランダ人の学者そして官吏たちはスンダ語の表記にはローマ字が印刷のためにもっとも効率的な文字であると考えるようになっていく (Koorders in Meinsma 1869:269)。確かにジャワ文字はローマ字の2倍のスペースを必要とした。またスンダ人の知識人たちも、彼ら固有の文字ではなく隣接するジャワの文化から移入され一世紀ほど使われてきたに過ぎないジャワ文字に対して執着もなかった。彼ら独自のスンダ文字はジャワ文字の移入とともに使われなくなって久しかったのである。そのような事情を背景にして、スンダ語の出版物はスムーズにジャワ文字からローマ字へと移行していった。そのことはランスドゥルックレイ、その後継者であるバライ・プスタカが、ジャワ語の印刷物を長きにわたって経費のかかるジャワ文字を用いて印刷したことと比較すると大きな違いである。政府によって出版されたスンダ語の本は1902年を最後にジャワ文字で印刷されることなくなり、以後ローマ字で印刷された。

一方、プロテstant伝道協会は文字について別の考え方を持っていたようである。オランダ聖書協会はコール

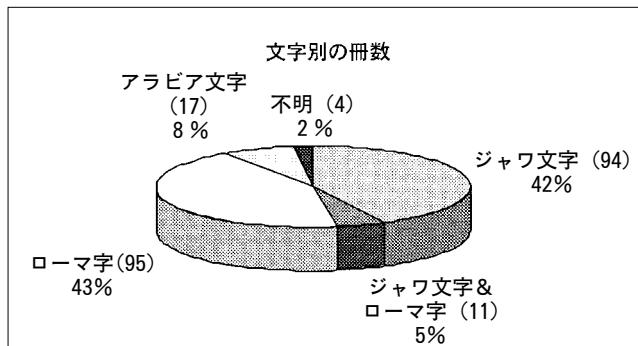


図3

スマの訳した3冊の本をアラビア文字で印刷した。それは彼らが植民地政府の考えにとらわれず、スンダの人々に最も彼らのメッセージが届きやすい文字を選択したのだと考えてよい。宣教師達はスンダ人の村々を歩き、最も多くの人々が読めるのがジャワ文字ではなく、アラビア文字であることを知っていた。ジャワ文字を読めたのは一握りのエリートに過ぎなかつたのである。そこでスンダ人が最も親近感を覚えるアラビア文字で布教を行おうとした。しかし、西ジャワのキリスト教の布教に対して反対意見をもっていた政府の非協力的な態度によって、布教活動は失敗に終わった。

一方、政府もアラビア文字の識字率が最も高いことは承知していたようであり、疫病コレラの蔓延を防ぐための冊子 *Wawatjan Piwoelang Panoelak Panjakit Kolera* はアラビア文字で印刷されている。ローマ字で印刷された教科書がオランダの設立した学校で使われ、次第にローマ字の識字率は上がっていったのだが、先にも見たようにムスリム学校の数と比較すると、アラビア文字の識字率と並ぶにはかなりの時間を必要とした。また、ローマ字が普及したからといってアラビア文字がスンダ語文化から消滅したのではなく、イスラム系の出版物のなかで使われ続けたことも忘れてはならない。

おわりに

19世紀の後半はプリント・リテラシー（印刷による文字文化およびその読者）がスンダ語地域で形成されつつあった時期と言える。印刷物の増加とオランダ式の学校教育の普及のおかげで、印刷文化はスンダ語の共同体に広がり、近代読者を生み出し、スンダ文学に変容をもたらした。印刷技術の導入はスンダ語の世界に衝撃を与えたことは間違いない。しかし、それはスンダ語地域

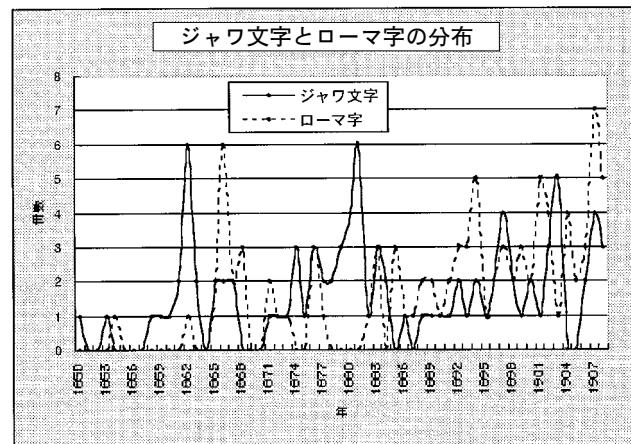


図4

における文字文化のある一部であり、既存の手書き本の伝統と共に存していた。いわば、印刷文化によって別のチャネルが開かれたと言つてもよい。そのチャネルとは、道具、組織、そして伝統を備えてスンダ言語共同体を流れるようなもので、既存の手書き本のチャネルに別のチャネルとして印刷文化が加わり、その言語文化を豊かにしたと考えてよいであろう。これまで手書きの本で読まれ継がれてきた物語が、印刷され、両方の文化のチャネルで受容されるようなことが起つたのである。ベンヤミンが指摘するように、手書き本は印刷された本によって代替されることができないそれ自体の文化的意味を持っており、スンダ語の手書きの本も21世紀になっても完全に失われてしまつてはいない。

スンダ語の印刷された本は19世紀の後半の50年の間に200余りを数えたが、それは社会全体からみるとほんの小さな現象に過ぎなかつた。また、印刷によって生まれた文字文化はローマ字の広がりとほぼ重なるものであり、ローマ字の読み書きできる人の数は限られていた。字の読み書きができる人というのは印刷技術が導入される前も後も限られた人々であった。しかしながら、わずかの数の印刷された本、そして一握りの読み書きできるエリート達の役割は重要でもあった。なぜなら、彼らを通じて次第に印刷の文字文化はスンダ言語共同体に広がつていき、新しい文化を形成していったからである。文学についてみると、それは音読から黙読への移行、文学における自我の表出、小説という新しい散文芸術の出現というような現象に結びつき、近代文学の形成がそのなかで育まれたのであった(Moriyama 2001)。しかし、近代文学の形成が、単に植民地政府主導の印刷や学校の導入だけによって生みだされたのではなく、スンダの貴族文

化の伝統、イスラムの伝統および教育、マレー語の役割とその出版物などさまざまな要因が絡み合つて、それを現出させたということも忘れてはならない。

※謝辞 この論文をまとめるにあたり、2000年度の南山大学パッヘル研究奨励金(Pache Research Subsidy)I-Aおよび短期海外出張制度(オランダ、ライデン大学)の研究助成を受けオランダでの文献調査を行い、執筆を行うことができた。ここに記して感謝する。

略称

AVIO : *Algemeen Verslag van het Inlandsch Onderwijs in Nederlandsch-Indie*

AVSS : *Algemeen Verslag van den Staat van het Schoolwezen in Nederlandsch-Indie*

AVVIO : *Algemeen Vijfjarig Verslag van het Inlandsch Onderwijs in Nederlandsch-Indie*

参照文献

Anderson, Benedict R. O'G. 1991. *Imagined Communities*. London, New York: Verso.

AVIO : *lopende over de jaren 1888 t/m 1892. 1894*. Batavia: Landsdrukkerij.

AVSS : *onder ultimo december 1852. 1853*. Batavia: Landsdrukkerij.

AVVIO : *lopende over de jaren 1873 – 1887. 1880*. Batavia: Landsdrukkerij.

Benjamin, Walter. 1970. *Illuminations*. London: Collins: Fontana.

Berge, T. van den. 1998. *Karel Frederik Holle, Theeplanter in Indie 1829 – 1896*. Amsterdam: Bert Bakker.

Bruinessen, Martin van. 1990. "Kitab Kuning: Books in Arabic script used in the Pesantren milieu". *Bijdragen tot de Taal-, Land- en Volkenkunde* 146 (2 and 3): 226 – 269.

Chijs, J. A. van der. 1875. "Proeve eener Ned. Indische Bibliographie(1659 – 1870)". *Verhandelingen van het Bataviaasch Genootschap van Kunsten en Wetenschappen* 17 : 1 – 325.

_____. 1880. "Proeve eener Ned. Indische Bibliographie (1659 – 1870), supplement I". *Verhandelingen van het Bataviaasch Genootschap van Kunsten en Wetenschappen* 19: ii, 1 – 93.

_____. 1903. "Proeve eener Ned. Indische Bibliographie (1659 – 1870), supplement II". *Verhandelingen van het Bataviaasch Genootschap van Kunsten en Wetenschappen* 55 (3): 1 – 64.

Coppel, Charles A. 1986. "From Christian mission to Confucian religion: The Nederlandsche Zendingsvereeniging and the Chinese of West Java 1870 – 1910". In David P. Chandler and M. C. Ricklefs, (eds.), *Nineteenth and Twentieth Century*

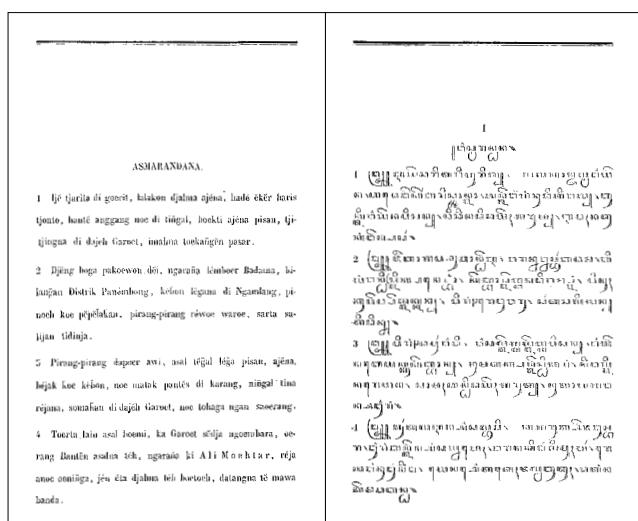


図5 Moehamad Moesa, Ali Moehtar, 1864.

- Indonesia: Essays in Honour of Professor J. D. Legge*, pp. 15–39. Clayton, Victoria: Center of Southeast Asian Studies, Monash University.
- Departement van Gouvernementsbedrijven in Nederlandsch-Indie. 1912. *Landsdrukkerij Verslag over 1911*. Batavia: Departement van Gouvernementsbedrijven in Nederlandsch-Indie.
- Diehl, Katharine Smith. 1990. *Printers and Printing in the East Indies to 1850: vol. I, Batavia*. New Rochelle, New York: Aristide D. Caratzas.
- Ekadjati, Edi S. ed. 1988. *Naskah Sunda, Inventarisasi dan Pencatatan*. Bandung: Lembaga Penelitian Universitas Padjadjaran; The Toyota Foundation.
- Eisenstein, Elizabeth L. 1983. *The Printing Revolution, in Early Modern Europe*. Cambridge : Cambridge University Press.
- Gonggrijp, J. R. P. F. 1866. *Kitab pengadjaran akan goena anak-anakh jang bahroe mengarti membatja*. Batavia: Landsdrukkerij.
- Holle, K. F. 1869. *Bijlagen, Notulen Bataviaasch Genootschap 1869 II*. Bataviaasch Genootschap.
- Kaptein, Nico. 1997. “Sayyid ’Uthman on the legal validity of documentary evidence”. *Bijdragen tot de Taal-, Land- en Volkenkunde* 153 (1): 85–102.
- Kimman, Eduard. 1981. *Indonesian Publishing: Economic Organizations in a Langganan Society*. Hollandia Baarn.
- [Landsdrukkerij]. 1891. *Daftar Goedang Kitab goebernemen di Batawi tahun 1892 Djilid I, Menjataken segala barang jang boleh dipinta bagi sekola anak negeri Goebernemen di tanah Hindia Nederland*. Batavia: Landsdrukkerij.
- Levijssohn Norman, H. D. 1888. “Ter Herinnering”. *Eigen Haard*: 93–96.
- 松尾大. 1997.『バタヴィアの都市空間と文学、近代インドネシア文学の起源』大阪外国语大学学術研究双書 15.
- Meinsma, J. J. 1869. “Iets uit de Nalatenschap van Mr. D. Koorders”. *Bijdragen tot de Taal-, Land- en Volkenkunde van Nederlandsch-Indie* 4 (3): 253–397.
- Moesa, Moehamad. 1867. *Dongeng-dongeng Pientengen*. Batavia: Landsdrukkerij.
- Moriyama, Mikihiro. 1995. “Language policy in the Dutch colony: On Sundanese in the Dutch East Indies”. *Southeast Asian Studies* 32 (4): 446–454.
- _____. 1996. “Discovering the ‘language’ and the ‘literature’ of West Java: An introduction to the formation of Sundanese writing in 19th century West Java”. *Southeast Asian Studies* 34 (1): 151–183.
- _____. 2000. “Moehamad Moesa, printliteracy, and the new formation of knowledge in nineteenth-century West Java”. *Indonesia and the Malay World* 28 (No. 80): 5–21.
- _____. 2001. The Burgeoning of Modernity: Sundanese print publishing and transformation of literacy in nineteenth century West Java. Dissertation, University of Leiden (forthcoming).
- Proudfoot, I. 1993. *Early Malay Printed Books. A provisional account of materials published in the Singapore-Malaysia area up to 1920, noting holdings in major public collections*. Academy of Malay Studies and the Library, University of Malaya.
- Putten, Jan van der. 1997. “Printing in Riau: Two steps toward modernity”. *Bijdragen tot de Taal-, Land- en Volkenkunde* 153 (4): 717–736.
- Snouck Hurgronje, C. 1924. *Verspreide Geschriften van C. Snouck Hurgronje*. Bonn, Leipzig: Kurt Schroeder.
- Uhlenbeck, E. M. 1964. *A Critical Survey of Studies of the Language of Java and Madura*. ’s-Gravenhage: Martinus Nijhoff.

明治期におけるカトリック出版事業 —教学研鑽和佛協会の活動を通して—

牧野 多完子

Catholic Publishing Activities During the Meiji Period —The Activities of the KYŌGAKU KENSAN WAFUTSU KYŌKAI^{注1}—

Takako MAKINO

抄録：近代日本のカトリック再布教は、パリ外国宣教会の活動に負うところが多く、明治期のカトリック出版事業も同会会員によってなされることが少なくなかった。それらの活動の中で、明治42（1909）年、パリ外国宣教会司祭であるドルワール・ド・レゼーによって設立された教学研鑽和佛協会について、設立の経緯、主旨および出版された小冊子について調査した。

キーワード：教学研鑽和佛協会、和佛協会、ドルワール・ド・レゼー、Lucien Drouart de Lézey、林寿太郎、カトリック出版事業、パリ外国宣教会、Société des Missions Etrangères de Paris (MEP)

はじめに

本学のカトリック文庫は、明治・大正・昭和初期のキリスト教関係の出版物を中心として資料収集を行っている。専門的な資料でもあり、その整理は遅々として進まないのであるが、過日、名古屋教区最古の教会である主税町教会（名古屋市東区）から寄贈された資料の中に、明治末期から大正にかけて出版された興味深い小冊子が見つかった。それらは、教学研鑽和佛協会（以下、和佛協会）という団体の刊行物で、その内容は必ずしもキリスト教に限定されていない。「和佛」というからには、日本とフランスを繋ぐ機関であろうと想定されるが、どのような目的で、どのような人を対象として発行されたのか、また、カトリック教会とどのような関わりがあるのか等、様々な疑問が浮かび、この団体の出版した小冊子の調査を始めた。以下、その調査の結果をここに記すこととする。

1. 和佛協会設立前後の日本におけるカトリック出版事業について

1.1 出版状況

和佛協会からそれらの小冊子が刊行された目的を理解するための前段階として、当時の日本におけるカトリックの出版状況を把握することは有意義である。明治初期におけるカトリック関連の出版物は、禁教のため正しく理解されないままであったキリスト教を、世に広めるという使命を負っていた。そのため、一方では教理書、典礼書など再布教に関わるものが出版され、また他方では知識階級層から受け入れられることを目的とするために、明らかに布教そのものであるというよりも、西洋の科学技術や、科学と宗教の本質についての情報を伝える、といった内容の出版物が多く出された。

『カトリック大辞典IV』¹⁾では、安政の開国から第二次世界大戦終戦までの日本におけるカトリックの出版事業を5期に分けて概説している。その中で、和佛協会の出版物が、どのような位置を占め、どのような役割を担っていたかを体系的に把握するため、まずその5期を次のようにまとめた。一部に私的解釈を加え簡略化した所も

牧野 多完子：南山大学教育・研究事務部学術情報センター 閲覧・参考係 主事

原稿受理日：2001年1月24日

注1 教学研鑽和佛協会の正式欧文名称は不明であるため、読みのローマ字表記で表すこととした。

あるが、なるべく原文に忠実であるように努めた。

1.1.1 第一期：伝統保存時代 安政5年～明治16年

安政5（1858）年に開国されたのを受けて、再布教が行われ始めた時代である。実際には、開国後の新政府はまだ禁教の立場をとっていたが、宣教師たちは天主堂の建立や布教のための出版に着手した。それまでの日本におけるキリスト教は、下層階級の人々によって、水面下で密かに、しかも多くは口伝によって守られてきたために、独自の発展を遂げたものであったが、三百年もの間、政府の迫害を逃れて信仰を守ってきたそのキリスト教の存在がわかると、まず、彼らの伝統を保存し、そこから日本教会の新生を図る方針が採択されることとなった。この時に活躍した宣教師がパリ外国宣教会のプティジャン（Petitjean, Bernard Thadée）であり、その出版物は、所謂プティジャン版として知られている。しかし、幕末になって初めて日本の地を踏んだプロテスタントは、「文明開化をめざす日本にあって、教育・医療活動等に関わり文明の啓蒙に励み」²⁾、ローマ教会の腐敗を攻撃し、自らの宗教はキリスト教が守ってきた禁教とは別なものであり、文明国となるための新しい教えであると盛んに説くことで知識階級層に受け入れられていった。それに對し、カトリックの再布教は主にその役割を担ったパリ外国宣教会の保守性のために大きく遅れをとったと言わざるを得ない。

慶応3（1867）年イギリスに替わるまで対日外交の主導権はフランスが握っており、禁教政策を敷く幕府との対立（横浜天主堂事件など）により友好関係が崩れるのを恐れたフランスは、宣教師に布教活動を慎むよう要請し、外交貿易を優先させたのである。しかし結果的にこれが新たなキリスト教迫害を引き起こす要因となる。こうした歴史と禁教時代の様々な流布によるカトリックへの大きな誤謬をとくため、指導的知識階級への正しいカトリックの布教が切望された。

その後先陣を切って、明治14（1881）年5月に創刊された『公教萬報』の内容は報道を主とし、3年後に『天主之番兵』と改題されてからも、天文学、生物学、地質学など科学的記事及び雑録によって構成された。その雑録の中にわずかに聖人の小伝を報告という形で載せているのみであり、また、創作的、純文学的作品は皆無であったようである。

1.1.2 第二期：準備時代 明治16年～明治28年

プティジャンの没後、教会が全国的に布教活動を進め再発足を図った時代である。第一期では、やや見送られた感の残る指導的知識階級への布教も重視され、そのた

めの逐次刊行物的な小冊子や宣教師による布教用新著などが積極的に出版されたようである。前述の『公教萬報』を始め『聖教雑誌』『公教雑誌』『声』などの雑誌が次々に出版され、報道、講義録、体系的な教理説明や歴史的知識、欧米の新知識などを紹介し、一般読者にカトリックを親しませる役割を果たした。

また、キリスト教の伝統から中世の古典及び近代欧米カトリック書へ移行する過渡的現象として、明清時代の支那出版天主教古典への要求が起り、漢書の輸入、訓詁、和訳が行われた。また、公友社（明治10年末頃創業）以外にも宗教書を出版、販売する出版局が登場するなど、漸くカトリックが世の中に受け入れられ始めた時代であった。

1.1.3 第三期：建設時代 明治29年～明治45年

前準備時代の活動によって足場が固められた結果、体制が確立された時代である。政治や文化全般に於いて東京集中が行われる中で、カトリックもまた例外でなく、教階制が確立され、東京大司教区を主班とする体制の整備、教科書の基準の作成などが行われ、東京から、数多くのカトリック書が出版されるようになった。ドルワール・ド・レゼー（Drouart de Lézey, Lucien以下レゼー）、リギョール（Ligneul, François-Alfred Desire）、ラグエ（Raguet, Emile）等、宣教師たちによる、有神論哲学、靈性論、護教論、教理及び典礼書など多岐にわたる著作物も多く生まれた。また、『天地人』を始めとする様々な雑誌が刊行され、それらによって知識階級からの受け入れも着実なものとなっていく。

当時、唯一の全国的カトリック総合教養雑誌とされ、現在でも刊行を続けている『声』を除くと、この頃の雑誌のほとんどが、数年から十数年という短命でその寿命を終えている。その背景には、これらの雑誌刊行者の多くは外国人宣教師であり、彼等の転任と共に、雑誌も休止あるいは廃刊されたという事情があるのではないだろうか。また、それらの雑誌は安価または無料で配布されていること、類似の雑誌が多く出版されたことなどによる財政的理由も挙げられる。実際、教会の運営は寄付などで賄われるが、この時代には、外国からの寄付に寄るところが大きかったようである。

1.1.4 第四期：発展時代 大正2年～昭和5年

第一次世界大戦、関東大震災を経て、その打撃を受けながらも出版文化は興隆し、教会の出版事業もまた拡大していった時代である。それまで、外国人宣教師の著作の翻訳などで協力していた日本人が、自身の著述を公にするようになり、その数も増えていった。また、後にカ

トリック新聞社として発展することになる公教青年会を中心として定期刊行物が盛んに出版され、中世カトリック史料文献が翻訳されたり、或はキリスト教への研究が盛んに行われたりした。漸く、パリ外国宣教師たちが蒔いた種が実を結び、その結実である第二世代が自らの手で種を蒔き始めた、と言えるだろう。

また、このように順調に発展を遂げる一方で、自然科学的立場から反宗教論を打ち出す者も現れた時代であった。第一次世界大戦後の、物質主義や唯物思想の広まりによって、科学と宗教の対立が起こったのである。しかし、この対立の結果として起こった論争のために、カトリック教会が社会的に知られるようになってしまった。

また、戦後日本の世界的発展により、新聞などから、各国の動向が知られるにつれ、カトリック界や西洋史学界への関心や理解も増していった。さらに、この時代に日本が教皇使節の駐劄国となったため、修道会や各教区における種々の機関誌発行や文書活動は出版界の活況と相まって盛況を呈した。

1.1.5 第五期：統制時代 昭和6年～

カトリック関連のみならず、出版物が全国的に統合された時代である。戦時下に敷かれた国内の新体制により、出版物の自発的統合が推奨される中で、昭和15（1940）年にはカトリック内でも中央出版部の発行する『日本カトリック新聞』と『声』のほかは、学術誌『カトリック研究』など特殊なもののみが継続発行されることとなつた。

しかし、このような統制時代にあっても、それまでのパンフレット的な小冊子ではなく、より進んだ研究書的書物や、公教要理・祈祷文・旧約聖書の翻訳など多くの教会出版物が世に出されたのは特筆すべきである。

以上のような流れの中で、上掲の第三期後半から第四期前半にかけて行われている和佛協会の出版活動やその目的について、次節で述べることとする。

2. 和佛協会について

2.1 和佛協会の概要とその趣旨

教学研鑽和佛協会とは、明治42（1909）年、現閑口教会（東京文京区）の敷地内に、主任司祭であったパリ外国宣教師レゼーが、ラッパラン（Lapparent, Albert Auguste Cochon de）の賛同を得て設立したカトリックの文化団体である。その後、大正7（1918）年、レゼーの神山復生病院への転任により実質的に解消となっ

た。また、第一次世界大戦のためにフランスとの連絡が困難になったこともその要因のひとつと考えられる。

同協会は、在東京・在巴里委員で構成されるが、原稿の翻訳や印刷に関わるのは、長井長義、ケーベル、松岡一松郎、山本信次郎、杉田義雄、林寿太郎ら在東京委員であり、中でも書記であった林寿太郎の名は多く見られ、実質的な編集および出版に携わる第一人者であったようである。

同協会は、信仰と科学とは相反するという19世紀以来の誤謬の是正と教化を旨とし、哲学・宗教・教育・道徳・時事・社会・科学などの各分野にわたりそのための小冊子を刊行するトラクト運動^{注2}を行う目的で、発足した。その出版活動は救靈の問題を扱うのではなく、教育や国家・社会の在り方を説き、或は医学者が奇蹟の実例について著すなど、キリスト教が国体に合致せぬという当時の時評を、学術的根拠に基づいて反駁し護教している。

2.2 和佛協会の目的

『閑口教会月報』³⁾に採録されたレゼーの口述に拠れば、「…天主公教は今日の開けた実験学に合はぬなどと欺かれ、研究もせずして天主公教を軽蔑して居る…之に対して如何なる方法を設けたら可かろうかと考えて…此会の目的は毎年少なくとも五六種の学術的宗教的小冊子を発行する積りであります。…此会を教学研鑽和佛協会といいます。…上流社会の誤解を解き謬想を直し、天主公教の真理を知らせたい…」とある。

また、和佛協会として最初に出版された冊子『物界に顧るる智的計画』の冒頭に、この会の主義目的が掲載されている。その全文を巻末に転載した（附録A参照）。

2.3 パリ外国宣教会との関わり

レゼーの所属するパリ外国宣教会とは、寛文3（1663）年、イエズス会士ローデ（Rhodes, Alexandre de）の主唱とパリュ（Pallu, François）の支持によって創設された、外国宣教（とりわけ極東宣教）を目的とする教区司祭による最古の宣教会である。

明治期における日本への再布教は同宣教会の手に託されており、ザビエル（Xavier, Francisco de）による布教からおよそ三百年後、安政4（1854）年、それを志し那覇に滞留していた同会宣教師であるジラール（Girard, Prudence Séraphin Barthélémy）が、翌年日本教区長の任を受け来日することから始まる。以後、プティジャン、オズーフ（Osouf, Pierre-Marie）、ド・ロ（De Rotz,

注2 宗教上、政治上の小論文や小冊子の発行を通して啓蒙活動を行うこと。

Marc M.), ヴィリオン (Villion, Amatus), リギョール, レゼーらによって明治期におけるカトリック再布教の礎が据えられ、思想・文化・社会に多くの感化を与えた。これらのうちの一宣教師が設立した和佛協会そのものは小さな団体であり、こうした世界的で且つ壮大な流れの中の泡沫のような存在といえるが、第1節でも触れた出版事業や再布教の歴史に於いては、当時の宣教師たちが日本で起こしたこの活動は、大きな意義をもっていると言える。

当時の宣教師たちがアジアを主とする各国で行った布教の様子を年次報告⁴⁾という形でまとめた資料がパリ外国宣教会東京本部に保存されている。その中で、大正30（1931）年の報告に、 “M. DROUART DE LEZEY—MISSIONNAIRE DE TOKYO” の章があり、和佛協会の活動と思われる記述が数行見られる。そこには、レゼーが長い間カトリック雑誌の出版を手掛け、禁教下に於いて科学と宗教についてのトラクト運動を行い知識階級の人々に大きな影響を与えたことや、彼が行った巡回布教についての記述、またその代表作といえる『真理の本源』や『公教要理』などの著作について書かれており、それらの活動が非常に評価されている。このトラクト運動が和佛協会の活動であると推測されるが、残念ながら詳しい出版状況の記載はさておらず、今回調査した30点が一連の小冊子のすべてなのかどうか確信は得られない。以下にその原文の抜粋を記す。

“...Au commencement de 1907 il fut rappelé à la capitale au poste de Sekiguchi où il passa également dix ans. D'esprit toujours jeune et toujours adapté à son époque, il fut l'un des premiers à comprendre l'immense portée de la presse. Longtemps il dirigea la *Revue Catholique* de la Mission; de plus, malgré les exigences du ministère, il fonda un Bulletin paroissial très estimé et créa l'œuvre des tracts scientifico-religieux. Les nombreuses brochures qu'il publia firent beaucoup de bien et parfois grande impression sur la classe intellectuelle du pays. Son chef-d'œuvre fut un petit livre de conférences qu'il avait données bien souvent dans ses courses de missionnaire ambulant et dans des réunions à la capitale. Le livre porte le titre de *Shinri no Hongen*, c'est-à-dire *La source de la vérité*; c'est la publication catholique qui a connu le plus grand succès de librairie; il en a été publié dernièrement une nouvelle édition, et l'on ne compte plus le nombre de païens qui ont commencé l'étude du catéchisme après avoir lu l'apologétique de M. Drouart [i.e., Drouart]...”（〔 〕内は著者）

2.4 和佛協会と仏学会

『新カトリック大事典Ⅱ』⁵⁾によると、和佛協会は『仏学会』として一般に知られている日本—フランス関係、文学・文化交流の最も古い機関であるとされ、「この学会は、明治14（1881）年に設立された『仏文会』を吸収したものであり、明治19（1886）年5月文部次官・辻新次ほか、7人が発起人となって活動を始めたもの」、また「この学会は、和仏法律学校と合併し、フランス語学校の経営や『仏文雑誌』の発行を行った」とされる。そのため、当初はこちらの「仏学会」からも調査を試みたが、設立や活動の期間があわず、『関口教会月報』に掲載された和佛協会設立の報告の内容とも矛盾する。その目的や、活動した人物の数名に共通するものが見られるが、全体において同じ組織であるとの判断は難しい。

3. 和佛協会の出版状況

3.1 出版書目リスト

明治42（1909）年から大正10（1921）年の間に、和佛協会から出版された一連の小冊子には、ラッパラン著『物界に顯るる智的計画』、スルブレー著『智識と脳髄』、ダーウィンの進化論を取り上げたキルワン著の『最近進化論』、ケーベル著『神学及中古哲学研究の必要』など数十点が挙げられる。これら小冊子の一部には巻末に広告のかたちで発行書目の一覧（以下、発行書目）が附録されているが、その出版物のすべてを掲載したわけではないようである。例えば、『真理之本源』も和佛協会印刷部にて印刷され発行者林寿太郎として出版されているが、発行書目には見当たらない。尤も和佛協会からは初版が刊行されたわけではないためであろうか。その初版は明治30（1897）年に出版され、昭和に至るまで二十版以上の版を重ねている。

少なくとも発行書目に収録されているタイトルは、初版を和佛協会から出版した（或は和佛協会印刷部で印刷された）ものと推測する。それらの小冊子についてリストを作成し巻末に記した（附録B参照）。小冊子は、同サイズ同字体で三才社や天主公教会などからも発行されているため、和佛協会出版物を特定するために実際の資料によって照合した。本学に所蔵しない資料については、早稲田大学・上智大学・長崎純心大学・札幌大学所蔵本を確認し、一部はその表紙・標題紙・奥付部分のコピーや、書誌的事項を転記したもので確認を行った。その場合、サイズは所蔵館の目録に従うこととした。詳細は巻末のリストを参照されたい。

3.2 資料についての具体的考察

調査の対象とした30冊のうち本学に所蔵する資料は、同協会として初めて出版した『物界に顯るる智的計画』を始め16点である。実際に資料に当っていくうち、和佛協会出版か否かの確認が困難なものがあったため、ここでは、それらの資料を取り上げ具体的に考察する。

3.2.1 『ルードの洞窟』について

『カトリック大辞典IV』の「日本>出版事業>建設時代 明治25年~45年」の項目の中に、小さきテレジアやルルドに関連した資料についての記述があるが、その中で、「ルールド（ママ）については尚ほ此頃和佛協会よりドルワールの小冊子もでている」と触れている。この「此頃」というのは前後の文脈から判断すると大正元年前後と思われる。これについては、調査の初期に天主公教会発行の『ルードの洞窟』第4版が見つかっており、また、小冊子巻末の発行書目にはそのタイトルを見つけられなかったことからこの一文の信憑性を疑うこととなった。実際、天主公教会の第3版の発行は明治44（1911）年となってもいたからである。しかし、最終的にはレゼー著作『ルードの洞窟』（東京：林寿太郎、1911 初版 印刷所：和佛協会印刷部）を札幌大学の所蔵目録に見つけることができた。ルルドは病気治療の泉によって名高い南フランスの巡礼地であり、目次からはその出現や病気の平癒（奇蹟）について書かれている事が分かる。出版者の異なる資料の内容が同一のものであるかどうか興味のあるところである。調査の段階では実際の資料の照合が困難であったため、その確認については今後継続して調査を行いたい。

3.2.2 『不思議』について

この資料は、初版および再版の資料を確認した。訳者兼発行者は林寿太郎となっているが、印刷は公教志向団となっており、和佛協会の名を見つけることはできなかった。発行書目にはタイトルが掲載されていることから、これ以外に同名異誌が存在するか、或は何らかの事情で和佛協会印刷部による印刷が不可能であったか、との推論が成り立つ。当館に所蔵する『真理の本源』（和佛協会印刷）⁶⁾の巻末には、ドルワール師著書目録として『不思議』が掲載されていることから前者の可能性は捨てきれない。

確認した資料の初版は明治41（1908）年7月、再版は明治43（1910）年12月に発行されており、期せずして天主公教会編集発行の『ルードの洞窟』と発行月日まで一致する。また『カトリック大辞典IV』によれば第3版の発行は明治44（1911）年6月となっており、これ

も同年同月出版である。

『不思議』はデーシアンの著作または口述を林寿太郎が訳したものと思われ、その内容は、足に深傷をおったドルデルという樵夫がルルドを模した洞窟を巡礼し祈りを捧げた後、医学的に見て奇跡といえる治癒をみせた、またそのことについて医学界・生物界・科学界などで事実として認められたというベルギーにおける事例が報告され、科学また学問は真正なものであるが不完全であると結んでいる。この内容のために、天主公教会発行の『ルルドの洞窟』（第4版にて確認）とセットで出版されたとは考えられないだろうか。『不思議』の第3版、第4版の書誌的来歴の参照がされないのが残念である。

3.2.3 『天主公教の葬儀』について

この資料についても、発行書目に掲載されていることから同協会より出版された可能性は高いと思われるにも関わらず、現在までのところ、大正3（1915）年天主公教会発行のものしか確認できていない。この点は上掲の『不思議』と同様である。本館所蔵本により内容を追ったところ、天主公教の葬儀礼式についてその意義や式次第、用いられる祈りの意味などをまとめた手引書のようなものであった。こうした公的な内容であるため、実際の出版は和佛協会によるものであっても、著者兼発行者は天主公教会、公教会代表者は林寿太郎として出版されたのであろうか。

3.2.4 『史劇ジャンヌ・ダルクの援助』について

この資料は、大正10（1921）年和佛協会発行となっており、同協会の活動期間とは合致しない。これについては、レゼーの後を受けて関口教会の主任司教となったフロジャックが、和佛協会の名を借りて出版したものと思われる。『カトリック大辞典IV』では「日本>文学」の項目で、この資料について「…尤も大正時代になってからドラポルドの史劇『ジャンヌ・ダルクの援助』（声No. 540~541、大正9年11月）が（和佛）協会の名で発行されているが、後者は（和佛）協会とは何ら関係なく、当時関口教会主任司祭フロジャックの発行にかかるものである」としている。

3.2.5 『真』について

昭和3（1928）年、天主公教会から出版された資料が見つかったので、参考のため巻末のリストに併記した。内容は書名のとおり真について語られたものであるため、天主公教会として引き継いで発行したものであろうと推定する。

3.2.6 総出版点数について

後掲するリストは、各小冊子の巻末の発行書目をもとに、辞典や目録を確認し、多くは現物に当たって作成したものである。資料の形態が簡易な小冊子であること、和佛協会の活動期間は短く、また現存する機関でないことなどから、同協会の記録を確認することは難しく、前表によりその出版物のすべてを網羅しているかどうかの確証は得られていない。該当ページの複写などによって確認したものも含めてその存在を確信できたものは30点で全てである。しかし、既述のとおり、発行者や発行年の合わない資料も含まれているため、和佛協会の出版による小冊子は厳密には27点と言うべきであろう。

同協会閉鎖以後に出版された可能性については、当時の内外情勢により出版活動が統制されていく時代の中で、この小さな団体が出版を続けていくのは困難ではなかったかと思われる。中でも、宗教や思想の分野においてはことさら不自由であろうことは容易に想像され、また社会に認められるための運動であったため、政府の体制に反して出版を続けるとは考え難い。レゼーが閑口教会の任を解かれ神山復生病院へ赴任する年の、『閑口教会月報』第124号（大正7年1月1日発行）の巻末には、林寿太郎によるお暇乞の文字があった。『閑口教会月報』も和佛協会出版物と同様、レゼーが発起し、林寿太郎が編集・書記を行っていたことを思うと、やはりこの月報とともに同協会の出版も終了したのではないか、と思われる所以である。

おわりに

本学が所蔵する数冊の小冊子から始まった一連の調査は、タイトル30件のリストアップというところで一旦終了することになった。しかしながら、調査の過程で知ることになった、明治期のカトリック布教の歴史や出版状況などは興味深く、今後のカトリック文庫資料の収集や、その運営に役立てることが出来ればよいと思う。

参考までに、今後何かの手掛かりになればと思い、各著者の一覧を附録として巻末に附した（附録C参照）。

和佛協会については、その軌跡を追う手掛かりを求めて、『時の流れをこえて—閑口教会八十周年記念誌』を参照したが、その記述に糸口となるものは見つけられなかった。その当時の教会については、ご存知の方も既におられないようであった。また、同教会は第二次世界大戦下の昭和20（1945）年5月、空襲により焼失しており、それと同時に貴重な資料も失われてしまったようである。このように歳月の流れによって、歴史は忘れ去られ資料は失われていくことを改めて思い知らされ、ここ

にカトリック文庫の使命を重ねて実感した。

謝辞

本学人文学部長倉久子教授のご紹介により、パリ外国宣教会東京本部にルノー神父を訪ねることができた。当時の宣教師たちの活動についての報告書や関連する出版物はすべて、パリ総本部へ送られており、戦火などによる資料の焼失はないため、和佛協会の出版物も揃っているのではないか、とのご意見であった。いつかそのような機会に恵まれればとかすかな期待を寄せながら、今回調査できなかった資料も含め、新しい発見を願うばかりである。

調査の際、厚意をもって協力してくださった師は日本が大好きだというお優しい方であった。ルノー神父と長倉教授へ、この場を借りて感謝の意を表したい。また、この度の調査のため、各大学図書館へ多数の所蔵調査・書誌的事項調査・複写依頼をさせて頂き、お手を煩わせた。各館の担当の方へ併せてお礼申し上げたい。

参考文献

- 1) 上智大学. カトリック大辞典. 東京：富山房, 1954 p.76-87
- 2) 大濱徹也. “知識人とキリスト教”. 別冊歴史読本「日本『キリスト教』総覧」 東京：新人物往来社, 1996 p.63より引用
- 3) ドルアル、ド、レゼー「報告」
閑口教会月報. 第20号 (1909.5.1), p.3
- 4) MISSIONS ETRANGERES DE PARIS COMPTE RENDU 1846-. 1931 p.324より抜粋.
この年次報告を翻訳した資料が聖母の騎士社より第5巻まで出版されている。（以下参照）
パリ外国宣教会[著] 松村菅和, 女子カルメル修道会共訳.
パリ外国宣教会年次報告. 第1~5巻 長崎：聖母の騎士社, 1996.8 - 2001.1
- 5) 上智学院新カトリック大事典編纂委員会（編）. 新カトリック大事典. 東京：研究社, 1998
- 6) ドルワール、ド、レゼー（述）. 真理の本原（ママ）. 第7版増補訂正版 東京：林寿太郎, 1910
- 7) 日本キリスト教歴史大事典編集委員会（編）. 日本キリスト教歴史大事典. 東京：教文館, 1988
- 8) 海老沢有道・大内三郎（編）. “特集 キリスト教と神・儒・仏の衝突と融和”季刊日本思想史. No.6 (1978)
- 9) 中村博武（著）. 宣教と受容—明治期キリスト教の基礎的研究. 京都：思文閣出版, 2000
- 10) 山辺美津香. “日本カトリック布教史と出版活動—幕末

から昭和まで—” Katholikos. NO.12 (1999)

- 11) 池田敏雄 (著). 人物中心の日本カトリック史. 東京：
サンパウロ, 1998
- 12) 増田良二. “明治カトリック文学覚え書（一）” 望楼.
第3卷10号, p.24-32 (1948)
- 13) 増田良二. “明治カトリック文学覚え書（二）” 望楼.
第3卷11号, p.27-31 (1948)
- 14) 林仙二・杉田武雄対談（1）～（3）. “関口教会の今昔”
カトリック新聞. 1257-1259号 (1952)
- 15) 五十嵐茂雄 (著) フロジャク神父の生涯. 東京：緑地社,
1964
- 16) 関口教会80周年記念誌編集委員会（編）時の流れをこ
えて—関口教会八十周年記念誌東京：カトリック関口教
会, 1980
- 17) 安岡昭男 “仏学会に関する基礎的研究（1）東京仏学校・
東京仏語学校など” 法政大学文学部紀要. 第42号,
p.83-112 (1996)
- 18) 安岡昭男 “仏学会に関する基礎的研究（2）仏学会の活
動/会員名簿” 法政大学文学部紀要. 第43号, p.111-155
(1997)

《附録A 和佛協會主義目的》

西歐の文士ドメストール曰く凡三百年來の歴史は、眞といふことに反抗する穩謀ならざるはなしと、蓋し是れ特に宗教的の眞を指したものゝ如し、而て又總ての宗教中特に此隱謀の標的となりたるものは天主公教なり、天主公教に對する虛偽、邪論、誹謗、譏諷、偏見、僻説は枚舉に遑なきほど夥し、是等有ゆる妄見謬説中滔々として最も世に行はるゝものは、天主公教は頑陋守舊の道にして毫も進歩發展の氣力存せず、駿々たる社會の趨勢に伴はざるのみならず、十九世紀の半より長足の進歩をなせる實驗學に毫も適合せざるものなりといふことはなり、此偏見は信仰と科學とが全然絶縁せりと稱へらるゝほど世に流行するに至れり、然しながら天主公教の教義、其進歩を促すに與って力ありたりしこと、及有るべきこと、其真正の文明に及ぼせる偉大の影響等を確認せる所の識者にありては、斯る僻説を耳にするも微小も齒牙に懸けず啻ゞ一笑に附し去るに過ぎざれども、研究もせずして漫然此誤謬に欺騙せらるゝもの、社會の上流に至るまで甚だ少しとせず此に於て佛京巴理及我東都に在る天主公教家なる學者有志慨嘆の餘相謀りて、知らず識らず此の偏見に謬まれつゝある所の滔々者流の迷想を排せんことを期し、宗教と科學とは全く相一致するものにして毫も乖戾するものに非ることを知らしめんがために、宗教的科學的小冊子を屢刊行して汎く世に頒たんと、乃ち當明治四十二年一の會を組織し、之を教學研鑽和佛協會と稱す。

當初本會を設立せんとするや、高名なる地質學大家にして、巴理博士會院の終身書記なる博士ド、ラッパラン氏が率先賛同せられ、熱心本會の事業を扶翼せんことを約されしが、不幸にして博士は二堅のために昨年中不歸の客となられたること、本會のために痛惜に堪えざる所なり

本會は巴理と東京とに委員部を置き、委員諸氏等専ら事業に該する其氏名左の如し

在巴理委員

佛國造船術長巴理博士會員	伯爵エミール、ベルタン
巴理大學教授（無線電信發明者）	博士ブランリー
醫學博士	スルブレー
醫學博士	ゴアー
醫學博士	ブル
理學博士	ド、キルワン

在東京委員

帝國大學教授正四位勳三等	
理學博士藥學博士	長井長義
帝國大學雇教授哲學博士	フォン、ケーベル
陸軍技師從六位勳四等	
巴理ボリテクニック最高大學業卒	松岡一松郎
海軍少佐從六位勳四等功五級	山本信次郎
第一高等學校教授從六位	杉田義雄
	林壽太郎

本會の刊行する小冊子は獨り哲學宗教のみならず、教育、道德、時事社會、科學等にして苟も宗教に多少の交渉ある問題は撰む所あらず、毎年少くとも六七を下らざるべし（ママ）

本會の事務所は、東京小石川區關口台町十九番地に置く、若し通信其他の事項に就て本會に用向ある方は同所ドルアル、ド、レゼー宛にせられたし

《附録B 和佛協会出版小冊子リスト》

以下は和佛協会より出版された小冊子巻末の発行書目を基に調査を行った、一連の小冊子のリストである。本文で述べたとおり、和佛協会による出版物をすべて掲載しているわけではない。各資料の奥付の内容については枠内に転載した。他館所蔵本のうち実物の参照ができなかった資料については、その書誌的事項を筆写、コピーまたは所蔵館への依頼により調査を行い、そのサイズについては所蔵館の書誌情報を基に記した。

1. 「物界に顯はるゝ智的計画」

ド、ラッパラン (Lapparent, Albert Auguste Cochon de) 原著
教學研鑽和佛協會訳

東京：教學研鑽和佛協會，明治 42 (1909), 4 (4, 6, 2, 36p.,
19.3cm × 12.9cm)

当館所蔵初版本による

ド、ラッパラン氏の肖像あり

本文巻頭頁のタイトル：物界に現はれたる智的計画

本文巻頭頁の著者表示：地質学博士 ド、ラッパラン氏著
巻頭に和佛協会主義目的の記載あり

【奥付の内容】

明治四十二年三月廿九日印刷

全 年四月一日刊行

譯者兼發行者：教學研鑽和佛協會

和佛協會代表者：林壽太郎 東京小石川區關口台町十九番地

印刷者：藤井治和 東京小石川區關口台町十九番地

印刷所：和佛協會印刷部 東京神田區鍋町十番地白王舎

發賣所：三才社 東京神田區錦町十番地

定價金拾錢

2. 「聖書？教会？」

フェラン (Ferrand, Philippe Claudius) 著

東京：林壽太郎，明治 42 (1909), 4 (28p., 15cm)

上智大学所蔵初版本による

発行書目によれば、サイズは菊版半切廿七頁

【奥付の内容】

明治四十二年四月廿二日印刷

全 年四月廿五日發行

著 者：フェラン

發行者：林壽太郎

印刷者：藤井治和

印刷所：和佛協會印刷部

非賣品

3. 「智識と脳髄」

スルブレー (Surbled, Georges) 原著 教學研鑽和佛協會訳

東京：教學研鑽和佛協會，明治 42 (1909), 5

(4, 56p., 19.1cm × 13cm)

当館所蔵初版本による

表紙の著者表示：医学博士生物学博士 スルブレー氏原著

巻頭に和佛協会主義目的の記載あり

早稲田大学所蔵本によれば、再版は明治四十二年六月一日
再版

その他の書名：Intelligence et cerveau.

【奥付の内容】

明治四十二年五月十五日印刷

全 年五月十九日發行

譯者兼發行者：教學研鑽和佛協會

和佛協會代表者：林壽太郎

印刷者：藤井治和

印刷所：和佛協會印刷部

賣捌所：三才社

定價金拾五錢

4. 「ふしき奇怪な團體」

ドルアル、ド、レゼー (Drouart de Lézey, Lucien) 著

東京：林壽太郎，明治 43 (1910), 5 (29p., 15cm)

上智大学所蔵第3版による

発行書目によれば、サイズは菊版半切廿九頁、タイトルは
「奇異なる團體」

【奥付の内容】

明治四十二年七月七日印刷

全 年七月十日發行

全 年十月十日再版

明治四十三年五月十日三版

著 者：ドルアル、ド、レゼー

發行者：林壽太郎

印刷者：杉山國司

印刷所：聖若瑟教育印活版部

5. 「最近進化論」

ド、キルワン (Kirwan, Charles de) 著 教學研鑽和佛協會
訳

[出版地不明] : [出版者不明], [出版年不明] (1, 109, 4p., 19cm)

早稲田大学所蔵本による（奥付はなし）

ダルウキン氏の肖像あり

巻末に和佛協会主義目的の記載あり

上智大学所蔵目録によれば、出版事項は、東京：三才社、
明治 42(1909), 10 (109p., 20cm)

原著：La transformisme moderne.

6. 「加藤弘之博士の謬説を匡す」

山口鹿三 著

東京：林壽太郎，明治42（1909），12（30p., 15cm）
上智大学所蔵初版本による
発行書目によれば、サイズは菊版半切三十頁、タイトルは
「加藤博士の謬説を匡す」
本文巻頭の書名表示：加藤弘之博士の謬説を駁して天主公
教の孝道及び忠君愛國を論ず

【奥付の内容】

明治四十二年十二月十四日印刷
明治四十二年十二月十七日發行
著者：山口鹿三 東京市小石川區小日向臺町三丁目八十一
番地
發行者：林壽太郎 東京市小石川區關口臺町十九番地
印刷者：藤井治和 東京市小石川區關口臺町十九番地
印刷所：和佛協會印刷部 東京市神田區鍋町十番地白王舎

7. 「神学及中古哲学研究の必要」

フォン、ケーベル（Koeber, Raphael Gustav von）著
教學研鑽和佛協會訳
東京：教學研鑽和佛協會，明治43（1910），2
(2, 62p., 19cm×13.1cm)
当館所蔵初版本による
教學研鑽和佛協會藏版
(ラファエル、フォン、ケーベル氏の)肖像あり
巻末に和佛協會主義目的の記載、また発行書目の掲載あり

【奥付の内容】

明治四十三年二月五日印刷
明治四十二年二月八日發行
著者：東京帝國大學教授 フォン、ケーベル
譯者兼發行者：教學研鑽和佛協會
和佛協會代表者：林壽太郎
印刷者：藤井治和
印刷所：和佛協會印刷部
賣捌所：三才社

8-1. 「真」

ドルアル、ド、レゼー（Drouart de Lézey, Lucien）著
東京：林壽太郎，明治43（1910），6（63p., 12.7cm×9.4cm）
当館所蔵初版本による
発行書目によればサイズは四六版半切

【奥付の内容】

明治四十三年六月三日印刷
明治四十三年六月六日發行
著者：天主公教會靈父 ドルアル、ド、レゼー
發行者：林壽太郎
印刷者：藤井治和
印刷所：和佛協會印刷部

8-2. 「眞」

ドルアル、ド、レゼー（Drouart de Lézey, Lucien）著
東京：林壽太郎，明治44（1911），4（47p., 14.7cm×10.9cm）
当館所蔵再版本による

【奥付の内容】

明治四十三年六月三日印刷
明治四十三年六月六日發行
明治四十四年四月十日再版
著者：天主公教會靈父 ドルアル、ド、レゼー
發行者：林壽太郎
印刷者：杉山國司 大阪市東區左官町五二四番地
印刷所：聖若瑟教育印活版部全所

8-3. 「眞」

ドルアル、ド、レゼー（Drouart de Lézey, Lucien）著
大阪：永田辰之助，昭和3（1928），11（47p., 14.8cm×11cm）
当館所蔵初版本による
内容は、和佛協會から出版されたものと同様だが、文中に
太字で強調された部分が見られる

【奥付の内容】

昭和三年十一月十五日印刷
昭和三年十一月二十日發行
著者：ドルアル ド レゼー
發行者：永田辰之助 大阪市東區内淡路町二丁目
印刷者：辰野寅之助 大阪市東區鎗屋町十九番地
發行所兼發賣所：天主公教會 大阪市東區紀伊ノ國町九八
非賣品

9. 「ジヤンダーク」

リギョール（Ligneul, François-Alfred Désiré）著
教學研鑽和佛協會訳
東京：教學研鑽和佛協會，明治43（1910），8（64p., 19cm）
早稻田大学所蔵初版本による
標題紙の出版者表示：教学研鑽和佛協會出版部
ジヤンダーク（Joan, of Arc, Saint, 1412-1431）の肖像あり
巻末に発行書目一覧の掲載あり

【奥付の内容】

明治四十三年八月七日印刷
明治四十三年八月十日發行
譯者兼發行者：教學研鑽和佛協會
和佛協會代表者：林壽太郎
印刷者：藤井治和
印刷所：和佛協會印刷部
定價金拾五錢

10. 「吾は何故公教徒となりしか？」

ブル（Bull, George）著 教學研鑽和佛協會訳

東京：教學研鑽和佛協會，明治 43（1910），10

（2, 56, 5p., 14.3cm × 10.9cm）

当館所蔵初版本による

表紙の著者表示：医学博士 ブル著

初版のうち、裏表紙に印刷されたマークが異なる資料がある

巻末に和佛協会主義目的の記載、また発行書目の掲載あり

【奥付の内容】

明治四十三年十月二十三日印刷

明治四十三年十月二十六日發行

著 者：ブル（ママ）

譯者兼發行者：教學研鑽和佛協會

和佛協會代表者：林壽太郎

印刷者：藤井治和

印刷所：和佛協會印刷部

賣捌所：三才社

12. 「學問之破産」

ドルアル・ド・レゼー（Drouart de Lézey, Lucien）著

教學研鑽和佛協會訳

東京：教學研鑽和佛協會，明治 44（1911），1

（4, 78, 4p., 18.8cm × 12.7cm）

当館所蔵初版本による

標題紙の著者表示：本會員ドルワール、ド、レゼー著

教學研鑽和佛協會藏版

巻末に和佛協会主義目的の記載、また発行書目の掲載あり

原著：La faillite de la science

【奥付の内容】

明治四十四年一月七日印刷

明治四十四年一月十日發行

譯者兼發行者：教學研鑽和佛協會

和佛協會代表者：林壽太郎

印刷者：藤井治和

印刷所：和佛協會印刷部白王舎

發賣元：三才社

定價金拾錢

11-1. 「不思議」

デーシアン（Deschamps）著 林壽太郎訳

東京：林壽太郎，明治 41（1908），7

（75p., 図版 1 枚, 15cm × 10.6cm）

当館所蔵初版本による

本文卷頭の著者表示：仏国医学博士博物学博士デーシアン

著

【奥付の内容】

明治四十一年七月二十日印刷

明治四十一年七月廿四日刊行

譯者兼發行者：林壽太郎

印刷人：中西佐兵衛 小石川區高田老松町三十九番地

印刷所：公教志向團印刷部 本所區横川町七十四番地

13. 「ルルドの洞窟」^{ほら}

ドルアル、ド、レゼー（Drouart de Lézey, Lucien）著

東京：林壽太郎，明治 44（1911），5（74p., 15cm）

札幌大学所蔵初版本による

【奥付の内容】

明治四十四年五月五日印刷

明治四十四年五月八日發行

著 者：ドルワール、ド、レゼー

發行人：林壽太郎

印刷人：藤井治和

印刷所：和佛協會印刷部

定價金六錢

11-2. 「不思議」

デーシアン（Deschamps）著 林壽太郎訳

東京：林壽太郎，明治 43（1910），12（15cm）

上智大学所蔵再版本による

本文卷頭の著者表示：仏国医学博士博物学博士デーシアン

著

【奥付の内容】

明治四十一年七月二十日印刷

明治四十一年七月廿四日刊行

明治四十三年十二月廿四日再版

譯者兼發行者：林壽太郎

印刷者：藤井治和

印刷所：白王舎

定價金拾五錢

14. 「幸福」

ドルアル、ド、レゼー（Drouart de Lézey, Lucien）著

東京：林壽太郎，明治 44（1911），6（75p., 13cm）

上智大学所蔵初版本による

【奥付の内容】

明治四十四年六月一日印刷

明治四十四年六月四日發行

著 者：ドルワール、ド、レゼー

發行人：林壽太郎

印刷人：藤井治和

印刷所：和佛協會印刷部

定價金四錢

15. 「社会主义と自由思想」

ドルアル、ド、レゼー (Drouart de Lézey, Lucien) 著

教學研鑽和佛協會訳

東京：教學研鑽和佛協會，明治 44 (1911),10

(2, 2, 85, 8p., 19.2cm×13.1cm)

当館所蔵再版本による

巻末に発行書目 6 点のみ掲載あり

【奥付の内容】

明治四十四年八月廿七日印刷

明治四十四年八月三十日發行

明治四十四年十月一日再版

譯者兼發行者：教學研鑽和佛協會

代表者：林壽太郎

印刷者：三嶋了忠 東京市神田區多町一丁目三番地

印刷所：和佛協會印刷所白王舎

定價金貳拾錢

【奥付の内容】

大正元年八月二十二日印刷

大正元年八月二十五日發行

著者：ドルワール、ド、レゼー

譯者兼發行者：教學研鑽和佛協會

和佛協會代表者：林壽太郎

印刷人：藤井治和

印刷所：和佛協會印刷部

16. 「新教之起源一名ルーテル実伝」

ヨゼフ・ビロース (Birraux, Joseph) 著 教學研鑽和佛協會
訳

東京：教學研鑽和佛協會，明治 45 (1912),3 (77p., 19cm)

早稻田大学所蔵初版本による

Luther, Martin

【奥付の内容】

明治四十五年二月廿九日印刷

明治四十五年三月三日發行

譯者兼發行者：教學研鑽和佛協會

代表者：林壽太郎

印刷人：藤井治和

印刷所：和佛協會印刷所白王舎

定價金拾錢

18. 「進歩の意義」

林壽太郎著

東京：林壽太郎，大正 1 (1912),10

(18, 4, 4p., 19cm×13.1cm)

当館所蔵初版本による

本文最初頁の著者表示：和佛協會員 林壽太郎述

巻末に和佛協会主義目的の記載，また発行書目の掲載あり

【奥付の内容】

大正元年九月廿八日印刷

大正元年十月一日發行

著者兼發行者：林壽太郎

發行所：教學研鑽和佛協會

印刷所：和佛協會印刷部

19. 「天使的處女デュエンマ」

デュエルメーン (Germain, R. P.)著 教學研鑽和佛協會 [抄訳]

東京：教學研鑽和佛協會，大正 1 (1912),12 (153p., 19cm)

上智大学所蔵初版本による

標題紙の著者表示：パッシオニスト会修道士司祭デュエルメー
ン原著、教學研鑽和佛協會抄訳

【奥付の内容】

大正元年十二月二十二日印刷

大正元年十二月二十五日發行

著者兼發行者：教學研鑽和佛協會

代表者：林壽太郎

印刷者：藤井治和

印刷所：和佛協會印刷所白王舎

定價金廿五錢

17. 「信仰」

ドルアル・ド・レゼー (Drouart de Lézey, Lucien) 著

教學研鑽和佛協會訳

東京：教學研鑽和佛協會，大正 1 (1912),8

(61p., 15cm×11cm)

当館所蔵初版本による

標題紙の著者表示：靈父ドルワール、ド、レゼー師著

教學研鑽和佛協會藏版

20. 「現代の發見」

教學研鑽和佛協會

東京：教學研鑽和佛協會，大正 2 (1913),3

(6, 73p., 図版 2 枚, 19cm)

上智大学所蔵再版本による

【奥付の内容】

大正元年十二月廿二日印刷
大正元年十二月廿五日發行
大正二年三月十日再版
譯者兼發行者：教學研鑽和佛協會
代表者：林壽太郎
印刷者：藤井治和
印刷所：和佛協會印刷所白王舎
現代の發見奥附 定價金拾錢

東京：教學研鑽和佛協會，大正2（1913），12

（4, 82p., 18.9cm×13cm）

当館所蔵初版本による

標題紙の著者表示：佛人ドルワール、ド、レゼー 著

教學研鑽和佛協會藏版

卷頭に和佛協會主義目的の記載，また卷末に發行書目の掲載あり

当館所蔵本によれば再版は，大正三年一月十五日再版（その他の出版情報など初版と同様）

【奥付の内容】

21. 「國家の生命」

ドルアル、ド、レゼー（Drouart de Lézey, Lucien）著

教學研鑽和佛協會訳

東京：教學研鑽和佛協會，大正2（1913），5

（4, 1, 85p., 19cm×12.9cm）

当館所蔵初版本による

教學研鑽和佛協會藏版

卷頭に和佛協會主義目的の記載，また卷末に發行書目の掲載あり

【奥付の内容】

大正二年五月十八日印刷

大正二年五月二十日發行

譯者兼發行者：教學研鑽和佛協會

代表者：林壽太郎

印刷者：下間次郎麿 東京市小石川區關口臺町十九番地

印刷所：白王舎

定價金拾錢

大正二年十二月二十二日印刷

大正二年十二月二十四日發行

譯者兼發行者：教學研鑽和佛協會

代表者：林壽太郎

印刷者：下間次郎麿

印刷所：白王舎

定價金拾錢

24. 「天主公教の頑固」

ドルアル、ド、レゼー（Drouart de Lézey, Lucien）著

教學研鑽和佛協會訳

東京：教學研鑽和佛協會，大正3（1914），5

（77, 11p., 14.7cm×12.8cm）

当館所蔵初版本による

標題紙の著者表示：佛人ドルワール、ド、レゼー述

教學研鑽和佛協會藏版

卷末に發行書目の掲載あり

【奥付の内容】

大正三年四月廿八日印刷

大正三年五月一日發行

譯者兼發行者：教學研鑽和佛協會

代表者：林壽太郎

印刷者：下間次郎麿

印刷所：白王舎

定價金五錢

22. 「大陰謀」

ゲイトン（Thorne, Guy）著 教學研鑽和佛協會訳

東京：教學研鑽和佛協會，大正2（1913），8（174p., 20cm）

早稻田大学所蔵初版本による

發行書目によれば，サイズは四六版百七十四頁

別著者：Gull, Cyril Arthur Edward Ranger

【奥付の内容】

大正二年八月一日印刷

大正二年八月五日發行

譯者兼發行者：教學研鑽和佛協會

代表者：林壽太郎

印刷者：下間次郎麿

印刷所：白王舎

大陰謀奥附 定價金貳拾五錢

25. 「天主公教の葬儀」

天主公教会 著

東京：天主公教會，大正3（1914），10（16p., 18.9cm×13cm）

当館所蔵初版本による

23. 「善惡」

ドルアル、ド、レゼー（Drouart de Lézey, Lucien）著

教學研鑽和佛協會訳

【奥付の内容】

大正三年十月廿五日印刷
大正三年十月廿八日發行
著者兼發行者：天主公教會
公教會代表者：林壽太郎
印刷者：下間次郎磨
印刷所：白王舎
非賣品

形態は上智大学所蔵目録により確認

奥付の出版情報は長崎純心大学所蔵初版本により確認

【奥付の内容】

大正四年十二月十七日印刷
大正四年十二月二十日發行
著者兼發行者：教學研鑽和佛協會
代表者：林壽太郎
印刷者：下間次郎磨
印刷所：白王舎
正價金廿五錢

26. 「現時問題の解決」

ルモアヌ (Lemoine, Clément Joseph) 著 教學研鑽和佛協會訳
東京：教學研鑽和佛協會，大正4 (1915),2 (92, 12p., 19cm)
当館所蔵初版本による
標題紙の著者表示：佛人ルモアヌ著
巻末に発行書目あり

【奥付の内容】

大正四年二月一日印刷
大正四年二月三日發行
譯者兼發行者：教學研鑽和佛協會
代表者：林壽太郎
印刷者：下間次郎磨
印刷所：白王舎
定價金拾五錢

29. 「人生」

ドルアル、ド、レゼー (Drouart de Lézey, Lucien) 著
教學研鑽和佛協會著
東京：教學研鑽和佛協會，大正7 (1918),6 (57p., 19cm)
早稻田大学所蔵初版本による
巻末に発行書目あり

【奥付の内容】

大正七年六月十二日印刷
大正七年六月十五日發行
譯者兼發行者：教學研鑽和佛協會
代表者：林壽太郎
印刷者：下間次郎磨
印刷所：下間印刷所 東京市神田區平永町二十二番地
定價金拾五錢

27. 「社会病ト其良薬」

エ、ア、ツルパン (Tulpin, Augustin Ernest) 著
教學研鑽和佛協會訳
東京：教學研鑽和佛協會，大正4 (1915),10
(106, 13p., 18.9cm × 12.9cm)
当館所蔵初版本による
教學研鑽和佛協會藏版
巻末に発行書目あり

【奥付の内容】

大正四年九月卅日印刷
大正四年十月三日發行
譯者兼發行者：教學研鑽和佛協會
代表者：林壽太郎
印刷者：下間次郎磨
印刷所：白王舎 電話浪花五一一一一番
定價金拾五錢

30. 「史劇ジャンヌダルクの援助」

教學研鑽和佛協會編
東京：教學研鑽和佛協會，大正10 (1921),10 (131p., 19cm)
長崎純心大学所蔵初版による
標題紙の記述：ドラポールド靈父作
Delaporte, Victor

【奥付の内容】

大正十年十月廿九日印刷
大正十年十一月一日發行
編輯兼發行者：教學研鑽和佛協會
和佛協會代表者：牧野泰三 東京市小石川區關口臺町十九番地
印刷者：岸 岩二 東京市日本橋區龜島町一丁目四十番地
印刷所：吉村印刷所 東京市日本橋區龜島町一丁目四十番地
定價金五拾錢

28. 「ガルシア・モレノ傳」

教學研鑽和佛協會 著
東京：教學研鑽和佛協會，大正4 (1915),12
(2, 214p., 図版2枚, 19cm)

《附録 C 附録:著者一覧》

【ドルワール・ド・レゼー】

Drouart de Lézey, Lucien (1849.4.27–1930.11.3)

パリ外国宣教会司祭。明治 6 (1873) 年 9 月来日。明治 40 (1907) 年東京関口教会主任司祭となり、2 年後に和佛協会を設立。天文学や地質学などに造詣が深く、甲府時代から『天主の番兵』へ科学的記事などを提供していた。著作に『真理の本源』など。

【ド・ラッパラン】

Lapparent, Albert Auguste Cochon de (1839–1908.5.7)

地質学者。巴里博士会終身書記。

著作に “Cours de mineralogy. (Paris: Masson, 1908)”, “Lectures de géographie physique. (Paris: Masson, 1907)” など。

【ド・キルワン】

Kirwan, Charles de (1829–1917)

理学博士。在巴里和佛教会委員。

著作に “L'animal raisonnable et l'animal tout court. (Paris: Bloud et Barral, 1898)”, “De l'évolution progressive de la connaissance depuis les organismes primaires jusqu'à l'homme. [Compte rendu du iv. congrès intern. des Catholiques, IX sect., pp. 79–99]” など。

【ク・フェーラン】

Ferrand, Philippe Claudius (1868.6.19–1930.10.5)

パリ外国宣教会司祭。明治 25 (1892) 年 1 月来日。明治 33 (1900) 年 3 月本郷区元町に育英塾を設立。明治 40 (1907) 年、名古屋教会主任司祭を命ぜられ転任。これを機に育英塾は閉鎖された。フェーランが和佛協会から『聖書？教会？』を出すのは、名古屋教会主任司祭時代である。この他にも数冊の自著小冊子など数千部を無料配布しながら伝道した。他に “Fables et légendes du Japon. (Paris: Librairie d'éducation nationale, [19?])” など。

【スルブレー】

Surbled, George (1855–)

医学・生物学博士。在巴里和佛協会委員。著作は多数あり。“Le médecin devant la conscience. (Paris: Poussielgue, 1890)”, “La médecine nouvelle. (Repr. from: Arras, Science catholique: 1903)” など。

【山口鹿三】 (1870–1953.1.15)

カトリック文書伝道家。明治 34 (1901) 年、カトリック月刊誌『声』の記者となり、リギョールの下で文書伝道活動に入る。公教教友会を組織。和佛教会へも協力。ケーベルの『神学及中古哲学研究の必要』をドイツ語から翻訳出版した。その後、公教青年会を結成。生涯にわたり文筆を通して伝道活動を続けた。

【ケーベル】

Koeber, Raphael von (1848.1.15–1923.6.14)

東京帝国大学教授、エッセイスト。東京帝国大学在任中には、哲学・語学の分野で教鞭を取り思想界における多く

の俊英を育てた。キリスト教の立場に立つ最初の宗教学者として知られる波多野精一や、夏目漱石もその教え子である。明治 26 (1893) 年に、ギリシア正教からカトリックへ改宗し、和佛協会委員となる。『神学及中古哲学研究の必要』の出版は明治 43 (1910) 年。哲学者にして音楽家である。著作は多数。

【リギョール】

Ligneul, François-Alfred Désiré (1847.9.1–1922.7.25)

パリ外国宣教会司祭。明治 13 (1880) 年に司祭叙階、9 年後に来日。明治期のカトリック界最大の著作者であり、随一の論争者である。中央知識層への布教など、日本のカトリック界で遂げた功績は、他に類を見ない。日本キリスト教歴史大事典によれば、その著作物は、神学・哲学・倫理・教育・人生論にわたり単行本だけでも 80 点近く、その他諸誌に掲載した論説は枚挙に遑がない、とされる。

【ブル】

Bull, George (1848–)

米国医学博士。在巴里和佛協会委員。

著作に “Des conséquences optiques et pathologiques du clignement des paupières. (Paris: G. Steinheil, 1894)” など。和佛協会からは “How I became a Catholic. [In Catholic Truth Society. Publications. vol. 72 London. 1908]” を翻訳したもののが出版されたと思われる。

【デーシアン】

Deschamps

佛國医学博士。博物学博士。

【ヨゼフ・ビロース】

Birraux, Joseph (1867.7.16–1950.11.9)

パリ外国宣教会司祭。明治 23 (1890) 年に来日。神戸、大阪、広島を経て、宇和島にて布教、教会を創設。その後、京都教会赴任、三重県津教会主任司祭、大阪川口教会主任司祭などを務めた。大正 14 (1925) 年 8 月に千堤寺教会を建設。隠れキリストンへ布教を進め、受洗を行い、初めての右近伝を著わした。和佛協会より『新教之起源』を出したのは、津教会主任司祭の時代である。

【林寿太郎】 (1864–1926.3.5)

カトリック伝道士。明治 12 (1879) 年、山梨県下初めてのカトリック信徒となる。明治 20 (1888) 年、教育界から布教界へ転身。ドルワール・ド・レゼーに従って、松本・甲府・東京関口、各教会で布教に努め、レゼーの口述を筆記、翻訳した。代表的なものに『真理の本源』明治 30 (1897) 年がある。甲府在住時代も、社友として三才社へ記事を提供、公教教友会講演会の世話人になるなど精力的な活動を行った。上京後は、教学研鑽和佛協会の委員兼書記、関口教会の月報記者、同教会内にあった玫瑰塾の幹事などを務めた。レゼーが神山復生病院へ転任する大正 7 (1918) 年に実業界へ転身。

【ジェルメーン】

Germain, R. P.

著作に “La séraphique vierge de Lucques, Gemma Galgani, 1878–1903. (Paris: M. Mignard, 1912)” など。和佛協会からも同年、『天使的処女デュエンマ』として出版されている。

【ゲイトン】

Thorne, Guy (Gull, Cyril Arthur Edward Ranger)

(1876–1923)

“The great acceptance: The life story of F. N. Charrington. (New York: Hodder and Stoughton, [1913])” の著者。この頃には、和佛協会から小説も翻訳、出版された。

【ルモアヌ】

Lemoine, Clément Joseph (1869.8.29–1941.8.10)

パリ外国宣教会司祭。明治 27 (1894) 年に司祭叙階。同年ツルペンが主任司祭を務める名古屋主税町教会へ赴任。三才社を創設し総合文化月刊誌『天地人』や小児向け雑誌『教の園』を創刊、また京都で発行されていた『声』の継承発行や、フランス書の輸入販売も行った。いくつかの筆名を使って、社説・時評・科学・文芸など様々な分野で優れた筆を振るい、カトリック思想や文化普及、信者の指導に力を尽くした。『現時問題の解決』の出版は、第一次世界大戦による召集中、大正 4 (1916) 年のことである。

【ツルペン (テュルパン)】

Tulpin, Augustin Ernest (1853.7.6–1933.11.18)

パリ外国宣教会司祭。明治 10 (1877) 年に来日。各地を転任した後、明治 20 (1887) 年に名古屋教会に主任司祭として転任。同年名古屋主税町教会現在地を購入し、旧武家長屋を聖堂に改造した。東京麻布教会の主任司祭を勤めていた大正 10 (1916) 年に、和佛協会から『社会病ト其良薬』を出版している。

【フロジャック】

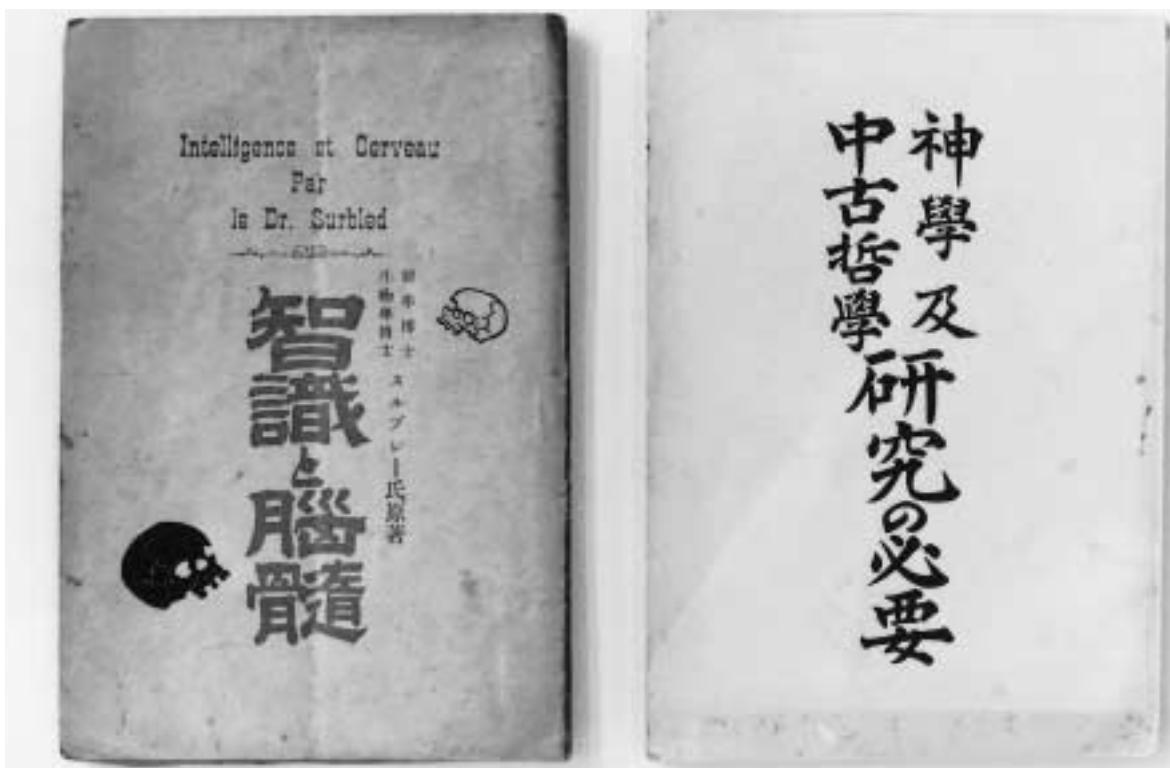
Flaujac, Joseph (1886.3.31–1959.12.12)

パリ外国宣教会司祭。明治 42 (1909) 年に東京教区へ赴任。数多くの社会福祉事業や施設を創設したことで知られる。大正 7 (1918) 年、ドルワール・ド・レゼーの後を受け東京関口教会主任司祭となり、その 3 年後に『史劇ジャンヌ・ダルクの援助』を出版しているが、その頃、和佛協会は解消していたと見られている。



リスト No.1

物界に顯はるゝ智的計畫の表紙および奥付



リスト No.3

リスト No.7

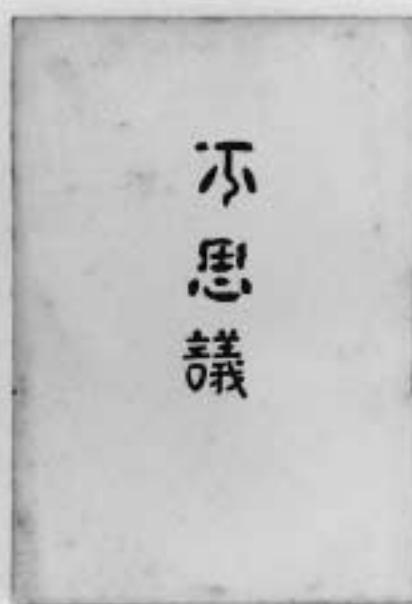


リスト No.8-1
初版

リスト No.8-2
再版



リスト No.10



リスト No.11-1



リスト No.12

リスト No.15



リスト No.17

リスト No.18



リスト No.21



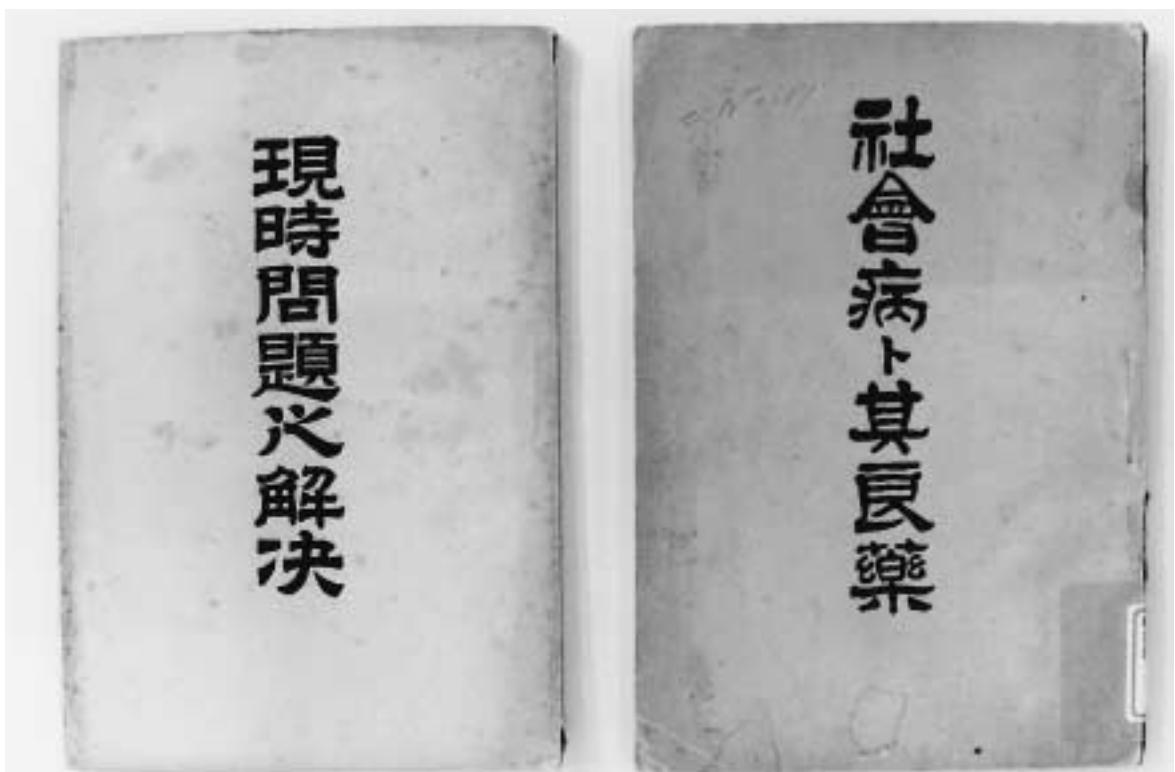
リスト No.23



リスト No.24



リスト No.25



リスト No.26

リスト No.27

南山大学図書館 年譜（1999.4～2001.3）

年月日	サ 一 ピ ス	運 営
1999年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館報『デュナミス』No.35 (1999.4) 刊行 ・新入生歓迎企画展「よく遊びよく学べ」開催 (4.3～4.17) ・新入生ガイドンス (4.6) ・新任教員ガイドンス (4.6) ・図書館利用講習会前期開始 (4.13～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館新人研修総論 (4.1～4.2) ・整理係新人研修 (4.8) 及びラテ研、アメ研、神学院の週及入力研修、視聴覚ライブラリー専任嘱託の研修 (4月～5月) ・第1回図書館委員会 (4.21)
5月		<ul style="list-style-type: none"> ・図書受入係新人研修 (5.10～5.12) ・逐次刊行物係新人研修 (5.24～5.25) ・閲覧・参考係新人研修 (5.31～6.4)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・OCLC FirstSearch セミナー開催 (6.24) ・図書館利用講習会前期終了 (~6.30) 受講者数 1,106名 (69回開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回図書館自己点検・評価委員会 (6.2) ・第2回図書館委員会 (6.2) ・システム係新人研修 (6.7～6.8)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・南山大学図書館カトリック文庫通信『カトリコス』No.12 (1999.7) 刊行 ・『資料紹介』No.8 (1999.7) 刊行 ・オープンキャンパス館内ツアー実施 (7.20) ・OCLC ILL サービスの開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回カトリック文庫協議会 (7.2) ・第3回図書館委員会 (7.21)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・夏期事務一斉休暇中の開館 (8.6～8.20) 	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書移動/点検 (8.25～8.27, 8.30～9.9) 対象：(移動) 棚詰まり解消のための棚ならし、索引・抄録の一部の depo への移動 (点検) Z/100,Z/200,Z/300,Z/310,Z/330, Z/350-Z/360,Z/600,Z/700,Z/800,Z/900 ・椅子 (1階閲覧室用新規購入) の取替え
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生別科オリエンテーション (9.9) ・出張更新 (9.10～9.24) ・宗教関係資料特別展示 (9.18) 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館報『デュナミス』No.36 (1999.10) 刊行 ・図書館利用講習会後期開始 (10.4～) ・秋の企画展「南山大学50周年記念 南山大学の建築とA.レーモンド展」開催 来場者数 917名 (10.25～11.6) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回図書館委員会 (10.13) ・新改組学部用設置経費による購入図書納品・整理開始
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用講習会後期終了 (~11.30) 受講者数 450名 (21回開催) ・CD-ROM タワー増設 	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回図書館委員会 (11.26)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・南山大学図書館カトリック文庫通信『カトリコス』No.13 (2000.1) 刊行 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人図書購入受付締切 (12.10)
2000年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・『資料紹介』No.9 (2000.1) 刊行 	
2月		<ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸図書館内での開館準備作業開始 ・次年度先行発注受付開始 (2.2～) ・第6回図書館委員会 (2.2) ・第7回図書館委員会 (2.28)
3月		<ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸図書館への資料移管作業 (3.11～3.14) ・第2回図書館自己点検・評価委員会 (3.15) ・第2回カトリック文庫協議会 (3.15)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館報『デュナミス』No.37 (2000.4) 刊行 ・瀬戸図書館開館 (4.3) 2000年度は暫定措置として土曜休館 ・2000年度図書館利用に関する変更 延滞料金の改定 (¥10→¥100) 開館時間の変更 (8:45開館) 書庫入庫の利用日・利用時間の拡大 参考業務受付時間の拡大 (8:45開始) ・図書館一般開放開始 ・図書館、視聴覚ライブラリーカウンター業務の外部委託の開始 ・名古屋－瀬戸図書館デリバリーサービスの開始 ・瀬戸図書館利用講習会春学期開始 (4.4～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋－瀬戸図書館便開始 ・整理業務一部委託開始 ・新人研修総論 (4.1,4.3) ・整理係新人研修 (4.4～4.5) ・第1回図書館自己点検・評価委員会 (4.19) ・第1回図書館委員会 (4.19) ・瀬戸図書館製本雑誌棚移動 (~5月)

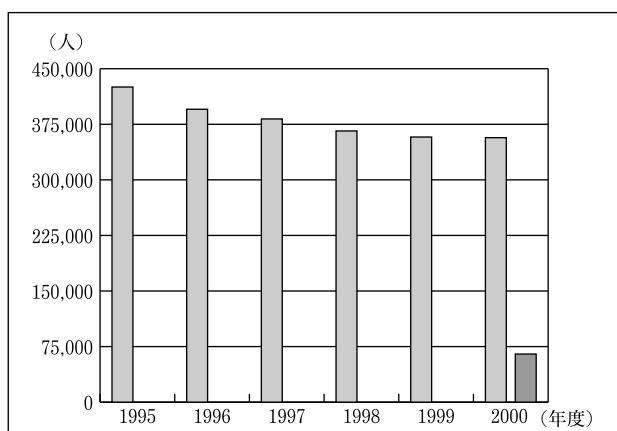
:瀬戸図書館のみに関する事項。

年月日	サービス	運営
	<ul style="list-style-type: none"> 新任教員ガイダンス（4.8） 図書館利用講習会春学期開始（4.12～） 外部データベース（日経テレコン、テレコン21、Dialog）代行検索サービス開始 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> パソコンルーム利用環境整備 マルチメディアルーム利用環境整備及びMDデッキ増設 新着資料棚入替 書架側板・天見出し整備（～11月） 	<ul style="list-style-type: none"> 受入係新人研修（5.9～5.10）
6月	<ul style="list-style-type: none"> 『資料紹介』No.10（2000.6）刊行 図書館利用講習会春学期終了（～6.30）受講者数 1,457名（76回開催） 瀬戸図書館利用講習会春学期終了（～6.30）受講者数 591名（21回開催） NACSIS-ILL接続開始 	<ul style="list-style-type: none"> 逐次刊行物係新人研修（6.8～6.9） 閲覧・参考係新人研修（6.13～6.14） 第2回図書館委員会（6.15） 庶務新人研修（6.27） NACSIS-CAT接続開始
7月	<ul style="list-style-type: none"> 南山大学図書館カトリック文庫通信『カトリコス』No.14（2000.7）刊行 旧法職講座室に新聞保存庫設置 大型本書架増設 3階グループ閲覧室空機器設置、遮光カーテン取付 	<ul style="list-style-type: none"> 第3回図書館委員会（7.6） 小島図書館披露式典（7.22）
8月	<ul style="list-style-type: none"> 夏期事務一斉休暇中の開館（8.6～8.20） 1階閲覧室カーペット敷設 愛知県図書館OPAC接続 	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書移動（8.6～8.31） 対象：製本新聞、縮刷版の新聞保存庫への移動、参考図書、大型本の書架拡張に伴う移動、視聴覚ライブラリー資料の棚詰まり解消のための棚ならし 1階事務室フリーアクセスフロア工事
9月	<ul style="list-style-type: none"> 留学生別科オリエンテーション（9.7） 出張更新（9.25～9.29） 「瀬戸図書館指定AV教材」制度開始 OCLC ILLサービス開始 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> 図書館報『デュナミス』No.38（2000.10）刊行 図書館利用講習会秋学期開始（10/2～） 瀬戸図書館利用講習会秋学期開始（10/2～） 秋の企画展「Music from Christianity～教会音楽の2000年」開催 来場者数 635名（10.30～11.11） 	<ul style="list-style-type: none"> CAN私立大学コンソーシアムへの加盟（協定の締結）（10.1） 第4回図書館委員会（10.12） NACSIS-CAT瀬戸図書館移管分の所蔵データ修正作業開始
11月	<ul style="list-style-type: none"> 特別講演「バッハの音楽と宗教：音楽を通じて信仰を伝える」開催 来場者数 57名（11.7） 図書館利用講習会秋学期終了（～11/30）受講者数 457名（25回開催） 瀬戸図書館利用講習会秋学期終了（～11/30）受講者数 19名（2回開催） 	<ul style="list-style-type: none"> 新図書館資料注文サービス（Webデータシート）開始（11.10） 個人図書購入受付締切（11.30） 第5回図書館委員会（11.30）
12月	<ul style="list-style-type: none"> NACSIS-IR、ELS接続 図書館DVDプレーヤー設置、視聴覚ライブラリーDVD、レコードプレーヤー設置 	<ul style="list-style-type: none"> アジア学科関連語学資料分類見直し及び再整理（12.13～12.18）
2001年1月	<ul style="list-style-type: none"> 『資料紹介』No.11（2001.1）刊行 南山大学図書館カトリック文庫通信『カトリコス』No.15（2001.1）刊行 	<ul style="list-style-type: none"> 第6回図書館委員会（1.25）
2月		<ul style="list-style-type: none"> 次年度先行発注受付開始（2.1～） 椅子（地下1階閲覧室用新規購入）の取替え（2.16）
3月		<ul style="list-style-type: none"> 南山短期大学人間関係科より資料移管（3.5） 第7回図書館委員会（3.8） 第2回図書館自己点検・評価委員会（3.8） 第1回カトリック文庫協議会（3.8）

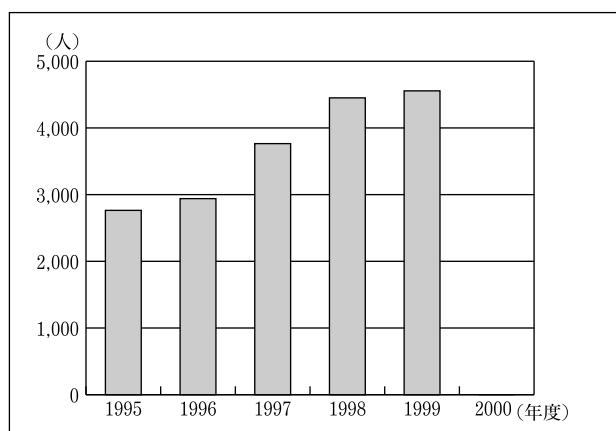
：瀬戸図書館のみに関する事項。

図書館利用の推移

入館者推移

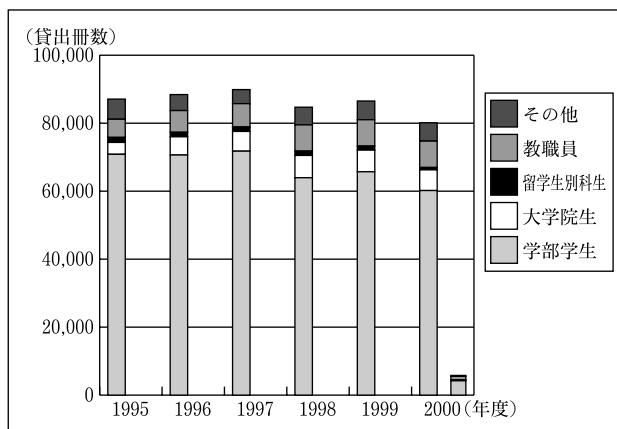


書庫入庫者数

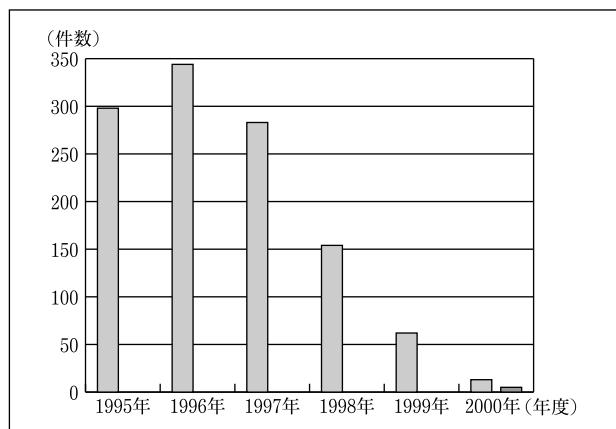


• 2000 年度より入庫日・時間を開館日すべて(閉館 30 分前まで)に拡大したことにより、入庫者のカウントを取り止めた。

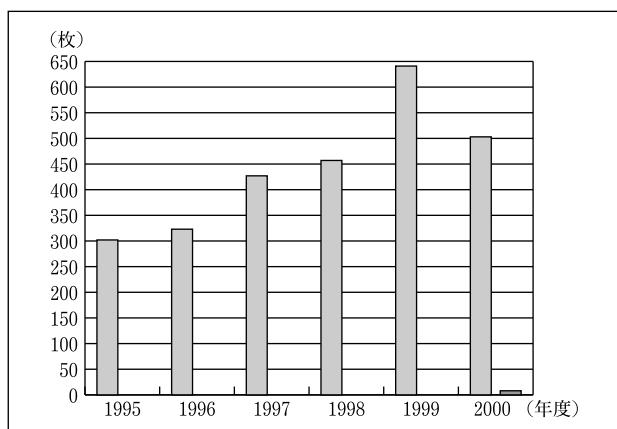
貸出冊数の推移



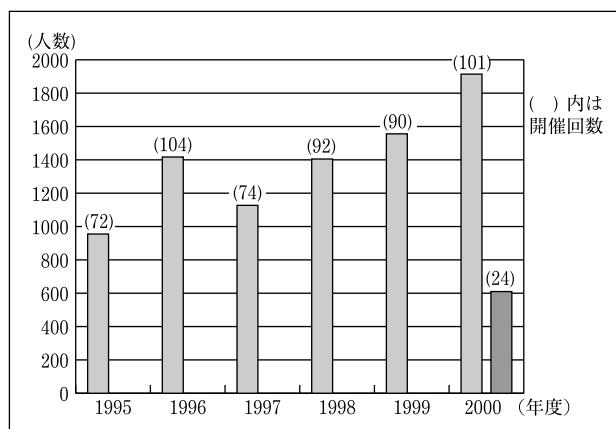
情報検索 (受付)



紹介状発行数

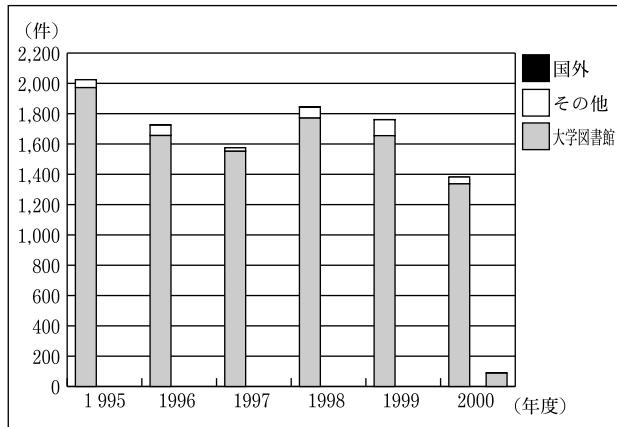


利用講習会

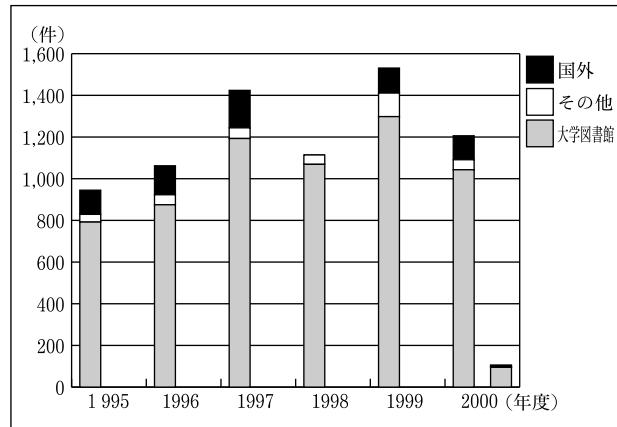


※棒グラフの右は瀬戸図書館(2000 年度~)

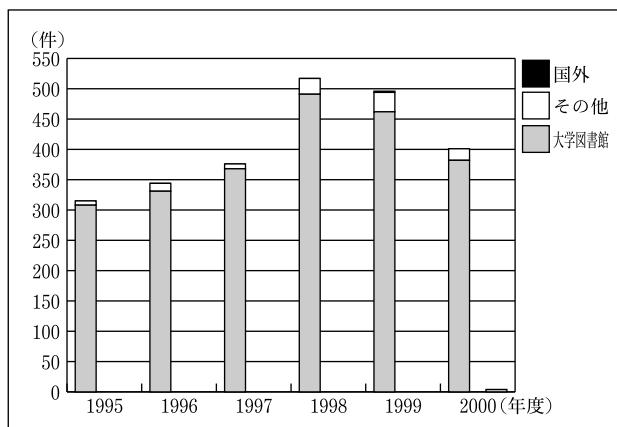
文献複写（受付）



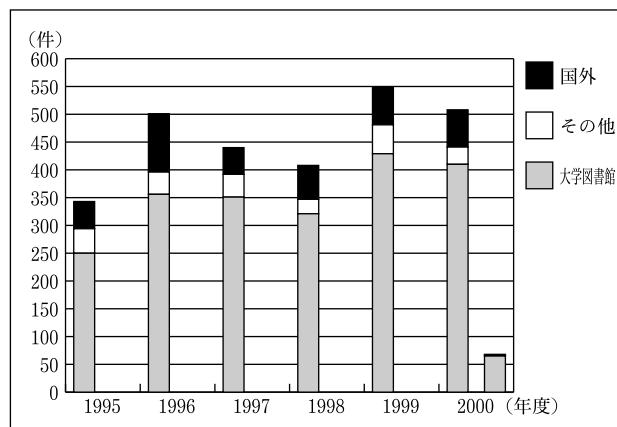
文献複写（依頼）



相互貸借（受付）



相互貸借（依頼）



※棒グラフの右は瀬戸図書館(2000年度～)

蔵書数の推移

図 書

年度	1995	1996	1997	1998	1999	2000
和(冊)	287,488	303,721	315,464	333,393	350,816	364,127 31,739
洋(冊)	351,760	363,509	373,966	382,905	394,242	403,511 22,133
計(冊)	639,248	667,230	689,430	716,298	745,058	767,638 53,872

雑 誌

年度	1995	1996	1997	1998	1999	2000
和(種類)	7,683	7,901	8,060	8,211	8,418	8,173 422
洋(種類)	5,432	5,549	5,688	5,786	5,998	5,473 645
計(種類)	13,115	13,450	13,748	13,997	14,416	13,646 1,067

※ 下段の数字は瀬戸図書館(2000年度～)

〈解説〉

排耶書『護国新論』、『耶蘇教の無道理』にみる真宗本願寺派の排耶運動

小林志保
栗山義久

一、はじめに

を、真宗を中心とした前者は維新时期の護法論の展開において、後者は前期の講談・演説会活動記録を通して明らかにしていきたい。

明治時代の日本佛教は、祭政一致・神祇官の再興・神仏分離令によって強行された神道国教政策や、廢仏毀釈への対応からの出発を余儀なくされた。

この時代の佛教の特徴は、絶対主義の專制的国家体制下における政教関係と、開明思潮の上に乱立するさまざまな価値観との緊張関係のうちに近代佛教が形成された点にあると言えるだろう。

それ故、明治期の佛教護法論は、近世排仏論との思想対決、神仏分離・廢仏毀釈の打撃からの復興、近代佛教思想への展開・教団再編成という三つの潮流の中で、佛教護持の立場から明治政府の国家政策に順応し、キリスト教あるいは西洋近代思想と対決する形で展開されていった。特に幕末から明治前期にかけては、教団護持の立場から護法論、政教論、異教対論が近代化・庶民教化と一体となって、大量の護法書が生み出されていった。

ここで紹介する『護国新論』、『耶蘇教の無道理』も、共に維新时期にかけて著された排耶書の一つである。二書とも当時の排耶書の類型的な範囲から決して出てはいないが、それぞれの性格は時代背景を反映してだいぶ異なっている。そこで、その違い(=史料としての意味)

栗山 義久・南山大学教育・研究事務部学術情報センター
原稿受理日：二〇〇〇年十月二十七日

小林 志保・南山大学教育・研究事務部学術情報センター
栗山 義久・南山大学教育・研究事務部長
閲覧・参考係 専任嘱託

彼らは主に仏教の来世主義・彼岸主義を否定し、現世・現実主義を重視する儒学的倫理観からの論難である。また儒学者の多くが神儒一致の立場から神国観念との不一致を追求した。そしてこの神儒一致思想は、幕末になると水戸学派の尊王思想と結びつき、強い政治的主張として展開していく。

二は復古国学者（荷田春満、賀茂真淵、本居宣長等）を指し、古道・古神道を理想とした古代的精神（自然・世界觀）からの、仏教の反自然性、非国風性批判である。また他に平田篤胤を代表とする宇宙創造（記紀神話）の合理的解釈（天道地球説・地動説）による三に通ずる仏教の須弥山説と大乗仏説論の否定²⁾がある。

三は十八世紀末からの天文学者や本多利明、伊能忠敬、山片蟠桃などの科学思想家を指し、天道説・地動説の科学的宇宙觀による須弥山説、地獄・極楽の実在否定である。

四是開国後のキリスト教宣教師を指すが、中でもJ・L・ネヴィアスの『祀先弁謬』やJ・エドキンスの『宗教正謬』が仏教批判の代表的なものである。

この他に経世論（政治経済上の政策論）の立場からの、仏教有害論もある。僧侶は階級的統制からはみ出した遊民で、伽藍仏教は国費・民費の浪費であるというので、中井竹山、正司考祺、蒲生君平等から水戸学派の藤田東湖、会沢正志翁へも継承された。特に享保・寛政・天保の改革挫折後は、寺院数の削減、寺領の縮小、宗門改め制・寺請け制・檀家制の廃止等具体的に主張されただけに説得力を持った。

これらの排仏思想は仏教の制度、現状（＝仏僧の堕落）、教理・思想との批判対象は多岐にわたるが、幕政が混迷と衰弱の気配を呈すると国学の復古神道が主流となり、尊王思想と結合して展開された。そして維新後も神道を国教化して近代天皇制国家の確立を急に夢見た新政府にとって、仏教の排除が急務と化し、より先鋭化されていった。

このような各種排仏思想への反論・融合・妥協が織り合わされて護法論が形成される。儒教・国学からの仏教無用論に対しても、龍溫『禦謗概譚』、『総斥排仏弁』、義尊『利劍護國論』、『護法建策』、宗興『無何里問對』等の護法書がある。それらは、儒教・国学に対し直接反駁したもの、念佛者としての自省を訴えるもの、三教鼎立を述べて儒教・神道との融合を説くものと様々なであるが、大半が新国家体制即応の護国真宗を強調することで一致している。

キリスト教に対しても、後述するように護国思想を根拠とする排外的態度で一貫している。また地動説、進化論等に対しても、佐田介石を始めとして須弥山説擁護論が展開された。

これら幕末の護法論の大きな特徴として神道・儒教との融合化と夷敵思想と一体化した護国・防邪觀を挙げることができる。王法為本的な立場を明示して、真宗と王法との相依関係を強調するとともに、真俗二諦論を説いて、真諦（＝真宗）の立場から俗諦（＝政治社会）への関心を高めている点において共通している。この場合の王法の内容が、龍溫『急策文』、徳鳳『護法小策』のごとく東本願寺派の人々においては幕府を意味し、月性『仏法護国論』のように西本願寺派の人々の場合に朝廷を指していることは、両派の政治的立場を反映している。そしてこの護国・防邪と一体化した護法論は維新後にも継承されていく。それは、幕藩体制下において封建政治に密着した教團が、維新政治の推進期に当たって再び絶対主義國家体制との結合を図らねばならぬ、そのためにも護国思想と神道主義への歩み寄りは欠かせぬものとなつたためである。新政府がキリスト教禁制の政策を明らかにすると、仏教諸派会がこぞってそれに追随したのも、仏教再起の有力な足掛かりにしようという姿勢の表れともみなせる。

明治元年十二月、神仏分離令に対応すべく宗派を超えて結成された諸宗同德会盟の課題八ヶ条の中に、「王法仏法不離之論」と共に「邪教研窮毀斥之論」が挙げられている³⁾ことは右の事情を端的に示している。即ち、仏教の持つ護国的意義を前面に押し出して神道主義の楯とし、ついで護国の実践として邪教キリスト教の毀釈に努めようというものである。

三、真宗本願寺派の排耶運動と安國寺淡雲

このような風潮の蔓延する仏教界にあって、最も活発に排耶運動を展開したのは真宗である。それは、近世以来廢仏の標的にされていてことにもよるが、真宗の動搖振りは次のような事例からも察することができる。

明治新政府が切支丹邪宗門禁制の高札を立てた明治元年三月直後、イギリスのパークスを始めとする外国使節団から「友邦の信奉する宗教を邪宗門と侮辱すること」への嚴重な抗議を受けた新政府は、諸外国との摩擦を避けるために、同年四月太政官布告をもって高札の文面を改めた。

一、切支丹宗門之儀ハ、是迄御禁制ノ通り固ク可相守候事

京に派遣せらるゝなどの事あり。」

（明如上人傳）⁵⁾

ところが、切支丹と邪宗門を切り離した新文面は、切支丹の他に邪宗門⁴⁾が存在することになり、それが真宗を指しているのではないかとの疑惑を引起こし、本願寺教団の恐慌を呼び起こすことにもなった。

「若シ浄土真宗ト日蓮宗ヲ指シテ邪宗ト仰出サレ候ニテハ無之候半哉ト怪仕候者有之候」（福田義導『護法建策』）との懸念が、自らの正当性を顯示する上で排耶的立場を明確にせざるを得なかつたことも、より強硬なキリスト教排斥へ向かわせた理由の一つと考えられる。加えて儒者等からの「真宗は切支丹邪法に他ならず」とする近世以来の誹謗を背景に、真宗の阿弥陀如来一仏への帰依を絶対とする一向性とキリスト教の唯一神信仰との類似、須弥山説批判による西方浄土そのものの存在根拠の喪失⁶⁾等の教義面の衝突と併せ、檀家制に強く依存する教団として宗門改制、邪教禁止を徹底させる必要性等が大きな要因になつたと思われる。

慶応二（一八六六）年、本願寺派の百叡は『口上書』を法王に送っている。

「耶蘇教義は、國家及び仏法之害大に相成候（中略）近來御制禁追相破れ候体に見聞仕歎ヶ敷奉存候（中略）又釈教正謬と申、仏教破斥之書、邪教宗義之書、新旧両部全書を始め漢文を以、翻訳仕候邪書（中略）右之次第にては邪教忽ち皇國一統満弥可仕、甚可恐歎ヶ敷事之限りに奉存候。」（明如上人傳）⁶⁾

このような状況下で教団一丸となつてとられたキリスト教対策が排耶論の理論研究、堂僧・門末への排耶思想教育と政治的な排耶活動の実践である。同じく『明如上人傳』によつて西本願寺教団の動きを追つてみる。

天保元（一八三二）年博多明蓮寺大流の子として出生した淡雲は、慶応元（一八六五）年明蓮寺を継ぎ、その後学林に修学している。慶応三（一八六七）年新政府が両本願寺門跡の還俗を決定した時、岩倉具視に面会して交渉にあたる。以後朝廷との交渉に従事し、献金米、人民説論、御所警衛に係わる。慶応四（一八六八）年耶教門一件諸家応接取調掛を命じられ排耶活動に従事するが、『護国新論』を刊行したのもその年である。明治二年住職を舍弟に譲り、本山に出仕後、諸宗同德会盟に華園撰信、光照寺針水等と共に参加する。明治五年教部省（神祇省を解消して新設）神仏諸宗の有力者の選任

124
（二二）

もともと前述の諸宗同德会盟の結成は、全仏教的規模で仏教護持を図ろうとしたもので、中心課題は近世仏教以来の僧弊一洗（「自宗旧弊一洗之論」）であり、その対策としての人材育成（「自宗教書研覈之論」、「新規学校營繕之論」）にあつた。東本願寺学寮（文政七（一八二四）年頃）、西本願寺学林（天保七（一八三六）年）において、仏教関係のほか儒学、国学等を講じていたが、新たに護法場、外学科を設置し、洋学、破邪学が講義され、共にキリスト教排撃の理論武装（講究）の場となつた。その内容について「真宗資料集成十一巻解説」では次のように記している。

「西本願寺の学林では文久二（一八六二）年頃から『新旧両約聖書』『英國志』『聯邦志略』などによりキリスト教、西洋文化の研究を始め、明治元年には国学、儒学、曆学と併せて破邪学を講じ、つづいて練年、光照寺原口針水・泉福寺田中普聞などが『旧約聖書』『釈教正謬』『天主十誡』などのキリスト教側の典籍を講義している。また東本願寺の学寮でも明治元年七月能化・所化全員に耶蘇教研究を命じ、同年秋伯東寺細川千嚴が仏典『二十論述記』の名目でキリスト教典籍を講義し、二年一月から三年六月にかけて数人の講者により『釈教正謬』が講ぜられた。」

からなる教導職制度のもとに国民教化の大運動を展開)の設置に伴い奉職。明治七年少講義から累進して権少教正⁹⁾となる。明治十三年本山より召されて寺法改正に参与し、以来本山で事務を執る。明治三十年大學林綜理となり、

「蓮如上人御一代聞書」を講じる。明治三十八年入寂。

これを見ても、護法家として、本山、諸宗同徳会盟、教部省、学林を舞台に排耶運動に、あるいは僧侶教育に指導的役割を果たしたことを探ることができる。

四、幕末維新期排耶論の展開と『護国新論』

先述したように、幕末維新期の護法書は、護法・護国・妨邪一体觀が排耶論の共通した背景となっていた。キリスト教は「実ニ三道ヲ滅尽シ、國家ヲ掠奪セントスルモノ」(南渓『淮水遺訣下』)であり、さらに「彼耶蘇教・回教ハ出家ノ法ニ非ズ、真解脱ノ法ニ非ズ。ユヘニ此教ヲ弘ンガ為メニ其國ヲ攻取り、又其國ヲ奪ヘバ余ノ教ヲ皆滅シテ專ラ己ガ教ヲ弘ルモノ」(龍溫『關邪護法策』)というように、亡國は教団の滅亡という利害一致の論理をもつて説明した。

そして護国を主張するもう一つの政治的意図は、神・儒の廢仏論への対応である。「三道ノ学者、力ヲ共ニシテ志ヲ同ジクシテ、切支丹ヲフセクベキコトナリ」(晃曜『護法總論』)と三道一致協力を訴え、一方で「若、復古ノ說行ハレテ儒仏皆廢スベクンバ、洋夷、其虛ニ乘ジテ國家ヲ篡奪シ、神國忽地ニ蛮国トナサン」(南渓『淮水遺訣下』)と復古神道の廢仏を牽制している。

幕末の排耶論の先駆けとなり、範例ともなったのが、水戸藩の『破邪集』(安政二年)と浄土宗学僧杞憂道人による『關邪管見録』、『翻刻關邪集』である。これらは、明末マテオ・リッチを中心とするカトリック布教に対抗した明代・清代の儒教・仏教からの論駁書の翻刻集である(『關邪管見録』は抄録)。幕末排耶書が積極的に中国排耶書を活用したのは、キリスト教理に関する情報・理論の補充だけでなく、二百数十年前の中国と幕末のキリスト教の状況が異なるという歴史認識を持っていたからに他ならない。キリスト教批判の模範理論として、明末の僧侶・儒者が一致してキリスト教排撃に対処したことには、神儒仏三教が共通の敵キリスト教に対抗することの意義(廢仏回避)を見たことである。

しかし、キリスト教書が流布され、外国人宣教師と接触するに及んで、從(廢仏回避)を見たことである。

中國排耶書

キリスト教書

(二二)

龍溫	關邪護法策	(文久三年)	*	*	十五
徳鳳	護法小策	(文久三年)	*	*	十二
却水	彈邪半百則	(慶應元年)	*	*	十五
深慨隱士	斥邪漫筆	(慶應元年)	十九	三	二
深慨隱士	斥邪二筆	(慶應二年)	十三		
道契	關邪大義	(慶應二年)	二十二		
深慨隱士	寒更霞語	(慶應三年)	一		
黙恵	内外二憂錄	(慶應三年)	六		
南渓	杞憂小言	(慶應四年)	十八		
杞憂道人	笑耶論	(明治二年)	四	八	八
晃曜	護法總論	(明治二年)	六		
		*	二十七		

來のキリスト教批判に限界を見出し、再検討が叫ばれるに至った。直接新旧約聖書に基づき、仏教的立場から批判(『道理上より評駁』)する方法の提唱である。次の表は、坂口滿宏¹⁰⁾の調査に基づく主要な幕末排耶書が引用・批判する中国排耶書およびキリスト教書の対照表から引用書数のみを一覧にしたものである。

これを見ると、中国排耶書を範としているものとキリスト教書に多く言及している排耶書が、明瞭に分かれることが確認できる。後者の中でも龍温は、比較的早くから「古ヘノ天主教」と「今ノヤソ教」の違いを論じ、直接旧新約聖書に基づき邪を決することを提倡している¹¹⁾。

『護国新論』も後者に属する(『新旧両約書ノ外ニ別教アルヘカラス』)が、当時の新聞広告(『中外新聞』四十四号、慶應四年六月六日¹²⁾)にも從来の排耶書と異なることが強調されている。

「道人は何國の人なるを知らず。此頃新論一巻世に出づ。披き觀るに、天主教耶蘇教の邪宗門なる事を辨ぜし書なり。古來破邪關邪等の名を題せし書多しと雖も、多くは外觀の淺見に依て其一二の端を斥して誹難せし

(123)

者にして、彼の西教の要領に通じたりと見ゆる者少し。此書は僅に七八枚の一小冊に過ぎずと雖も、道人博学にして考證洩るゝ事無く、實に有志者一讀せんばあるべからざるの奇書なり。」

両約聖書あるいは『聖書五常撮要』、『聖書五倫撮要』、『野客問難記』等を引用しつつ、キリスト教は修身齊家治國平天下を教えず、君主父母を假の君親とし天主を實君親とすること、五倫の道に反し祖先を輕視し皇統を尊奉せぬことなどを論拠とし、特に十誠を対象とした倫理性批判に大きな比重を占める。

「十誠中ニ敬父母ノ言アリト雖モ、（中略）耶蘇教ニテ聖人賢者と尊フトコロノ（中略）者ニ一人ノ孝子と称スヘキ者アルヲミス」（一〇二丁）
 「十誠中敬父母ノ条アリテ敬君主ノ教ナシ」（一一丁）
 「十誠ヲ敬愛天主（此中初四誠ヲ收ム）愛人如己（此中后六誠ヲ收ム）ノ二律トス、（中略）敬愛天主ノ言中自ラ君父ヲ敬愛スヘカラスノコヽロヲ含ム（中略）愛人如己ノ言即チ墨子兼愛ノ意ニシテ、君父ニ於ルモ他人ニ向モ敬愛大別アルコトナシ（中略）其極タトヒ君父ヲ殺シテモ天主耶蘇ヲ信頼スレハ天堂ニ昇リ、君父ニ忠孝ヲツクストモ耶蘇ヲ信セサレハ地獄ニ入ルトイフ」（一二三丁）
 「五倫ヲ不足トシテ天人倫ヲタテ之ヲ倫ノ首ニシテ最要ナルモノトスルハ、五倫ヲ亡シテ終ニ天人一倫に帰スルコ、口ナリ」（一二四丁）

また耶蘇教と天主教の違いを挙げるも「二教小異アリト雖モ原是同穴ノ狐狸ニシテ人心ヲ蠱シ國家ヲ害スルニ至テハ一ナリ」と論じている。しかしその論理は教理批判というより「耶蘇教ハ人倫ヲ敗り國家ヲ害スルノ邪教ナルコト」の牽強付会の感が強く、護教的意味合いから神國思想を殊更に強調している。「キリスト教は西欧列国の他国侵略の尖兵である。わが国は神仏とともに尊信される神國仏国であり、その神仏を罵辱するキリスト教は邪教以外の何ものでもない」という伝統的な邪教觀から抜け出てはいないものの、これに天地創造およびイエス復活に関する不合理を加えるとこの時期の新排耶論の典型をなす。

なお卷末に「悉クハ別ニ筆誅耶蘇ニ論ス」とあるが、海老沢有道⁽¹⁾によれば「筆誅耶蘇」は未刊で、写本が若干存するにすぎない。大谷大学図書館

蔵本表紙の「戊辰十二月」とあり、六八年秋の著者の学林における破邪学講義の筆録写本とされているが、講義はそれより早くなされた可能性もある。」とされ、「創造説や十誠を中心としてキリストと贖罪説を批判する」とある。そう見ていくと、『護国新論』は淡雲自身の排耶論形成初期の序論的著作であり、その詳細は学林の破邪学講義の場で展開されていくが、一貫して十誠に対する批判が一番の関心だったことが推測される。

護法家としての淡雲の果たした役割は、新たな排耶論の形成に寄与したばかりでなく、耶教門一件諸家応接取調掛として、諸宗同徳会盟における結社活動の場で、あるいは教導職として実際の闘邪運動を指導し教化に努めたことである。『護国新論』がそこで排耶論となり、活用されたことは想像に難くないが、どこまで流布されたかは明らかでない。しかし、末寺まで浸透していたことは、明治二年筑後善導寺の邪教防禦の建白書に「筑後善導寺暢譽及末寺山内寺院獻言書附護国新論」⁽⁴⁾と『護国新論』の全文が付されて提出されていることからもその一端を垣間見ることができる。

他にキリスト教側からの排邪論も、その論駁を要請されるという点で大きな契機となっていた。その代表的なものとして、英國宣教師J・エドキンスの『釈教正謬』⁽⁵⁾の排邪論が挙げられる。この仏教批判は、仏基両教の教理を対比し、經典成立の問題より出発して仏教の主要な教説におよんでいる。これに対する反駁は、鵜飼徹定『釈教正謬初破』、『釈教正謬再破』、義導『釈教正謬隨問記』等によってなされるが、当然ながら排邪の論理理解がその前提となつた。キリスト教研究の興隆は、『釈教正謬』を破邪学のテキストとして学寮、護法場で用い、明治二年頃に百部限定で二回にわたり秘密出版していることからも窺うことができる。

また、維新政府の開化政策によって急速に西洋文化が流入し、明六社など啓蒙思想の発達と共に一部の知識人にキリスト教が好意的に受け止められ、明治八年の信教自由の口達が発布されると、もはや從来の邪教論でキリスト教に対峙することは意味をなさなくなつていった。そして以後は、哲学・宗教的立場での対決や社会的・政治的問題を中心に、田島象二『耶蘇一代弁妄記』（明治七年）、『新約全書評駁』（同八年）を始めとする前期の排耶論へと受け継がれていく。

五、明治十年代の真宗排耶運動と『耶蘇教の無道理』

明治八年「信教自由の口達」、同年の教部省の廢止と政府の宗教政策の転換に伴って、教化体制の確立のみならず、各宗派は教会・結社条例を發布し、教団組織の再編成が進められていく。真宗本願寺派では、明治八年に興隆社、明治九年に酬恩社を結成し、宗教興隆、邪教防御の活動を開始している。

明治十年代になると、キリスト教の伸長に伴い、仏基論争や教理研究とは異なった教団末端の各地での論戦、抗争が頻発してくる。以降の排耶活動はこのような結社を中心とした啓蒙活動（講談会・演説会の開催、排耶書の配布）と地域の耶蘇締め出し運動（葬儀・埋葬の妨害、排耶の盟約¹⁰⁾等）を一體として精力的に進められていった。地方の末寺で排耶運動が展開されるとその傾向はより顕著となり、『耶蘇教國害論』¹¹⁾と並んでキリスト教論駁の一冊の典拠書であった¹²⁾『耶蘇教之無道理』が大量施本され、庶民教化に用いられた。そこではキリスト教国害論を論拠に、切支丹以来の邪教觀が巧みに活用され、平易な比喩で人心にアピールし、護国精神の高揚が謳われた。

『耶蘇教の無道理』は、藤島了穂（一八五二～一九一八年）によって著され、布部常七によつて明治十四年に出版された、袋綴の表紙を含めて七丁か



耶蘇教國害論

「安南政府と葛藤を引起し、（中略）議院に於いては征討費五十萬フランスの議案を提出して儀せる由に候。耶蘇教は隨分盛大にて社會の人心を危機感を募らせ、より國家主義教學の主張へ向かつたと思われる。」

「左右すべきに足る程の勢力を有せるありさまなり。」¹³⁾

帰國後、彼は西本願寺の執務にあたり、主に教育者として後進の指導にあたるが、フランスで体験したキリスト教の優位性とその名の下の他国侵略に危機感を募らせ、より国家主義教學の主張へ向かつたと思われる。

『耶蘇教の無道理』は全三編からなり、それぞれ六、七、八月に出版された。第一編では天地創造説を、第二編で原罪説、第三編でノアおよび洪水説を批判している。本書の第一の特徴は、庶民教化のための平易な文章と比喩に富んだ挿絵にある。独自の視点での反キリスト教論が展開されている訳ではなく、これまで何度も論じられてきたキリスト教の誤謬が、漢字、仮名交り文（第一・二編は片仮名、第三編は平仮名）に振り仮名を付した文章で分り易く説かれている。第二・三編に至つては口語体に変更されている。

表紙と表紙裏には、本文の論点が絵で表されている。第一編の表紙右側にはウシ・ニワトリ・タイが、左側にはオオカミ・ムカデ・ヘビ・ハチが描かれており、「禽獸ハ人の餌食のためならば害なるものハなにの為そや」という言葉が添えられている。この絵は、第一編であげられた批判七点のうちの五点目の内容である。

らなる活字版小冊子である。著者の了穂は淨土真宗本願寺派の學僧で、漢籍や仏典を学んだのち、西山教授校へ入学、卒業後東京で法律を学び、明治十三年、寺法編纂委員を勤めた。そして明治十五年から、フランス、ベルギーに七年間留学し、そこで『仏文仏教十二宗綱要』を執筆、また義淨の『南海寄歸内法伝』を仏語訳したことで仏政府より勲章も受けている。彼は留学中に友人に宛てた手紙のなかで当時東南アジアの植民地化政策を進めていたフランスのインドシナ侵略について次のように述べている。

表紙には美しく着飾った女性と貧困に苦しむ女性とが描かれ、「何事も天主こころのままならバあしき果報を世にはつくらし」と書き添えている。

同様に、第二編の表紙には禁斷の実を食するアダムとイヴ、それを唆すヘビが描かれ、表紙裏には農作業をする男性と妊娠中の女性とが「亞當夏娃力菓ヲ食フテ罪ヲ得其罪子孫ニツタハリテ稼穡懷妊ノ苦ヲ受クルノ図」と書かれている。本文には、人が原罪を得るに至った経緯を簡単に説明しながら、原罪説の矛盾が十二点挙げられている。

第三編表紙には、船にあふれんばかりに乗せられた動物の図と「挪亞万物を船につきこむ」という説明書きが、表紙裏には洪水のありさまと「天主暴虐洪水を降す」という説明書きがされ、十二点にわたって洪水説が批判されている。なお、第三編の巻末に続編が予告されているが、何らかの事情で中止されたようである。

「父たる天主の。世を救ふに不充分なる所があればよしや天主の子にもせず其子の耶蘇が。世を救ふ不充分も思ひやらる。此事ハ後々に委く説て聞かせましよう」

第二の特徴として、この小冊子が仏教講談会・演説会にて無料で聴衆に配布されたものだった点があげられる。第二・三編の末尾には、「此冊子ハ題號ノ如ク耶蘇教ノ無道理ナルコトヲ知ラシメタル者ナレハ（中略）代價ヲ受ケス印施スル所に候」という記述があり、無料配布が幅広い層の人々にキリスト教の誤りをアピールすることで真宗の正当性を強調し、反キリスト教意識を高めるための手段であったことが分る。事実、キリスト教の布教が活発な所で、本書の配布が強く求められていたようである。

「本願寺派の藤島了穏氏が耶蘇の無道理といふ小冊の初編を著述されしが今度その二編數千部を印刷して京都の該派總會所及びその他の説教所に於て施本され又大阪にも頻りに盡力する有志の動向が沢澤山あり、尤も同地は外教の蔓延實に恐ろしき勢ひなれば各所に於て防禦する輩も随つて多けれバ日々該本山へその景況を具伸する趣」²⁰⁾

また、講演会に来た人々に配られただけでなく、「本願寺派にてこの程より施本さるる耶蘇教を破したる小冊子を同派の説教者細間淨觀氏が（中略）

一万六千餘を施したるに該地市中の散髪床千二百三十戸より一部つつを乞ふる任せて（中略）與へ」²¹⁾と記されているように、入場者以外にも求める声が多かった。ここに平易な文体で、挿絵を用い、人々の理解をうながした工夫が功を奏し、演説家、講演者にも好評を博し、多くの人の手にわたる結果になつた。『六合雑誌』には、明治十五年の時点で実に七十万部が発行されていた²²⁾との記述がある。

代価を取ることなく大量の出版が可能となつたのは、真宗信徒からの多額の寄附があつたからである²³⁾。

出版事項には、筆者は藤島了穏、印施主は有志、施本は本願寺派仏教結社である弘教講社とあり、出版人の住所には同じく興隆社がある。興隆社はよく仏教演説会を主催し、了穏自身も留学前、たびたび講師として招かれ、何度か演説していた。のことからも、本書は了穏個人の著作活動というよりは、真宗結社が組織的な排耶活動の一環として出版・配布したものとみなすことができる。

こうした状況は、キリスト教徒にとっても無視できないものであり、「此に言通り無理をしへならバ西洋各國にて信じそ宇も無ものだ、僕等も少し調べて見やうなどとて、（中略）この教を探索する氣になった者もあるよし」²⁴⁾とこの本をきっかけにかえって信者が増したと述べ、「基督教の引札」²⁵⁾であるとしながらも、その一方で、『七一雑報』では「耶蘇教の無道理を読む」（八卷三五号、明治十四年九月一日）という論文を掲載し、横井時雄が『真教弁明』²⁶⁾という本を発表して批判を行つてゐる。

この頃、教育部省、教導職が設置され、それによつて神道、仏教の教団は教院や講社を全国に設置し、積極的に国民に説教活動を展開して行つた。真宗本願寺派は中でもそいついた活動が活発であり、設置した教院・講社数は明治十年から十六年までの間に、それぞれ九四から一四八、二九から五三〇まで増加した²⁷⁾。しかし、設置には教導職につく者が管長に申請しなければならない²⁸⁾、説教活動も管長の許可を得た人物でなければ行えない²⁹⁾など、様々な規制が設けられていた。そのため何ら制約をうけることなく説教活動を行つていたキリスト教に対し、仏教側は講談会を開催することでそれに対抗した³⁰⁾。こうした活動は真宗が最も早く、了穏も當時排耶僧として名を馳せた島地黙雷、石川舜台等と共に仏教講談会活動に身を投じ、その活動状況は機関誌『開導新聞』や『仏教演説集誌』で広く報じられている。

留学した年にもかかわらず、精力的に演説活動をしていたことが分る。

判するものなど内容の乏しい演説も少なくなく³⁴⁾、次第に有名無実となつて明治十七年の教導職廃止とともに衰退していった。

明治十五年一月二十一日 大坂 博労町劇場 「宗教優劣論」(『集誌』二号)

同年三月二十五日 京都 興隆社 「種子の辨」(『集誌』六号)

同年三月二十六日 兵庫 明石西新町 「種子の辨」(『集誌』七号)

同年五月十五日 東京 湯島麟祥院 「思想の進歩」(『集誌』十号)

同年六月二十四日 東京 明治会堂 「女房ハ他人なるか」³⁵⁾

(『集誌』十一号)

同年七月十六日 京都 平安会堂 「女房ハ他人なるか」

(『集誌』十二号)

このような演説会には、多くの聴衆が集まつたようで、例えば博労町劇場での演説会の際には、一、八〇〇人余りが集まつたと記されている³⁶⁾。そして聴衆に『耶蘇教の無道理』が配布されたと推定される。

仏教講談会や演説会が行われる一方、国の教化政策によって反キリスト教意識を高めた聴衆は全国でキリスト教の伝道妨害、ビラの配布など排耶運動をくりひろげた。そのうちの滋賀県長浜における耶蘇教予防委員結成³⁷⁾と、兵庫県豊岡であったキリスト教宣教師四方素と一向宗信徒との問答³⁸⁾については『七一雑報』、『開導新聞』双方が報告している。それぞれの事件についてキリスト教と仏教で見解にこのような差が出るところに、双方の立場を透かし見ることができる。

長浜の事件

「墓々敷預防も出来ぬよし又該教徒にハ是をがため却て其信仰を益々堅

固ならしむるおもむき」『七一雑報』

「流右の強忍なる外教者も稍逡巡の色顯せしとか」『開導新聞』

豊岡の件

「其基督教の説教会に聚まり來りし人々も一向宗のもの多く頑冥なること歎息するばかりなり」『七一雑報』

「講後なを種々の質問をなす者もあれバ四方某も餘程困却せしと云ふ」『開導新聞』

しかし地域によつては仏教に関係ない行政批判、むやみにキリスト教を批

以上概観してきた明治維新时期・前期の真宗の護法活動と護法書・排耶書を、年代順に記したのが年表一である。

その意味ではキリスト教との対論は、真宗内においても理性を重視した啓蒙的開明家（島地黙雷、赤松連城等の西欧視察を経て井上円了³⁹⁾『真理金針』、『仏教活論』）を輩出させる下地を作り、その後の仏教の哲学的解釈や近代仏教学成立に大きな影響を及ぼしたことは疑い得ない。これらの過程で大量に生み出された排耶書群は、多くが散逸していくなかで、その活動そのものを伝える史料として、その価値は表面的な内容よりもはるかに高いと言えるだろう。

〈解説〉排耶書『護國新論』、『耶蘇教の無道理』にみる真宗本願寺派の排耶運動

一八六一年 (文久二)	西・学林、キリスト教への善処を建白。
六三	東西・攘夷親征のため各一万両を朝廷に献納。
六四	西・明如、大僧正となる。
六五	西・覚法寺超然、護国団を組織。
六六	朝廷、仏事祭式を廃止。
六七	西・キリスト教対処のため学林に破邪顕正掛を設置。
(明治二)	祭政一致を布告。神祇官再興。神仏分離令発布。 (以後仏教弾圧運動が起こり、寺院・仏像等が各地で破却される。)
六八	長崎で浦上キリシタン弾圧。
六九	東西本願寺・専修寺・仏光寺・錦織寺、勤皇護法の盟約を結び、朝廷に耶蘇教处置の上申書を提出。
七〇	東・護法場を学寮内に設置。
七一	興正寺で諸宗同徳会盟を結ぶ。
七二	東・耶蘇教取締委員を置く。
	西・諸宗と共に耶蘇教禁制の嘆願書を政府へ提出。
	東・護法場の青年僧等、本山改革を唱えて騒擾し处分される。
	西・島地黙雷・大洲鉄然、太政官に寺院寮設置を建白。
	廢仏毀釈激化、門末に反対運動起こる。
	寺社領上知令発布。
	戸籍法改正、宗門人別長・寺請制度廃止。
	西・宗教事情視察のため、梅上沢融・黙雷を歐州に派遣。
	赤松連城らを英独に留学させる。
	神祇省を廃止して、教導省・教導職を設置。
	大教院設立、教導職養成の機関とする。
	杞憂道人「關邪管見錄」、「齋刻關邪集」
	樋口龍温「關邪護法策」
	龍温「急策文」、「禦謗慨淡譚」
	明願寺徳鳳「護法小策」
	福田義導「和合海中垂訓」、「扶儒夫杖」
	龍温「總斥排仏弁」
	覺成寺超然「寒更霞語」、利井鮮妙「行信乙丑編」
	河内龍曉「諭童弁」、南条神興「愚案記評駁」
	瑞應院黙慧「内外二憂錄」、近江宗興「無何里問答」
	豊後南渓「杞憂小言」、「准水遺訣」
	淡雲「護國新論」
	近江超然「斥邪三筆」
	原口針水「今家王法一對論」
	義導「護法建策」、「天恩奉載錄」、「隨喜閑愁錄」
	養源寺空觀「國益三契夜話」
	禦安慧「護法新論」、佐田介石「仏法創生記」
	晃耀「護法總論」、小栗柄香頂「護法私考」
	鵜飼徹定「笑耶論」、「耶蘇興廢年表」
	空覚「積教正謬講話」、白華「露珠閣叢書」
	黙雷「復活新論」
	千巖「破斥積教正謬」、徹定「仏教不可斥論」
	正林寺浩然「護法闡論」
	佐田介石「教論凡」、石川舞台「耶蘇教秘密説」
	大内青鸞「駁尼去來問答」

七三

キリスト教禁制の高札撤去。

越前で、真宗農民耶蘇教反対の護法一揆起りす。
西・明知、教部省に再度大教院分離願を提出。

七四

田島象二「耶蘇一代弁妄記」
眞丘宗興「二十八題弁略」、黙雷「十七兼題講義」

七五

青鸞・黙雷等「報四叢書」、「明教新誌」

西・黙雷・鉄然、白蓮社・両全教社を設立。

西・介石『世益新聞』を発行して仏教国益論を展開。

宗規綱領を制定。西・学林を大教校とす。

教部省廢止、社寺局（内務省）設置。

西本願寺大教校（龍谷大学）開校。

西・寺法編成委員会開催・寺法草案を議決す。

寺法制定・集会開設の消息を授く。

西本願寺派を本願寺派、東本願寺派を大谷派とす。

神社・寺院以外の場所での葬祭執行禁止。

七六

眞丘宗興「二十八題弁略」、千河岸貫一「両約全書自語相違」

七七

矢野玄道「三条大意」、田島象二「新約全書評駁」

七八

貫一「問對略記」、小栗柄香頂「真宗教旨」

八一

義導「真宗王法為本談」、舜台「教示章解」

八〇

佐田介石「仏教創世記」、南条文雄「七祖聖教」

一)

樋口龍温（一八〇〇～八五）は、一八四九（嘉永二）年擬講、六一（文久二）年嗣講に進み、六五（慶応一）年講師となり、高倉学寮において宗学・破邪學を講じた。『急策文』はそこで門下の筆録として伝わり、幕末期の仏教

を取り巻く思想状況が簡潔にまとめられている。

合理主義的思惟による仏教批判は、伝統的な仏教の教説を非仏説として把握

し、仏教の歴史的研究方法を樹立しようとする点に特質がある。この立場の富永仲基は『出定後語』で、釈迦自身の教説は阿含の教説だけでは後の教説を「加上」（＝付加された）とし、仏典の矛盾を指摘した。これは大乘非

仏説論争の先駆をなすもので排仏論とは言えないが、平田篤胤も仏教論難に活用している。

他に三、自宗教書研覈之論 四、二道鼎立練磨之論 五、自宗旧弊一洗之論

六、新規学校管轄之論 七、宗々人材登庸之論 八、諸州民間教諭之論

近世において、「邪宗」とは切支丹ばかりでなく、日蓮宗不受不施派、悲田派あるいはかくれ念佛等を指していた。

佐田介石が『須弥須知論』で「三千界も十万界も妄説ならば、界外の淨土ありと云も固より妄説なるべし。何ぞ過十万負億仏土のみだの淨土、実説なる

10) 9) 8) 7) 同上 pp. 145—146

べき理ならんや」と危機意識をもって、西方淨土実在の立証に傾注した。
『真宗史料集成』第十一卷 p. 21

6) 明如上人傳記編纂所編纂 二五回忌臨時法要事務所發行 一九二七年
pp. 144—145

本文、体裁は変わらないが、清風館版に対して、拈華精舍版は序を付し、西洋人名にカタカナのルビを振り、一部漢字も書き改めている。このことから拈華精舍版は清風館版の修訂版と思われる。

5) 4) 3) 2) 1) 教導職の十四級は、一大教正、二権大教正、三中教正、四権中教正、五少教正、六権少教正、七大講義、八権大講義、九中講義、十権中講義、十一少講義、十二権少講義、十三訓導、十四権訓導。

坂口満宏「幕末維新时期の排耶論」『近代日本社会とキリスト教』同朋社 一
九八九年三月。対象になつた中國排耶書は、『破邪集』『闢邪管見録』『翻刻
闢邪集』所収七十編。特に引用が多いのは『天学初徵・再徵』、『天主實義殺生辨』、『聖朝佐闢序』ほか。キリスト教書は四十二編。多く言及されているのは、『旧約全書』、『新約全書』を初めとして『天道源流』、『博物新編』、

- 11) 「地球説略」ほか。
 文久二年耶蘇教防護懸に任命された竜温は、「闢邪護法策」の講義にあたって、「時勢論として地理上の航海発見時代より、西洋人の海外航海開拓地植民の業を努力せるあり様」、「諸教論として世界に行われる宗教中、仏教・回教・キリスト教について、その分布優勢の状態」、「邪教論として新旧約聖書にあらわれたキリスト教の大旨」四、決邪論として造物主論、六日能造論じた。(坂口満宏 前掲書)
- 12) 『明治文化全集』四巻 p. 10 文面は序文の抜粋。
- 13) 『日本キリスト教歴史大事典』教文館 一九八八年 pp. 518—519
- 14) 辻善之助『日本佛教史之研究 続編』四版 金港堂 一九四三年の付録
- 15) 香港英華書院、清國同治七(一八六八)年刊 仏教論難項目は、論教典、論教乘、論釈迦牟尼、論輪廻、論三宝、論沙門、論十惡、論功德、論偶像、論淨土、論觀音、論世界、論諸天、論地獄、論瑜伽、論持呪、論宗門、論止觀、論涅槃、論無常などの二十の章から構成されている。
- 16) 「二、耶蘇教に歸入すべからず。」、「同教講義場に立入り聽講すべからず。三、宣教師又は該教の信者と親しく交際すべからず。四、宣教師又は該教の信徒を誘導し或ハ自宅に止宿せしめ又は講談演説等をなさしむべからず。」(開導新聞)二〇七号、明治十五年(月)二十一日)もし違反すれば「村民の交義を断絶すべし」(開導新聞二二五号、明治十五年三月九日)
 斎藤吾一郎著・出版。一八八一年袋綴六丁
- 17) 『七一雑報』七巻二十六号(一八八一年九月八日) p. 4 「耶蘇教無道理や耶蘇教國害論を以て無上の書となし」
- 18) 明如上人伝記編纂所 前掲書 pp. 283—285
- 19) 『開導新聞』一一一號(一八八一年七月二十七日) p. 7
- 20) 『開導新聞』一〇六号(一八八二年七月十七日) p. 5
- 21) 『開導新聞』一〇六号(一八八二年七月十七日) p. 5
- 22) 『六合雜誌』三巻二〇号(一八八二年一月一日) p. 265
- 23) 出版の際に、数十金を寄付した蚊野平兵衛と言う人物が真宗明治妙好人で紹介されている。若原觀幢著『真宗明治妙好人』第三編一八八四年
 〔真宗史料集成〕十一卷 p. 705)『開導新聞』一〇六号にも「近在の僧俗群參なし施本の助勢なりとて許多の金圓を寄附せしうち茨木村の某は一己にて金百圓寄附したりといふ」と記されている。また、『明教新誌』一二八

二号には「西京の真宗本願寺派の弘教講社にて耶蘇教の無道理と題する小冊を數十万部印施せられる(中略)有志の方々は多少に限らず淨資を喜捨志たまへ」と寄付を募っている。

『七一雑報』六巻二七号(一八八二年九月十六日) p. 3
 『六合雜誌』三巻二〇号(一八八二年二月二十八日) p. 266

『日本帝國統計年鑑』

一八七四年七月十二日 教部省達書乙第三八号(文部省宗教局編『宗教制度調査資料』第二卷 p. 173)

24) 一八七四年四月二十八日 教部省達書乙第九号(文部省宗教局編『宗教制度調査資料』第二卷 p. 165)
 これについて坂口満弘は開導新聞二〇六号の「講談は説教と異なれば未試補と雖も仔細なきよし」という文章から「仏教講談会はいわゆる教導職の説教とは異なるものであり、講談者には教導職の資格を必要としないという考えを示した」と述べている。「一八八〇年代仏教系の反キリスト教運動—排耶書の普及と結社・講談活動—」同志社大学人文科学研究所編『排耶論の研究』一九八九年 p. 145

25) 『仏教演説集誌』一〇号 p. 145
 『仏教演説集誌』一〇卷にその内容がすべて掲載されている。また彼はこの演説で、聴衆にヨーロッパに行くことを伝えている。

26) 『七一雑報』七巻九号(一八八一年三月三日) p. 2 『開導新聞』一一一七号(一八八二年三月十三日) p. 5
 『七一雑報』七巻三五号(一八八二年九月一日) p. 3 同二六号(一八八二年九月九日) p. 3
 『開導新聞』三〇五号(一八八二年九月二二日) p. 6
 『明教新誌』一三三四四号(一八八二年六月十日) 寄書、『仏教演説集誌』十三号 p. 118

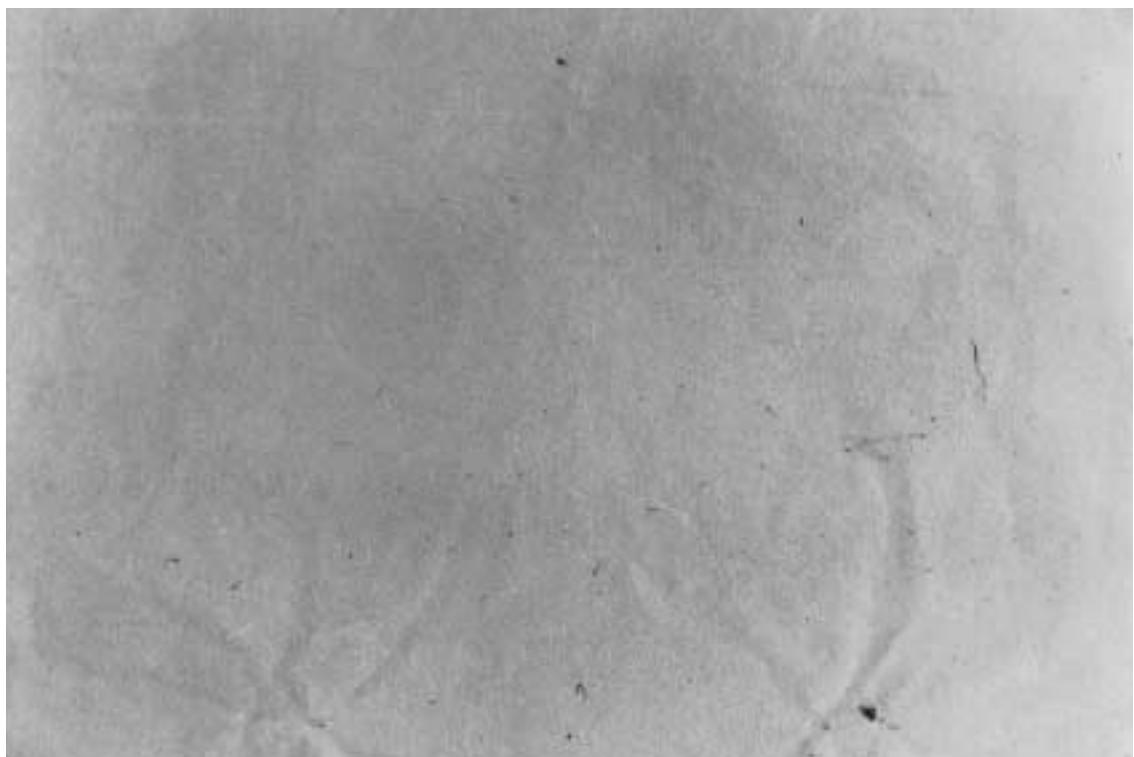
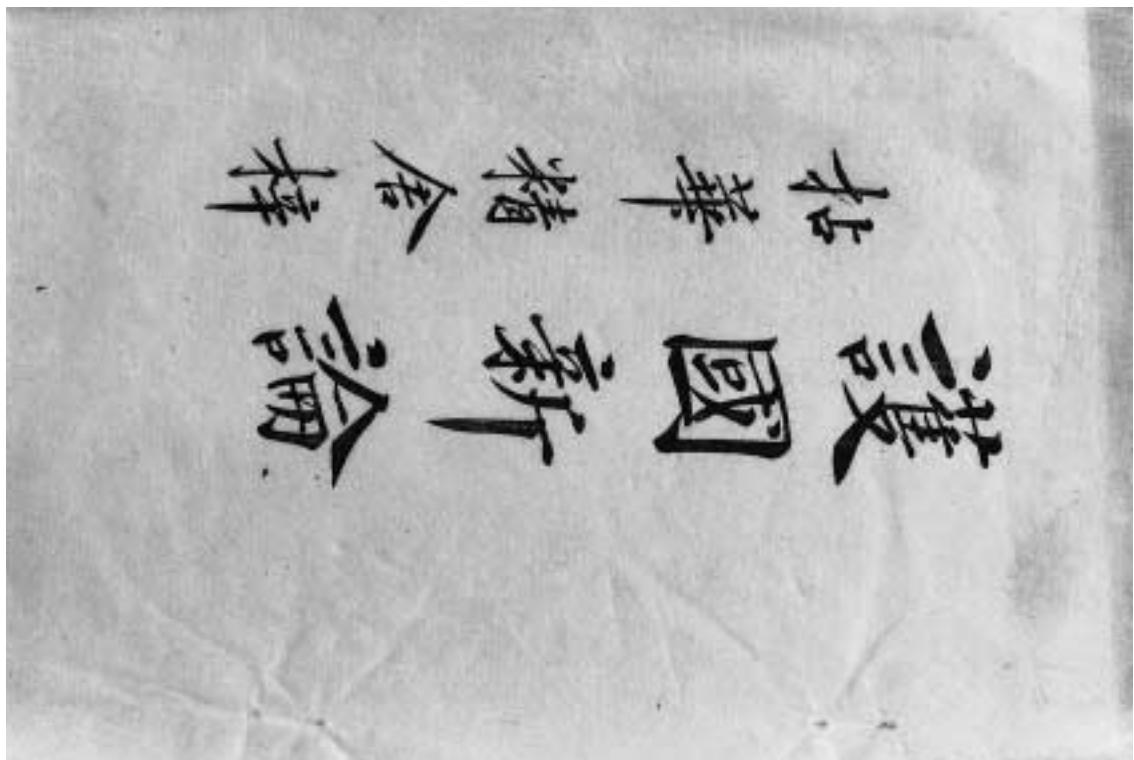
27) 明治十九年四月ノ条(家永三郎『植木枝盛研究』より)『真宗史料集成』第十一卷 p. 38
 『仏教活論』は、序論、破邪活論、顯正活論、護法活論の四篇からなる。仏教の真理は泰西の理哲学に合致し、智力の宗教(聖道門)、情感の宗教(淨土門)を併有している。仏教教理は「中道」や「眞如」の理体を基本とし、因果の理法を規則とし、実践として安心立命を教えるものとしている。井上円了は、国粹主義を背景とした「破邪顯正」意識が濃厚であるものの、伝統的な「護法即護國觀」から離れ、仏教の哲学的基礎づけに尽力した。

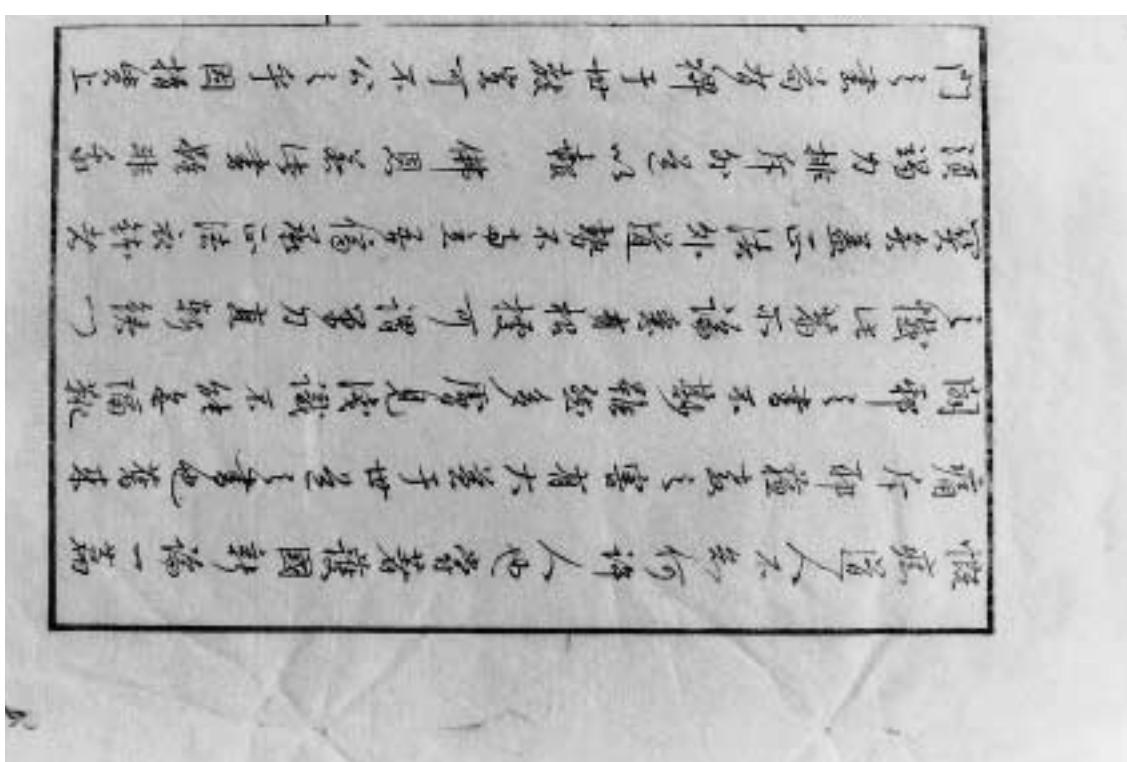
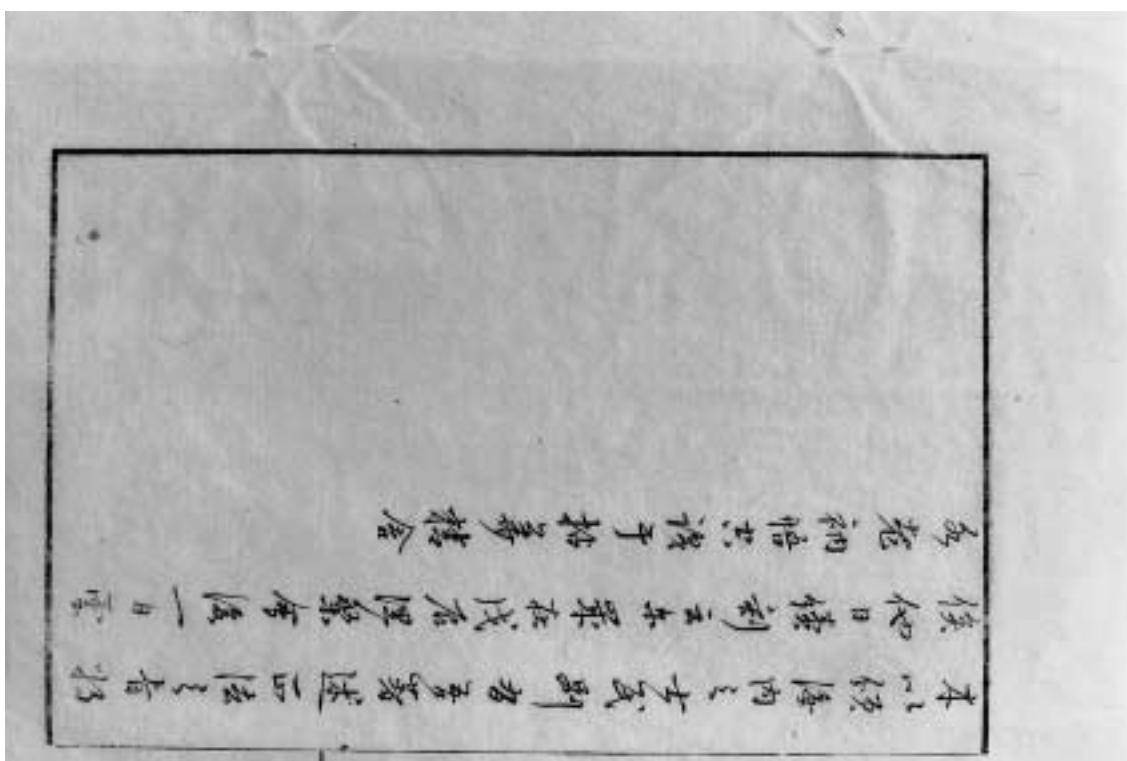
参考文献

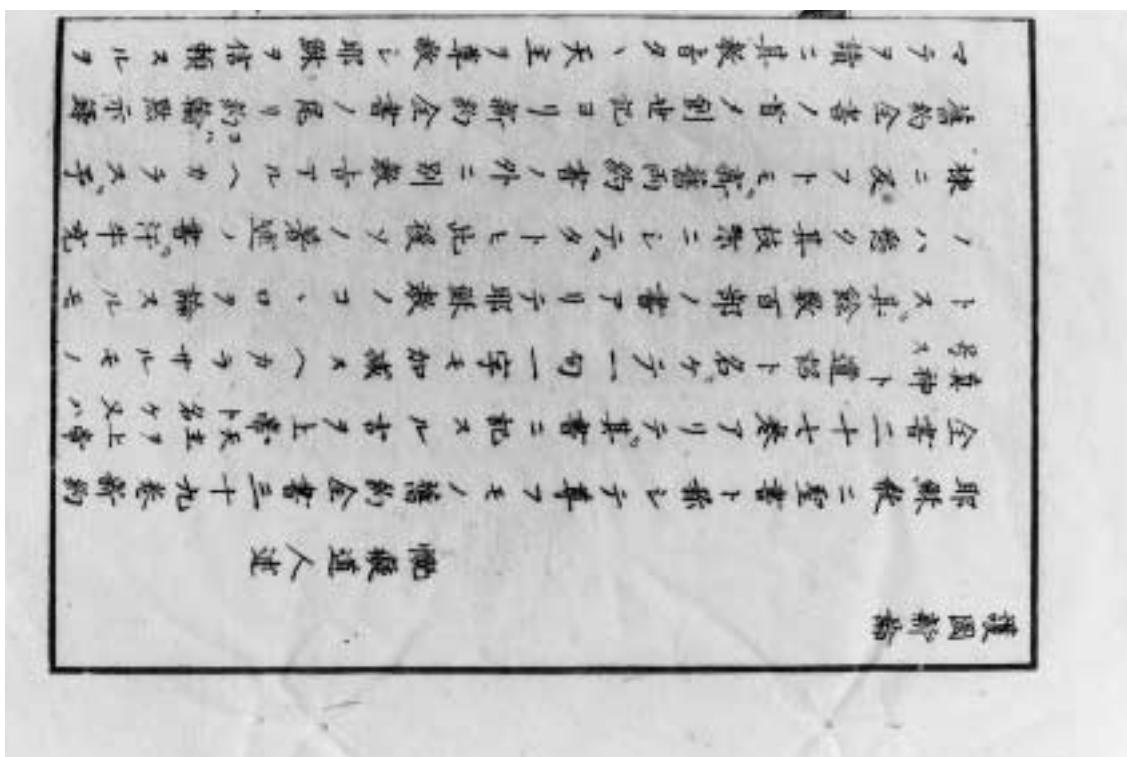
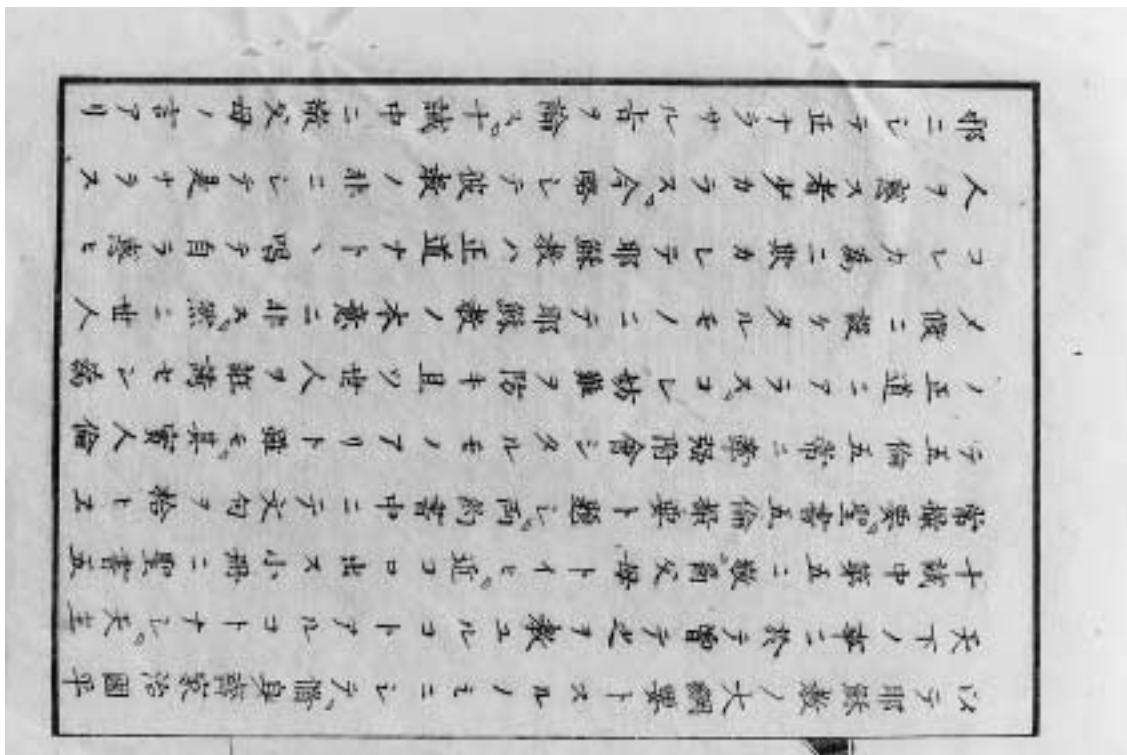
- 1 柏原祐泉編「真宗史料集成」第十一～十三巻、同朋舎 一九七五～七八年
 2 明治仏教思想資料集成編集委員会編「明治仏教思想資料集成」同朋舎
 一九八〇年
- 3 徳重浅吉 「維新政治宗教史研究」 目黒書店 一九三五年
- 4 赤松俊秀 笠原一男編「真宗史概説」 平楽寺書店 一九六三年
- 5 柏原祐泉 「日本近世近代仏教史研究」 一九六九年
- 6 森岡清美 「日本の近代社会とキリスト教」 評論社 一九七〇年
- 7 大濱徹也 「明治キリスト教会史の研究」 吉川弘文館 一九七九年
- 8 奈良本辰也 百瀬明治「明治維新の東本願寺」 河出書房新社 一九八九年
- 9 池田英俊編 「論集日本仏教史」 第八巻 雄山閣 一九八七年
- 10 信楽峻麿編 「近代真宗思想史研究」 法藏館 一九八八年
- 11 同志社大学人文科学研究所編 「排耶論の研究」 教文館 一九八九年
- 12 「近日本社会とキリスト教」 同朋社 一九八九年

〈影印〉

安國寺淡雲『護國新論』拈華精舍版 慶志四年刊







二忠行ノアルアラニヤ。是故ニカノ聖賢ト名クル者ニ一
人ノ君主ニ忠ヲツクシタルモノアルコトナレ。且ツ兩約
書數十卷千萬言アリト舉モ曾テ忠ヲ教ルノ言半句ミア
ルヲニス。十載中舉父母ノ條アリテ教君主ノ教ナシ抑エ
耶蘇教ノヲ、ロ君王父母ヲ假、君親トシ、天主ヲ實君親
トシ之ヲ上帝大公大君天父大父ト称ス。是以テ君父ニ於
ト忠者自ラタク。又十載ヲ敬愛天主此中和而愛人如己此
命大哉ノ二律トス。駒太傳二十二章及ヨコノ敬愛天主ノ
言中自ラ君父ヲ敬愛スヘカラスノコ、ヨラ念ム故ニ野
ア牧ヘノ二律トス。駒太傳二十二章及ヨコノ敬愛天主ノ
言間釋記ニ中華拜耶ノ禮ヲ論スルニ。君王父母ニ於テ區

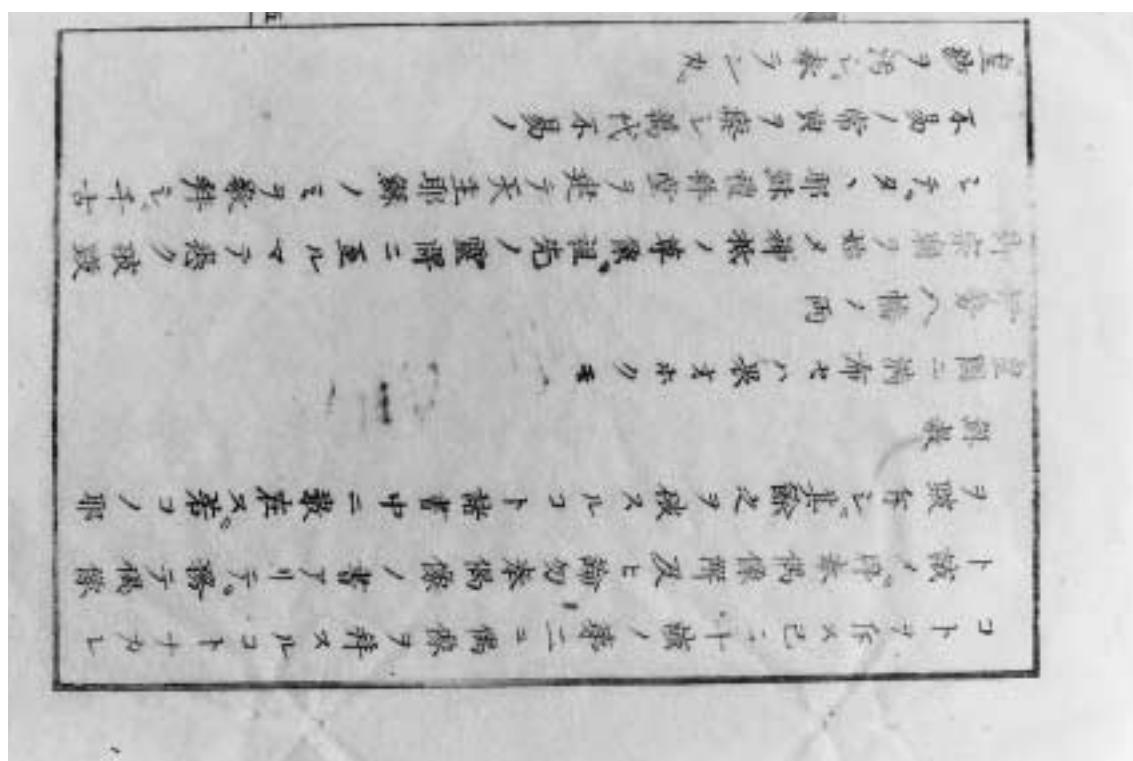
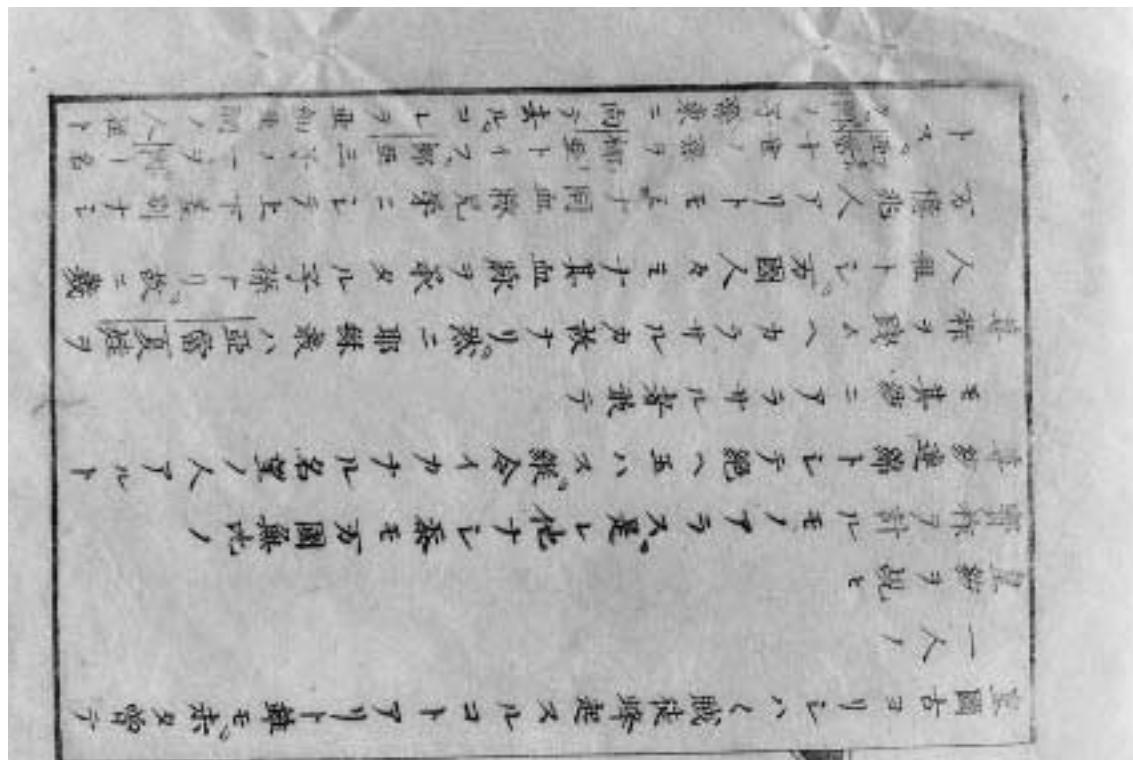
ツヘアルコトナビ。已ニ百行ノ奉タル孝ノ大道カク堂
説ノ事蹟ヲ祖者ノ四傳ニ忠ク此レタレトモ量モ考ノニ
ノコトニシテ、殊ニ考ト名クヘキコトニ非ス、且ツ耶蘇生
トモ歎美同コレタ、死ニ臨テ母ヲ棄子ニ託レタルマテ
尚ノ母ヲミヨト考ク。之ヲ以テ耶蘇ノ孝道至篤ト稱ス此
耶蘇母ヲ視テ婦カ爾ノ子ヲミヨトイヒ子ニ向テ爾テ
セラル、トキ、母ノ馬利並舜子ト其ニ十字架ノ傍ニ立ツ
ニ一人ノ孝子ト称スヘキ者アルヲミス。耶蘇十字架ニ刑
ニテ聖人賢者ト尊フトフロノ亞伯拉罕摩西耶蘇等ノ者
ト歎ミ人ヲ舉テ實行セムルモノニ非サル故ニ耶蘇教

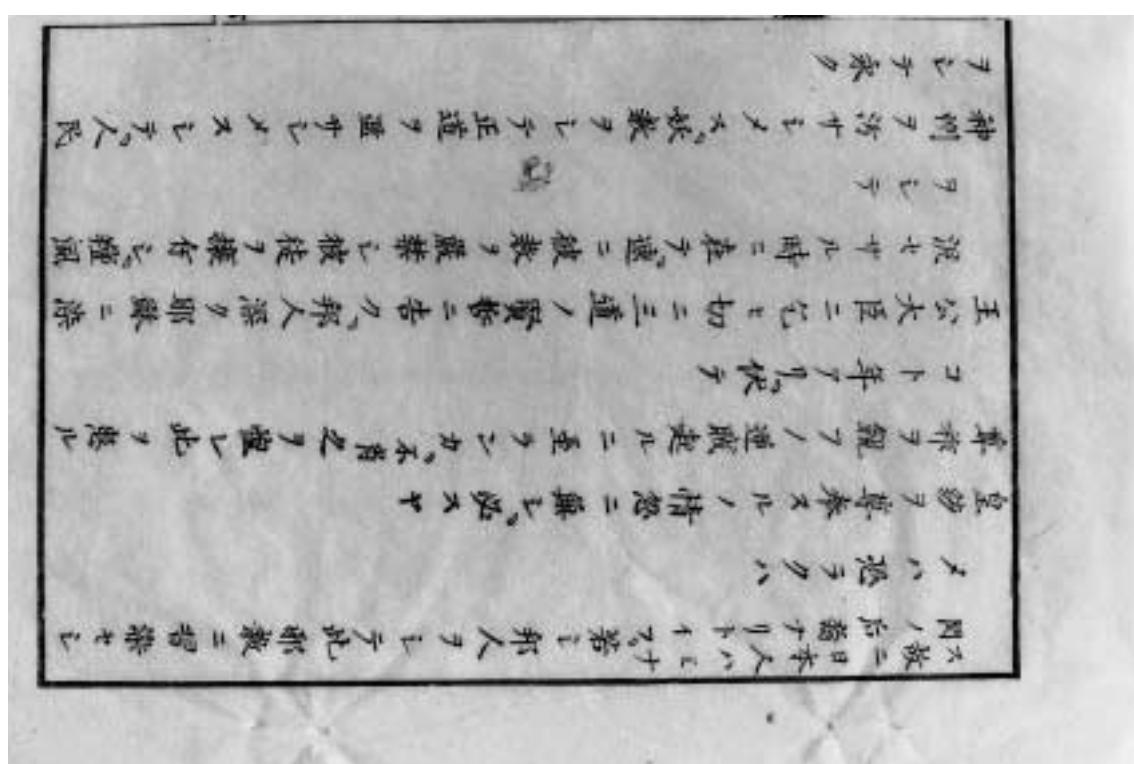
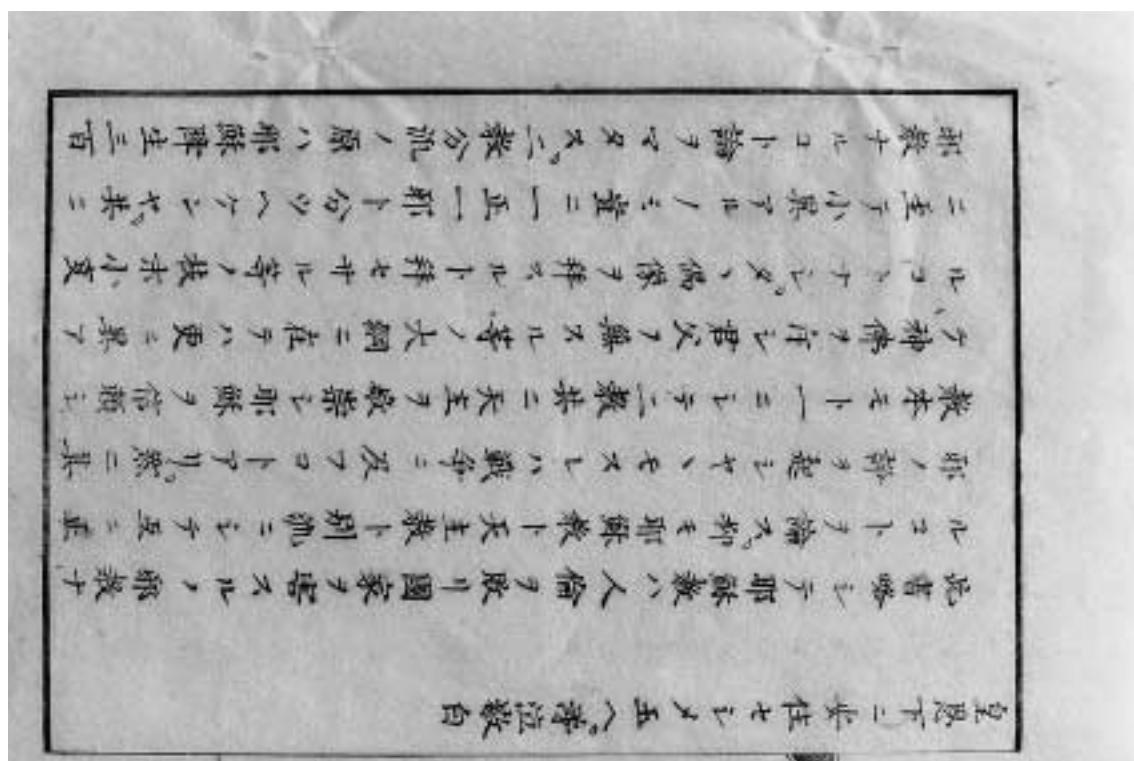
己ニ滅フ皆ニ五倫ノ立ツヘキアラシヤ。天道眞安ニ五倫
シ大トレ父母？微トレ小トス。嗚呼忠孝ノ大道カク五常
耶蘇教成間ニ問答レテ先後大小ノ別ヲ度テ耶蘇？先ト
コト我ヲ愛スルニ過タルセノハ我ニ宜カラヌト。此言ヲ
ツトムヘレト御メタルニ非ス。耶蘇カ吉ニ父母ヲ愛スル
己ノ戀愛中ニ落ス。故ニ哉父母ノ吉アリトイヘトモ孝ヲ
ト愛人如己トノ二律トナリ。欲人母ノ一誠モ自ラ愛人如
爾ノ父ハ一人天主コレナリト是以テ十诫タ、欲愛天主
ル。耶蘇基督ナリ。爾トモトナカレ益レ爾。亦爾。而
上方人ヲ同兄弟トレ。君父ヲ兄弟中ノ假君父トスルニ因
耶蘇云ク吾子ノ称ヲ受ルコトナカレ益レ爾。ノ仲

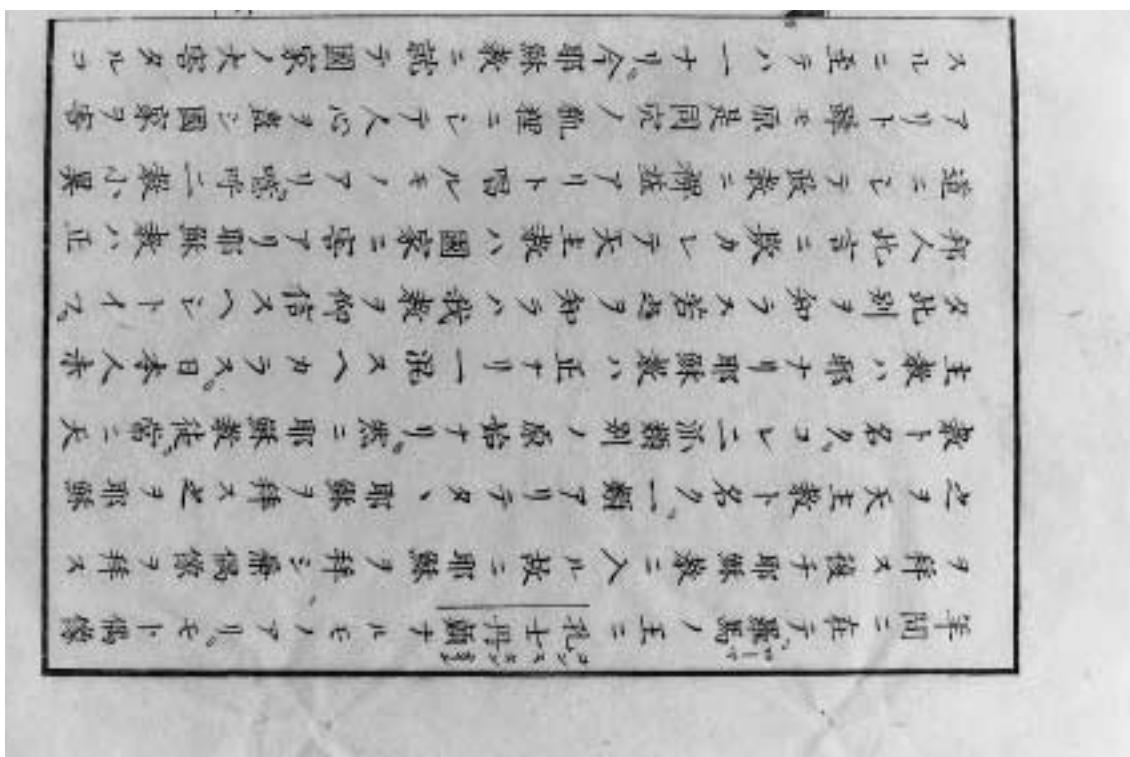
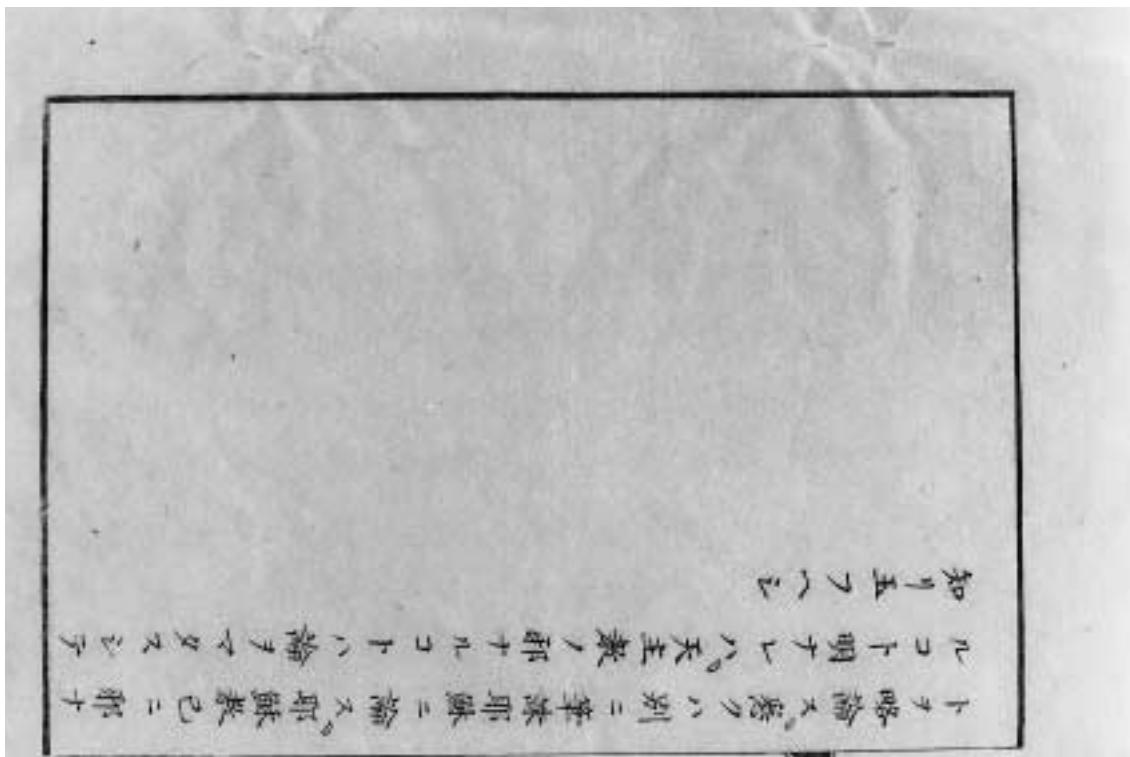
トス。斯時實父コレ天主ヲ體生父主宰ノ實君父トレ世
地獄ニ入ルトイフニ至ル。故ニ大王周公孔子モ墮獄ノ人
天堂ニ昇リ。君父ニ忠孝ヲツクスレモ耶蘇ヲ信頼スレハ
教説大別アルコトナシ。如是ナルトキハ君ヲセレ父ヲ棄
ノ吉即ナ皇子能歟ノ萬ニシテ。君父ニ於ルモ他人ニ向玉
ナレ教説何ノ益カアラニ是不虛ノ甚ト嘲ル。又愛人如己
行レテ、城中ノ殘骨已ニ朽朽テ鮮骸徒ニ勞ス堵上ノ城上如
此スレハスヘカラス君父ノ禮足ルト。又祖先祭祀ヲ
勝尊首レテ報恭ヲ致スヲ許レテ。一勝尊父ニハ丙勝ヲ對

トア詩フ。耶蘇許キ入。或問ニ問答レテ父極ク耶蘇重キ故
ナリトス。且ツ死後ノ祭祀ヲ無益トスルノミナラス。灰テ
天主ノ意ニ背クノ重罪トスルコト祀先拂謬又ヒ堅宗間
眞記。祭テ中華追達祭祀ヲ破行スル如レ。子窓一寒外教士
當テヤ追思ノ意アルコトナレ。是ハテ耶蘇教ハ神矣然れ
テ忠孝ノ情ナク。セ久ノ時辰ニ是ハテ耶蘇教ハ神矣然れ
バ雅モ祖先並遠ノ孝モ恭ノ如ス。然ルトキハ禮義ヲ無シ
博厚ノ德セ。神祇ヲ凡ニレ祖先ヲ軽レ君主ヲ蔑レ聖賢
ア愚ニス。將身賢家若國奉天下ノ事ニ於テ絶フ盛トオノ
ミナラス。大ニ人術ヲ敗リ國家ヲ害ス。豈ニ禮義治政ノ邦
國ニ於テ一言半句モ容ル。ハナヤ。又母ヲ偶像ヲ拜スル

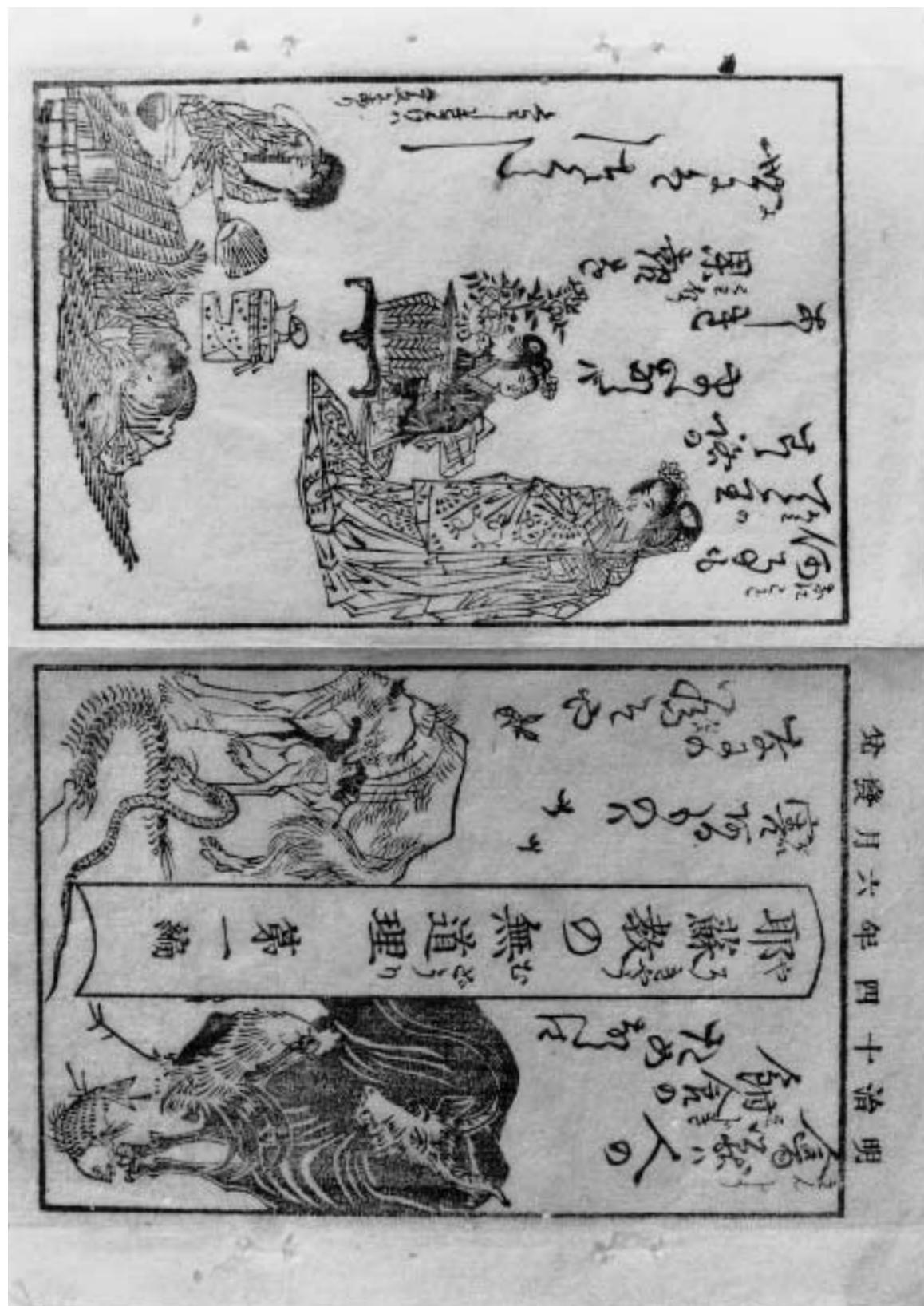
アヘキ理ナレ。宜耶蘇教ノ徒ニ忠孝人ナキコト是理ノ
忠孝ヲ敬虔スルノ情薄レ。已ニ之ヲ難スルトキハ忠孝ア
以テ五倫ヲ棄セスル所以ナリ。己ニ如是ナルトキハ自ラ
父ナリ故ニ人中實上差別アルコトナレ。是天人ノ一倫
ロナリ。一ノ天主万國、土ナリ万人ノ父ナル故ニ大父
モノトスルハ。五倫ヲセレテ終ニ天人一倫ニ帰スルト
ア不足トレテ天人倫ヲタテ之ヲ倫ノ首ニレテ最要ナル
ス。嘗ニカ孝子ノ者ニ其父死セレコトアリテ博リ葬ニコ
ニ長ヒ死セルトキニ葬理スレハ子タル者ノ者有之ト
忠孝ノ情以ナリ。是以テタマく孝リ論スレハ父母生ルトキ
忠孝アヘキ理ナリ。宜耶蘇教ノ徒ニ忠孝人ナキコト是理ノ
ス。嘗ニカ孝子ノ者ニ其父死セレコトアリテ博リ葬ニコ







藤島了穏『耶穌教の無道理』 明治十四年刊



耶蘇教之無道論

近ニヨリ世ノ中ニ人ノ善ト惡トル。イロハヤス耶蘇教者ト
トイフハ三百年ボド皆ヨ。一度コノ御國スヲハト日本
ニ弘マリシ切支丹トイヒシモノアノ基督教トイフズ
耶蘇ノ事シノ耶蘇ノ教ナ信スル人民ヲキリストアント
イフ迄ナカニ切支丹ト申セントリ然ルニ昔ノ切支丹ハ耶
蘇ナル故禁制ニナリタレド也。今ノ耶蘇教ハシレトハ
ナサフトイフ入セアリ。ナルホド耶蘇教ノ起リテカナ
モ千八百年セタナ弘マリタル國々セ多キ故。其中ニ種
ナサフトヘバ佛蘭西等コ弘ルハ羅馬教(ロマキカド)リ
リク(ト)イハ魯西亞ニ弘ルハ耶蘇教(ヨハキカド)リ
トイロ英國米國等ニ弘マルハ新教(プロテスタント)
イフ派ナリタクノ如ク流派ノマムニガレタシドヨ
源ハヨリノル故。今ソノ同トヨリニ就ア道理。カナハ
又所ナシトハ世ノ人々ノ感ト解ル。

サア其告耶法トイヒジ體レヨ禁制(ヨリ)ハ切支丹
ノ輩我神國ゾ傳ントスル企(ヨリ)タル由ア政治、
ヨリカリシ事ナリ。今日彼數ノ弘ルニヨリ神國ノ人

民ノ心ノ事ハ、心ア人ニハヤカマシタ。其事ハ、申サル由ナリ。政治上ノ事ナレバ、今コハ、イハズダ。教義上ニ於ア道重ニカナハヌ事ナテ示レテ。先切支丹ニ於テ何ノ宗派ニテモ同立所ハ天地万物アリトスル事ナリ。セシ別ノセノハ、事ハ大ナ。其信スベカラリテナリ論スベ。

申サル由ナリ。政治上ノ事ナレバ、今コハ、イハズダ。教義上ニ於ア道重ニカナハヌ事ナテ示レテ。先切支丹ニ於テ何ノ宗派ニテモ同立所ハ天地万物アリトスル事ナリ。セシ別ノセノハ、事ハ大ナ。其信スベカラリテナリ論スベ。

古ニ猶太トイメ國ニ生レタルガ底明ケ神ノ子ナリ我
神アリトスル事ナリ。セシ別ノセノハ、事ハ大ナ。先切支丹ニ於テ何ノ宗派ニテモ同立所ハ天地万物アリトスル事ナリ。セシ別ノセノハ、事ハ大ナ。其信スベカラリテナリ論スベ。

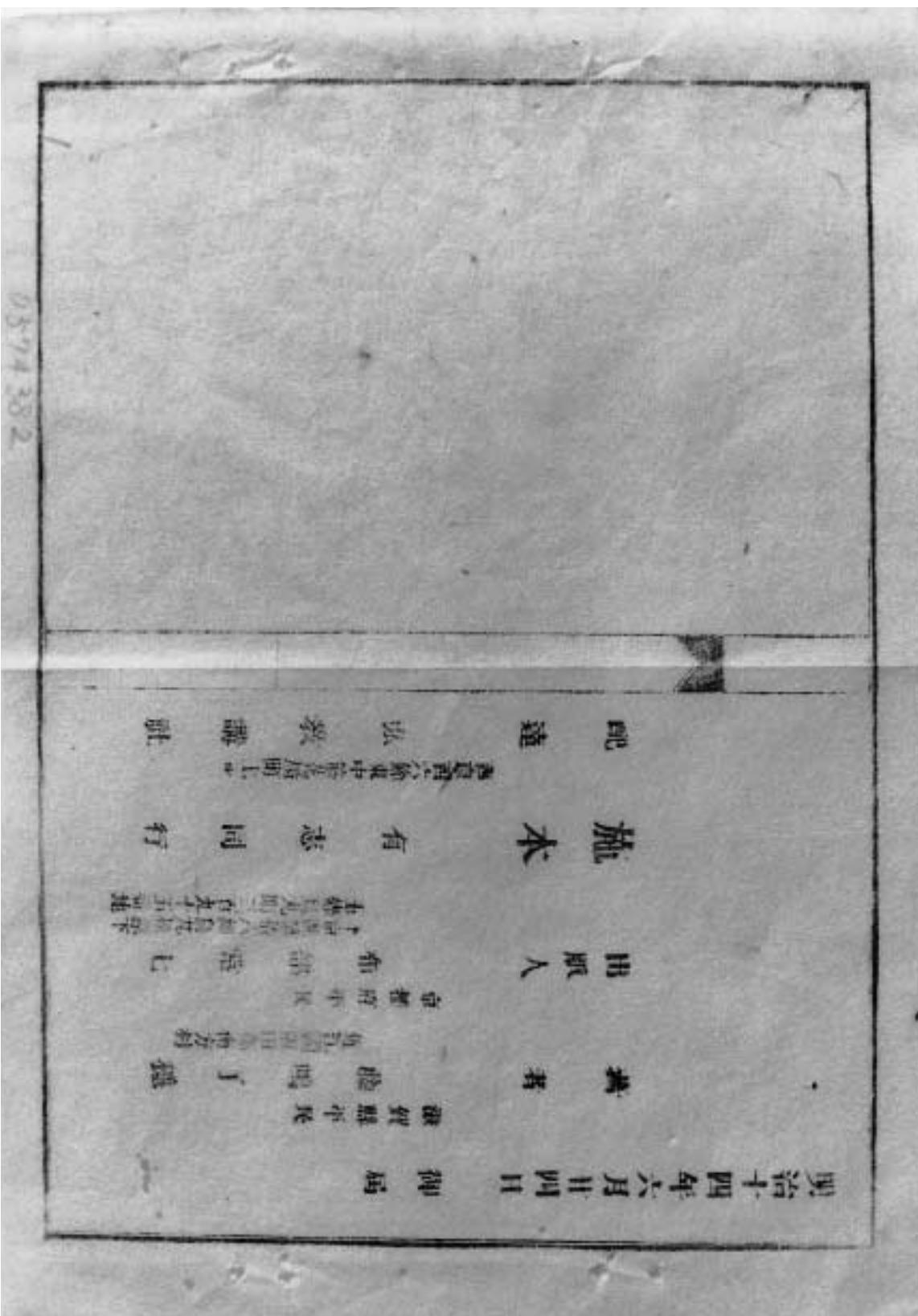
古ニ猶太トイメ國ニ生レタルガ底明ケ神ノ子ナリ我
神アリトスル事ナリ。セシ別ノセノハ、事ハ大ナ。先切支丹ニ於テ何ノ宗派ニテモ同立所ハ天地万物アリトスル事ナリ。セシ別ノセノハ、事ハ大ナ。其信スベカラリテナリ論スベ。

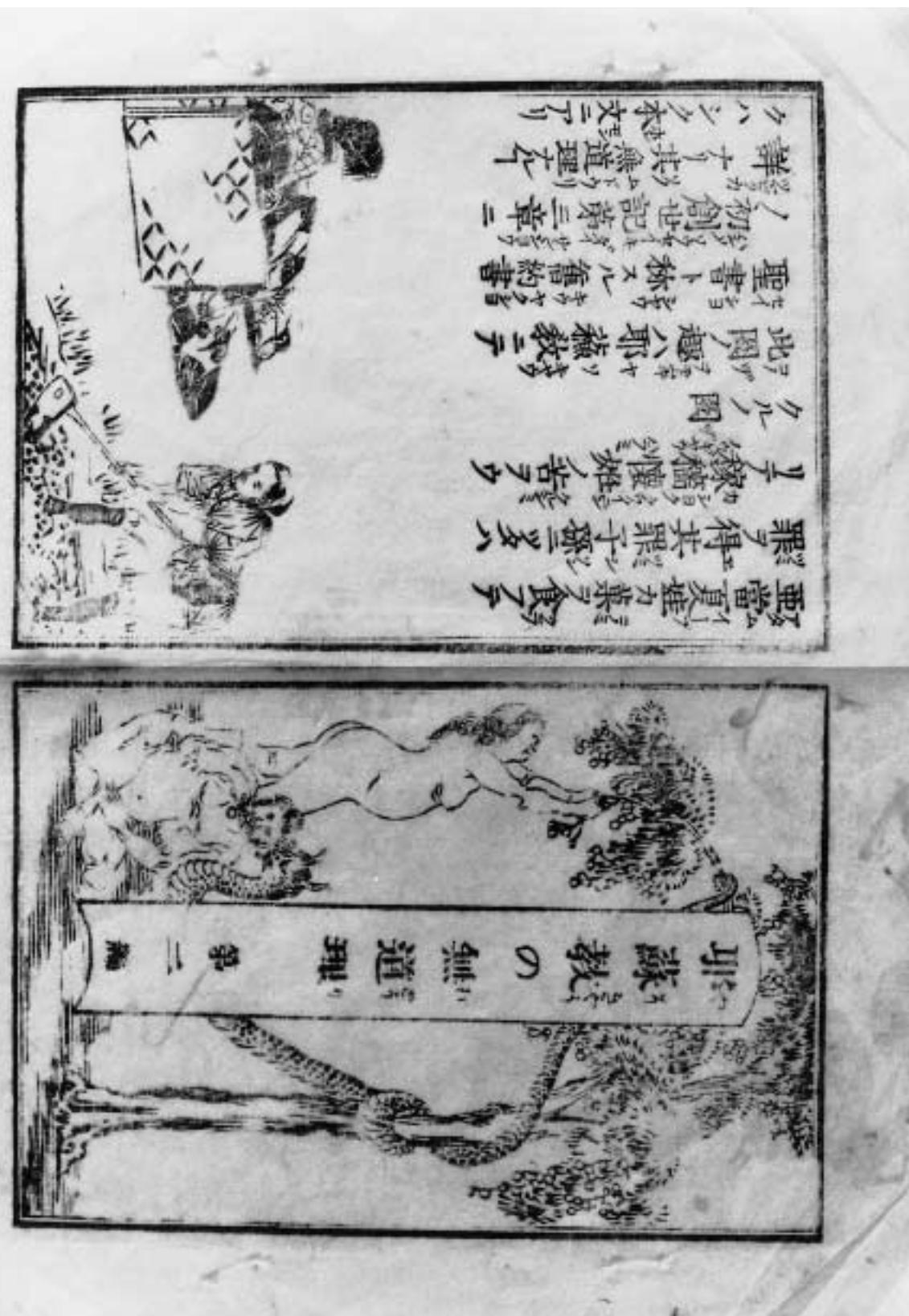
或成、人天主ナレヲ達成スルモノ何レヨ道理ナキ事故、
佛法ニ於ラ委クヨレノ儀界セリ耶蘇教ノ天主ノ誠也
名コソカハレ聖ハ一ナリ。
先天地万物ナ造ルトイハ、天地万物、マダ山來、
ノカツメ前ニ天主トイフ者、トアリアリシトヲノ其時、
イカル形質ニアリシヤ形質アレバ、大トリ小トカ
月トカ圓トカ必カギリアル皆ニテ無邊ナル物トハ
又形質アレ必シノ居處ナタケテハナラヌ、サヌレバ
ハレズ。

三

又セレ形質トクニテ虚空ノ如ク無邊ナルセノナリト
イハ、天地万物、無ト前ニハ天主ナラヌ處モナク天
主ナラヌ物トナリ。アムアルヘキ答ハ、若ムルヲ
其天地万物トトタル時ニハ天主カ自體ノ一部ナ
部分ヲ割タリ切リ、シテ天トセ地トセ万物トセ仕立
タル物トイハ子ノサヌ、サヌスレハ、丁度金ヲ以テ制ト
ヤ花ノ形、ナコレリヘタ操作ナセノニテ無子セ金トリ花
セ金ナリ天主ノ一部分ナ以テ造リタヌ万物ナレバ
人セ天主ナリ禽獸セ天主ナリ天主ナリ天主ナリ尊キセ

又人々ノ心ハ皆天主ヨリ誠與スル物ナリトイフ然テ
スシアニテ害アル物ヲぞ遣ルヤ。
又人々ノ心ハ皆天主ヨリ誠與スル物ナリトイフ然テ
バ人ノ心ヨリ種々ノ懸事ヲ極ヘテコレヲ行フハ人ヲ
教へテ懸ヲサムルトイハ子バナラム世間ノ親ガ
子ノ善ナラニ事ナ好メトモ子自ラ懸ナス是父母ノ
知ル所ニアラズ是ハ父母々子ノ身體ヲ生出シタル
主ハ直ニ心ヲ授ケルトイ故其故ハノガレ難い。天
全體大工方家ヲ造ルモ船ヲ作ルモ他ニヨリナヒシ
タル人アリテ之ヲ造ルニハ必リノ爲ニスル目的アル
思立タ事ナルベキニ何ノ爲ニ天地万物ヲ盡リタルヤ。
ソノ目的少シセワカノス。
簡権ノ事ドセハ諸天主カ天地ヲ造リ山タトイフコ
リ起ル疑難ナリ。ヨク考へ見フレヨ質ニ道理ニカ
ナハヌ事ノミナメヤ佛法ニテハ因果業惑トイヘル
現ナ説キテ此境界ハ皆有情ノ業垢也カリ感ム所
トイヘバカレ不都合ナル事ナ猶耶蘇職事ノ高ニ
至リテハ種々不都合ナルカドシ多カレバ斯子ヲツ
ヤテ説キノアベテ





耶蘇教之無道理第二編

耶蘇教ノ道理ニカナハヌテヲ說キ述ルニ就テ先第一

編ニ天主ガリツカ六日ノ間ニ天地万物ヲ造リタルトイ

フノ不都合ナルアラマシヲ說キマシタガ此カラハ

天主ガ耶蘇ト生レ一切人民ノ罪ヲ贖フタトイ

道理ニアタラム所ト申述マセウ。

然ルニ贖罪トイハ先罪ガアルトイガ定ラチバ

贖フトイフ話ハ立タヌ刑罰ニカムラメ者ニ贖罪金ノ

相識ハイラヌケナレ。其贈ハルベキ罪トイフハ何ヲ

サシテイフカ。ヨレテ先吟味セバナツ。

ヨコデ一切人民ニ必有ル罪トイハ彼宗旨デハ原罪

トイテ質アモ恩アモ貴アモ既アモ昨日生レタ赤子

アモ皆其罪ヲノガレメトイフ此原罪ノ話トイガイ

カニモ馬鹿ヲライテコズル

其話ハクダメシタケレア先一通リ申マセウ。ソレハ天

主カ天地万物ヲ六日ノ間に造り出シ其時人間ノ始祖

トシテ作リタル人ハ即キ亞當トイフ名ノ男ナリ獨身

ナルチ儕ミア其腦骨ヲ拔テマタ一人ノ女ヲ作ル其名

ヲ夏娃トイフ是亞當ノ妻ナリ○サテコノ二人タ體メ

ル埃及田トイヘル園ニ一ツノ樹アリ。ヨクナ善惡ヲ別メ

ノ樹トイフ之ヲ食へハ物ノ等語差別ヲ知ルカウ合ケタ
ダ。天主二人民ノ者ニ此樹ノ葉ヲ食フ。勿レ之ヲ食へ必死ルソト戒メタリ○然ルモノ故來リ其婦ヲ欺
リ。ソウスルト俄ニ二人ガ眠カ明ニナリ。善惡カ知レ出シテ。自身ノ裸体ヲ掩ヒタリ○ソレヨリレテ天主ヲ食
樹ノ葉ヲ取ラ。休ヲ掩ヒタリ○ソレヨリレテ天主ヲ食
ナ。ナト戒メタ葉ヲ盜ミ。食シタコヲタ知リ大ニ恐リラ二
人ヲ埃及田ノ樂士ヨリ逐出シ其罪ヲ罰スル爲ニハ男ニ
人ヲ。罪罰レア汗ヲ流スノ勞チ與ヘ女ニハ懲姪產育ノ苦
主ノ戒。背ダ咎テ其子孫タル者ハ。ミナ同レ難儀ヲイヒ
ツケタリ○一切人民ノ先祖タル亞當夏娃ノ丙人ガ天
カリセ。又其此ニハ匍匐ニ行カ子ハナラヌ難儀ヲイヒ
ツケタリ○一切人民ノ先祖タル亞當夏娃ノ丙人ガ天
主ノ戒。背ダ咎テ其子孫タル者ハ。ミナ同レ難儀ヲイヒ
ルトイフ是原罪ノ說ゾテルガ。ナント子供ノ昔斬チ
ダ様ナ。ソマリメアハフリマセスカ。
ナツ其ソマリメアハフリマセスカ。
チ中マセウ。先第一食フナタス答ノセナタリ何故天
主ガ之ヲ作リ。二人ノ眼鏡ニ置キタルソ小兒ノ前ニ置ガス
子ヲ置キ。之ヲ食フナト戒ルヨリ初カリ前ニ置ガス。ガ
ロイ之ヲ置クノハ。ワザト罪ヲツクリス。召併テコレ

ヘタ様ナモノ燃ルハ天主ハ子ヲ思フ親ニセ考リタ不仁ナ者トイハ子バナトメ道理ナリ是二一

亞當ヤ夏娃ノ身休バカリヲハナイ其心魂マテ天主ガ與ヘナガフ。何故ソノ命ニ背クヨウナ不孝ナ心ヲ與ヘタメ其命ニ背クヨウナ心ヤトイフニテ初カフ知リ

又天主ノ與ヘタル時ハ善心アリタガ此カ欺レタリ惡ナラ道理ナリ是二二

又ナリ天主ハ全不知リヨロテナリ全ク不知トイハチ

與ヘナガフ。何故ソノ命ニ背クヨウナ不孝ナ心ヲ與ヘタメ其命ニ背クヨウナ心ヤトイフニテ初カフ知リ

又天主ノ與ヘタル時ハ善心アリタガ此カ欺レタリ惡ナラ道理ナリ是三三

フル力ガアルニ天主ニ善フル力ガナイン全能

又ロカ此ニセ劣ルタ。ツマラス者トイハナイカリ是三

メコ所デナイ全休万物ミナ天主カ造リタトイフノニ

何故大切ナル人ノ祖先ヲ欺スヨウナ此ヲ造リタ。蛇ハ

天主ガ造ラメナラ蛇ハ万物ノ外ニレテ何所カラ出ア

來ダ者トイフカ是四

若蛇も人モ皆天主カ造リタトイフナラバ蛇ス蛇ノ心

セ蛇ナル人ノ心セ皆天主ガ與ヘタリケ故蛇ヤ人ノ

罪デハナイヤ與ヘタ天主ノ罪デアロウ是五

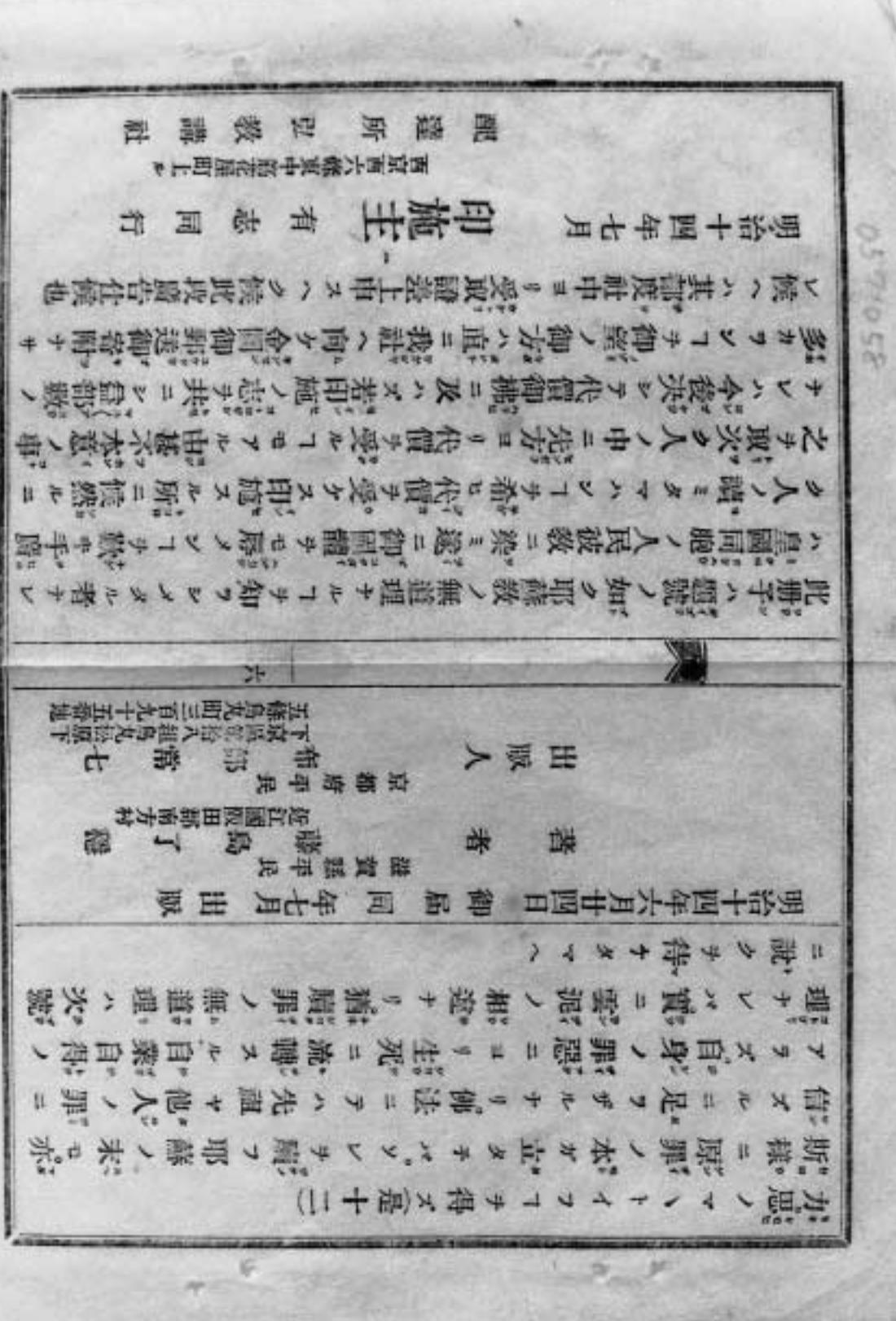
又善惡ヲ別ツトイフハ知識ノ開ケルヲニシテ裸体ノ

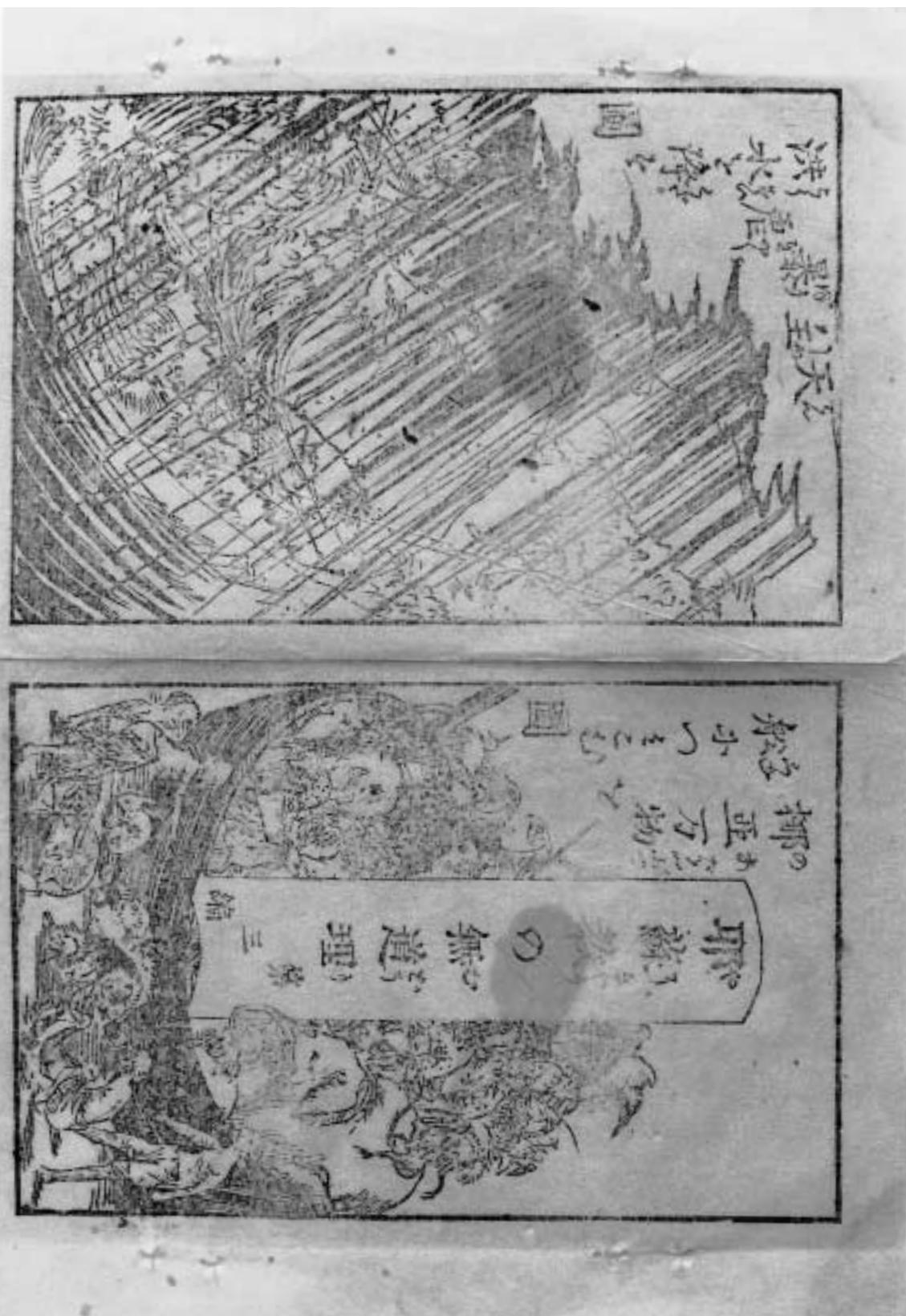
耻カシイワチ知ルハ人ノ禽獸ニ攝ナル所。ホメテテナル
ナラヌ。ハナタイカ。ソレ=人ノ善惡ヲ別ツ標ニナル
ノチ姫セ。イツマテモ禽獸同様ニ耻カシイワチ知ラ
ズニ置フトイフハ天主ハ何トイフ了簡ソヤ。天主ノ恩
時節ハナイアロフ是六
レ有分ナリ。世界ハイツマテモ。野蠻アリテ聞ケル
ノチ姫セ。イツマテモ禽獸同様ニ耻カシイワチ知ラ
ズニ置フトイフハ天主ハ何トイフ了簡ソヤ。天主ノ恩
時節ハナイアロフ是六
サテ又人ノ妄語スルハ天主セ大ニ戒メタリ然ルニ
天主カ葉サ食フト必死ヌルトイフタハ妄語。食フタ
亞當ハ血=モ死ナズ。九百三十年モナガラヘタリ。ソレ
故子孫モ殖ダトイフガ。天主ハ人ヲ欺ケラセハナ
樂ニ生涯サ送ル男セアレ。僕姫セズニ一生テ立ル女
又其罪ヲ醫スルニ男ハ獄檻シテ汗ヲ流シ女ハ僕姫
者ナル九是七

苦チ受ルトイフガ。世ノ中ニハ汗ノ出ルホト勞ムズニ
樂ニ生涯サ送ル男セアレ。僕姫セズニ一生テ立ル女
セアリ。此等ハ誰カ其罪ヲ處フテクレタセアルノ
アコフカ分ノアコノアコヨウナリ是八
又僕姫スルハ人ニ限ラズ獸モ胎孕ヌレハ是モイツゾ
巢ヲ食ヒ腹行スルハ蛇ニ限ラズ蝶セ亦同毎スレハ是
モイツカ人ナテ嵌シタカ。ソノ雌ノナイハ如何是九
右標不都合ナル話ナレバ。モトヨリ信ズベキコトハナ

イガ。ヨシソレニシタ所ガ其罪今日ノ人民マヂ及アト
イフハ道理ノリカリメフ共ナリ。今日ノ刑法ア犯カ罪
ヲ犯セバトテ實ニ其情ヲ知リメナラ。親ノ罪トテ子孫
ニハ及バヌ答リレニ一切人民ガ。イヨ》先祖ヤリ何
ヤツカカリヌ其名ヲヘセ耶蘇教ノ渡リテカフ始テ
聞ダ位ノ亞當トヤフ夏娃トヤラノ罪カ數千年ノ今日
ニ生レタ人マテ傳ハルトイフハ何タル不道理ノ是十
其上原罪ハ心ニツクカ体ニツクカ体コソ先祖カリ次
第ニ傳ヘタ物ナレバ親ノ遺毒カ子ノ身体ニノコルテ
ノアリセセウ。心魂ハ其人生ルゝ時天主カリ直ニ與

ヘルデハナオカ。ソレニ観心の心犯シテ罪ガ子ノ心ニ傳ハルトイフ道理ハナシ。又原罪ガ身体ニ傳ハルノミナリハサラニ罪ナキカ如何是十二又其上ニ亞當ノ罪サ。イヨヘ恐ニ極ムダツバ直ニ其子孫ヲ範仕舞ヒ別ニ善心ノ人ヲ造リ。ソレヲ先祖トスルガヨシ。一タビ造リタ天主ナレ。二タビ造ヲレメアルマジ耶蘇カ天主ノ獨子ナラ。其時ヨリ洪水ナリト。何ナリト。世界ノ人ヲ殲滅シ耶蘇ノ子孫ヲ世ニ遺セサバ。穢ニカヨリケ罪サ。廣フヨリ道ニマサリタル部合ナリメヤ。ソシナ自由ハ出來トイハマ天主ハ全能自在





耶蘇教の道理にいはぬことを説く中。第二編に於て。一切人民に。既罪があるといふ語の愚なることを述べたが。其原罪を耶蘇が解ふといふことの無道理なり。これを説く前に。今一つ罪に就ての話がある。其話と申すハ。世人の先祖といひはやず。當に罪があつた故。其子孫次第に愚をつくり。亞當より第十二世の時にあたり。罪惡といふ甚くなりし故。耶蘇を世に出たま。されども悔れぬがして。天主が大洪承を起したことなり。

さて大洪水の話ハ。即ち彼聖書とともにやはや成書絵画の

創世記第六章から。七章八章へかけて。長々と説いてあり

せ。これにて作られた後海。さふかして造りた人々や鳥獸は。せは滅。世人の罪惡。あまり甚くありし故。天主自ら人類降して貞潔雨にて洪水地。陸上に藏れいかなる天下の高高山を皆木の中に没して仕舞ひ人種も物類も。全く盡て仕子三人水其婦に至つて繼て天主を敬ひて心正しく禰たり。○然るに其比擬亞といふ者ありて其妻及び其

知らせ。あるくといふ大きな船を遣らせ。三百尺巾ありた故。この一族のみにハ。天主前以て洪水のこと

知らせる。ありたるくといふ大きな船を遣らせ。長三百尺巾

五十尺高、三十尺に達りておけと命じたり。○此船の中には鳥瞰足の頸、雌雄牝牡、一隻と其食料とを用意して。それより物の孺子もせらをこれぞ苦へさせたり。○さて二月十七日より南より始めて洪水が流れる。既甚しく天下の崩山、十五尺の水位となりたりが南やみてより水退き。七月十七日に崩はるらる山の崩れにて止りたり。翌年一月一日に地より乾き同く二月廿七日止りたり。始一年ぶり遡く崩れり出たりといふ。○天主も何と思ふか。吾亦再び世人の爲に如此の洪水を以て人物を滅ぼさる者を爲さんと其の東のしるしだ。

此大洪水は耶蘇聖職者が耶蘇紀元前二千三百四十九年の昔のことなりといふから其通りに既定されば今、

此は嶺を度したるといふ長々とする音語なり。

日本明治十四年よりは四千二百四十年経の昔なり莫比。支那は秦漢の代にあたりればからぬ洪水の語もありあれど世界の人物が全くなりたといふほどのことともなく。其間時は印度などの國々も開けてありし起る流れほとひろき世界の人民がとくとく多くなりて抑。亞の子孫はやはり皆此世にのこりたまひ事實に合

はぬことをならんや。是

C

免つゝことハ出来ぬものも。然らば抑亞がいからは正
先亞當より佛ハ云うといふ原罪ハ耶蘇の腹ふに非れ成
關係ある故に今之を左に記述べし

舞ハ天主らしくと思ハれど是が又耶穌隕罪の説にて
もとより万物よそのこれらぞ剪滅すうといふ暴虐の振
ふが無道理千萬のこと云々て殊に自ら造りたる人ハ
ても理てとがあつみハ及ばぬが第一天王の所作とい
話をしてたつりのとすれば算用のあはぬこと
右等のことハ全休舊約書といふ物がもと一地方の昔
へたといふは地理に合はぬ。(是三)

又地之上にありとあらゆる鳥獸昆蟲を一雙づゝあつめ
て其形をととなれば。値が四百坪あまりの船の中に納りた
あることなれば。値が四百坪あまりの船の中に蓄へられた
といふことを信じがたく商帆を譽ひながら魚類の話
中のうちのことをからることなつべし。(是二)

又洪水の時天下の高山を皆水底に沈みたれば。其水の
退く時は印度の雪山の如き高山こそ先見へねばなら
ぬのに。それよりはつり山に船が止りた
といふを七月にて漸く十月一日に始めて諸山の頂が見

しき人には、せよ原罪ハ、のがれ離かうべし。畢竟、挪亞と世人とは、五十歩百歩の違にして、皆原罪のあることなれば。わざく大洪水を起して世間の人を打滅し。挪亞の子孫ばかりを此世に蒙廻させつて及ばず。是四右にいふ如く、挪亞といへども、罪ならしといはれぬ様のことをなれば。其子孫は、又々罪のとつ故。一旦洪水を起しても、再び人が堪忍し罪惡の心をかすこと始に違ひぬこと、なる。自論してあることなれば。いつものことに。挪亞など打滅して斬るゝ罪なき人を遣りたるに。挪亞が蘇醒するが手近きの仕方で、而して罪なき子孫を蓄電さすのが手近き吸食の仕方で、

ない。是五(又) 挪亞。いかに正しき人で。こそさら天主を敬ひたれば彼は、全く罪なしと赦されねばと。而已のこされれたといふならば。挪亞に限らず誰にてり天主の命に守られた者、皆その罪をのがふべし。耶蘇と生れて神に守りて罪を離ふた。いらぬ皆勞をすつに、あら定や。

又洪水を下した時。これぞいよいよ世の中が既あがた
かなくなりて。今度は洪水のいはりとして耶蘇を磔に
うと思ふたが。それぞもやはり惡を避り始末のつけ様
又迦亞の子孫をのこしたら。世の中が善くなつてある
がなくなりて。今まで洪水のいはりとして耶蘇を磔に
吾手に苦勞。既に實にう天主にて全知全能など
とハ夢るもいハれぬことビハない。是八

じ。若然ら。亞より傳りたといふ原罪ハ。迦亞にいた
る。而して迦亞の如き正しき人にハ。其罪ハ。及ぶ
りて全く滅し迦亞の子孫なりといふ我々には。既にハ
なき筈。ハ。あらぞや。是七)

又洪水を下した時。これぞいよいよ世の中が既あがた
かなくなりて。今度は洪水のいはりとして耶蘇を磔に
うと思ふたが。それぞもやはり惡を避り始末のつけ様
試に先洪水をやりて風をうと。ためしにかけうことな
なうといふ。未の見通しハつもなんだか。つかぬなりに
かはらぬか試みなうべし。天主の所作はあるてにハなら
らは耶蘇を磔にかけたのも。いよ／＼罪の隕ひにばら
ね。是九

又洪水を降して人類を滅ぼの城。いにも遭宿の仕方が
ならば。其後とても悲人が世にはびこつ度毎になぜ洪
水を下さぬぞ。洪水は再び下さぬといふ約束をしたは

何事ぞ。たゞひ洪水を下さざると。大風なり。地震なり。な
ぜ人類を滅ぼす人類を滅ぼし。又萬物を造り。若
だにとにて。ほねせり。のくたぶれ。備け再び洪水。下
墮す。かも。むだごとなりと思ふ。然ら最初の洪水もむ
今一。つふみこんで天主はよく來。來を知。故に。洪水で
今は十分ならぬほど先一往これをして遙には。耶蘇を世に。
田も難て見込のあること。説きがさりていふひれば。
向故。抑亞の其時に洪水をやうか。ハリに。耶蘇を此世に。
なぜしたそ。(是十一)

出さんへた二たび手聞のか。氣概なつ。是も分明に、

六

凡物事にハ時節因縁といふがありて。時に來らぬ其
間ハ。天主と雖も仕方がない因縁激した其時に。それと
されの處置を以とうと。又其語をかぎふなら。天主も時と因
縁にハ。恐つことならぬ者と見へ。世間の人主や宰相
となつて。自由自在の天主にして。時や因縁皆いふなら
べど。人にか。ハリな所はない。(是十二)

佛書にも。却水など諸分似くの脇があれど。それハ皆

有情の衆や因縁で出来ることせれは。かうの難へな
けれども。進化説の耶蘇教では。其いひわけは。立ち擣スル。
父たる天主の世を教ふに不充分ならぬ所。があるれば。そ
や天主の子。にりせよ。其子の耶蘇が。世を教ふ不充分
忠ひやら。此事ハ。役々に委く說て聞かせよしよト
明治十四年六月廿四日 勅定 同年八月出版

著者 佐賀縣年鑑 豊後 鳥居了穂

出版人 章傳屋平氏 豊後田原方

五郎兵衛丸元同三百九十五仙

此冊子は、聖母の如く耶蘇教の無道理なるとぞからしてあたつ者打
は、貧困同胞の人民被殺に與ふるに御開拓爲り。而して攻撃され手賊
く人の嘲みたまはんと貰ひ代價を受け以用加す所に附然つて
之度取次く人の中に先方より代價を受ける事小あつ由甚不本意の中
なれば今後決して代價を拂に及ばざ。若印紙のあざ共にして益部敵の
多がへど成御軍の御方。由れ壯へ向。金圓錦勤送御姿。略など
れ候。は其都度敵中より受取額差上出すべく候。此段報告仕候也。

明治十四年八月 印施主有志同行

配達所弘教講社

日本書六編重刊花屋町上野・

丁鶴良『天道溯源』にみるキリスト教思想と基督教思想の融合

— 利瑪竇『天主実義』との比較を通して —

栗山 義久

抄録：一八五四年、宣教師マーティンによって中国語で書かれた教理書『天道溯源』は、中国および日本において大きな反響を巻き起した。その理由に、一般の公教要理と異なり基督教的論説をもつてキリスト教の優位性を実証しようとした試みを挙げることができる。そこで、本稿では、マーティンがどのような論証法で神の存在を実証し、宋学の理氣世界觀と対決したのか、その先駆でもあるリッヂの『天主実義』との比較を通して明らかにし、併せてそれがどのように受容されたのか考察した。また、諸版が大量に流布された中で、本学所蔵本の書誌・系統についての確定を行った。

キーワード：ウイリアム・マーティン、William Martin、天道溯源、中国布教、マテオ・リッヂ、Matteo Ricci、天主実義

目次

- 一、はじめに
- 二、中国布教におけるリッヂとマーティン
 - (一) リッヂの適應化政策と『天主実義』
 - (二) 中国プロテスタンント伝道と『天道溯源』
 - (三) 日本プロテスタンント伝道と『天道溯源』
- 三、『天道溯源』書誌と系統分類
 - (一) 中国語版『天道溯源』
 - (二) 訓点版『天道溯源』
- 四、『天道溯源』と『天主実義』における基督教思想の融合
 - (一) 神の存在証明
 - (二) 儒教思想の融合

十九世紀中頃、米国長老会宣教師マーティン (Martin, William Alexander Parsons, 一八二七～一九一六年、丁鶴良) によって書かれた『天道溯源』は西洋近代科学を援用しつつキリスト教証拠論を展開した教理書で、中国ア

ロテスント伝道開拓期を代表する著作に数えられている。幕末の日本にも直ちに流入し、中村正直による訓点本が明治初期に刊行されるに及んで、日本の知識人層を中心でキリスト教普及に大きな役割を果たした。

本書の特色として、西洋科学の知識をキリスト教の実証に活用したこと、中国古典からの引用を多用して基督教的理解に合わせて論説を展開していることが挙げられる。しかしながら、これは十六世紀のカトリック布教におけるリッチ (Ricci, Matteo, 一五五二～一六一年、利瑪竇) の『天主実義』と共通するものであり、「基督教はキリスト教信仰と矛盾するものではない」というマーティンの論説は、リッチの基督教觀を想起させる。この基督教思想との融合は、「適應化」の布教方針の思想的バックボーンとして後に典礼問題を引き起こすことになったが、中国布教（＝全く異質な宗教・科学・思想を背景とするアジアの国々への布教）において、キリスト教思想を伝統思想とどう関係付けるかは宗派を問わず大きな課題であった。西洋科学技術に好奇心の目は向けても、中華思想が根強い中国人にとって西洋思想の受容は強い反発を伴なったことは容易に想像できる。マーティンもこれらの拒絶を溶解するために、諸刃の剣となる危険を承知で、基督教思想との融合にその接点を求めていったのではないだろうか。

しかしながら、中国の古典的な「天」または「上帝」にキリスト教的絶対神觀に近いものを見い出すにしても、「未知生、焉知死」と説き「天道」や「神」を語らない孔子を継承する基督教思想においては、汎神論的な神々が認められ、宗教は政治道德世界における家父長の権威の絶対性を支える忠孝倫理に隸属するものであった。それ故、キリスト教的「神」觀を基督教的「天」觀といかに融合するかが、大きな焦点となつた。そこで、本書を通じてマーティンがこの課題にどのように応え、さらに中国及び日本においてそれがどのように受容されたのか、その先駆であるリッチの『天主実義』の論証法と比較しながら明らかにしたい。また、諸版が大量に流布された中で、本学力トリック文庫に所蔵する中国語版『天道溯源』、訓点版『天道溯源』三点の書誌と系統も併せて確定したい。

二、中国布教におけるリッチとマーティン

ここにままで中国布教におけるリッチ『天主実義』、マーティン『天道溯源』の著された背景について、簡単に振り返っておこう。



写真① 天主実義 慈母堂藏版

(一) リッチの適應化政策と『天主実義』

カトリックの中国布教は元代より開始されていたが一時中断し、明末に再開されたのは、反宗教改革の動きの中心として成立したイエズス会に依つてある。リッチは一五七八年インドへ、そして一五八一年には澳門に渡来し、以後三十年に近い年月を中国で過ごし、教勢の伸張と信仰の普及に献身する同時に、西洋科学の導入による中国人の啓発を試み、多数の漢文による訳著書を刊行^りして明末における中国布教の中心的な役割を担つた。

イエズス会の布教方針にそつてリッチの採用した布教方法は、「宮廷の厚遇を得るためのヨーロッパ科学及び技術の普及、その地の学識者になるべく適応すること、官吏文人に友誼的態度を示すこと、支那の知恵に関連をもつこと、キリスト教を支那の文化生活の中に浸み込ませること」²⁾であった。そして、支配階級、知識人階級の精神的基盤となつてゐる基督教思想・道徳にキリスト教思想との類似点を幾つか見い出したが、絶対神を持たない中国においては簡単には容認、理解されないことも承知していた。

そこで、古來から崇拜してきた「天」や「上帝」をキリスト教の神に近づけようと基督教思想をもつて実証し、同時に仏教、道教、近世基督教の批判を中士、西士の問答形式で試みたのが『天主実義』である。元々は、リッチも

協同者として編纂に加わったルッジェリ（羅明堅）の中国語教理問答書『天主実録』（天主聖教実録、一五八四年刊）を大幅に書き改めたものとされ³⁾、一五九六年に稿本が完成し、一六〇三年に刊行された。これは当初仏教、儒

教の実情を把握できていなかったことに起因するもので、仏教的語彙を削除し、儒教の論説を多く取り入れた改訂は、リッチの布教体験と中国古典、儒教思想の理解の深化（一五九四年『四書』のラテン訳完成）に対応している。しかしながらここで重要なことは、『天主実義』は『天主実録』の単なる改訂ではなく、一般にいう公教要理（カテキズム）とは異なる性格をもたせていることである。実際公教要理として『天主教要』が既に存在し、リッチ自身同時期にその改訂（祈祷文や十戒を原文に則して翻訳し直す）を手がけ、後の『天主教要解略』へと受け継がれている。その異なる性格とは、天主教を理解していないあるいは反撥を感じている中国人に対しても、ドゲマを解説するのではなく、彼等の疑問や批判に焦点を絞り、朱子学の土俵（格物究理）上で議論を展開している点である。そのため、三位一体論、贖罪論、終末論等には殆ど触れていない。

吾將譯天主之公教以徵其爲眞教。姑未論其尊信者之衆且賢。與其經傳之所云。且先舉其所據之理。

（上巻首篇一）

その目的は、四書五経の読解から、中國人が聖人の道が行われた古代初期を理想の時代として、靈魂として天地と一体となっている「天帝」を信じていたと解したリッチにとって、キリスト教の伝播には創造主としての神、靈魂不滅、天国地獄の存在を実証し、古今の儒者が併せ持つ中国的天観、汎神論的世界観を論破することであった。

このように、四書五経などの儒教古典を引用し、キリスト教の教説が儒教と一致し古来の儒教道德に異ならぬとした教義解説は、正反両様の意味で大きな反響を惹き起こした。天主と上帝を同一視することは、儒教の優位性に自負と矜持を有する明末士人に親近感を深めさせ、徐光啓、翰林等の入信を導いたが、当然ながら仏僧、宋学を信奉する保守的儒教士人からは猛烈な反発を受け、「破邪論」が幅広く展開された。

一方、この親儒的見解は、進歩的中國士人の共感を得たにせよ、天主の本質的理解を曖昧にして歪曲する危険を含むことも否定できなかった。そして、中國的儀礼（祖先崇拜、孔子崇拜）との妥協をどこまで許容すべきか、所謂

「典礼論争」が法王序対北京朝廷との政治的外交問題にまで発展し、後の迫害、布教禁止へと繋がっていった。

（二）中国プロテスチント伝道と『天道溯源』

中国プロテスチント伝道は、一八〇七年モリソン（Morrison, Robert, 一七八二～一八三四年、馬礼遜）の渡来より始まるが、山本によれば⁴⁾、以後の展開は四つの時期に大別される。即ち第一期は、一八〇七年から一八六〇年北京条約までの宣教準備の時期であり、さらに一八四二年南京条約を境として前期と後期に分けられる。第二期は、一八六〇年から一九〇〇年義和団の乱までの教会建設の時期であり、第三期は一九〇〇年から一九四九年中華人民共和国成立まで、教勢発展の時期である。そして第四期は一九四九年以後現在までで、共産主義国における教会組織がつくられた時代である。

『天道溯源』が書かれた時代は、その第一期後期にあたる。第一期は、國家権力の弱体化と社会不安の増大が太平天国の乱（一八五〇～一八六四年）を起こし、アヘン戦争後は欧米諸国の勢力が進出し、南京、天津、北京条約と所謂不平等条約が次々と結ばれて清朝の衰退が加速された時期であった。前期はキリスト教の布教が「典礼問題」により一七二三年以来禁止されていたため、文書伝道に重点を置かざるを得ない状況にあった。モリソン、ミルン（Milne, William, 一七八五～一八二二年、米憐）、マーシュマン（Marshman, Joshua 馬子曼）ギュツラフ（Gützlaff, Karl Friedrich August, 一八〇三～五一年、郭実猶）等による聖書漢訳、ミルン『張遠両友相論』に代表される布教書の刊行あるいは『書經』の英訳など、中国語や伝統文化の調査研究を進めながらキリスト教の紹介書を用意した布教準備の段階にあたる。

しかしながら、後期即ち南京条約以降は状況が一変していく。一つは欧米諸國の力の誇示が、その裏付けとなる技術あるいは精神的基盤たる文化・宗教に関心を向かわせたこと、もう一は、天津、北京条約により布教が認められたことである。南京条約によって外国人の居住が認められた五港と英國領香港に、東南アジアを根拠地としていた宣教師達が移り、ここに次々と伝道所、学校、病院等を設立していく。

このように宣教師側に有利な状況が整い待望の伝道が開始されたが、一方では中国人との直接の接触が、リッチが体験したように伝統文化とキリスト教文化の衝突をもたらすことにもなった。

一八五〇年中國に念願の赴任を果たしたマーティンは、中國語、中國古典の学習と併行して寧波市中で積極的に説教を行っている。彼の自伝から、この説教（＝直接の接触）の経験（＝迎合と反発）を窺うことができるが、中國の知識人が多い小教会ではイエスの喩え話等が、儒者や仏僧、道士などの職人達が多い大教会ではキリスト教擁護論や証拠論などに基づく演題が有効であることを気づかせ、前者は『喻道伝』に、後者は『天道溯原』へと結実していくことが分かる⁹。つまり、リッチとは一〇〇年以上を隔てているとはいえ、何故伝統宗教を捨ててもキリスト教に帰依しなければならないのか、信じる理由はどこにあるのか、伝統思想の論説の中で明らかにしない限り理解は得られないという実践上の要請が、共に独自の公教要理を書かせた大きな原動力となっていることを知ることができる。

「今是の書西人より出て、其の道は實に西人の創論する所に非ず。夫れ道の大原天より出づ。斯の言最も確論たり。」（天道溯原引一）

「是の書の作、人各おの其の實証を得て共に其の道を信じ、我儕と同じく救はるるを得んと欲するのみ。然れども吾が西人究めずして、驟に之を信するに非ざる也。夫れ止を知るは、必ず格物を先にす。理を窮むるは推原に在り。」（天道溯原引二）

「」¹⁰での窮理（格物致知）は、朱子学的な文脈上で西洋近代科学を指してい

『天道溯原』の初版は一八五四年寧波刊行であるが、その後一八五八、一八六七、一八六九年と上海で相次いで刊行されている。また、その普及振りは諸版の刊行からも伺うことができる。即ち、紹介書ともいえる『救世要論』（一八六〇年）、ダイジェスト版にあたる『天道溯原摘要』、官話版『天道溯原直解』（一八六〇年）等の出版が、読書対象を中國知識人層のみならず一般庶民層まで拡大していったことを物語っている。

(II) 日本プロテスチアント伝道と『天道溯原』

日本のプロテスチアント伝道は、安政の仮条約が締結された翌一八五九年相次いで渡来したウイリアムス（Williams, Channing Moore, 一八二九～一九一〇年）、ヘボン（Hepburn, James Curtis, 一八一五～一九一年）、フルベック（Verbeck, Guido Herman Fridolin, 一八三〇～一九八年）等によって開拓



写真② 上 天道溯原解、下左より 天道溯原 一八九六年版、(訓点) 天道溯原 明治十三年版、明治二十年版

の第一步が始められた。この時期、居住は認められていたにせよ、キリスト教布教は公認されておらず、長い鎖国政策とキリスト教迫害によってキリスト教に対する異端視は日本人各層に徹底されており、文書伝道が主流になつたのは中国の場合と同じである。その際、日本の知識人は漢文に親しみ、中國からの文化・思想の移入に抵抗感が無いこと、和文の出版には準備期間が相当要ることなどから、入華宣教師の手による中國語布教書、漢訳聖書などが積極的に活用された。

『天道溯原』もウイリアムス、フルベック等の書簡から代表的な布教書として活用されていたことが知られるが、安政二（一八五五）年南里有鄰の『神理十要』が『天道溯原』にもとづいて執筆されたことが明らかとなり、一八五四年刊の初版本が同年または翌年には既に日本に流入していたことが分かる。そして明治八年以降、中村正直訓点『天道溯原』、カラゾルス訳『天道溯原解』、『啓蒙天道溯原』と日本語版の諸版が次々と刊行されていった。」¹¹のように、中國語版、日本語版共に儒教文化の取り込みが功を奏し、知

識人層から一般民衆まで幅広く流布していった。一方、仏教側も護教の立場から、多くの排耶書⁹⁾にその論駁対象として取り上げ、その反響の大きさを窺うことができる。

三、『天道溯源』書誌と系統分類

ここで『天道溯源』の内容を吟味する前に本学所蔵『天道溯源』三点の書誌を確定しておこう。書誌と系統に関してはワイリー (Wylie, Aleksander)、吉田、田村の調査⁸⁾があるのでまず、これを紹介する。

(一) 中国語版『天道溯源』

表一

第一版	一八五四年（咸豐四）	寧波	七七葉
第二版	一八五八年（咸豐八）	寧波	九一葉
第三版	一八六〇年（咸豐十）	寧波	一一八葉

中村正直の訓点本は一八六〇年版を原本としているが、ワイリーによればこれは三版にある。吉田によると初版、二版に関しては実物の残存が確認できず、三版以降の調査結果が表二である。

表二

一八六〇年	浙甯華花書局	一七八葉
一八六七年	蘇松上海美華書館	一二六葉
一八六九年	蘇松上海美華書館	五六葉
一八七二年	上海美華書館	一二六葉
一八八七年	華北書會	七九葉
一八八九年	上海美華書館	八三葉
一九〇四年	上海美華書館	九四葉
一九一七年	上海美華書館	八五葉
一九六七年	文泉出版社	一五七葉



写真③ 天道溯源 一八六九年版 上巻第一章

そして、吉田は次のような系統分類をしている。一八六七年版は一八六〇年版を若干改訂しているが、文章は殆ど同じであり、一八六九、七二、八七年版もそれを踏襲した咸豐四年年初次刊刻同治六年四次重鑄（一八六七年）版の系統に属する。一八九九、一九一七年版は増補、注釈を加えた改訂版に属する。最近の一九六七年版は一九一七年版の系統に属するが、同系統の版本が他にもあり、それが原本であったと考えることができるとしている。

このことを、本文比較から検証してみよう。上巻第一章「以星宿為証」の書き出しを列記すると、以下のとおりである。⁹⁾

一八六〇年版 神無形體可見、而其妙用又顯而易見、則不可見者若可見。
一八六七年版 天主乃神無形可見、而其妙用又顯而易見、

一八六九年版 天主乃神無形可見、而其妙用、又顯而易見、則不可見者若可見。
一八七二年版 天主乃神無形可見、而其妙用、又顯而易見、則不可見者若可見。

一八八九年版 上帝乃神、無形可見、而其妙用、又顯而易見、則不可見者若可見。
一八九九年版 上帝乃神無形可見、而其妙用、又顯而易見、則不可見者若可見。



写真④ 天道溯原 一八六九年版

「神は形體の見るべき無し」の「神」が「天主乃神」、「上帝乃神」、「上帝乃靈」へと変遷し、先の系統分類と訳語が完全に一致している。この変遷は、用語論争¹⁰⁾の影響から訳語が確定されない状況の中で、修飾語を付加し、中国語元来の意味との誤解を避け、より意味を限定させる意図であったと思われる。

また、元々マーティンは「神」の用語について、多義的な天觀と対応させるために次のような使い分けをしている。

「乃ち宇宙の大主宰也。其の性は則ち聖にして知るべからず。所似に之を称して神と曰ふ。世人嘗て人鬼を奉じて神と爲るに因り、故に又之を別けて眞神と曰ふ。其の位は則ち至尊對無し。所似に之を称して帝と曰ふ。

一九一七年版 上帝乃靈、無形可見、而其妙用、又顯而易見、則不可見者若可見。
一九六七年版 真神乃靈、無形可見、而其妙用、又顯而易見、則不可見者若可見。

本学所蔵本は一八六九年版で、六七年版と比べると、活字を二号から五号程度へと変更した小型本で普及版とみなせる。また、田村の調査と照合すると東京女子大学隅谷文庫本と同版である。書誌は次のとおり。

世間亦君主を尊んで以て帝と爲るに因り、故に又之を別って上帝と曰ふ。其の心は則ち生を好むを徳と爲す。創めて人類を造る。萬世の人、之を以て本と爲さざる無し。所似に之を稱して父と曰ふ。世人生身の父有らざる莫きに因り、故に又之を別つて天父と曰ふ。」（天道溯原引）

天道溯原	三卷一冊	唐本	(191 / Ma53T)
外題	「天道溯原」(印刷題簽、左上)	13.3×3.2cm	
内題	封面 「天道溯原 耶穌降世一千八百六十九年 新鑄同版 同治八年 蘇松上海美華書館藏板」		
序	「天道溯原序」		
目録	「天道溯原目録」		
引	「天道溯原引」		
卷頭	「天道溯原上巻 美国丁謙良著」		
卷末	上巻「天道溯原上巻終」 下巻「天道溯原終」		
版心	「天道溯原 以星宿為証 (の如く各章題) 丁数 上巻 (中巻・下巻)」		
序跋	「大清咸豐八年花朝月之中澣／婺州教弟候補教諭唐傳中拜撰」		
序言	「咸豐四年仲秋月上澣／四明企眞子敬書」		
引	「丁謙良著」		
装訂	無地黃土色表紙 袋綴 19.5×11.6cm		
版式	四双無界 每半葉十六行三十六字詰 白口 单魚尾 匡郭内 5.1×9.2cm		
白文	頭注アリ		
丁数	全五十六丁 (序一、序言一、目録二、引三、上巻十、中巻十八、下巻二十)		
備考	封面に新鑄同版であるが、鉛活字本。修アリ。上巻八丁に「論獸」の頭注アリ、中巻歐文ナシ、同二十七丁に景教碑文の頭注「眞主自有…」。		

(二) 訓点版『天道溯源』

中村正直の訓点版は、吉田によると表三の三種に分類される。

表三

〔古版訓点本〕	
無刊期 (初版)	
明治八年十一月 (1875)	和綴 敬虔社藏版 三冊 一二八葉
明治十年十月 (1877)	和綴 山田俊蔵藏版 三冊 一二八葉
〔改訂版和綴本〕	
明治十三年四月 (1880)	和綴 倫敦聖教書類会社 一冊 八五葉
明治十四年六月 (1881)	和綴 倫敦聖教書類会社 一冊 八五葉
明治十五年二月 (1882)	和綴 倫敦聖教書類会社 一冊 八五葉
明治十九年五月 (1886)	和綴 倫敦聖教書類会社 一冊 八五葉
〔改訂版洋装本〕	
明治十九年六月 (1886)	洋装 倫敦聖教書類会社 一六一 ページ
明治二十年三月 (1887)	洋装 倫敦聖教書類会社 一六一 ページ
明治二十二年 (1889)	洋装 倫敦聖教書類会社 一六一 ページ
明治二十九年 (1896)	洋装 倫敦聖教書類会社 一六一 ページ

丁謹良『天道溯源』にみるキリスト教思想と儒教思想の融合

を照合してみると、それぞれ明治十三年版立教大学図書館蔵本、明治二十年版立教大学図書館蔵海老沢文庫本と同一本であることが分かる。その流れを図示したのが表五である。

無刊期の初版訓点本は、若干の文字の差違を除いて、各巻の葉数、上段の見出しまで一八六〇年版(第三版)と殆ど同一である。そして、明治八、九年版と同一版であり、初版に刊期、訓点者の氏名が記載されなかつた事情は不明だが、これらは同一版に属する古版訓点本に分類される。

明治十三年版以降の八種は全て同一出版社で、古版に比べ文字、使用活字、大きさに変更がみられ改訂版にあたる。明治十九年六月以降は洋装となるが、構成(葉数、収載字数)は全く変わらない。

また、田村の調査^①によれば、同一年版にも修訂本があり、その判別は次の頭注の変遷に顕著に表れているという。田村の調査の頭注部分を一覧にしたのが表四である。

調査された範囲ではあるが、これらを総合すると、訓点本は無刊期敬虔社蔵版・木版本(明治八~十年)、明治十三年版・鉛活字本、明治十四年版・鉛活字本(明治十四~二十年)の三つの版に大別され、頭注・送り仮名を主に修訂本が作られている。また、これらに本学カトリック文庫所蔵本二点



写真⑥ (訓点) 天道溯源 明治十三年版

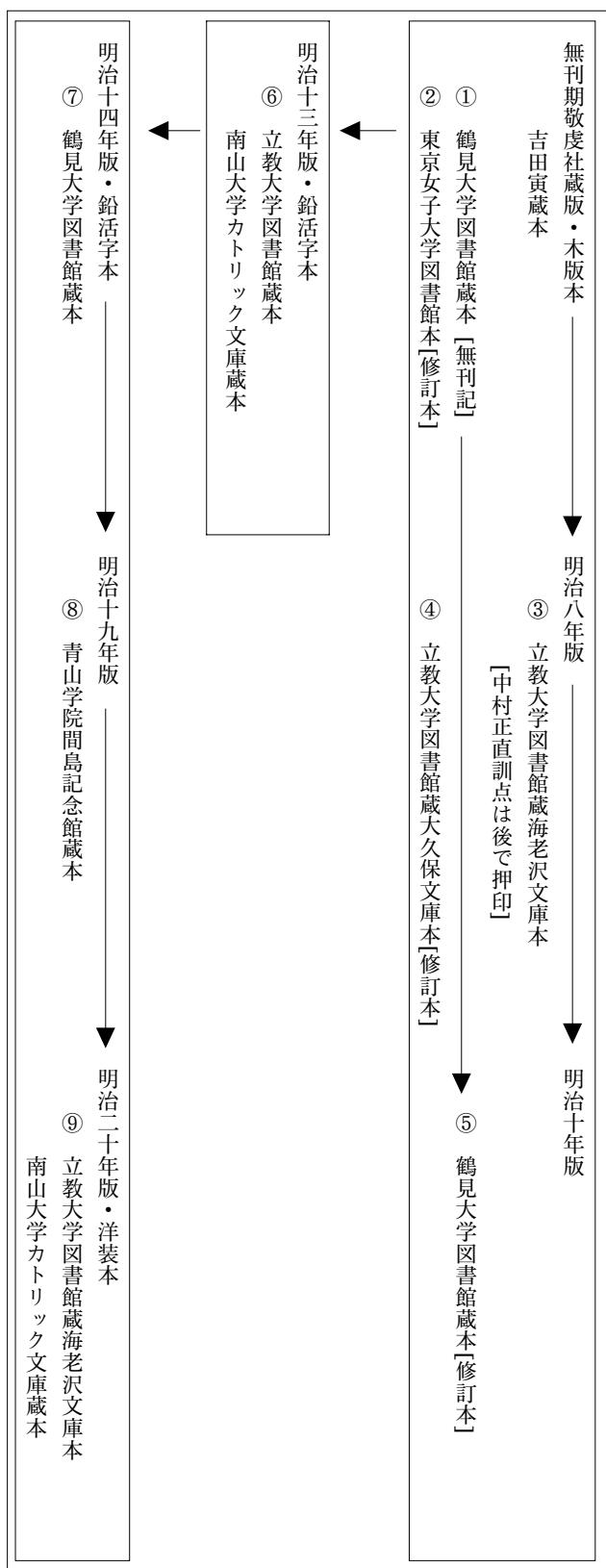


写真⑤ (訓点) 天道溯源 明治十三年版 中巻四十六丁

表四、訓点版『天道溯原』の頭注

版	各大学所蔵本	上巻「論獸」の頭注	中巻欧文の頭注
無刊期版	① 鶴見大学図書館蔵本 ② 東京女子大学図書館本	ナシ アリ	ナシ ナシ
明治八年版	③ 立教大学図書館蔵海老沢文庫本 ④ 立教大学図書館蔵大久保文庫本	ナシ アリ	ナシ ナシ
明治十年版	⑤ 鶴見大学図書館蔵本	アリ	「* Diego Pantoja」「* ELOAH」の頭注ナシ。 他の欧文頭注アリ。
明治十三年版	⑥ 立教大学図書館蔵本	アリ	「MESSIAH」「OLOPUN」の頭注アリ。 他の欧文頭注ナシ。
明治十四年版	⑦ 鶴見大学図書館蔵本	ナシ	「* Diego Pantoja」「* ELOAH」の頭注ナシ。 「MESSIAH」の頭注アリ。
明治十九年版	⑧ 青山学院間島記念館蔵本	ナシ	「* Diego Pantoja」「* ELOAH」の頭注ナシ。 「MESSIAH」の頭注アリ。
明治二十年版	⑨ 立教大学図書館蔵海老沢文庫本	アリ	「MESSIAH」「OLOPUN」の頭注アリ。

表五、訓点版『天道遡源』の系統分類



本学所蔵本『(訓点)天道溯源』二点の書誌は次のとおり。

(訓点) 天道溯源 二卷一冊 半紙判 (CAT1 / 198.5/1)
外題 「(中村正直訓点) 天道溯源 全」 (印刷題簽、左上) 15.8×3.0cm
内題 見返 「天道溯源 全 米國丁謹良著 日本中村正直訓點 明治十三年
四月 倫敦聖教書類會社刊行」

序 「天道溯源序」
目録 「天道溯源目録」
引 「天道溯源引」

卷頭 「天道溯源上巻 (中巻・下巻)」

卷末 「天道溯源原終」
版心 「天道溯源上巻 (中巻・下巻) 以星宿為証 (の如く各章題)」

序跋 「咸豐四年仲秋月上澣／四明企眞子撰」

序 「大清咸豐八年花朝月之中澣／婺州教弟候補教諭唐傳中拜撰」
引 「丁謹良著」

卷末 「訓點者 東京小石川江戸川町十七番地 中村正直」

装訂 無地薄黃色表紙 袋綴 半紙判 (21.8×15.0cm) 楢紙

版式 四双無界 每半葉十三行二十七字詰 白口 单魚尾 匠郭内 17.1×
11.6cm 圈点・句読点・返点・送仮名付 頭注アリ

丁数 全八十五丁 (序言一、序一、目録二、引三、本文七十八丁)

備考 付訓本漢籍。活字本。修アリ 上巻十六丁に「論獸」の頭注アリ、中巻
四十六丁に「MESSIAH」の頭注、「OLOPUN」の頭注アリ。他の歐
文頭注ナシ。

(訓点) 天道溯源 二卷一冊 洋装 (CAT1 / 198.5/2)

表紙 書名ナシ
背 「天道溯源」

内題 「天道溯源 全 米國丁謹良著 日本中村正直訓點 明治二十年
三月 倫敦聖教書類會社刊行 横濱製紙分社印刷」

序 「天道溯源序」

目録 「天道溯源目録」
引 「天道溯源引」

卷頭 「天道溯源上巻 (中巻・下巻)」
卷末 「天道溯源原終」

版心 「天道溯源上巻 (中巻・下巻) 以星宿為証 (の如く各章題)」
頁数 「咸豐四年仲秋月上澣／四明企眞子撰」
序 「大清咸豐八年花朝月之中澣／婺州教弟候補教諭唐傳中拜撰」
引 「丁謹良著」

卷末 「訓點者 東京小石川江戸川町十七番地 中村正直」
版式 厚手黒色表紙 洋装 (19.1×13.3cm) 楢紙

版式 四单無界 每半葉十三行二十七字詰 匠郭内 15.3×10.0cm 圈点・
句読点・返点・送仮名付 頭注アリ

丁数 [7], 162p. (序言2、序2、目録3、引5、本文156p.)
備考 付訓本漢籍。鉛活字本。修アリ 上巻p.31に「論獸」の頭注アリ。
中巻p.91に「MESSIAH」の頭注、p.92に「OLOPUN」の頭注アリ。



写真⑦ 天道溯源 一八六九年版

四、『天道溯源』と『天主実義』における基督教思想の融合

『天道溯源』は、上、中、下三巻から構成され、その外に「徐光啓秦留天主教疏」と「景教流行中國碑文」が収載されている。『天主実義』は上下二巻全八篇からなる。次にそれぞれの目次を一覧する。⁽¹⁾

天道溯源	
上巻	第一章 以星宿爲證 第二章 以五行爲證 第三章 以生物爲證 第四章 以人身爲證 第五章 以靈魂爲證 第六章 以禽獸昆蟲爲證 第七章 論萬物皆彰主宰之德 第一章 論天垂教爲人所不可少 第二章 以預言爲證 第三章 以神跡爲證 第四章 以道之行爲證 第五章 以教化爲證 第六章 以道之妙爲證 第七章 釋疑端以明真道
中巻	明大學士謚文定徐光啓秦留天主教疏 景教流行中國碑文
下巻	第一章 論聖書原文譯文 第二章 論魂之永生身之復甦與末日之審判 第三章 論始祖違命累人 第四章 贖耶穌贖罪救人 第五章 論聖靈復人之本性 第六章 論世人賴信以得救 第七章 論信者當力修聖德 第八章 懺悔文式 祈祷文式 每飯謝恩文式
附録	

第九章	論信者當謹守聖禮
第十章	論三位一體

天主実義

上巻	首篇	論天主始制天地萬物而主宰安養之
	第二篇	解釋世人錯認天主
	第三篇	論人魂不滅大異禽獸
第五篇	辯排輪廻六道戒殺生之謬說而揭瘡素正志	
第六篇	釋解意不可滅并論死後必有天堂地獄之賞罰以報世人所爲善惡	
第七篇	論人性本善而述天主門士正學	
第八篇	總舉大西俗尚而論其傳道之士所以不娶之意并釋	

『天道溯源』の上巻七章は、自然神学に基づき、宇宙、自然界、生物、人間の構造、秩序、調和を明らかにし、創造主の存在を実証することを意図している。中巻七章は、教義神学に基づき、聖書の真理を説き、キリスト教の発展から神の存在を実証し、下巻十章は聖書を通して、靈魂の復活、最後の審判、キリストの贖罪、祈り、洗礼、聖餐の意義、三位一体について教義解説を行っている。

一方『天主実義』は、前述したごとくより焦点が絞られ、天主の存在（首篇）、上帝＝天主（第二篇）、靈魂不滅（第三篇）、鬼神の存在（第四篇）、天堂地獄の賞罰（第六篇）、キリスト教道德の卓越性（第七、八篇）をスコラ神学をもって論証を試みている。

ここで、どのような方法で神の存在を実証しているか、そしてそれが宋学の理気世界觀とどのように対決したかに絞って、両者を比較しながらその相違を明らかにしてみよう。

(一) 神の存在証明

リッチは、『天主実義』首篇「天地万物に主宰者あることの論証」において、第一、人間の良能「人間が道徳的本能を持つ」、第二、物体の運動「物体、天体の運動が法則を持つ」、第三、鳥獸の動作「生物が自然界に適応して生を営む」の三点を挙げ、天地万物の主宰者たる天主の存在の証しとして

いる。

其一曰。吾不待學之能爲良能也。
其二曰。物之無魂無知覺者。必不能于本處所。自有所移動。而中度數。
其三曰。物雖本有知覺。然無靈性。其或能行靈者之事。必有靈者爲引動之。

(上卷 首篇三～四)

そして、天主が天地万物の創造者たることの論拠として、第一、天地万物は自ら造り出すことはできず、他から働きかける者（製作者）の力が必要でそれが天主の技である、第二、物自体、自然現象、生物のおのずからなる布置安排があるのは、初めに造物者の至靈至妙な働きがあつてのことでなければならぬ、第三、生物は皆生み出されたものであり、その始めまで推及すれば、万物を化生する元始の特異なもの、即ち天主にまで帰着せざるを得ない、の三点を挙げている。さらに物の存在原因について論じ、造物者のあることの証しとしている。

其一曰。凡物不能自成。必須外爲者以成之。
其二曰。物本不靈而有安排。莫不有安排之者。

其三曰。吾論衆物所生形性。或受諸胎。或出諸卵。或發乎種。皆非由己制作也。

(上卷 首篇四～六)

このように、トマス・アクイナス「神に至る五つの道」（第一「運動による證明」、第二「動力因の根拠による證明」、第三「可能性と必然性との考察によって得られる證明」、第四「完全性の段階による證明」、第五「目的論的證明」¹³⁾の論法、アリストテレスの四原因、靈魂の三種の型、一致の七形式（始まりと終りの関係）等スコラ的原理をもつて論証を進めていく。

これに対して『天道溯源』においては、上巻第一章星宿（天体・地球の仕組みと構造）、第二章五行（自然界を構成する物質）、第三章生物（動植物の誕生と繁栄）、第四章人身（人体）、第五章靈魂、第六章禽獸・昆虫等の自然界の構造、調和の靈妙さを神の摂理が存在する証しとしている。リッヂの第一の論証は第五・六章、第二の論証は第一章、第三の論証は第三章に概ね対応するが、マーティンは近代天文学、化学、物理学、生物学、生理学を活用してより具体的に実証を試みている。

・キリスト教思想が古代儒教思想において既に浸透し、唯一神である天主は古経にいう上帝に他ならぬことを、古経を引用して解釈する。

吾天主乃古經書所稱上帝也。中庸引孔子曰。郊社之禮以事上帝也。（中略）

どちらも神の存在を実証するため上昇的演繹法をとるが、経験的事実の提示はマーティンの方が遙かに豊富である。これは二世紀間の自然科学の発展を背景に、トマスの第四、五の証明、即ち宇宙・万物に神の知性が表現されている実例（論拠第二）を、宇宙秩序論的にあるいは目的論的に、自然界の構造、機能、法則の実証に重きを置いているからに他ならない。

(二) 儒教思想との融合

それでは、儒教思想との融合がどのように図られているのだろうか。リッヂが採用した「天主」の天は、もともと中国では自然運行の天、主宰・根拠の天、生成調和の天、道德・理法の天と主宰的な天と条理（＝法則）的な天とが多義的に複合された観念であった。そこに唯一絶対の創造主・人格神である「天主」を掲げるには、当時の知識人階級の思想（＝宋学）であった理氣世界觀（程伊川と朱子によって提唱された理と氣の対待弁証によって存在の構造を解説する説）と対決しなければならない。朱子は「專言すれば道（天命之謂惟）であり、分言すれば形体から天（天之蒼々）といい、主宰の立場から帝（惟皇上帝、降衷於下民）、功用から鬼神、妙用から神、性情から乾」（語類卷六八・賀孫）として、主宰的・人格的天の実在を容認しているが、人間を創造・支配する超越的な絶対神として捉えていた訛ではない。人倫・事物の當為の道理の根拠として、即ち理體の究極原理として天を理解したのである。そこには、キリスト教とは異質の人間中心の現実的生を肯定した伝統的な人間觀がある。

しかしながら、宋学は儒教の正統主義、修身・齊家・治国・平天下の理、思弁主義を特徴とするが、「物に即いて理を窮める」學問的態度、「大極図説」に象徴される宇宙・万物の生成を「氣」の自己運動によって捉える¹⁵⁾自然科学的アプローチは、論証を中心とする学説を受け入れ易く、かつ性即理説（宇宙万物の法則なる理が人間にも内在しており、人間の本質である道德性の根拠になる）は性善説を発展させたものとして決して矛盾するものとはならないと考えられた。そこで儒教的学識を活用しつつ、彼のとった方法（＝戦略）を要約すると次のようになる。

134 (一)

歴觀古書。而知上帝與天主。特異以名也。

(上巻第二篇十八)

- ・神と人の対立概念を持たない中国思想に、天と地、創造主としての神、靈魂の不滅、天国と地獄の存在という概念をスコラ学の論法で実証する。
- ・同じ論証法で宋学における大極理説、万物一体論を否定する。

吾視夫無極而大極之圖。不過取奇偶之象言。而其象何在。大極非生天地之實可知已。(中略)若大極者止解之以所謂理。則不能爲天地萬物之原矣。

蓋理亦依賴之類。自不能立。

(上巻第二篇十三～十四)

- ・儒家的現世思想をキリスト教的來世思想へ転換し、古儒を基督教道德としてキリスト教倫理に包含させる。

マーティンも基本的にリッチと同じ手法を継承し、基督教思想を全否定せずに広狭の差でキリスト教の優越性を説明する。

「基督教五厘を言ひて、耶穌の道は神人を以て五倫の上に加ふ。(中略)基督教と耶穌と、其の道は廣狭を分かつ、邪正を分かたず。安くんぞ背くと云ふを得んや。」

(中巻七章四十一)

「夫れ中華の基督教は、人を言いて神に及ばず、人に五倫有るを言いて神と人と實に首倫たるを知らず。故に僅かに人に世上の君に事ふるを教へ、之れに天上の帝に事ふるを教へず。人に父母に孝するを教へ、之れに天上の父を敬するを教へず。(中略)人に今生の善惡を知るを教へ、來生の禍福を以て、人に勉め善を爲さしめず。其の教へは正しくして且つ美なりと雖も、究むるに全璧に非ず。」

(中巻五章三十三)

(三) 理氣説との対決

リッチは朱子学の理氣説を次のように捉え批判している。

- ① アリストテレス哲学のカテゴリー(「自立」と「依頼」は「実体」と「偶有性」に対応)に照して、理は「依頼の類」であって事物の存在根拠とはなり得ない。
- 中國文人學士講論理者。只謂有一端。或在人心。或在事物。事物之情。合乎人心之理。則事物方謂眞實焉。人心能窮彼在物之理。而盡其知。則謂之格物焉。據比兩端。則理固依頼。奚得爲物原乎。

(2) 同様に大極としての理は、事物の生成原理とはなり得ない。

(上巻第一篇十四)

陰陽五行之理。一動一靜之際。輒能生陰陽五行。則今有車理。豈不動

而生一乘車乎。又理無所不在。彼既是無意之物。性必直遂。任其所發。自不能已。何今不生陰陽五行於此。孰禦之哉。

(上巻第二篇十五～十六)

③ 理は、靈性、意志を持たない。

それ故、キリスト教の神に對立するような最高原理とはなり得ない。¹⁶⁾

マーティンも、物の存在法則でしかない理は、物から離れられない点で依頼者(神の自立者に対し)に過ぎないと、リッチの理氣説批判と同じ論法をとっている。

「理は究に何を謂ふ哉。物の理は即ち物の性。物の性は即ち天の命。天は即ち主宰の謂なり。則ち理は物を生ずると謂ふは、主宰物を生ずるの論と何を以て異ならん乎。且つ物は其の性を具へて性は物に存す。是の物有れば、即ち是の性あり。是の物無ければ、性は何に憑つて存せん。性既に理と曰ひ、理は本より出づ、何ぞ反つて能く物を生ぜん哉。」

(上巻三章八)

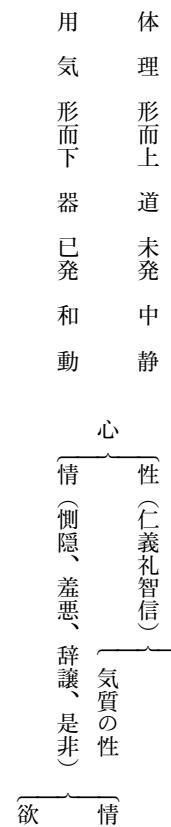
「大極陰陽を生じ、陰陽萬物を生ずるの説」は、その始源を明らかにはしておらず、鳥獸草木の様々な形狀等萬物の創造主をおいてしか證明できないとする。これもリッチの「カオスから可視的世界への転換理由」を明示しない中國的天觀批判を援用している。

相違点は、より踏み込んで合理的に換骨奪胎を図つてゐる点である。例示として、第五章「以靈魂為証」を取りあげてみよう。

朱子学の人性(人間性)論の原理は、性善説の立場から程伊川の「性即理」であり、朱子は心と性、情の相互關係を理氣論体系に基づいて定式化している。それによると、心の本體としての性(本性)は「理」であるのに対し、それが發動した情は「氣」であり、兩者は体と用、あるいは未發と已發の關係にあるとされる。「氣」自体は本来善惡と直接關係を持たないが、情が動いて過度になったとき、それが欲であり即ち惡となる。更に性も理想態としての「本然の性」と現實態としての「氣質の性」に區別され、「氣質の性」から「本然の性」へかかる(克服する)ことが倫理的課題とされた。「理」の内実として五常(仁義礼智信)が考えられ、修養論として人欲を超えて天理へ復帰すべきことが説かれた。¹⁷⁾

五、中国、日本における受容

それでは、このような西洋論理がどのように受け入れられたのだろうか。ここでキリスト教の受容を、儒教思想との融合の視点から捉えてみたい。



これに対してマーティンは、靈魂には靈才と心才があり、靈才を覺、悟、記、思、像に分類し、さらに覺に五官（耳、目、口、鼻、膚）を挙げ、その機能を声、色、臭、味、軟硬冷熱をもって説明する。心を五官を統括するものとし、それを悟（思念情欲の悟り）が認識する。このようにして人間の持つ感覺的知覚と思考能力（記憶、思考、想像）との関係をアリストテレスの『プシュケー』、トマス・アクィナス『アリストテレスの「靈魂論注解』』を基に、生理学、心理学を駆使して説明する。続いて心才（＝欲望・感情などを制御する道徳的能力）に欲（食、色）、情（四情）、好惡、是非の四端をあげ、善を為す所以としている。ここでは七情（『礼記』喜、怒、哀、懼、愛、惡、欲や『中庸』喜、怒、哀、樂）を愛、惡、怨、憐に改め、また仁義礼智の「端」である孟子の四端（＝人の普遍的に備える道徳心）惻隱、羞惡、辭讓、是非の心を欲、情、好惡、是非に置き換えている。ここではむしろ陸象山や王陽明の心即理（性・情を包括する「心」の全一体を「理」と捉える）に沿って、人に靈才・心才を賦した神の靈妙さに結び付けている。

当時の士大夫は、厳しい科挙制度を通過した為政者（官僚）となるべき者として、儒教的教養（＝同時に道徳能力）を求められた読書（知識）人である。士大夫の思想である宋学については、前章で述べたとおり、ここに自然・道徳・政治を通貫する理気世界観があり、程伊川は「理」を宇宙の根本原理と考え、形而下界の「氣」の根因として形而上界の「理」を指定し、朱子は「道」を「氣」の対概念として「理」に重ね合わせ、「器」の上位においてこのような道器論（形而上者謂之道、形而下者謂之器）。『易經』は「中學は道、西學は器についての學問である」として西學導入を促す理論的根拠ともなった¹⁸⁾が、キリスト教に接近した士大夫にとって、葛谷は天主教と自然科学の関係に置き換える世界観ともなったことを指摘している。¹⁹⁾つまり、

「天主教の正当性は、その形而下的展開である自然科学の有効性を通して證明される」こととなり、天主教と自然科学を体用一体とする捉え方を李之藻、徐光啓に見い出している。

このようにリッチが首篇で「凡理所真是。我不能不以爲真是。（中略）但仗理剖析。或有異論。當悉析辯。勿以誕我。」とアリストテレス哲学とスコラ神学を用いてどんな異論も論破しようと対決姿勢を前面に出すのに対しても、

マーティンからは、その論理は繼承しつつも自然現象を科学的、合理的に説明し、倫理道徳を科学的、哲學的な人間存在の認識・把握を通して説こうとする強い意志を読み取ることができる。

（「小者」、「易信」は自然科学、「先生之學」は天主教を指す。）

さらに「天主教は生死の問題を単に宗教的次元で取り扱うだけでなく、現

世での道德生活の次元まで絡めて取り扱っていたために、徐光啓の今一つの課題である士大夫としての自己形成にも資するものであつたため、他の諸思想にも増して、天主教に接近することになったのである。²⁰⁾つまり実学者とする天主教の真理性を確信し、しかも生死という宗教的問題²¹⁾を、士大夫の課題である徳性の向上という道徳的問題をも包含して解決し得たからこそ、士大夫としての自己形成欲をも満足させるものとなつたのである。

ここに、リッヂからマーティンに連なる儒教思想との融合の方法論が、宋学の理氣世界観に見事に反転（形而上界の理を天主教の神觀に転換）した形での一致を見い出すことができる。マーティンが『天道溯源』にカトリック教徒の『明大學士謚文定徐光啓奏留天主教疏』を収載したのは、「キリスト教が已に唐代・明代において、公認の宗教として中国朝野に信仰されていてことを明示した」²²⁾面があつたにせよ、そこに儒者（＝知識人）のキリスト教受容の模範をみていたことは疑い得ない。徐光啓の「真道は真儒を傷らず」に自らの儒教への接近法に対する確信を得たからこそ、カトリック入信者に拘わらずあえて本文にも引用したに違ひない。

「明の相國徐光啓の言有り。曰う、眞道は眞儒を傷らず。」

（中巻七章四十二）

(一) 中国近代のキリスト教思想

このようにキリスト教の受容は、単にキリスト教への接近に留まらず、伝統思想側からの解釈の問題に直面する。まして融合の手法は、類似を強調するあまりその差違を問題としない、あるいはキリスト教独自の部分には重きを置かない危うさを併せもつてゐる。ではそれらの影響下に受容する側からどのようなキリスト教解釈、思想が生まれて来たのだろうか。ここではその例示として、直接ではないにしろ、明確な形をとる近代の中国キリスト教思想を取り上げてみたい。

プロテスタント伝道第三期（教勢発展の時期）には、教会合同・諸教派連合の動きと共に、中国教会の自立、キリスト教と中国文化との融合を掲げる「本色教会」（indigenous church）運動が起つてくる。これらについて、山本による中国教会と中国プロテスタント指導者の思想についての詳細な研究がある。²³⁾そこで、その中で取り上げられている趙紫宸『耶蘇伝』、呉雷川

『基督教与中国文化』、呉耀宗『沒有人看見過上帝』の著作から、当時の中国人の固有のキリスト教思想を紹介したい。

山本が指摘する三人に共通の思想的傾向の概略は次のとおりである。

- ・自らのキリスト教思想は西洋伝統のそれとは異なるという意識を持つている。
- ・使徒・初代教会時代に混入された夾雜物を斥けて「イエス・キリストの言行に復帰する」態度をとる。それ故歐米の教会に伝承されてきた信条・解釈・儀式・教会組織等は軽視され、三位一体論の如く西洋キリスト教教会で発展した神学を重視していない。
- ・キリスト教の本質として、趙紫宸は「愛」を、呉雷川は超越の神であると同時に内在の神であるとする神觀を、呉耀宗は社会における実践に重点が置かれている。イエスの愛を「聖愛」、「仁」または相互扶助として説き、三者とも人間的な愛と異なるアガペーの性格は明らかにされている。
- ・十字架上の死を「身を殺して仁を成す」と宗教的に解釈し、贖罪が強調されず、趙紫宸、呉雷川は終末論を否定している。
- ・神の人格神としての性質が弱く、呉耀宗は積極的に否定している（むしろ「道」あるいは「理」に近い）。また、神の啓示の思想、奇跡の信仰も弱く、超自然の力の作用や奇跡を信じる人間の精神的態度は見逃されている。
- ・個人の尊厳性を問題とせず、個人の人格の背後に神聖性と神の存在を認め思慮に欠け、個人の魂の救いよりも社会改革、民族の復興に関心が向いている（社会的福音（Social Gospel）の方向）。
- ・客観的に可視的なもの、証明し得るものから出発する。抽象よりは具象、「あの世」より「この世」、理念よりも現実を重視する。

これらには、当時の社会的背景（反宗教運動、ナショナリズム、マルクシズム等）が投影されているとは言え、融合故に保留されていた部分が捨象あるいは再構築され、ここに伝統的な神（天）觀、「仁」、「義」、「孝」を重んじる倫理觀などの儒教思想の展開をみることができる。これはリッヂからはじまる「天主」の崇拜と道徳的な意味における「天」の信奉とを強引に結び付けた融合の帰結と言えるかも知れない。しかしながらここに、キリスト教独自の思想（三位一体論、贖罪論、秘跡論、終末論ほか）が捨象されているとはいえ、キリスト教の持つ普遍的価値が内在する伝統的人間觀・倫理觀を変容させ、新しい価値觀の萌芽をもたらしている事も見逃すことはできない。

(三) 中村正直にみる「天」と「神」の出会い

明治初期の思想界・教育界で指導的役割を果たした中村正直（敬宇、一八三一～九二）は、啓蒙思想家のうち最もキリスト教に接近した儒学者である。ここでは彼の天觀がキリスト教をどのように受容したか、『敬天愛人説』、『請質所論』と『天道溯源』との関係から考察してみよう。

幕末の昌平黌で育ち、佐藤一斎に朱子学、漢学、陽明学を学んだ正直は西周や福沢諭吉と同じように実学的な思想に立ち、西洋諸学を社会的功利性から評価する外在的功利主義学問觀を持っていたことを小泉は指摘している。²⁴⁾ イギリス留学応募の理由に、西洋で学ぶべき學問として人文社会科学の importance を主張し、洋学の善惡を判断するものは朱子学の伝統に基づく儒学者でなければならぬとしたのは、当時の「和魂洋才」を一步踏み越えた先進性の証しとしている。この態度は、彼のキリスト教受容にも一貫して引き継がれている。

彼がイギリスで見たものは、優れた政治・經濟・軍事を支える「天を敬し人を愛する心」、「上帝に仕え、礼拝を尊び、持経を尚び、好んで貧者の者を調濟」するキリスト教精神であり、持ち帰った課題は「神とは何か、神の愛とは何か」という問い合わせ²⁵⁾であった。その課題に応えるべく、帰国した明治元年に『敬天愛人説』、一年に『請質所論』を著している。『天道溯源』の訓点本を刊行したのは明治十四年であるが、幕末から愛読していたことが知られている。正直は、『天道溯源』を下敷きに、マーティンとは逆方向から儒教思想とキリスト教思想の融合を試みたと言える。そこで『天道溯源』との比較から、正直の敬天愛人思想をみてみよう。

『敬天愛人説』は二部に分かれ、第一部は書経、詩経、論語、孟子および朱子学者²⁶⁾の「天」（敬天、事天）、「愛人」思想の語句を引用、列記している。これらは皆儒教的天觀であり、愛人思想も安民、安天下の伝統的な恩寵的愛民思想である。第二部で正直独自の敬天愛人説を展開するが、その特徴を『請質所論』と併せて抜き出してみよう。²⁷⁾

正直の「天」は、物の存在根拠としての「理」の他に、万物を生み育て、その禍福を司る原始儒教的な天（造化）の觀念があり、造物主としての人格性を帶びている。この点は朱子学の天即理説とは異なり、むしろ中江藤樹の上帝思想や陽明学に近い。

「天は、我を生ずるものにして、すなわち吾が父なり。」
以上『敬天愛人説』

「天といい、上帝といい、神といい、（真一の神、鬼神の神と混すべからず）造化の主宰というも名は異にして義は一なり。」
以上『請質所論』

また、人間は天を父に持つ兄弟として捉えられているが、これは儒教的血縁關係（家族共同体）に近い。そして神が人間の一人一人のうちに内在しながら、しかも一つなる神であるとする神内在論の立場をとっている。

「人は、吾と同じく天の生ずるところとなす者にして、すなわち吾が兄弟なり。」
以上『敬天愛人説』

「人の上帝における、なお弱子の父母におけるがごとし。」
以上『請質所論』

「天である父への愛は敬天となり、人間への愛は隣人愛すなわち愛人となる。人々の天良の心は、これを上帝の一分となすというは可なり。合してこれをいえば、唯一の上帝なり。」
以上『請質所論』

「天は理の活かす者なり。ゆえに質なくして心あり。すなわち生を好むの仁なり。人これを得てもって心となせば、すなわち人を愛するの仁なり。」

「天を敬す。ゆえに人を愛し、吾が同胞を愛するは、吾父を敬するに由る。」
以上『敬天愛人説』

「或ひと問ふ、神は慈悲なりや否や。（中略）慈父母の其の子を愛するが如く然り。（中略）神の慈悲、人を見ること、子の若し。」
（『天道溯源』上巻第七章十九）

「神を愛し、人を愛す、兩端之れを盡くす。蓋し愛の情を用うる、或いは親の故を以てし、或いは徳の故を以てす。」
（『天道溯源』中巻第六章二十七）

この創造主として崇拜・畏敬される「敬天」と「万物一体の仁」を「愛人」思想として、キリスト教解釈をもって結合させたのが『敬天愛人説』の大きな

な特徴となっている。基督教的論説を取りながら、彼が訓点を施した『天道溯源原』と対比すれば、神が創造主という考え方、因果律的な天の認識（神を原因・創造主とし、世界を結果・被造物として捉える）、愛人思想にキリスト教思想の反映をみることができる。この「愛人」は、公教要理「万事を超えて天主を愛し、また他人を己の如く愛すること」と重ね合わせている。²⁸⁾ 朱子学において、本源的な理は個別的な理の光明を累積することによって得られるものであった。個別から本源へ逆行する点は、文字通り『天道溯源原』の帰納法と符合していたからだろう。

しかし、朱子学的「万劫不滅」の世界観を土台としているため、正直の神は人間と厳しく峻別される超越者ではなく、三位一体の神でもない。その後も儒教的な「天」概念とキリスト教的神概念の対比をとおして、キリスト教的色彩の濃厚な絶対神を主張して行くが、正直にとっての宗教とはあくまで自己自身による道徳的完成（生命的自律的自己実現）であり、神との出会いとは思弁的な接近による神（＝天）概念の獲得であった。マーティンとは裏返しに儒教的道徳の完成のために、キリスト教的神観を包摂したとも見なせるが、その果実は信仰から離れ、諸宗教の至高者概念の哲学的統一へと向かわせたのも、儒者としての理想主義的功利主義者の一貫した態度であったとみなせよう。

六、結び

キリスト教思想と儒教思想との融合の視点から『天道溯源原』をみてきた。それは、リッヂに始まる明末から近代へと連なる東西思想交流の大きな接点の一つであったと言える。そこで論理あるいは受容のされ方を、本来のキリスト教からの逸脱と見るか、土着の一形態と見るかは意見の分かれることかも知れない。

武田²⁹⁾はキリスト教の受容あるいは土着方法として、概括して第一に埋没型（妥協の埋没）、第二に孤立型（非妥協の埋没）、第三に対決型、第四に接ぎ木型、あるいは土着型（対決を底にひそめつ融合的に定着）、第五に背教型の五つに分類している。これに習えば、リッヂ、マーティンの方法は、汎神論的世界観・自然観に対しては「対決型」をとり、儒教思想に内在する道徳観に対して「接ぎ木型」をとて、キリスト教の真理を受肉させようとした試みと見なすことができる。

そこに歴史的制約があるにせよ、限界や逸脱を指摘することはた易い。しかししながら、キリスト教思想がこれまでに無い世界観・価値観をもって対決あるいは接ぎ木することにより、東洋思想の本質を搔きぶり、新しい思想・文化を芽生かしたことは誰も否定できないだろう。『天道溯源原』が日中のキリスト教徒の枠を超えて幅広く読まれ、反駁を含め多数論及されたのも、教義解説を超えて普遍的な人間存在の価値と認識法を新たに提示したからではなかつたのだろうか。その意味では、ここに提起された課題は、引き続き現代にも持ち越されていると言えるかも知れない。

なお、資料調査にあたって、閲覧等に便宜を图っていた上智大学キリスト教徒の枠を超えて幅広く読まれ、反駁を含め多数論及されたのも、教義解説を超えて普遍的な人間存在の価値と認識法を新たに提示したからではなかつたのだろうか。その意味では、ここに提起された課題は、引き続き現代にも持ち越されていると言えるかも知れない。

注

- 1) 宗教書類 『畸人十規』（一五六四年肇慶）、『天主實義』（一六〇三年北京）、『畸人十篇』（一六〇八年北京）、『弁学遺稿』（一六〇九年北京）、『斎旨』、科学書類『万国輿圖』（一五八四年肇慶）、『四行論略』（一五九八年南京）、『經天該』（一六〇一年北京）、『幾何原本』（一六〇五年北京）、『乾坤体義』（一六〇五年北京）、『渾蓋通憲圖說』（一六〇七年北京）、『同文算指』（一六一四年北京）、『圓容較義』（一六一四年北京）、『句股義』、『測量法義』、『測量異同』、『雜著書類』『交友論』（一五九五年南昌）、『西國記法』（一五九五年南昌）、『奏疏』（一六〇一年北京）、『西琴八曲』（一六〇一年北京）、『二十五言』（一六〇四年北京）、『西字奇跡』（一六〇五年北京）、計二十二種におよび、その内十二種は『四庫全書』に収録されている（後藤基巳「天主實義」再版明徳出版社一九八八年）。
- 2) 「リッヂ」『カトリック大辞典』V 富山房 一九六〇年 p. 375
- 3) 2) 後藤基巳は『天主實義』は『天主實錄』の改補・修整本としている（前掲書pp. 14—22）が、佐伯好郎、吉田公平は『天主實錄』は公教要理であるが『天主實義』は天主教神学の原理を説いたもので改補・修整本とは見なせないとしている。柴田篤『天主實義』の成立』（『哲学年報』五十一輯 九州大学文学部 一九九二年三月）
- 4) 山本澄子『中国キリスト教史研究』 近代中国研究委員会 一九七二年 p. 13

- 5) 吉田寅『中国キリスト教伝道文書の研究』汲古書院 一九九二年 pp. 92—93

6) 吉田寅 前掲書 pp. 108—109

7) 6) 吉田寅『中国キリスト教伝道文書の研究』汲古書院 一九九二年 pp. 92—93

吉田寅 前掲書より。

8) Wylie, Alexander. *Memorials of Protestant Missionaries to the Chinese* Shanghaie. 1867. pp. 204—205. 吉田寅 前掲書 pp. 117—122 田村早智『天道溯源』書誌調査』書誌学研究分科会活動報告書』平成八・九年度私立大学図書館協会 東地区部会研究部書誌学研究分科会 一九九九年所蔵本（一八六九年）より引用。

9) 吉田寅 前掲書「付資料原本」pp. 124—125 田村早智 前掲書の図版、本学所蔵本（一八六九年）より引用。

10) 「God」の訳語であるが、一八四〇～五〇年代にかけて中国語訳聖書（モリソン訳『神天聖書』）改訳の試みにおいて、用語論争（Term question）が起きていた。メドハースト、ミルン等イギリス人宣教師の多数は「上帝」を、アメリカンボードのブリッジマン等は「神」を主張した。メドハーストは、モリソン訳の「神」は「魂」（=a spirit）、「神聖なもの」（=Divinity）から来ているが、唯一最高の存在を意味しない。「至高の存在」（=Supreme Being）の意味から「上帝」を主張した。これに対し、「上帝」は現世的、政治的支配者という意味に傾き過ぎてゐるというのが、ブリッジマンの批判である。結局両者は統一できず、別々の中国語訳聖書を出版する」となった。

田村早智 前掲書 pp. 69—83

以後引用は、『天主実義』一八六八年重刊 慈母堂藏版（早稲田大学図書館所蔵本）、『天道溯源』一八六九年上海美華書館藏板（本学所蔵本）、『（訓点）天道溯源』明治十三年版（本学所蔵本）を使用する。

11) 『神学大全』第一巻第二問題第三項「神は存在するか」

程明道の「天者理也、神者妙万物而為言者也、帝者以主宰事而名」（程氏遺書卷十一）、程伊川の「以形体言之謂之天、以主宰言之謂之帝、以功用言之謂之鬼神、以妙用言之謂之神、以性情言之謂之乾」（程氏遺書卷二十一上）を踏襲している。

朱子は、理には「然る所以の故」と「當に然るべき所の則」があり、前者は無限定な大極根柢の理で、後者は大極の理が氣の運動展開に乗載して顯現する事々物々の理法条理であるとした。理は全存在の根柢であるとともに、自然と人間のあり方でもある。（「理氣説」『中国思想辞典』

12) 13) 14) 15) 16) 17) 18) 19) 20) 21) 22) 23) 24) 25) 26) 27) 28) 29) 柴田篤は、リッチは朱子学の中に「根源者」の発想の欠如をみ、気によつて構成される事物の中に理の存在を認めた上で、更にその一層奥に根源者の意志なり存在を認めていく可能性を見出したことを指摘している。（「天主教と朱子学」『哲学年報』第五十二輯 九州大学文学部 一九九三年三月）島田虔次『朱子学と陽明学』岩波書店 一九六七年 pp. 92—93

「道器論」「中国思想辞典」研文出版 一九八四年 pp. 327—328

葛谷登「徐光啓の天主教入教について」『キリスト教史学』三十九集 一九八五年

葛谷登 前掲書 p. 56

リッチと中國士人との宗教的対談集『畸人十篇』第三篇に徐光啓が収録されているが、その題名が「常念死後利行為祥」であり、死を宗教的課題としていた徐光啓の一面を窺わせる。

吉田寅 前掲書 p. 101

山本澄子 前掲書

小泉仰『中村敬宇とキリスト教』北樹出版 一九九一年

小泉仰 前掲書 pp. 21—22

張横渠、朱子、薛文清、貝原益軒、魯恭、程明道、程伊川、西銘、真西山引用は小泉仰前掲書の書き下しに拠った。

マタイ二十二章三十七～三十九節

武田清子『土着と背教』新教出版社 一九六七年

一九八四年)
柴田篤は、リッチは朱子学の中に「根源者」の発想の欠如をみ、気によって構成される事物の中に理の存在を認めた上で、更にその一層奥に根源者の意志なり存在を認めていく可能性を見出したことを指摘している。(天主教と

編集後記

このたび第7号を予定通り発行することができまして、編集委員一同
ほっと胸を撫で下ろしています。またご寄稿いただきました執筆者の皆
様には、この場を借りまして深い感謝の意を表します。図書館の職員に
とりましても、通常の業務に追われながら、時間をやりくりして執筆を
進めていくことは並大抵のことではありません。自らの新たな可能性を
目指しての努力の結果といえるでしょう。その成果につきましては、こ
の後、苦言・提言・助言など数々の言葉をお待ちすることにしたいと思
います。そしてすでに第8号の発行に向けて動き出していることをご報
告して編集後記とさせていただきます。

原稿募集

本誌に掲載する論説を広く募集いたしております。日頃、研究中のもの
を発表していただければ幸いです。詳細は下記投稿先までお問合せく
ださい。なお掲載の折には本誌3部、抜刷20部の贈呈をもって謝礼にか
えさせていただきます。

投稿先：〒466-8673

名古屋市昭和区山里町18

南山大学図書館紀要編集委員会宛

編集委員（2001年3月現在）

○加藤富美
関谷治代
篠山達成
安田はる子
広瀬幸美
近藤久美子
大橋直美

南山大学図書館紀要 第7号

2001年5月1日 印刷・発行

編集・発行 南山大学図書館

〒466-8673 名古屋市昭和区山里町18

TEL: 052-832-3163 / FAX: 052-833-6986

E-mail: lib-kiyou@nanzan-u.ac.jp

URL: <http://www.nanzan-u.ac.jp/TOSHOKAN/>

印刷所 株一誠社

連絡先 名古屋図書館

〒466-8673 名古屋市昭和区山里町18

TEL: 052-832-3163 / FAX: 052-833-6986

瀬戸図書館

〒489-0863 瀬戸市せいれい町27

TEL: 0561-89-2028 / FAX: 0561-89-2031